

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人
高知大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人高知大学

所在地

本部の所在地

高知県高知市

朝倉キャンパス

高知県高知市

岡豊キャンパス

高知県南国市

物部キャンパス

高知県南国市

小津キャンパス

高知県高知市

役員の状況

学長 相良祐輔（平成16年4月1日～平成20年3月31日）

理事数 6人

監事数 2人

学部等の構成

学部

人文学部

教育学部

理学部

医学部

農学部

研究科

人文社会科学研究科

教育学研究科

理学研究科

医学系研究科

農学研究科

黒潮圏海洋科学研究科

附置研究所等 海洋コア総合研究センター

（ は、全国共同の機能を有する附置研究所等を示す。）

学生数及び教職員数（平成17年5月1日現在）

学部学生数 4,976人（留学生数（54人）内数）

研究科学生数 629人（留学生数（61人）内数）

愛媛大学大学院連合農学研究科 64人（外数）

教員数 705人

職員数 785人

(2) 大学の基本的な目標等

高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として以下の目標を掲げる。

1. 高知大学は、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の育成を進める。そのために、学部では、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付けさせ、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努める。大学院では、日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに、特定の分野においては世界の学術研究をリードできる研究者を養成する。
2. 高知大学は、基礎科学と応用科学の領域横断研究を通じて社会に貢献する。地域の中核的総合大学として、総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに自然、文化などの地域特性を生かした研究を推進し、「資源探索・開拓」、「先端材料開発」、「人類環境共生科学」、「海洋コア」、「先端医療と高齢者医学」、「黒潮圏科学」及び「フィールドサイエンス」の各研究に特化した先端的で国際的な教育研究拠点を形成する。
3. 高知大学は、地域における国立大学として、若い世代や国民のための斬新で魅力的な高等教育機会を提供しつつ、地域社会との産官学連携研究を推進・発展させることにより、持続的な地域社会の発展のための研究成果及び専門性に富む人材の供給基盤としての役割を果たす。
4. 高知大学は、アジア・太平洋地域を始め世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学との研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献する。

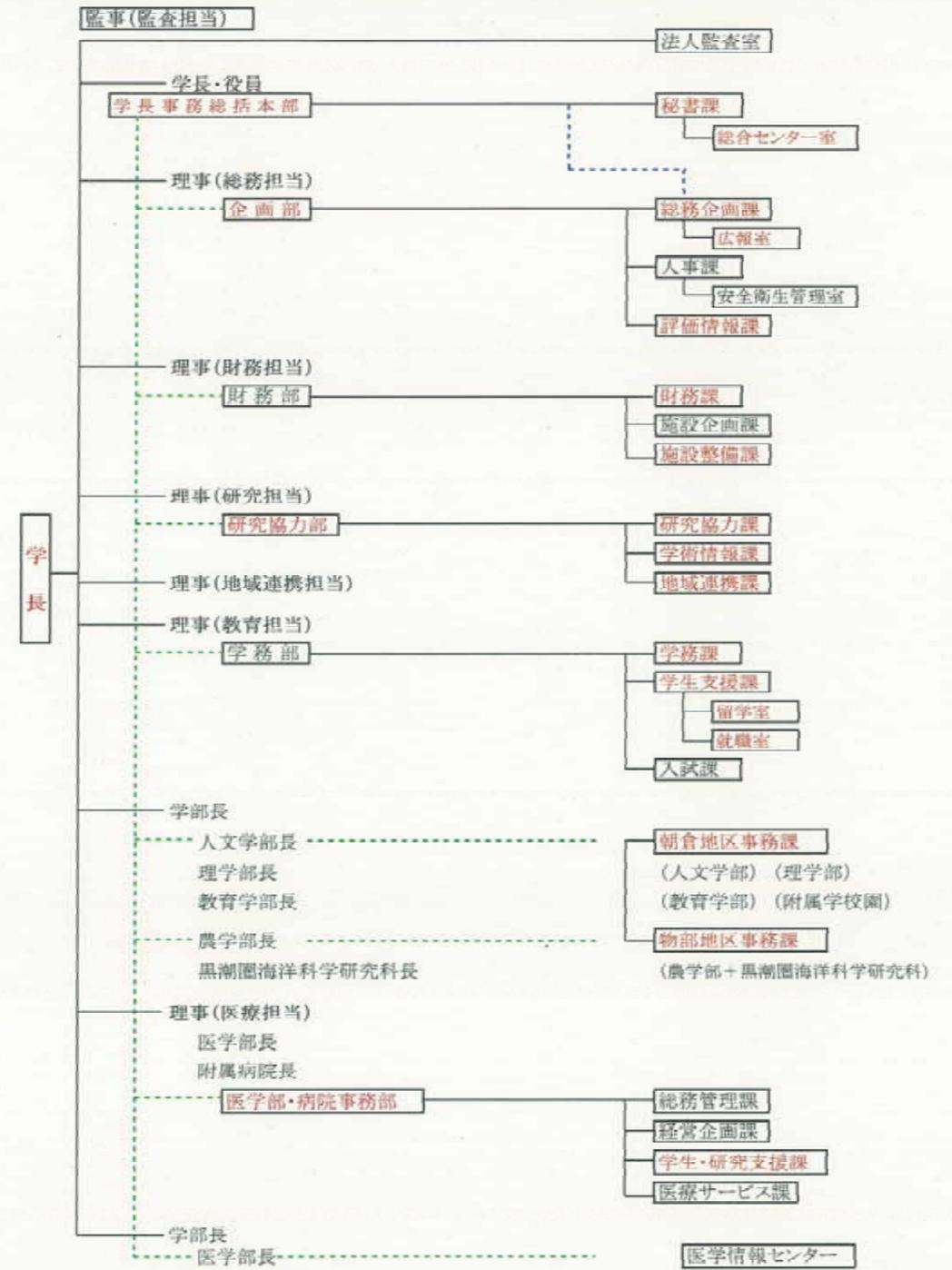
(3) 大学の機構図

次ページ参照

平成16年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図

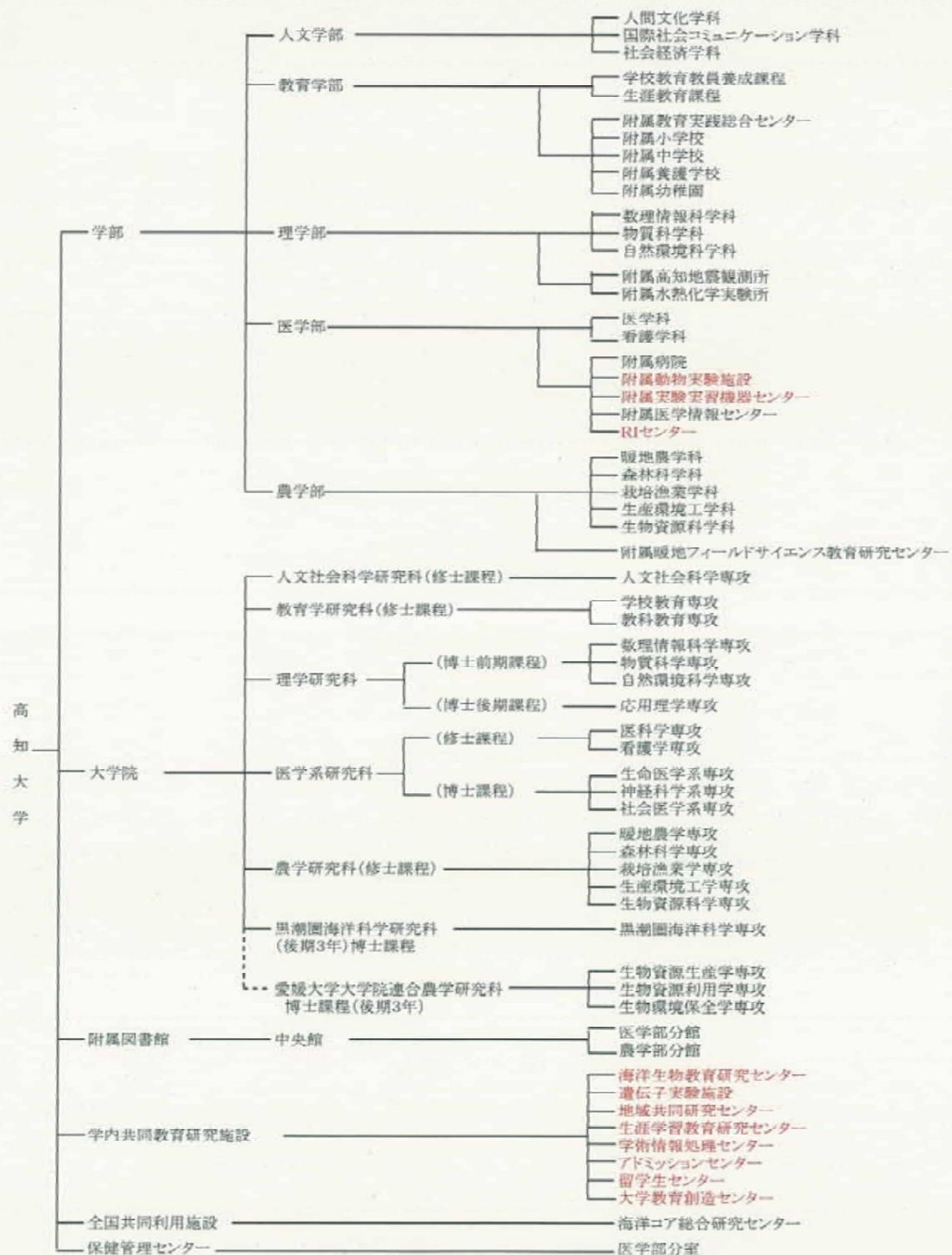


平成17年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図

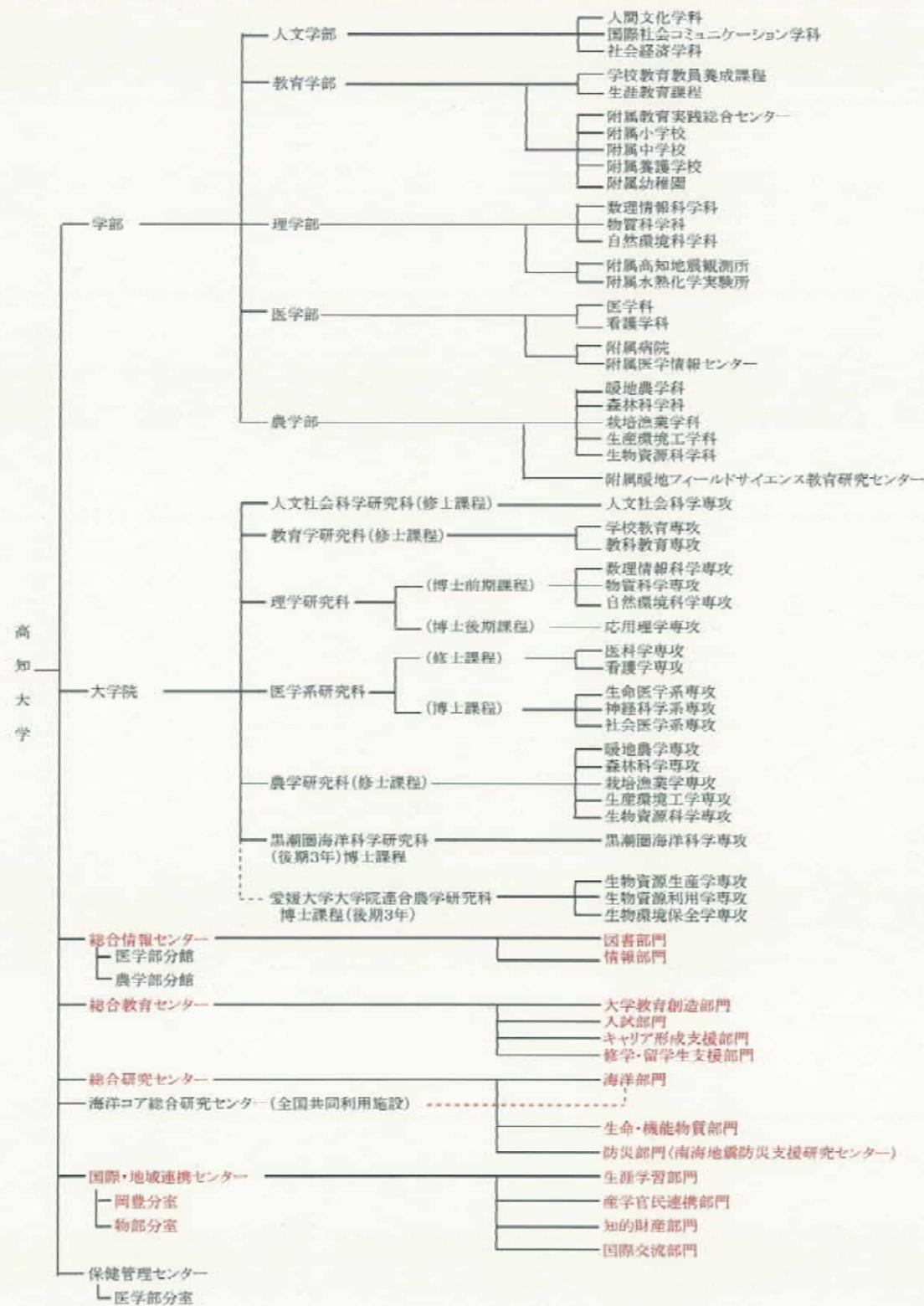


※平成17年7月1日付、事務組織再編

平成16年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



平成17年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



※朱書き部分については、平成17年7月1日付、学内共同教育研究施設8施設と医学部附属施設の3施設の11施設を4センターに改組・統合

全体的な状況

[はじめに]

本学では、平成16年と同様に、「4つのC」〔変革CHANGE、好機CHANCE、挑戦CHALLENGE、創造CREATE〕を掲げ、学長の強力なリーダーシップのもとで、学生に主体を置いた授業形態や社会ニーズに適應した、「教育研究活動面における特色ある取り組み」、「教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫」、「大学の運営」(教員及び事務組織、人事、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価等)について全学的な取り組みを行ってきた。

特に平成16年度の評価を踏まえ、「地域の大学」として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本を置いた「智の創造と継承の場」としての高知大学へと進化することで、高度で実際的な学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため不断の努力を傾注し改革・改善に取り組んでいるところである。

[実施状況の総括]

全体的に総括すれば、以下のとおり計画どおりの成果が得られたところである。

教育・研究活動
(教育活動)

1. 共通教育改革の一環として、組織的に「CBI」授業を行っている。長期のインターンシップと教員によるチュートリアル支援を結びつけたこの取組は、課題意識の明確化や学習意欲の醸成を通して学生の自律的人間への成長(自己責任能力、自発的課題発見力、協働の精神)を促す場として有効であることが確認がされた。また、この取組により、教員の意識の向上に繋がった。

次のステップとして、平成18年4月からキャリア教育や就職意識を早期に醸成すべく、新入生(募集人員100人)を対象にした新たな授業科目「自律協働入門」を開設し、ベンチャー企業の起業家など10人の社会人講師との合宿や少人数でのフォローアップ授業などを実施することとし、実践的総合キャリア教育の一層の充実を図った。

2. 「南海地震等防災教育研究パッケージ」の取組の一環として、共通教育の4つの防災関連指定科目(大地の災害・流れと波の災害・地震の災害・災害と生きる)を全て受講・合格した学生のうち希望者には認定試験を課して「防災サポーター」の称号を授与する制度を設け、16人に授与した。更に、「防災サポーター」のうち、指定する実習やボランティアなどの実践的プログラムを受講し認定された者には「防災インストラクター」の称号を授与する制度を設け、4人を認定した。今後これらの学生たちが南海地震に限らず、災害時の防災活動等において重要な役割を果たすことが期待される。

3. 平成16年度に構想し、設置したエルダープロフェッサーセンター(登録者数46人)は、各学部において延べ13人で446時間の授業を行うことができた。長い教職経験に裏打ちされた講義内容となり、質的な面も含め、予想以上の成果が得られた。

4. 医師やコメディカルに対し卒前・卒後教育を行い、地域社会に貢献できる良き医療人育成のため、医療管理研修の充実を図る目的で構想された「医療学教育・研修センター」は、附属病院の中期目標の根幹をなすものである。医療安全管理・栄養管理・感染制御・褥創制御に焦点を当てた概算要求を行い、平成18年度特別教育研究経費として予算化されたことから、当該事業に向けた準備を行った。

5. 附属学校園では、長期インターンシップの大学院生を受入れ、学部と連携して、実践活動を行い、大学院生の資質・指導力の向上に寄与できた。また、学部教員と附属学校教員との協働により、附属中に特別支援教育総合センター(仮称)を開設し、心身の発達に応じた教育の在り方についての研修や相談業務の試験運用を開始した。

更に、新たな改革事業として、「附属学校園教育(研究)ルネッサンス・プログラム開発事業」が平成18年度特別教育研究経費で採択されたことから、幼・小・中一環の長期宿泊等を中心としたプログラム開発に取り組んでいる。

6. 広島、栃木で相次いだ児童殺害事件を受け、教育学部の学生自らが「高知子ども守り隊『守るんジャー』」(資料編 P270~272参照)を結成し、近隣の小学校の児童の下校時

間に合わせて犯罪や事故防止のためのパトロール活動などを行っている。この活動は全国初であり、マスコミ等で本学の活動を知った香川(四国学院大)、愛知(中京大)の学生たちも相次いで「守り隊」を結成し、互いに情報交換するなど本学と連携することとなった。この活動は全国に広がりつつある。

(研究活動)

1. 全国共同利用施設である海洋コア総合研究センター(資料編 P24~83参照)の人員強化を行い、研究体制の充実を図った。また、全国共同利用者及び国外の研究者との協力により、海洋コアからの有用物質の探求、地球の成り立ち・地殻変動などの研究を行った。更に、統合国際深海掘削計画の下で独立行政法人海洋研究開発機構と連携し、平成18年度後半からの地球深部探査船「ちきゅう」による深海掘削コアの研究計画に関する第2回科学技術パネル国際会議を開催した。

2. 研究の特化とインセンティブの付与を目指し、平成16年度に編成された5つの研究プロジェクトチームを特化させた4つの研究プロジェクトチームに統合・再編し、平成16年度の研究実績に基づき、各チームの研究課題を決定した。また、部局を横断する研究の推進/研究者の相互理解を目的に、部局間合同研究発表会(資料編 P261~263参照)を2ヶ月に1回のペースで実施している。このことにより、文系・理系及び他分野の融合が図られ、部局間共同研究や科学研究費補助金の申請に繋がるとともに、教育学部と医学部が共同し、発達障害を持った児童に対する教育・治療も可能となった。

3. 独創的・個性的研究を実施している若手研究者を顕彰することを目的として、「研究顕彰制度」を新たに設け、大学院生・若手教員各2人を表彰した。

(国際交流活動等)

1. 量と共に質の充実、個人ベースから組織ベース、分散から一元化へ、横並びから重点化へ、ローカルな体制からグローバルな体制へ、受入れ中心から相互交流へ、国際交流促進のための企画力増強の7つの原則から成る「高知大学における国際交流ポリシー」を定めた。

2. 中国の安徽大学、佳木斯大学、タイのコンケン大学、カセサート大学等の協定校から教員45人、学生60人の105人を受け入れた。本学からも教員72人、学生101人の173人を派遣し、国際交流活動の活発化を図った。具体的な事業として、相互講義、講演、研究発表・資料調査などの学術交流等が行われた。

3. 開発途上国への取組として、医学部の学生や教職員が登録しているボランティア団体「アジア僻地医療を支援する会」(資料編 P273~274参照)は、高知県立中央病院と高知市民病院との統合により、不用となった医療機器に「DONATED BY KOCHI UNIV. AVA I H I-JAPAN」のシールを貼付し、インドネシアのチェンデラワシ大学に提供した。また、同大医学部の創設の準備としてカリキュラム作成のアドバイスをを行った。

(大学と自治体、企業等との連携事業)

1. 連携事業として、高知市、南国市、室戸市、各教育委員会(高知市、南国市、須崎市)、地元銀行(四国銀行)と協定を締結した。高知市との間では、シンクタンク機能を果たすため、総合研究所の設置も視野に、「知」の共有と活用を図るとともに次期総合計画策定に向けた総合調査を連携して行う。本学は各学部等の研究成果やノウハウを提供する一方、市側は大学側が求める研究・実践の場を積極的に開放する。南国市との間では、医学部が保健事業まちづくりへの協力などの取組を行う。また、室戸市との間では、海洋深層水の農水産等についての連携事業を行う。教育委員会との間では、教育学部が教育の充実・発展・相互協力を目指すための連携協力を行う。地元銀行との間では、地域経済の活性化と社会の発展に貢献することを目的とし、科学・技術講演会、相談会、大学と企業のマッチングなど具体的な取り組みを行っている。

2. 高知市の中心市街地の再開発について協議する中心市街地活性化推進懇話会が発足され、本学も懇話会のメンバーに加わり、中心市街地の再生に向け、産学官で連携して取り組んでいる。

(他法人との連携)

開発途上国への国際協力の実施及び国際協力に資する人材の育成等を目的として、四

国国立大学法人5大学と独立行政法人国際協力機構四国支部との間で、相互の協力可能な分野において連携を推進するために覚書を締結した。また、同5大学法人と独立行政法人産業技術総合研究所との間で、相互に保有する研究資源を組み合わせ、最先端の研究に取り組むことを目的にした「連携協力の推進に係る協定」を締結した。

業務運営の改善及び効率化

(戦略的な法人経営体制)

1. 平成16年度に設置した「企画戦略機構」は、教育、研究、地域連携に関する企画戦略の立案が中心であったが、経営・管理を含めた総合的な企画戦略を立案するため、平成17年度で、新たに「経営・管理推進本部」を設置し、4推進本部体制(教育、研究、地域連携、経営・管理)とし、企画戦略機能の充実を図るとともに、企画戦略機構が担う「戦略」と各理事が担う「戦術」との明確化を図った。
2. 学長のリーダーシップをより強固なものとし、大学運営を迅速に行うため、平成18年度から理事の戦術の立案を補佐し、具体化するために7人(総務担当2人、教育担当2人、研究担当2人、国際・地域連携担当1人)の「副学長」を新たに設置することとした。なお、平成17年度に導入した「学長特別補佐制度」は個別の案件について、活用してきたが、企画戦略機構及び副学長の両者の取り組みを推進するために随時活用するとともに、学長アドバイザーからは、大学運営全般に対し、適宜意見を求めている。
3. 学内共同教育研究施設8施設と医学部附属施設3施設の11施設を検証・評価した上で学長のリーダーシップの下、「総合教育センター」、「総合研究センター」、「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに改組・統合を行い、機能の効率化と教育、研究、地域連携活動等の強化を図った。なお、知的財産部門と産学官民連携部門の一体的活動、職員と教員の連携した窓口の一本化を図り、One stop window機能を強化したことが、地域経済界及び特許庁から高い評価を受けている。(資料編 P106～109参照)

(戦略的・効果的な資源配分)

1. 各学部等(医学部を除く)の平成16年度における大学教員の定年退職者数に対し、7割に相当する人数を大学管理人員として管理し、学長の裁量により、プロジェクト等に対し、配置した。
2. 人員管理計画の策定については、経営・管理推進本部長を座長とした人員管理計画策定WGを設置し、「行政改革の重要方針平成17年12月24日(閣議決定)」を踏まえて、平成22年度までの人件費削減目標額及び人件費の推移等のシミュレーションを行い、人件費削減の基本的方針に基づいた人員削減計画の策定に取り組んでいる。
3. 学長のリーダーシップを最大限に発揮する方策として、大学企画戦略経費を定め、その中に4つの柱(学長裁量経費、部局長裁量経費、年度計画実施経費、病院長裁量経費)を設定し、全学的な視点から資源配分を行うこととしている。配分にあたっては、公募とし、戦略性を明確に示すことで、透明性、公平性を確保しつつ、書類審査及び面接審査等を実施し、評価採点方式を導入するなど戦略的・効果的な資源配分を行った。また、「研究費特別算定分」については、科学研究費補助金の申請及び採択率を評価項目として傾斜配分を行った。
4. 病院長裁量権の充実化を目的に、診療科に配置されていた病院助手を診療実績に基づき、病院長裁量で配置するなど、流動化することを平成16年度に決定し、平成17年度には病院所属の定員助手の流動化委員会規則を制定し、成果を上げている。海外留学時の代替助手(有期雇用)制度も病院長裁量経費で継続している。また、医員職種、給与(手当)の見直し、大学院生の附属病院における労働条件の見直しなどを行い、医師のキャリア形成サポートに加えて、医療安全、医療事故や労災への対応も可能になった。

(業務運営の効率化)

1. 高知大学の教職員としての立場から積極的な提案、建設的な意見を聞く場として「ワークショップ“より良き明日の高知大学を創る”」(資料編 P264参照)を開催した。また、同じ趣旨で、高知「大」学が進「化」する為「の」学生からの「改」革案や斬「新」な提案「大化の改新」と題して、「高知大学アイデアコンテスト」(資料編 P265参照)を開催し、優秀者を表彰した。
2. 大学運営を機能的に支えることのできる新たな組織の構築として、学長事務総括本部の設置やグループ制の導入など、「事務組織の再編」(資料編 P110～118参照)を行った。

3. 事務局のスタンス、事務局職員としての意識などについて、事務局職員が共通理解、共通認識を持ち、自覚し、日々の業務に取り組み、本学の掲げた目標の達成のために力を合わせていくことを目的に、「事務局憲章」(資料編 P232～234参照)を制定し、ホームページに掲載した。また、各部局においては、事務局憲章を基本に「年間の達成目標」を設定し、各所属部長による達成状況の評価・検証を半年ごとに行うこととした。この試みは、個人評価に繋げるための第一歩である。

(外部有識者の活用)

1. 機動的で戦略的な教員の人事、研究体制の構築等を目的とした「文理統合型総合大学院」(資料編 P235参照)の設置を目指し、平成17年9月中教審答申「新時代の大学院教育」を踏まえ、大学改革の一環として、大学院改組検討委員会等で鋭意検討を行っている。この検討過程において、中教審の委員である学校法人金沢工業大学黒田総長を招聘し、「21世紀の大学院に望むもの」と題して、講演会を開催した。更に、地域の教育界、マスメディアや経営者の各代表を学外委員に委嘱するなど、本学が目指す「文理統合型総合大学院構想」について、広く意見を求めた。
2. 経営協議会(資料編 P85～94参照)は、年4回開催し、年度計画及び実施状況等大学運営全般について協議した。

(監査機能の充実)

1. 内部監査は、学長直轄の「法人監査室」が、業務全般について年3回実施し、様々な問題提起を行った。(資料編 P138～148参照)
2. 監事監査は、規則の整備状況、事業の企画・実施状況及び財務など大学運営全般について監査を行い、逐次学長に対して提言を行うとともに、法人の在り方等について、会談するなど、監査機能の充実を図っている。(資料編 P119～137)

財務内容の改善

(財政計画の策定)(資料編 P149～164参照)

安定的な財政基盤の確立に向けて、中長期的な編成理念と各年度の財政的制約状況を踏まえ、通時的及び共時的な意図を明確にした方針の下で編成することを基本原則とし、経営・管理推進本部及び財務部が中心となって予算編成方針を作成した。予算編成方針は、業務全般の見直し、事務の一層の効率化・合理化を推進し、管理的経費を抑制・縮減するとともに、「行政改革の重要方針平成17年12月24日(閣議決定)」を踏まえた大学全体の総人件費の縮減に取り組むことを柱としている。

(増収方策及び経費の節減への取り組み)

1. 健全な経営に裏打ちされた法人化のメリット、「自由裁量権の拡大を最大限に活用した概算要求によらない新たな取り組み」として、平成18年4月に県内唯一の「医学部附属病院PETセンター」(資料編 P236参照)を立ち上げた。マスコミを活用した広報活動や県内病院にパンフレットを持参し、紹介患者や検診希望者の獲得に努めた結果、4月は一日平均11人(17日から本格稼働)、5月から紹介患者や検診希望者を受け入れ、一日平均15人～16人の検査オーダーがあり、計画どおりの順調な滑り出しとなった。
2. 総合リハビリテーション施設Aの認定に加えて、無菌室を2室設置(年間20,000千円の収入増)した。
3. 年間の稼働率84.3%(目標85%)は若干目標値を下回ったものの、平均在院日数21.7日(目標22日)、医療費率32.5%(目標36.7%)などはいずれも目標値を上回り、現金収入目標(10,347,230千円)を120,551千円上回り、支出額目標(3,536,146千円)は、120,133千円下回ることができた。

病院経営に大きく影響する医療費率の改善(平成16年度実績の34.6%から32.5%に改善)事由は、医療材料の効率的な購入管理、医薬品在庫保有高の減(平成16年度末24日相当 平成17年度末15日相当)院外処方箋発行率の向上及び後発医薬品の拡大によるものである。なお、後発医薬品の拡大により、約12,350千円の削減及び平成16年度にコンサルタント会社から提言を受けたSPD(物流管理の一元化)の導入を行い、平成17年度は医療材料について5%の経費削減目標を策定した。実績は、経費削減率6.2%(68,490千円)となり、目標を上回る経費削減が図られた。

4. 平成18年度から役員以外の級別日当・宿泊料を一本化、外国航空賃ビジネス料金の支給を役員のみとするなど「旅費規則の改正」を行った。この改正に基づきシミュレーションした結果、年間で約1千万円程度の節減が見込まれる。

5. 電力料金の契約単価改定、職員による環境整備、使用済封筒の学内連絡袋への再利用、新聞購読・定期刊行物の更なる見直し等により、計26,575千円の経費削減を達成した。また、支払業務に際して本学負担としている口座振込手数料についても取引企業と交渉を重ね、振込手数料の削減(2、3月分計92千円)を行った。(資料編 P173~174参照)

(自己収入増加に向けた取り組み)

1. 科学研究費補助金の獲得を目指し、補助金の獲得方法等の全学的な広報活動を行うとともに、学長裁量経費の採択基準において科学研究費補助金への申請実績を不可欠な要件とした。また、研究経費の個人算定分の2割相当額(33,805千円)を科学研究費補助金の申請及び採択を基に傾斜配分を行った。これにより、平成16年度に比べて申請件数は約33%(144件)上昇し、寄附金、受託研究、共同研究、科学研究費補助金の獲得総額は、6.1%(59,382千円)上昇した。

2. レンタルラボとしての利用を医学部で実施し、530千円の増収を図った。産学連携施設においても規則を見直し利用の促進に繋がるよう取り組んでいる。なお、県内工業の振興・発展に寄与することを目的として、高知県工業会事務局を平成18年度から国際・地域連携センターに誘致し、レンタルラボの充実を図っていくこととしている。

3. 宿舍入居対象者について弾力的取扱いを行えるよう規定を整備することで、非常勤職員等に対象を拡大するなど、未貸与宿舍の減少・効率的な運用を図り、20戸、3,536千円の増収を図った。更に、資金管理計画に基づく資金運用にも取り組み、平成17年度は、公債による長期運用により年額1,937千円、大口定期預金による運用により964千円の利息収入を上げた。(平成16年度比2,817千円の増)

(人件費削減の取り組み状況)

人件費の削減へ向け最大限効果を発揮するため、業務の見直し及び業務委託等アウトソーシング化についても継続的に検討を行っている。平成16年度に策定した「業務のアウトソーシング化基本指針について」に基づき旅費業務及び附属病院の受付・請求業務の全面委託を実施し、4人役相当を削減した。

自己点検・評価及び情報提供

(自己評価スパイラルシステム)

本学における教員の総合的活動自己評価及び組織評価は、各教員が自己の活動状況を客観的にレビューすることで、自己改革・自己向上を目指しており、一方自己評価と組織評価の双方が相まって、大学全体の活動状況を正しく認識することにより、本学の活力のボトムアップに資することを目的として平成16年度に「自己評価スパイラルシステム」として創設したものである。

学長の下に設置した評価本部では、評価システムの構築、評価・改善を行い、「平成16年度に試行した『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書」(資料編 P266参照)を作成し、全教員にフィードバックすることで、各教員の自律的進化を促した。このことにより、教員の意識改革に加え、教育・研究の質の向上に繋がった。その結果、平成16年度に比べて申請件数は約33%(144件)上昇し、寄附金、受託研究、共同研究、科学研究費補助金の獲得総額は、6.1%(59,382千円)上昇した。

なお、平成18年度においては、平成16年度と平成17年度で比較・検証を行い、更なる改善を目指す。

評価は、毎年実施する。実施には時間と労力を費やさざるを得ないが、これに勝る価値があると期待される。このことから、各教員の負担軽減のために平成17年度にWeb入力システム(資料編 P267参照)を導入した。これにより効率的に自己評価を行える環境を整えることができた。なお、本学での評価への取り組みに関し、他大学からの問い合わせや教員、事務職員が来学しており、更に文部科学省科学技術・学術政策局評価推進室及び大学評価・学位授与機構の関係者が来学し、意見交換を行うなど、これらの実績は、本学の内部評価に対する学外からの反響は大である。

(外部評価への対応)

評価機関による認証評価受検に先立ち、各部局において、部局内プレ評価を実施し、認証評価基準に対する大学全体の現状把握を行っている。

(積極的な情報公開への対応)

1. 広報プロジェクトチームにおいて、今後の地域社会及び国際社会への全学的な広報の在り方について検討した結果、「高知大学広報基本方針」及び今後3年間の「高知大学

広報活動実施計画」を策定し、これに基づいた広報活動を平成18年度から実施することとした。(資料編 P237~240参照)

2. 教育・研究プロジェクトの新たなホームページを追加・充実させ、大学の活動状況を地域社会に公開・アピールしている。

3. 在学生からポスターデザイン(資料編 P241~244参照)を募集したことや学生企画による広報用CD-ROMの作成など、学生の活力を広報に活かした。企画には多数の応募・参加があり、他の学内の学生参加型各種企画とともに学生に大学への関わりを喚起することができた。また、県民や観光客など広く法人化後の新しい大学をアピールするため県内外の駅や公共交通機関等(資料編 P260参照)に広告を出すなどの広報活動を展開した。

4. 平成17年度から、医療・福祉、農学、人文、社会・経済、教育、防災科学をテーマに「高知大学ラジオ公開講座」(資料編 P245~250参照)を開講している。その放送内容を全国に先駆けてポッドキャストによってWeb公開したところ、米国や県外在住の方から携帯音楽プレーヤー等にダウンロードして聞いており大学としてすばらしい取り組みであるとのメールが届くなど高い評価が得られた。Web公開ページへのアクセス数は半年間の平均で月5.6万件、最大アクセス月は約10万件に上っている。

5. 大学の取組や学生生活などを広く県民に公開することを目的としたFM高知で放送中の「Change The 高知大学」(資料編 P251~255参照)も継続しており、モニター調査においても、高い評価を得ている。新春には、次世代を担う県内高校生4人をゲストに招き、特別番組「高知大学長高校生と大学像について語る」を放送し、当企画を通して、地域の高校生により一層大学が身近なものであることをアピールできた。

6. 入試広報として、入試課で進学担当者説明会を実施し、県内外83校、高知県教育委員会及び高知県進学協議会から計127人の参加者があった。アンケートでは、説明会の内容、配布資料ともに好評であった。

進学説明会は、入試企画実施機構の下に「入試広報プロジェクト」チームを設置し、76会場で実施した。その結果、1,436人の参加者があった。また、初めての試みとして、中国・四国地区国立大学連携による合同進学説明会を兵庫県明石市で開催した。

さらに、平成17年度第1回オープンキャンパスを開催するために、ラジオ及び進学雑誌での宣伝などの広報活動を行った結果、平成16年に比べ参加者が400人増加したことと各界からの要望もあり、第2回オープンキャンパスを実施した。

7. 地元テレビ局の「おらんくの大学病院」、地元ラジオ局の「さわやかファミリー健康一番」、四国全域への季刊刊行物「さわやかファミリー健康一番」などを継続している。

また県内自治体広報誌へは定期的に健康に関する記事を無料で配信している。病院ホームページも適宜リニューアルを行うとともに、病院ニュースには「こはすくん」(資料編 P247~250参照)という折り込みページを新設し、患者さんに病院の新しい治療やニュースを紹介している。

その他の業務運営に関する重要事項

(危機管理への対応策)

大学において発生する様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制及び対処方法を定め、本学の学生及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、本学の社会的責任を果たすことを目的として、「国立大学法人高知大学危機管理規則」(資料編 P230~231参照)を制定した。

(施設マネジメント等について)(資料編 P175~198参照)

既存の組織の枠組みを超えた研究チーム等が弾力的な研究活動を行うために必要な研究スペースを確保するため、施設整備・施設利用計画等WGにおいて施設の現状を踏まえた有効利用について検討を行い、実験室及び講義室等の利用率並びに図書資料及び設備機器等の配置状況について調査を行った。

この調査結果を基に検討を行い、実験室については、用途や使用者が限定されるという特殊事情を踏まえる必要があるため、サブワーキングを設置し検討を行うこととした。

また、狭隘の原因となっている図書資料、設備機器等の共同利用等については、別途、サブワーキングを設置し検討することとした。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	() 学士課程における教育の成果に関する目標 21世紀の日本・国際社会の中で指導的活躍が出来る人材育成を目指す。 このため、学生が幅広い教養と深い専門性を身に付け、総合的な判断力と柔軟な発想に基づく課題探求能力と問題解決能力を習得できるように支援する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【共通教育】 【1】 教養教育（全学共通の教育）においては、各学部の専門分野と有機的関連を意識しつつ、地域の企業アンケート等で求められた5つの能力（日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力）と幅広い教養を身に付けた人間性と社会性豊かな人材を育成する。</p>	<p>【1】 ・基軸科目「日本語技法」の授業を中心に日本語による表現力、プレゼンテーション能力の育成、基軸科目「英会話」、「大学英語入門」の授業を中心にコミュニケーション能力、異文化理解能力の育成、基軸科目「情報処理」を中心に情報リテラシーの育成、教養科目を中心に、幅広い教養を身につけた人間性と社会性豊かな人材を育成する。これらの授業を大学教育創造センターで評価、点検、企画し、共通教育委員会で実施する。</p> <p>平成17年度は、共通教育委員会において、前年度に引き続き英語のインテンシブクラスを開講するとともに、コミュニケーション能力と異文化理解能力を育成するために、英語教育プログラムの改革について検討する。さらに、課題探求能力、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を習得するための授業として、「自律創造学習」と「CBI」の授業を実施し、5つの能力の育成・向上を目指した新しい授業の開発を支援するための事業を実施する。また、新しい課題探求型授業の開発を目的として、</p>	<p>共通教育委員会は、引き続き英語のインテンシブクラスを開講するとともに、コミュニケーション能力と異文化理解能力を育成するために、大学教育創造センターと連携しながら、共通教育委員会外国語分科会において英語教育プログラムの改革について検討を行った。</p> <p>具体的には、習熟度別クラス編成に関するアンケートを他大学に対して行い、現在取りまとめ中である。</p> <p>また、共通教育自己点検委員会は、「基軸科目アンケート」を英語教育（基軸英会話及び大学英語入門）を含め実施し、分析・提言を取り纏め、平成18年度冊子として刊行されることとなっている。</p> <p>「CBI」授業は、「企画立案演習」への受講生が平成16年度は31人で、その後の長期のインターンシップを受講したものが6人であった。平成17年度は、「企画立案演習」を社会が求める中身の濃い授業にするためインタビュー形式で行うなど、大幅に改善し、21人が受講し、インターンシップへは11人が参画した。「自律創造学習」は、平成16年度16人であったが、平成17年度は前後期を通じて約60人が受講し、学生による授業評価の結果は良好であった。5つの能力の育成・向上を目指した新しい授業の開発を支援するための事業としては、新たに「自律創造学習」を開講するとともに、「自律創造学習」の履修学生と共に参画する成果発表会（学長裁量経費・配分）を実施した。</p> <p>大学教育創造センターでは、課題探求型授業プランを募集し、2件採択（応募2件）した。また、英語教育に関する授業評価アンケートを共通教育委員会へ提案した。</p>

	同授業プランの募集とそれを奨励・実施するプロジェクトを発足させる。		
<p>【2】 共通教育で提供する授業を基軸科目、教養科目及び基礎科目に区分し、その適切な配置により各学部の目指す固有の専門教育と適切に連結させる。</p>	<p>【2】 ・各学部は、共通教育委員会及び大学教育創造センターと協力して、教養教育と専門教育の科目配置に関して卒業生の意見や高知県教育委員会の意見等を参考にするとともに、基礎教育に関するアンケートを実施し、調査・分析を行い、改善の提案を行う。それに基づいて共通教育委員会及び各学部は、カリキュラム改革を行う。</p> <p>平成17年度は、各学部において、人材育成目標を一層明確にするために、教養教育と専門教育の科目配置に関して、卒業予定学生、卒業生に対してアンケートを実施する。また、前年度の各種アンケート調査の結果に基づき共通教育の在り方について検討する。</p>	<p>平成16年度に行ったカリキュラムの点検結果を共通教育自己点検評価委員会が「学生による授業評価報告書」にまとめ、その結果、(1)「授業触発」や「学生意欲」に関する事、(2)話し方、授業進度、専門的用語の使用等の初歩的な工夫に関する事等の改善点が明らかになった。</p> <p>各学部においては、平成16年度実施したアンケート結果を集約し、学務委員会(教務委員会)において教養教育と専門教育の体制及び科目配置について検討を行った。</p> <p>また、大学教育創造センターは基礎科目の配置等に関する評価(教育評価)を目的としたアンケートを各学部に対して実施し、集計の後、その分析結果を各学部に戻した。更に3年生を対象としたアンケートについてもその実施について、各学部にて提案を行った。</p> <p>共通教育委員会では、FD部会を新設・編成し共通教育自己点検評価委員会及び分野毎の分科会を編成し、規則の改正等を含め実施体制を充実・強化した。教育学部では、平成16年度実施したアンケートを分析し、問題点について検討を行った。また、卒業予定者・卒業生についてもアンケートを実施した。</p> <p>理学部では、卒業予定者・卒業生へのアンケートを実施した。</p> <p>医学部では、卒業予定者・卒業生アンケートをもとにカリキュラム等検討委員会で問題点の分析等を行った。</p> <p>農学部では、農林水産業の区分けをもとにして編成された既存の5学科から多様化した社会の要請、学生の卒後進路に対応した1学科8教育コース制の方針を決定し、コースカリキュラムの学習目標及び科目配置の検討を行い、平成19年度カリキュラムの原型を確定した。</p>	
<p>【専門教育】 【3】 各分野、学部の目指す人材育成に合致した基礎専門授業を展開する。その上で深い専門の学識・技術を会得させる。なお、医学部では6年一貫の医学教育をより一層効果的に実施するためコア・カリキュラム制度を導入しており、この制度と共通教育との調和を図り教育効果の向上を目指す。</p>	<p>【3】 ・全学的方針のもと各学部は専門教育と共通教育を接続し、各コースの人材育成目標を作成するとともに標準履修モデルと授業内容を検討する。農学部においては、JABEEの認定制度に対応するプログラムを立ち上げる。看護学科においては、教育学部と協力して養護教諭、高等学校教諭の免許状が取得できる教育課程の実施等、各学部に改革を行うWGを組織する。</p> <p>平成17年度は、各学部のWGにおいて人材育成目標を明確にし、それに基づく標準履修モデルと授業内容等を前年度に引き続き検討するとともに、専門教育改革のための第一次案をまとめる。</p>	<p>人文学部では、学部案内パンフ「クジラガツレタ」を改定し、各学科の人材育成目標に対する標準履修モデルと新科目の導入・廃止を含めた授業内容について検討し、学部・研究科教育改革中間報告として第一次案を取りまとめた。</p> <p>教育学部では、新カリキュラムの検討を開始し、学部改革委員会の方向性を基に、教育実習の検討を行い、[環境教育]の授業を平成18年度から実施することとした。また、カリキュラム専門部会で、各コースにおける標準履修モデルと授業内容の問題点について、改善案を取りまとめた。</p> <p>理学部では、平成19年度に改組予定であることから、主専攻、副専攻制度の導入及び平成19年度入学生から適用の新カリキュラムを作成した。</p> <p>医学部では、カリキュラム等検討委員会において、平成18年度カリキュラムの問題点等の分析を行い、改善を行った。</p> <p>また、平成16年度に認可された看護学科の養護教諭、高等学校教諭の免許状が取得できる課程について、平成17年度から必要科目を順次開講し、一学年30人程度の学生が履修を行っている。</p> <p>農学部では、専門教育改革のための調査検討を行い、平成19年度学部改組案を取りまとめた。また、JABEEの認定制度に対する諸準備・資料整理を行い、11月に本審査を受審し、指摘事項についてJABEEプログラムの改善を図った。</p>	
卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定			
<p>【4】 企業、公共サービス機関、教育機関、大学院等への進路を指導する。このため、全学組織の就職部</p>	<p>【4】 ・大学教育創造センター、就職部門、インターシップ担当事務が連携し、1年次からのキャリアパス設計に必要な情報提供や</p>	<p>大学教育創造センターは、キャリア形成支援授業の検討を行い、2学期に「キャリアデザイン講座 - 実践から学ぶ企画・編集力養成法 - 」を開講し、各学部に結果を報告した。</p>	

<p>門を充実し、企業や社会の要請を分析するとともに、より丁寧な就職・進学相談を実施する。また、学外の有能な実業人、コーディネーターを招き1年次から学生の将来の職業選択を意識したキャリア教育、学修相談、関連講演会を実施する。同時に、インターンシップを各学部の特長に応じた専門教育として行い、社会参加、職業参加の動機づけを行う。</p>	<p>「場」の提供等支援を行うほか、FDを通してアドバイザー教員の支援能力の向上を図る。全学組織の就職部門を拡充し、企業や社会の要請を分析するとともに、教育機関、大学院、企業への進路を相談・指導できる体制を確立し、原則として1教員1企業訪問を行い、就職率90%を目指す。また、医学部では、クリニカル・クラークシップの導入を図る。</p> <p>平成17年度は、各学部において、平成16年度文部科学省の現代GPに採択されたコラボレーション型インターンシップ(CBI)を一層充実して実施できる体制の構築を図る。併せて、その実現に必要な大学教育創造センター及び就職部門の改組も視野に入れたキャリア形成支援体制の量的・質的整備計画を策定する。</p>	<p>また、キャリア形成支援については、大学教育創造センター、留学生センター、アドミッションセンターを統合し、平成17年度に設置した総合教育センター内にキャリア形成支援部門を設け、更なる充実を図ることとした。</p> <p>人文学部では、学部共通科目において現代職業研究・現代社会実践のインターンシップ授業を開設し、実施した。また、現代企業実習の実施及び教員向け就職セミナーを実施した。</p> <p>教育学部では、教員採用試験のための模擬試験を実施した。</p> <p>理学部では、教育プログラムWGを設置し、CBIプログラム導入の検討を行った。また、CBIプログラム導入に向けて、人文学部教務委員長と意見交換を行った。</p> <p>医学部では、平成18年度から行うクリニカル・クラークシップについて、前年度実施した卒業生等へのアンケート結果を参考に、卒業試験の在り方について検討を開始することとした。</p> <p>農学部では、インターンシップの企画と実施について検討を行い、インターンシップガイダンスを実施し、教員による企業訪問において、インターンシップ受け入れ可能企業の調査を実施した。なお、企業訪問実施にあたっては教員FDを実施した。</p>
<p>【5】 高学年次に受講させるキャリア教育授業として、実業人を講師とするマネジメント講座を開設し、就業意識を高める。</p>	<p>【5】 ・実業人等を講師とするマネジメント講座、ビジネス講座科目群(ベンチャービジネス論等)を現代社会教養講座の関連授業題目として開講するのみならず学内外の様々な団体との連携による多様な取り組みを行う。</p> <p>平成17年度は、各学部において、実業人等を講師とするマネジメント講座等を開講し、キャリア形成を支援する。</p>	<p>人文学部社会経済学科では、専門科目として経済企業情報特殊講義X I(ファイナンシャル・プランニング概論)の授業を実施した。</p> <p>教育学部では、県教委派遣講師等による大学学での授業を実施した。また、平成18年度の授業計画の検討を開始した。</p> <p>理学部では、ベンチャービジネス論を開講するために計画・立案し、講師の選出を行った。ベンチャービジネス論、 を 実施した。</p> <p>医学部では、3年生でPBL(問題解決型学習)、4年生では、講義項目(領域)の異なるPBLによる授業を実施した。</p> <p>農学部では、就職活動準備講座(企業・公務員)の開講を実施に向けて検討を行った。また、就職活動勉強会を開催し、業界セミナーを実施した。</p> <p>大学教育創造センターでは、キャリア形成支援授業の検討を行い、2学期にキャリアデザイン講座「実践から学ぶ企画・編集力養成法」を開設した。</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【6】 卒業研究は、原則として一般に公開し、その社会的評価を受ける。</p>	<p>【6】 ・各学部において教育に対する「社会的評価」の場としての卒業論文・卒業研究発表会を実施し、一般へ公開する。さらに、学部学科の実情に応じて卒論選集の発行、ホームページでの公開等も検討・実施する。</p> <p>平成17年度は、各学部において、卒論研究発表会を内外に告知し実施するとともに、卒論研究要旨集を発行し、社会に公開する。ホームページへの公開も検討する。</p>	<p>各学部において、卒論研究発表会等の案内をホームページ等に掲載し実施した。また、卒論研究要旨集等を発行した。</p> <p>なお、卒論研究要旨集等のホームページへの公開については、個人情報保護法の観点から平成18年度も引き続き検討することとした。</p>
<p>【7】 卒業生による大学教育評価を面談やアンケート等により実施する。教員は原則として2年に1度は卒業生のいる企業等を訪問し、聴き取り調査等を行い、これらの結果を就職部門と各学部の就職担</p>	<p>【7】 ・卒業生による大学教育評価のアンケートフォーマットを作成し、それに基づき卒業生による大学教育評価アンケートを実施する。また、前年度実施のアンケート調査結果を分析・整理し、学修指導の資料とする。</p>	<p>大学教育創造センターでは平成17年度実施する卒業生へのアンケートフォーマットについて、企画・専門部会(教育評価プロジェクトチーム)で作成し、各学部へ送付した。</p> <p>各学部においては、平成16年度実施した卒業生へのアンケート結果をもとに、今後の教育方法の改善すべき事項について分析・調査、検討を行った。また、大学教育創造センターから提案されたアンケートフォーマットをもとに大学評</p>

<p>当教員で整理、分析し、それぞれの学修指導に生かす。</p>		<p>価アンケートを実施した。 人文学部では、平成16年度アンケート結果を参考に、平成17年度アンケートを実施し、学部教育改革中間報告を取りまとめ学修資料に活用した。 教育学部では、平成16年度アンケート結果を参考に、平成17年度アンケートを実施し、調査結果を整理した。今後の学修指導の改善については検討を行っている。 理学部では、実質的に教育の責任を負っている学部内の各コースで議論を行い、改善に繋げている。アンケート結果の一部は「教育研究の動向」にまとめた。 医学部では、平成16年度アンケート結果に基づき、更に具体的な学生の意見を聞くために在生を対象に「学生満足度調査」を行った。学修指導の改善については、グループ学習のための勉強部屋の確保や、卒業試験の方法、内容等を検討すべく、WGを設置した。 農学部では、卒業生に対するアンケートを実施し、報告書に分析した結果をまとめ、平成19年度改組後の新たなカリキュラム作成の参考資料とした。</p>	
<p>【8】 卒業生に対する社会の評価を受けて教育に反映するシステムを、就職部門・大学教育創造センターが中核となり構築する。このため、教員が原則として2年に1度は卒業生のある企業等の人事担当者等との面談を行い、調査する。報告は全学でまとめ、各学部はその結果をフィードバックし、教育の成果を検証し、改善を図る。</p>	<p>【8】 ・卒業生が社会的にどのような評価を受けているか、定期的に卒業生のある企業、医療機関、各県の教育委員会及び教育・研究機関等を訪問調査及びアンケートを実施し、評価を得る。また、医学部においては、関連病院長会議を定例的に開催し、卒業生の評価を聴取するとともに関連病院にアンケート調査を実施する。これらの結果を教育の改善に反映させる。 平成17年度は、就職委員会において、前年度に実施した企業等の人事担当者への面談結果をもとに面談項目を改善する。各学部は、改善した面談項目に基づき企業面談を実施する。また、各学部は、企業面談のためのFDと報告会を実施する。</p>	<p>企業への訪問は、原則、教員による実施であったが、教員の面談では収集できない企業の大学への要望等や教員面談の課題点などを把握するため、就職室・事務職員による企業面談を実施した。その過程で、就職支援に関する行事の在り方など、具体的な要望等を把握することができ、目的以上の成果を得ることができた。 人文学部、理学部、農学部は企業訪問を実施した。 理学部では、企業面談のFD及び報告会は学部内の就職委員会で実施した。 農学部では、学生を対象とした企業面接のための講演会を実施した。また、就職担当の教員が参加し、ビデオ撮影を行い、テープを閲覧できるようにした。 医学部では、平成16年度に行ったアンケート調査の結果を平成17年度の臨床実習の改善に活かした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	() 大学院課程における教育の成果に関する目標 人文社会科学、教育学、理学、医学、農学、黒潮圏海洋科学の分野において、国際社会や日本社会の中核的指導者となる高度専門職業人の育成を図る。 博士課程（博士後期課程）においては、国際レベルの高い専門性と新しい課題の発掘・展開能力を有する、より高度の専門職業人・研究者を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
教育の成果に関する具体的目標の設定		
<p>【9】 各研究科においては、急激に発展する学術の高度化に応じた高度の専門知識と幅広い学際的知識を修得させ、優れた研究能力、研究管理能力、問題解決能力を備えた人材の育成を目指す。このため、時代の動向を踏まえた的確なカリキュラム編成に向けて不断の見直しを実施し具体化する。同時に、対応する教員の教育研究能力を厳密に自己点検・評価し、能力向上を図るシステムを導入する。</p>	<p>【9】 ・学部教育研究システムに接続する修士課程の新たな教育研究システムのカリキュラムを構築し、大学院生1人に主指導教員1人と副指導教員2人による複数指導体制を構築する。また、修士課程（博士前期課程）は専門科目を中心に授業を設定し、カリキュラムを体系的に学ばせるとともに、博士後期課程の大学院生による教育研究指導補助（TA）を行う。</p> <p>平成17年度は、各研究科において、前年度に引続き教育システム及びカリキュラム編成を検討する。その中で、特に指導体制について検証する。</p>	<p>各研究科において、教育システム及びカリキュラム編成を検討するにあたり、規約等の整備・充実を図った。 人文社会科学研究科では、平成16年度行った「大学院総合科目の実施に関する交流会」の結果を基に、学部教育改革中間報告に取りまとめ、学修資料に活用した。 教育システム及びカリキュラムの編成については、将来計画WGで教育改革について課題の抽出を行い、教務委員会・教育推進委員会合同会議で課題の検討を行った。また、指導体制について、特別研究 及び の指導を徹底するために、特別研究 においては修士論文に結びつく「論文」にあたるものを作成することとした。 教育学研究科では複数指導体制確立のための内規の改正を行った。 理学研究科では、平成16年度に引続き教育システムを検討し、現在の履修システムで大きな問題はないことが確認された。また、大学院生指導体制については、各講座で検討を行っている。大学院教育カリキュラムの充実と認証評価について、学務委員会で検討を行った。 医学系研究科医科学修士課程では、授業科目の検討を行い、選択科目として「医療管理」を新たに加え、カリキュラムの充実を図るとともに医療関係機関からの志願者の確保を図ることとした。また、指導体制の検証の結果、複数指導教員制を採用した。 農学研究科では、「農学専攻」のカリキュラムの構築の検討を行っている。 黒潮圏海洋科学研究科では、教務関係の規則等の整備（特に学位論文審査）の検討を行った。また、指導体制については、3人指導体制（主指導教員、副指導教員、副 指導教員）をとっている。</p>
<p>【10】 日本のみならず国際社会でも通用する人材の育成のため、知識人としての自覚と国際感覚を培うことを目的とする外国人研究者等に</p>	<p>【10】 ・各研究科は、大学院生の希望に応じて英語による授業及び英語による討論の機会を設定する。外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者による特別講義、シンポ</p>	<p>各研究科において、外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者による特別講義、シンポジウム、セミナーを開催した。英語による授業については、大学院生の希望に応じて英語による発表会、討論会の機会を設け実施した。 理学研究科では、平成16年度国際学会等での発表は学位取得者（9人）全員</p>

<p>よる特別講義、シンポジウム、セミナーを開催する。こららが、十分な効果を上げているかどうかは学生アンケート等により評価する。</p>	<p>ジウム、セミナーを開催するとともに参加者による評価アンケートを実施する。博士後期課程にあっては、在学中に国際学会・シンポジウム等での発表を義務付けるための制度を検討する。</p>	<p>が発表を行った。平成17年度は、理学研究科博士後期課程において授業科目「特別講究」で英語による研究発表討論を行った。外国人や国内研究者によるセミナー（24件）は随時実施した。 医学系研究科では、英語による授業及び国際学会等での発表は、継続実施し、参加者による評価アンケートを行った。なお、外国人研究者等による特別講義等についても検討を行っている。 農学研究科では、公開セミナーの物部フォーラム（1月15日）を実施し、アンケート（社会人、学生等）を実施した。 黒潮圏海洋科学研究科では、第2回シンポジウム開催、特別セミナー及び物部フォーラムを開催するとともに、フィリピンとキューバに関連したセミナーや講演会を開催し、アンケート（社会人、学生等）を実施した。また、国際会議・シンポジウム等での発表の制度化について検討を行い、学会発表・シンポジウムでの発表を学位取得要件とした。</p>	
<p>修了後の進路等に関する具体的な目標の設定</p>			
<p>【11】 修士課程（博士前期課程）においては、情報、医療、材料、環境、生産、教育の現場に高度専門職業人として送り出す。</p>	<p>【11】 ・各研究科は、各分野における高度専門職業人を養成するためのカリキュラムについて検討する。</p>	<p>全学研究科を対象にC B C派遣型インターンシッププログラムを開発し、大学教育改革支援経費の派遣型高度人材育成共同プランに申請を行った結果、不採択であったが、規模を縮小し学長裁量経費で実施した。 人文社会科学研究科では、研究科教務委員会において修了生の進路の分析結果の報告を行った。 医学系研究科においては、入学者の大半が社会人であり、修了後に医療機関において活用できるように授業科目の履修の幅の拡大を行った。 農学研究科では、企業訪問及び連携研究を通じた修了者に対する評価について検討をし、平成18年度も引き続き審議することとした。</p>	
<p>【12】 修士課程（博士前期課程）においては、専門領域に関連するインターンシップを導入し、修了後の進路・職業選択に供する。</p>	<p>【12】 ・各研究科は、実践型インターンシップの実施または導入のための調査・検討を行う。</p>	<p>全学研究科を対象に大学教育創造センターでは、C B C派遣型インターンシッププログラムを開発し、各研究科(医学系研究科は除く)は、実践型インターンシップの実施にあたり長期インターンシップ説明会・オリエンテーションを実施し、修了生の分析作業及び受入企業の開拓を含めC B C導入に向けて調査・検討を開始した。 人文社会科学研究科では、研究科教務委員会・教育推進委員会合同会議でインターンシップの導入について検討し、平成18年度も引き続き審議することとした。教育学研究科では、長期インターンシップ研究授業を実施し、長期インターンシップ実践研究論集を作成した。 理学研究科では、すでに平成14年度から選択必修科目としてインターンシップを授業科目に取り入れている。受け入れ先は「ベンチャービジネス論意見交換会」等を通じて開拓を行った。学部との連携は、理学部就職委員会内で議論し、インターンシップのガイダンスを実施した。 農学研究科では、暖地農学科、栽培漁業学科、生産環境工学科では、学部専門教育におけるインターンシップ科目の受け入れ企業の開拓、生物資源科学科では企業研修（インターンシップ）の受け入れ企業・研究機関を開拓し、履修に対応した。 従来は学科長で構成される就職委員会として学科単位で対応していたが、学部全体としての取り組みを強化した。また、就職支援担当職員を農学部へ毎週火曜日に配置し、更なる機能強化を図った。 医学系研究科においては、その大半が現職社会人であり、インターンシップの実施または導入の必要性について検討を行った。</p>	
<p>【13】 博士課程（博士後期課程）においては、より高度の専門職業人と</p>	<p>【13】 ・各研究科において、カリキュラムの充実、学会発表、雑誌投稿の支援、研究職への就</p>	<p>理学研究科では、大学院生による学会発表を学位取得者について完全実施した。また、学務委員会において、短期派遣制度等の導入の検討を行い、最終的</p>	

<p>して各種産業界・医学界に送り出すと同時に、高等教育・研究機関等の基礎研究や応用研究の分野へ研究者を輩出する。</p>	<p>職支援を実施する。また、大学院生による国際学会・シンポジウム、学会雑誌での発表（1篇以上）を義務づける。</p> <p>平成17年度は、各研究科において、大学院生による国際学会・シンポジウム、学会雑誌での発表（1篇以上）を実施し、各種研究機関への短期派遣制度、研修制度等について検討する。</p>	<p>には予算措置が必要との結論に達し、引き続き予算措置の手立てについて、検討を行う。</p> <p>医学系研究科では、平成16年度は約70件の国際学会等での発表を行った。平成17年度から希望者数は少数ではあるが、他大学等の研究機関への研修制度を実施している。国際学会等での発表は、大学院生全員にまでは至っていないことから定着に向けて推進方策等の検討を行っている。なお、学会雑誌での発表（1篇以上）についてはすでに義務化しており、実施している。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、短期派遣制度、研修制度の見直しを行い、マレーシアへの学生の短期研修派遣を実施した。学位論文審査基準を決定した。</p>	
<p>【14】 課程修了者の進路を各研究科が調査し、その結果をもとに就職支援体制を充実、強化する。</p>	<p>【14】 ・大学院生の就業先分野に関する状況調査や専門領域でのインターンシップ支援強化等「キャリア形成支援プログラム」を作成するとともに、大学院生の就職等の充実・強化を図る支援組織を構築する。</p> <p>平成17年度は、各研究科において、近年の課程修了者の進路調査を実施する。就職委員会は、就職支援体制の全学的在り方について検討する。</p>	<p>平成17年8月8日「総合教育センター設置検討WG」を設置し、就職支援体制の在り方、現状及び問題点等意見交換を行い、キャリア形成及び就職・進学支援を担う組織として、総合教育センターを設置しキャリア形成支援部門を設け、新たに支援体制の強化を図った。</p> <p>近年の課程修了者の進路調査について、人文社会科学研究科では、修了者の進路分析、進路調査を実施し、キャリア形成支援プログラムを教務委員会・教育推進委員会合同会議で検討を開始した。教育学研究科では、修了者の進路分析、進路調査を実施した。理学研究科では、修了者、修了予定者へのアンケートを実施し、進路先の調査を行うとともに、キャリア形成支援のために「ベンチャービジネス論」を3コマ開設した。また、理学部就職委員会が主体となって全学的議論を行う体制を整備した。</p> <p>医学系研究科では、修了者全員の進路状況を把握した。</p> <p>農学研究科では、修了者の進路調査を実施した。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、就職問題の深刻化を踏まえ、就職前教育を実施するための検討を開始した。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>			
<p>【15】 修了生による大学教育評価をアンケート等により各研究科の責任において実施する。</p>	<p>【15】 ・各研究科で、前年度に実施したアンケート調査結果を分析し、修了生による評価のフィードバックシステムの構築を検討する。</p>	<p>人文社会科学研究科では、教務委員会・教育推進委員会合同会議でアンケート内容を検討し、実施した。</p> <p>教育学研究科では、平成16年度に実施したアンケート調査結果に基づき、教務委員会カリキュラム部会において分析を行った。その分析結果を基に、アンケート内容を検討し、「修了予定者アンケート」を実施した。</p> <p>理学研究科では、平成16年度に実施したアンケート結果を取りまとめ、分析し、実質的に教育の責任を負っている学部内の各コースで議論を行い、改善に繋げている。</p> <p>医学系研究科(医科学修士課程)では、平成16年度に実施したアンケート結果についての分析結果を参考に、大学院改組の検討、授業科目の新設等に活用した。</p> <p>農学研究科では、平成16年度に実施したアンケート調査結果を分析し、カリキュラム改革に活用することとした。</p>	
<p>【16】 学位論文の発表会等を一般に公開し社会的評価を受けるシステムを構築する。</p>	<p>【16】 ・学位審査の公開性を確保するため、修士論文や博士論文の公聴会は近隣大学の研究者にも開放し、評価判定に他大学が参加して、評価・判定の公正性と研究レベルの向上を図る。</p> <p>平成17年度は、各研究科で前年度に引き続き原則として学位論文の発表会を公開す</p>	<p>人文社会科学研究科では、学位論文発表会を公開で実施した。</p> <p>教育学研究科では、学位論文発表会を実施し、学位論文要旨集を作成した。</p> <p>理学研究科では、学位論文（博士）発表会はホームページで告知し、公聴会として行った。また、修士論文発表会も公開で行った。</p> <p>医学系研究科では、全課程で学位論文の発表会を公開で実施した。また、社会的評価を受けるシステムの構築については、個人情報保護法の観点から18年度も引き続き検討することとした。</p> <p>農学研究科では、学位論文発表会を公開するに当たり、個人情報保護法や特</p>	

	<p>る。また、社会的評価を受けるシステムを検討する。</p>	<p>許問題などの問題点を整理し、専攻毎に学外関係機関へ発表会の公開を通知し実施した。 黒潮圏海洋科学研究科では、学位論文の中間発表会の実施及びホームページ上での公開方法について検討するとともに、2年生に対する中間発表会を実施した。</p>	
<p>【17】 修了生に対する社会の評価による教育改善システムを、各研究科専攻が中核となり実施する。このため、教員が原則として2年に1度は修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との面談を行い、調査する。報告は全学でまとめ、各部局にその結果をフィードバックし、教育の成果を検証し、改善を図る。</p>	<p>【17】 ・教育成果の検証の精度を高めるため、各研究科専攻が中心となって系統的に2年に1度は修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との面談等を行い、社会の評価による教育改善システムを構築する。 平成17年度は、就職委員会で前年度に実施した企業等の人事担当者への面談結果をもとに面談項目を改善する。各研究科は、改善した面談項目に基づいて、引き続き企業面談を実施する。</p>	<p>就職委員会では、平成16年度実施した企業等の人事担当者への面談結果(企業訪問報告書)を取りまとめ、面談項目の調査事項を改善した。 人文科学研究科では、学部・研究科改革委員会の合同会議で就職委員会の設置について検討し、中間報告をまとめた。 教育学研究科では、教育委員会を訪問し面談を実施するとともに、学校訪問を行い基礎資料となる名簿を作成した。 理学研究科では、面談記録をもとにフォーマットを作成し、今後、企業訪問をするにあたり改善事項を検討し、ベンチャービジネス論講師陣との意見交換会を実施した。また、企業面談を実施した。 農学研究科では、企業訪問及び郵送によるアンケートを実施し、そのデータを蓄積した。企業等の人事担当者へのアンケート(面談)結果をもとに、企業訪問調査等について改善策の検討を開始し、企業訪問における報告書の見直しを行った。 医学系研究科においては、社会人が大半であるので企業面談の必要性について検討を行った。 黒潮圏海洋科学研究科では、企業面談システム策定のため、就職対応カウンセリングを実施した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	() 学士課程の教育内容等に関する目標 アドミッション・ポリシーに関する方針 高知大学が求める資質を有する人材を発掘・確保するため、各学部が、それぞれの専門的特性を考慮したアドミッション・ポリシーを明確に定め、学内外に広く公表するとともに、それぞれのアドミッション・ポリシーにもとづく入学者選抜方法を開発・導入する。このことにより、現代社会の多様なニーズに的確に対応しうる人材の受け入れを推進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	<p>【18】 各学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、選抜方法を検討するため、全学組織を再構築する。各学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、選抜方法を各種の情報伝達手段、大学のホームページ、大学案内、各種の進学説明会への参加、オープンキャンパスの開催や大学1日公開などにより公表する。</p> <p>【18】 ・入試企画実施機構に課題ごとのプロジェクトチームを置き企画機能を強化する。プロジェクトチームの統括のもと、各学部は進学説明会、大学体験授業、オープンキャンパス、ホームページ、大学案内等を充実させ、これらの効果について精査し改善を図る。</p> <p>平成17年度は、各学部において進学説明会、大学体験授業、オープンキャンパス、ホームページ、大学案内等を点検し、改善を図る。特に、進学説明会は、四国地区大学が連携して他の地区での開催を検討する。入試企画実施機構は、アドミッションセンターとの連携について調査・検討を継続する。</p>	人文学部では、アドミッションポリシーを明確化した。中芸高校訪問、追手前高校体験授業、オープンキャンパスを実施した。 教育学部では、学部入試委員会体制を立ち上げ、進学説明会を実施した。入試委員会でオープンキャンパスの問題点・反省点を分析し整理した。 理学部では、理学部ホームページの点検と有効利用について、理学部運営委員会で検討を行っている。進学説明会に積極的に協力するとともに、大学訪問の受け入れ(城東中、追手前高)やオープンキャンパスを実施した。 SPP(サイエンスパートナーシッププログラム)については、高知西高での実施のほか、主幹高校(高知南高校)の事業について協力・実施している。 医学部では、オープンキャンパスを7月31日(226人)、10月9日(32人)の参加者を得て実施した。出前授業(6月:追手前高校へ3人派遣)、体験授業(7月:追手前高校から36人参加)を実施した。 農学部では、オープンキャンパスを8月1日に高校生90人、保護者21人、10月9日に高校生22人、保護者5人の参加者を得て実施した。また、進学説明会及び大学体験授業を実施した。 入試課では、進学担当者説明会を7月6日に本学を会場として実施し、県内38校、県外45校、高知県教育委員会及び高知県進学協議会から計127人の参加者があった。アンケートの結果、説明会の内容、資料ともに好評であった。 進学説明会については、入試企画実施機構の下に「入試広報プロジェクト」チームを設置し積極的に対応している。76会場で実施し、1,436人の参加者があった。 初めての試みとして、中・四国地区国立大学連携による合同進学説明会を7月12日兵庫県明石市で開催した。 ホームページについては、入試情報ホームページをリニューアルしユーザーライクなサイトとした。また、医学部については、英文のサイトを準備するなど充実させた。 大学案内については、「大学案内作成WG」で検討し、キャンパスライフを中心に見直しを行うなど改善が図られ、充実した内容となった。加えて、大学案内をさらに充実したものとするため、12月に大学案内作成WGを開催し平成18

		<p>年度版を検討し、新たな項目として教育・研究プログラム、就職活動支援及び学生の視点などを組み入れ、全面改定を行うこととした。</p> <p>オープンキャンパス(7月31日、8月1日)を開催し、平成16年に比べ参加者が400人増加したため、第2回オープンキャンパスを10月9日に実施した。増加した要因としては、ラジオ(2回)、進学雑誌(1回、リクルート)での宣伝効果など、広報の充実が挙げられる。</p> <p>アドミッションセンターとの連携等については、「総合教育センター設置検討WG」において検討を行い、アドミッションセンターを総合教育センターの入試部門とし、入試の企画・実施支援等を行うこととした。</p> <p>平成16年度設置した2007年度検討WGは、入試企画実施機構会議で検討することとした。なお、オープンキャンパス参加者に対し、志望動機調査を実施した。</p>
<p>【19】 各学部が策定したアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法の開発・導入を推進する。(センター試験の活用、面接・態度評価、小論文、AO入試、問題解決型適性能力評価試験など)</p>	<p>【19】 各学部において、センター試験、推薦資格、面接・小論文、AO入試、問題解決型適性能力評価(KMSAT)等現在それぞれの学部で実施されている入試方法について検討し、改善する。また、それぞれの学部のアドミッション・ポリシーに基づいた新たな入試方法についても開発・導入する。</p> <p>平成17年度は、前年度に引き続き各学部において推薦入試の改善(人数、推薦枠、推薦基準等)、AO入試の推進(医学部)を図るとともに、新たな入試方法について検討する。</p>	<p>各学部でアドミッションポリシーの見直しを行い、選抜要項に加え募集要項にも掲載した。</p> <p>推薦入試・AO入試について検討し、募集人員、推薦人員、面接方法等の見直し、変更を行うとともに、地域限定枠などの特色ある推薦入試の導入を行った。</p> <p>推薦入試の改善： 人文学部人間文化学科(募集人員25人 30人) 医学部看護学科(募集人員15人 20人、推薦人員1校2人以内 3人以内、面接方法等の変更) 農学部森林科学科(高知県内地域限定枠の新設募集人員2人)</p> <p>推薦入試の改善： 農学部暖地農学科(出願資格に既卒者を追加)</p> <p>AO入試の改善： 医学部医学科(募集人員20人 30人)</p> <p>人文学部では、平成20年度からのAO入試の導入を決定した。 教育学部では、平成20年度以降の入試方法について学部内での意見聴取を行った。また、平成19年度推薦入試について検討し、教授会に提案し承認された。 理学部及び農学部では、平成19年度学部改組に対応した入試選抜方法として、一括入試に改善することを決定した。更に平成20年度入試案(学部一括選抜及びセンター試験を課さない推薦I)の検討を行った。</p>
<p>【20】 入学者の志望動機を詳しく調査・分析し、志願倍率の増加を図る。</p>	<p>【20】 各学部において志望動機も含めた志願者の動向調査と分析を行う。その結果を入試企画実施機構が集約し学生募集戦略の基礎資料とし、志願者の増加を図る。</p> <p>平成17年度は、大学教育創造センターにおいて志望動機調査のための調査フォーマットを作成し、入試企画実施機構で検討・決定する。各学部は、これを実施する。</p>	<p>大学教育創造センターでは、平成16年度に実施した全入学生対象の「新入生意識調査アンケート」の分析結果を入試機構及び各学部へデータで報告を行った。なお、入試企画実施機構では学生募集戦略の基礎資料として活用している。</p> <p>平成17年度は、新入生志望動機調査と導入教育に関する調査の重複する項目を見直しアンケート調査を実施した。分析は、教育評価プロジェクトにおいて行い、各学部、入試企画実施機構に報告を行った。</p> <p>入試企画実施機構では、志望動機調査のための調査フォーマットを検討、決定し、オープンキャンパス(7月31日、8月1日、10月9日)の際に各学部において調査を実施した。入学者選抜方法研究専門委員会にWGを設置し、アンケートを集計・分析し、入学者選抜方法研究専門委員会で12月に中間報告を行った。</p>
<p>【21】 留学生センターを中心として、協定校間の学生交流を盛んにし、外国人学生の増加を図るとともに、本学からの派遣学生の増加を図る。</p>	<p>【21】 留学生センターと各学部が協力して外国人学生の増加を図るとともに、協定校への派遣学生の増加を図る。共通教育は「日本語・日本事情」の充実を図る。</p>	<p>留学生センターでは、協定校(38校)に学生交流に関する実態調査アンケートを送付し、10校からアンケートの回答があり、調査結果を集計・分析した。</p> <p>なお、海外協定校との学生交流に関する実態調査報告書及び留学生実態調査報告書を作成した。</p> <p>協定校との学生交流に関する改善策を検討するために、協定校である韓国の</p>

	<p>平成17年度は、留学生センターにおいて、前年度に実施した海外協定校との学生交流に関する実態調査に基づき、協定校との学生交流に関する改善策を検討し、併せて本学の留学生指導教員及び留学生に対するアンケート調査結果に基づき、受け入れの実態、体制等についての改善策を提案する。</p>	<p>2校(韓瑞大学と徳成女子大)に副センター長と事務担当者が訪問し、今後における学生交流に関して、受入・派遣のバランスについて協議し、平成18年度交換留学生として2校から2名受入れると共に韓瑞大学へ3名の留学生を派遣することとした。</p>
<p>【22】 高大連携事業、出前授業、大学体験授業を充実し、志願者の増加を図る。</p>	<p>【22】 ・各学部は高大連携事業に取り組む一方、高知県内をはじめとして、積極的に出前授業を行う。また、オープンキャンパスや大学1日公開等の際に、大学体験授業を企画・実施する。高校生向けテキストの制作等も行う。これらの事業を通じて志願者の増加を図る。</p> <p>平成17年度は、前年度、各学部において実施した出前授業、大学体験授業等を改善し、引き続き実施する。</p>	<p>高大連携事業、出前授業及び大学体験授業等について、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター等の複数の学内組織を統合し、新設した「国際・地域連携センター」が一元的な取扱いを行い、全学的に各学部等と連携を図り、中期計画当初の倍増に値する事業を実施した。また、各事業の現状を分析し、新たにニーズのある課題研究の実施や高校生に向けた体験授業等の改善を図るとともに、オープンキャンパスや大学一日公開等の充実化を図り、志願者の増加に努めた。</p>
<p>【23】 地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターが扱う地域産業界との共同研究事業、講演会、公開講座などを通じて、社会人学生の増加を図る。</p>	<p>【23】 ・生涯学習教育研究センターの公開講座や地域共同研究センターによる地域共同研究事業等を通じて、リカレント教育の意義・システムについて周知し、社会人入学生の増加を図る。各学部は、それに協力する。</p> <p>平成17年度は、前年度に引き続き生涯学習教育研究センター、地域共同研究センターが協力して、マッチングセミナー、シーズ紹介、講演会、シンポジウム等において社会人入学についてアピールする。各学部は、両センターの活動に協力する。</p>	<p>平成17年度に地域との連携をより強化・支援するため、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター等の複数の学内組織を統合し、「国際・地域連携センター」を設置した。</p> <p>同センターをはじめ各学部等と連携して、公開講座、マッチングセミナー、シーズ紹介、講演会等の活動を行うとともに、社会人入学について積極的にアピールを行った。</p>
<p>【24】 入学者選抜方法を踏まえた入学後における学生の動向の追跡調査を行う。</p>	<p>【24】 ・ピア・レビューによる医学部入学者の動態調査をアドミッションセンターにおいて先行的に行い、その経験・ノウハウ等をアドミッションセンター、入試企画実施機構を通じて全学が共有化し、各学部が追跡調査の実施・分析を実施する。</p> <p>平成17年度は、医学部で前年度に引き続きピア・レビューによる医学部入学者の在学時及び卒業後の追跡調査・研究を行う。入試企画実施機構は、前年度の医学部における研究成果を全学的な共有化に向けて検討する。</p>	<p>医学部において、ピアレビューによる医学部医学科入学者の追跡調査を継続して行い、入学後1年修了段階までの調査結果を進学担当者説明会で報告した。また、入学者追跡調査の結果などにより、AO入試の改善を図った。</p> <p>なお、人文学部では医学部の調査結果を基に、平成20年度からAO入試を導入することとした。</p>

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	() 学士課程の教育内容等に関する目標 教育課程に関する基本方針 各学部教育理念・目標に従って体系的、系統的カリキュラムを提供するため、教育方針、カリキュラムを不断に見直す。これにより、豊かな人間性を持ち社会のニーズに柔軟に対応できる能力、かつ各分野の専門能力を身につけさせる教育を実施する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
教育課程に関する具体的方策		
<p>【25】 各学部における共通教育の位置づけを明確にし、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムを編成する。このため、大学教育創造センターが中心となり学生へのアンケート調査や、学生による授業評価の結果を参考にして不断の見直しを行う。(毎年1回実施)</p>	<p>【25】 ・大学教育創造センターを中心に共通教育委員会及び各学部を加えてWGを立ち上げ、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムの編成について、学生へのアンケート調査や、学生による授業評価の結果を参考にして不断の見直しを行う。 平成17年度は、共通教育委員会が前年度実施した授業評価アンケートの結果と改善策に基づき、新しいフォーマットによる学生授業評価アンケートを実施する。各学部は、前年度に実施したアンケートの分析結果を踏まえ、大学教育創造センターと協力して新しいフォーマットを作成し、これを実施する。</p>	<p>大学教育創造センターでは、学生への授業評価アンケートの新フォーマットを作成し、各学部へ提案した。また、講義形式授業のフォーマットしかなかったが、実習等学生が主体となる授業に向けた新たな課題探求型授業のアンケートフォーマットを作成した。 共通教育自己点検評価委員会では、「学生による授業評価アンケート」の新フォーマットを作成し、人文、社会、自然、外国語、スポーツ・健康、日本語技法の6分野で、各分科会が指定する授業科目において実施した。 人文学部では、学生による授業評価アンケートの改善・策定を行い、アンケートを実施し、集計を行った。10月に集計結果を教授会で報告を行った。 教育学部では、担当者の役割分担を決め、平成16年度実施したアンケート結果を整理、分析し、大学教育創造センターが作成したアンケートフォーマットに学部独自の項目等を追加し、アンケートを実施した。なお、アンケート結果については整理、分析し、今後カリキュラム等を変更する際の参考資料として、データを蓄積した。 理学部では、平成16年度に検討を行った基礎科目「数学概論」について、数学が基礎科目として必修とすべき科目であることを学務委員会等で確認し、教科書を作成した。学生による授業評価は別途実施しており、特に問題はなかった。授業評価アンケートについては、7月に理学部フォーマットによる1学期分授業アンケートを実施し、集約した。また、2月に2学期授業評価アンケートを実施した。 医学部では、4月のオリエンテーションで各学年に学生満足度調査を実施し、学務委員会にて分析を行い、教授会で分析結果を踏まえて報告し、各担当教員に配布し、今後の授業内容改善のための資料として活用してもらうこととした。 農学部では、7月に在学生による授業評価アンケートの項目・実施時期について検討し、2月に授業評価アンケートを実施した。</p>
<p>【26】 共通教育においては、日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、</p>	<p>【26】 ・共通教育委員会は上記能力を培うため「日本語技法」、「英会話」、「大学英語入門」、「情報処理」、「情報処理」を開設する。大</p>	<p>共通教育委員会では、平成16年度に引き続き「日本語技法」、「英会話」、「大学英語入門」、「情報処理」、「情報処理」を開設した。6月に各分科会の編成を行った。</p>

<p>異文化理解能力、情報処理能力が身に付くカリキュラムを各学部の特성에応じて設定する。</p>	<p>学教育創造センターは、上記カリキュラムの開発実施について、共通教育委員会に提言し協力する。</p> <p>平成17年度は、共通教育委員会で前年度に引き続き上記科目を開設する。情報教育委員会は、大学教育創造センターと協力して、情報教育関連科目の高学年次（専門教育）の開設や実施方法に関して検討する。また、いわゆる「2006年問題」をにらんだ基軸科目の中の情報教育の改革案を策定する。</p>	<p>理学部では、4月に数学概論の履修指導を行い、7月にTOEIC試験を実施（2年生の希望者：約90人）した。</p> <p>情報教育委員会では、大学教育創造センターと協力した情報教育関連科目の高学年次の開設や実施方法について検討の結果、平成18年度特色ある大学教育支援プログラムに申請することとした。なお、更に「2006年問題」をにらんだ基軸科目の中の情報教育の改革案として、授業において「マニュアル解説型」から「課題解決型」の要素を増やした教材に整備することを策定した。</p>	
<p>【27】 授業科目を4つの教育科目群（基軸科目、教養科目、基礎科目及び専門科目）に区分し、学部の特性を考慮して適正に配置する。また、専門教育においては、基礎科目、専門科目内に、最低限修得すべき授業（コア科目）を各学部が設定し、確実な専門の学識を付加価値として身に付けさせる。特に医学部においてはコア・カリキュラムの中で共通教育と専門教育を有機的に結びつける。</p>	<p>【27】 ・各学部は、4つの教育科目群の適切な配置、単位数配分等を検討し、コア科目の設定、コア・カリキュラムの点検等カリキュラムの改善を行う。</p> <p>平成17年度は、教務・専門教育委員会で4つの教育科目群の適切な配置、単位数配分等に関するWGを編成し、学士課程の在り方について検討する。各学部は前年度に引き続き、教務・専門教育委員会での検討を受け、4つの教育科目群の適切な配置、単位数配分等について検討し、コア科目の設定、コア・カリキュラムの点検等カリキュラムの改善等を検討する。</p>	<p>教務・専門教育委員会の下に教育に関する検討WGを設置し、学士課程教育の在り方について検討を行った。</p> <p>人文学部では、学士課程教育の在り方について検討を行った。</p> <p>教育学部では、新カリキュラムの内容について検討を行った。</p> <p>理学部では、学務委員会において4教育科目群の検討と改善（通年）数学概論の必修化を実施した。更に、教育カリキュラムWGを設置し、学士教育カリキュラムについて検討を行った。</p> <p>医学部では、カリキュラム等検討委員会でカリキュラムの問題点等の分析を行い、改善に向けて検討を行った。</p> <p>農学部では、旧専門コア科目群の問題点を整理し、コース制教育体制の中でコアカリキュラムの設定についての検討を平成19年度カリキュラムと並行して行った。</p>	
<p>【28】 地域社会や各種産業界からの要請に応じたキャリア教育を充実させる。このため、大学教育創造センターが中心となり、各学部の特性に応じたキャリア教育システム（資格取得教育コースなどの設定を含む）を検討、設置する。</p>	<p>【28】 ・各学部は、キャリア開発教育の充実を図り学部カリキュラムを通じて取得できる資格等を整理し、履修案内への記載・ガイダンス等によって周知を図る。さらに大学教育創造センター、就職部門が学内外と協力してキャリア教育システムの開発を目指す。</p> <p>平成17年度は、各学部においてキャリア開発教育の充実を図るためのカリキュラムを検討する。また、学部カリキュラムを通じて取得できる資格等を整理し、履修案内への記載・ガイダンス等によって学生に周知を図る。CBI授業を充実・拡充する一方で、大学教育創造センターは、キャリア形成支援システムの開発を目指す。</p>	<p>人文学部は、学部インターンシップのカリキュラムを改善し、学部共通科目として再編し実施した。</p> <p>教育学部では、新たな試みとして、中山間地域における教育支援を目的とした実習を組み入れた。なお、平成18年度においてはその単位化を検討することとしている。</p> <p>理学部では、4月に取得可能な資格の履修案内を明示し、教育プログラムWGでの検討を開始（CBI対応）した。</p> <p>医学部では、5月に助産師課程設立委員会の検討の途中経過を教授会に報告し、同委員会で教育理念、教育課程等の検討を行った。また、同委員会で検討事項、確認、構造、特徴、カリキュラムの作成について検討を行った。</p> <p>農学部では、2月に「農学部における情報処理教育の現状と今後の方針について」の答申を決定した。内容は、専門教育における物部情報処理教育 2006年度問題への全学的取り組みに対する農学部としての基本方針 留学生(修士)に対する情報教育の提供 農学部情報教育委員会(仮)の常置の是非 農学部分室・情報コンセントブラウザ室の環境改善となっている。</p> <p>新コースの設置について、国際支援学コース、自然環境学コース、食料科学コースの設置について具体化の検討を行った。また、流域環境工学コース（JABEE認定コース）の整備を行い、11月に本審査を受審した。</p> <p>大学教育創造センターでは、キャリア形成支援システム開発のために、新たにキャリアデザイン講座を開設し、4授業題目を開講した。この取組も含めたこれまでの成果を体系化することを目的に平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム「実践的総キャリア教育の推進」のテーマに申請を行った。</p>	

<p>【29】 多様な学習歴・社会歴を持つ入学生に対応し、導入教育・補習教育を実施する。</p>	<p>【29】 ・共通教育においては「物理学の基礎」等自然科学系科目や「大学英語入門」等が実施されているが、更に各学部、共通教育委員会において導入教育・補習教育の充実を図る。 平成17年度は、共通教育委員会及び各学部において、前年度の検討を基に「2006年問題」を視野に入れ、新たな導入教育・補習教育を検討し、平成18年度からの実施を目指してそのプログラムを策定する。</p>	<p>共通教育委員会では、平成17年度教育科目として、CBI授業群（7科目）、自律創造学習（2科目）を試行的に開設した。また、基軸科目アンケートの集計・分析に基づき、基軸科目の素案を取りまとめた。 また、導入教育・補習教育の改善策の一環として、「情報処理」、「情報処理」の新たなプログラムを策定した。 教育学部では、カリキュラム専門部会、改革委員会において導入教育・補習教育を検討した結果、現在の教育課程において相違があり、引き続き検討する。 理学部では、補習教育の実施と在り方及びFDについて学務委員会で検討し実施した。また、「教育研究の動向」をまとめた。</p>	
<p>【30】 自分の専攻分野等を入学後に見つける学生に対して転学部、転学科が可能な教育課程を工夫する。</p>	<p>【30】 ・各学部において転学部・転学科が可能な体制及び課程を構築し、そのシステムが機能しているかどうかを全学的に点検する。 平成17年度は、各学部で従来の転学部・転学科制度の改善策の検討に加え、この制度以外に「自分の専攻分野等を入学後に見つけた学生」の学び動機が一層向上する環境を実現する制度の開発を検討する。</p>	<p>教育学部では、カリキュラム専門部会にて転学部・転学科制度の検討を行い、生涯教育課程の内2コース(芸術文化コース、スポーツ科学コース)について具体的な検討を行い、欠員に関係なく若干名の受け入れは可能であるという方向性を明確にした。 理学部では、学生のニーズに応じた教育プログラムの問題点等について、入卒委員会及び新たに教育プログラムWGを設置し審議した。 医学部では、学務委員会において転学部・転学科における学生の受け入れについて検討を行った結果、教育課程において相違があり、引き続き検討する。 農学部では、平成19年度改組案のカリキュラム設計の中で、転学部・転コースの制度の導入に向けて検討を行い、特に、転コース制度の導入に向けて検討を行った結果、平成19年度の改組案は、従来の5学科を廃止し、1学科8コース制を導入することとし、この中で3年生における転コースが容易になるシステムとした。</p>	
<p>【31】 高度情報化社会に対応するために、パソコンを必携とした情報教育をより高度なものとして実施し、専門教育における情報化・高度化に対応した授業を充実する。</p>	<p>【31】 ・学修環境の向上やITの使用が急速に普及した高度情報化社会への対応等のため専門教育においてもパソコンを有効に活用する知識創造社会対応型の情報処理教育の内容と教授法の開発等を目指す。 平成17年度は、教務・専門教育委員会において平成18年度以降入学生に対応した情報教育（基軸科目の情報処理）の実施に向けて整備する。各学部においてもパソコン必携のもとでの情報教育の在り方を前年度に引き続き検討する。</p>	<p>情報教育委員会では、「2006年問題検討プロジェクト最終報告」（平成17年3月3日付け）の提言内容を受け、2006年度授業内容を見直し、テキストの改善を図った。 人文学部では、平成18年度以降の入学生に対応した情報教育の実施に向けて改善点等の協力を情報教育委員会に依頼した。 理学部では、学務委員会で専門教育でのパソコンの活用について指示した。 医学部では、4月～12月にPBL教育においてパソコンを有効活用した。 農学部では、高学年における情報教育の在り方について検討し、次の方針を決定した。専門教育における物部情報処理教育 2006年度問題への全学的取組みに対する農学部としての基本方針 留学生（修士）に対する情報教育の提供 農学部情報教育委員会（仮）の常置の是非 農学部分室・情報コンセントラウズ室の環境改善。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	() 学士課程の教育内容等に関する目標 教育方法に関する基本方針 各学部の特徴を反映した教育課程、授業内容に合致した授業形態、指導方法を検討し、実施する。さらに学習環境の整備、学習支援を効果的に行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
教育方法に関する具体的方策		
<p>【32】 授業科目ごとに授業の到達水準と成績評価基準をシラバスに明記し、学生に周知させる。同時に、担当教員は、大学教育創造センターを中心にしたFD活動を通じて、適切な到達水準と成績評価基準設定並びに授業形態に関し、不断の見直しと改善を行う。</p>	<p>【32】 ・授業の到達水準と成績評価基準については、学生に周知させる手段である電子シラバスを充実させるとともに、大学教育創造センターは、適切な到達水準の設定・シラバスの作成・IT利用・授業形態の改善等に関してFD活動を実施する。</p> <p>平成17年度は、大学教育創造センターにおいて成績評価に関するFD活動を実施する。また、成績評価に関する記載が十分行なわれるよう、シラバスの電子化のフォーマットについて検討する。</p>	<p>大学教育創造センターでは、企画・評価専門部会の教育評価プロジェクトチームで、シラバスの電子化フォーマット作成について検討を行った。また、成績評価に関するFD活動については、共通教育委員会と協力して、教員へのニーズ調査を行った。</p> <p>人文学部では、7月にオンライン学習支援システム(SOULS)を活用しFDを実施した。</p> <p>理学部では、4月に学務委員会でシラバスの見直しを指示し、教育用ホームページを充実させた。</p>
<p>【33】 斬新な教育方法を構築し「特色ある大学教育支援プログラム」採択を目指す。</p>	<p>【33】 ・大学教育創造センターは、「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」等の競争的資金の獲得を目指す。</p>	<p>競争的資金(大学教育改革支援経費)の獲得は、教育経費全ての区分において9件の申請を行った。申請結果については、内1件は2次審査の対象となったが全件不採択であった。なお、学内措置により、全学的なものとしてはCBA、CBC、教育学部の「教員養成プログラム」については、先行的に試行した。</p> <p>平成18年度競争的資金の獲得に向けて、不採択の理由等を含めた改善策等を役員会(12月14日第40回)に報告を行った。なお、平成18年度大学教育改革支援経費については、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ2件(理工農系、医療系)を3月に申請した。また、特色ある大学教育支援プログラム(1件)、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(3件)に申請を行った。</p>
<p>【34】 授業担当教員が相互に参観する授業を活発に実施し、教育方法の改善を図る。</p>	<p>【34】 ・各学部・共通教育委員会は授業改善のためのFD活動の一環として授業の相互参観を行うとともに、学部ごとにテーマを明確にしたモデル授業・研究授業・事後研究会等を実施する。</p>	<p>共通教育委員会では、1学期にモデル的に相互参観授業を行い、2学期に各分野で行った。</p> <p>また、大学教育創造センター・共通教育委員会は、平成16年度共通教育「教員相互授業参観」意見交換会報告書を6月30日に刊行した。7月に共通教育委員会FD部会において教員相互授業参観及び意見交換会を実施した。</p>

	<p>平成17年度は、共通教育委員会及び各学部において相互参観授業、研究授業等を実施し、それに基づくFD活動(報告会、研修会等)や授業改善活動等を実施する。また、FDに学生を参画させるための検討組織を設置する。</p>	<p>人文学部では、FDに学生を参画させるための組織として教育推進委員会を設置した。 教育学部では、相互参観授業実施方法等を検討し、1学期に相互参観授業を実施した。 理学部では、6月に相互授業参観及び授業改善FDを実施をした。7月に相互参観、10月に授業改善FD、12月にベンチャービジネス論講師陣との意見交換会を実施した。 医学部では、4月にクリニカルティーチングアシスタント制度を導入した。また、医学教育ワークショップ8月17日・18日(26人参加)を実施した。 農学部では、専門科目の相互参観とこれを受けてFD企画について検討、実施状況を調査し、専門科目の相互参観について全員自由に参観・評価できる体制に見直した。 大学教育創造センターでは、本学で初めての、学生が企画運営し、学生とともに大学教育について語る「全学FDフォーラム2005」を実施した。</p>	
<p>【35】 大学が公認する学生の自立的学内外サポート組織(Students Organization for Self-help and official Support, S・O・S)を支援・充実し、学生による相互学習を促進する。</p>	<p>【35】 ・大学が公認する学生の自立的サポート組織(S・O・S)活動への学生の参加を促進し、学生の自主的活動の評価方法を検討するとともに、大学に対する地域のニーズを取り込み、社会において実践的な活動ができる学生を育成するためのプロジェクトを立ち上げる。</p> <p>平成17年度は、大学教育創造センターにおいて前年度の一般学生を対象にした「S・O・S的活動企画(学生による学生のための支援企画)」募集・実践成果を踏まえ、S・O・Sの組織及び支援システムの改編を実施する。大学教育創造センターは、プレゼンフェスタを実施し、参加者へのアンケート等をもとに、さらに充実・改善策を検討する。</p>	<p>大学教育創造センターでは、学生の自立的学内外サポート組織(S・O・S)の再編を念頭に置いた学生による「学生相互支援」企画に、学内外の多様な活動に対する支援として計7件の応募があり、今後の学生の自立的学内外サポート組織(S・O・S)の拡がりを予感させるものであった。同改編案もこれに対応する新しいものが提示された。また、四国経済産業局の財政的支援を得て、初めての「高校生プレゼンフェスタ」を実施し、5校から13組の参加があった。その優秀チーム5組が、翌日の「高知大学学生プレゼンフェスタ」にエントリー権を与えられ参加した。「高校生プレフェス」のDVDを作成し、県内の高校や他県の教育委員会などに配布するなど高大連携の充実を図った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	() 学士課程の教育内容等に関する目標 成績評価に関する基本方針 卒業生の質の確保につながる成績評価は、大学の社会に対する責任である。 このため、各学部の特性を考慮して授業科目ごとの到達水準を定め、それを 基にした成績評価基準を設定し、厳格な成績判定を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
成績評価に関する具体的方策		
<p>【36】 シラバスに明記した到達水準と成績評価基準に従い、厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【36】 ・各学部・共通教育委員会は、大学教育創造センターの点検改善等に協力して、シラバス及び成績評価基準の見直しと改善を行う。成績評価の度数分布を作成する等の方法で公平な評価を目指す。</p> <p>平成17年度は、各学部及び共通教育委員会において大学教育創造センターの協力のもとに、到達水準や成績評価基準の在り方を検討する。</p>	<p>教育学部では、シラバスの成績評価基準の検討及び電子シラバスの記載内容の点検を行った。 理学部では、4月に学務委員会においてシラバス及び成績評価基準の見直しの指示をした。 医学部では、学務委員会において成績評価基準の在り方を検討し、学期末試験においてその評価基準に基づき成績評価を実施した。 農学部では、電子シラバスの記載内容の妥当性を検討し、成績評価基準の具体的記載について検討を行った。 大学教育創造センターでは、平成17年度成績評価に関しては、シラバス記載内容の検討、教員FDのためのニーズ調査を行い、それらの成果をもとに提言をまとめることができた。成績評価に関しては、その部分だけの改善は不可能と考え、全般的にシラバス記載の内容を検討して時間外の学習やフィードバックに関する内容についても検討を行った。</p>
<p>【37】 学生自らの学習達成度を自覚させ、自主的な学習を促すため、フィードバック(答案・レポートの返却、評価内容の通知、模範回答の提示等)を教員に義務付ける。</p>	<p>【37】 ・大学教育創造センターを中心にフィードバックを円滑に行うためのシステム(オンライン学習支援システムを利用したもの等)を構築し、フィードバックを教員に義務化する。</p> <p>平成17年度は、大学教育創造センターにおいてフィードバックについて、教員、学生を対象に広く意見を求めるとともに、現状及び改善状況のアンケート又はヒアリングを実施する。各学部は、可能なものからフィードバックを実施する。</p>	<p>人文学部では、フィードバックを行うための一つのシステムとしてオンライン学習支援システム(SOULS)活用の呼びかけをし、オンライン学習支援システム(SOULS)活用のFDを実施した。 理学部では、学務委員会においてフィードバック(模範答案や答案返却)の検討を開始した。 農学部では、平成16年度に一部実施した試験答案の返却などを、学部全体に押し広げた。 大学教育創造センターでは、平成16年度に「成績評価に関する提言」のまとめた結果を平成17年度に教育企画、評価プロジェクトで検討、改良を加えるために活用を行った。また、フィードバックに関して教員を対象とした実施側の調査と学生向け調査の二本立てで行った。学生へのヒアリングは、アンケートフォーマットを作成した抽出調査を行い、100人を超える学生からの意見を集約した。</p>

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	() 大学院課程の教育内容等に関する目標 アドミッション・ポリシーに関する基本方針 急激に変化している社会ニーズと学術の進展を基にして、各専攻のアドミッション・ポリシーを定め、明記公表し、同時に、社会の国際化、多様化に対応した教育の充実を図るため、外国人学生や社会人学生を積極的に受け入れる。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p>	<p>【38】 各研究科は、その教育目標、教育研究内容をホームページ、大学院生募集案内、大学案内、企業訪問等で広く公表・周知し、各研究科の内容を理解した入学志願者を集める。これにより、多様な学習歴や職業経験を有する学生の入学を図り志願者倍率の増加を目指す。</p> <p>平成17年度は、前年度に引き続き各研究科で研究科案内、ホームページの点検・改善を実施する。志願者を増やす観点からより効果的な宣伝方法を検討し、実施する。</p>	<p>人文社会科学研究科では、ホームページの改善策について、研究科教務委員会・教育推進委員会合同会議で検討を行い、課題を広報委員会へ提起し、同委員会で検討を行った。 教育学研究科では、社会人学生の受入方策として、長期履修制度を導入した。(平成17年度入学者1人) また、大学院入試ポスターを作成するとともに、大学院ホームページ(英文)を公開した。 理学研究科では、ホームページをリニューアルしたほか、大学院の入試ポスターを作成し配布するとともに、大学院パンフレット(講座案内、PDF版)を作成し、ホームページに掲載した。 医学系研究科では、大学院入試に関するホームページをリニューアルし、英文を新規掲載した。 農学研究科では、ホームページ(日本語版・英語版)を開設し、修正点について検討を行い、全体的には大きな変更はまだ必要ではないと判断した。 また、総務委員会においてホームページの点検・改善について検討し、全学ホームページと農学部・農学研究科のホームページとのリンクの仕方、ホームページ維持のための予算の捻出方法などがあげられた。 黒潮圏海洋科学研究科では、ホームページ(日本語版・英語版)の点検・改善を広報委員会で随時行っている。</p>
<p>【39】 社会人入学を促進するために、アドミッションセンターを中心に自治体や企業に広く働きかけ、連携を強化する。</p>	<p>【39】 各研究科は、社会人学生に必要な諸条件を整備するとともにアドミッションセンターと協力して自治体・企業との連携等の事業を通じて、社会人学生の入学を促進する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検し、改善に向けて不断の努力を行う。</p>	<p>人文社会科学研究科では、社会人入学制度はすでに整備されており、受け入れ拡大策については、周知方法等をホームページに掲載し改善を図るとともに、学部・研究科教育改革中間報告で検討を行った。 教育学研究科では、教員免許を持たない一般社会人のための小学校教員養成プログラムの導入について検討と長期履修学生制度を導入し、社会人が入学しやすい環境を整えた。また、学部授業の受講可能性について検討を行い、大学院説明会を実施した。</p>

	<p>平成17年度は、前年度に引き続き各研究科で社会人受入れのための制度的整備及び社会人学生増加の方策等について検討し、逐次実施する。</p>	<p>理学研究科では、社会人の積極的な受け入れは従来より行っており、社会人枠が設けられている。また、アドミッションセンター等との連携の強化について学務委員会で検討し、社会人入学者増への対応について検討を開始した。</p> <p>医学系研究科では、既にその大半の学生が社会人であるため、制度的整備及び社会人学生の増加に伴う履修形態の変更について検討を行った。長期履修制度は、年度内に導入することが決定されており、今後は、これらの制度の周知を図る。</p> <p>農学研究科では、長期履修学生制度で入学があった場合は、修学・研究状況を把握し、その都度学務委員会で検討する。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、平成19年度の社会人入学者を増やすための方策の検討を開始した。</p>	
<p>【40】 各学部・留学生センターが行う学生交流や研究の国際交流等を通じて、アジア・太平洋地域を始め世界の国々からの外国人留学生を増やす。</p>	<p>【40】 ・留学生センターは学生交流をより活発に行う。各研究科は英語ホームページ開設、日本語・日本文化特別コースの設置検討(人文研)、特別コース充実等の措置を取り、外国人留学生を増やす。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検する。</p> <p>平成17年度は、各研究科において英語版ホームページの開設・充実を行うほか、留学生向けの履修案内(英語版)等を作成する。留学生センターは、「留学生センターニュース」の内容の充実を図り年2回発行するほか、「留学生センターホームページ」の日本語版に加え新たに英語版、中国語及び韓国語版を作成する。</p>	<p>留学生センターでは、留学生センターニュース第3号・4号を発行し、大学案内の英語版を作成した。また、外国語版ホームページを作成し、日本語版について見直しを行った。</p> <p>人文社会科学研究科では、協定校からの問い合わせに対応する体制を研究科内に整備した。また、特別コースの設置の検討を行った。</p> <p>教育学研究科では、英語版のホームページを3月に公開した。</p> <p>理学研究科では、英語版の履修案内(博士後期課程)を作成するとともに大学院英語版ホームページの充実に向けて検討を行った。</p> <p>医学系研究科では、英語版ホームページhttp://www.kochi-ms.ac.jp/kms_e/index.htmlを開設(7月)するとともに、履修案内について検討を行った。</p> <p>農学研究科では、ホームページ(日本語版http://wwwagr.cc.kochi-u.ac.jp/・英語版http://wwwagr.cc.kochi-u.ac.jp/english/index.htm)を開設し、修正点について検討を行った。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、ホームページ(日本語版http://www.kochi-u.ac.jp/~kuroshio/・英語版http://www.kochi-u.ac.jp/~kuroshio/EN/index.html)の点検・改善を研究科広報委員会で随時行っている。また、履修案内は日英併記版で作成されている。</p> <p>高知大学公式ホームページ英語版http://www-en.kochi-u.ac.jp/は、2005年3月に公開されている。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	() 大学院課程の教育内容等に関する目標 教育課程編成に関する基本方針 高度な専門性を有する職業人に必要な専門的知識と能力を習得させるため、体系的な教育システムを構築する。また、進路を支援するために、教育システムの充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>教育課程編成に関する具体的方策</p> <p>【41】 各専攻における中心的なカリキュラム（履修計画）を確立すると同時に、急速に発展する学問の状況に応じ、カリキュラム編成を逐次見直す。（学生の自主的な企画を盛り込む。）</p>	<p>【41】 ・各研究科は、カリキュラム等について検討するWG等を設置し、そのWG等を中心として、カリキュラムの点検・見直しを行う。その際、修了生アンケート、社会的評価、学生の希望等が基礎資料となる。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成17年度は、各研究科においてカリキュラムの検討をWG等で前年度に引き続き行う。また、学生や修了生等のアンケートを実施してカリキュラム点検のための基礎資料の蓄積を行う。</p>	<p>人文社会科学研究科では、学生による授業アンケートは実施して2年になり、カリキュラム点検のための基礎資料として蓄積している。教務委員会・教育推進委員会合同会議で、学部生アンケートをもとに、アンケート質問項目について検討を行った。</p> <p>教育学研究科では、共通科目の見直し、中心科目の内容等について検討を行い、長期インターンシップ授業を実施した。また、学生による授業アンケートは実施して2年になり、カリキュラム点検のための基礎資料として蓄積している。</p> <p>理学研究科では、学生による授業アンケートは実施して2年になり、カリキュラム点検のための基礎資料として蓄積している。なお、学務委員会において大学院教育カリキュラムの充実と認証評価に向けての対応策等について検討し、問題点を取りまとめた。また、修了生へのアンケートを実施した。</p> <p>医学系研究科では、カリキュラムについては平成16年度に一部の専攻において検討しており、その成果が授業科目の新設として顕れている。</p> <p>農学研究科では、平成16年度実施した修了生アンケートを取りまとめ、カリキュラムに関する問題点等について改善可能な事項の分析を行った。また、アンケート内容を専攻毎に教員にフィードバックし、授業改善検討への取り組みを実施した。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、教務委員会においてカリキュラムの改善点等について検討を行ったが、学年進行のため変更は行わないこととし、修士課程カリキュラムの充実のためのWGを設置した。合わせて、学生アンケートを実施した。</p>
<p>【42】 大学院教育のレベルを保つために、学生に対して大学院授業と学部授業の相互乗り入れを図る。</p>	<p>【42】 ・各研究科・学部はカリキュラムの検討WG等を設置し、そのWG等のカリキュラム検討活動の一環として、大学院・学部を縦断する科目の設定を検討する。必要な場合は学部での開講科目の組み替えも射程に入</p>	<p>人文社会科学研究科では、大学院・学部を超えた履修制度の在り方について、学部・大学院教育改革中間報告で第一次案の作成を行った。総務委員会において学部授業を大学院で受講可能にすることについて検討を行った。また、教務委員会・教育推進委員会合同会議で、カリキュラムの問題点等についての検討を行った。</p>

	<p>れる。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成17年度は、各研究科においてカリキュラムの検討をWG等で前年度に引き続き行う。特に、大学院・学部を超えた履修制度の在り方について検討する。</p>	<p>教育学研究科では、教員免許を持たない一般社会人のための小学校教員養成プログラムの導入についてを検討するとともに大学院教育カリキュラム充実に向けて検討を開始した。</p> <p>理学研究科では、教育プログラムWGを設置し、多様化プログラム、共有授業の検討を開始するとともに、大学院教育カリキュラムの充実と認証評価に向けて検討を行い、問題点を取りまとめた。</p> <p>医学系研究科では、医科学修士専攻の授業科目について、医学部の授業科目の受講等その方策について検討しているところであり、他の課程、専攻においてもその可能性についての検討を行っている。また、大学院・学部を超えた履修制度の在り方について検討を行った。</p> <p>農学研究科では、平成16年度に愛媛大学大学院との教育連携について検討した結果、森林科学分野において愛媛大学農学研究科との共同授業を実施した。また、高知大学・愛媛大学・香川大学農学研究科とのAAP共同授業を高知大学主催で実施した。なお、平成19年度学部改組に対応して研究科別カリキュラムの全面的変更の検討を開始するとともに平成16年度に実施した修了生アンケートを取りまとめ、カリキュラムに関する改善点等についての検討を行った。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、教務委員会においてカリキュラムの改善点等について検討を行った。なお、共通教育に「黒潮圏科学の魅力」という題目で参加することとなった。</p>	
<p>【43】 境界領域や学際領域の学習・研究課題に取り組めるよう各研究科を横断した履修が出来るカリキュラム編成を確立する。</p>	<p>【43】 ・各研究科は自由科目の拡大等カリキュラムの改善を行う一方、それぞれの専門の学問領域での教育を押し進める。さらに、社会的要請を踏まえて人文社会科学と教育学、理学・医学系・農学等研究科を横断したカリキュラムを検討する。また、各研究科に共通の科目の設置も研究科間で検討する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成17年度は、各研究科においてカリキュラムの検討をWG等で前年度に引き続き行う。その中で、研究科を横断する履修の在り方について検討する。</p>	<p>人文社会科学研究科では、医学系研究科の提案を受けて人文系科目との横断する履修の在り方について検討を行った。</p> <p>教育学研究科では、教務委員会において平成16年度実施したアンケート結果をもとに、カリキュラムの充実・改善に向けて、検討を行い、長期インターシップを導入した。</p> <p>理学研究科では、学務委員会において大学院教育カリキュラムの検討、研究科間の授業読み替えの検討を開始した。また、大学院教育カリキュラムの充実と認証評価に向けての検討を行った。</p> <p>医学系研究科では、人文社会科学研究科との間において、研究科を横断する履修の在り方について検討を行い、平成18年度においても検討を行うこととしている。</p> <p>農学研究科では、医学系研究科や理学研究科を含めて、農学研究科を中心とする連携研究科的なカリキュラムとして、アグリバイオインフォマティクス対応の人材育成カリキュラムの構築について検討を行った。</p> <p>森林科学分野における愛媛大学農学研究科との共同修士論文発表会・学位審査実施方法の改善、他専攻科における同様の共同化について検討し、共同授業科目の案内掲載を決定する。また、愛媛大学・香川大学農学研究科とのAAP共同授業を実施した。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、教務委員会においてカリキュラムの改善点等について検討した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	() 大学院課程の教育内容等に関する目標 授業形態・学習指導法等に関する基本方針 教育・研究指導において個別的指導と少人数教育を継承するとともに、各分野の先端的な専門性に対応した柔軟な授業形態を採用する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>授業形態・学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>【44】 従来の少人数の授業形態の特色を踏まえた教育方法及び指導方法を改善する。</p>	<p>【44】 ・各研究科はその実情に応じて、特殊科目の設置、複数指導、セミナーの開催等を通じて教育方法・指導方法を改善する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成17年度は、各研究科において少人数教育の在り方についてWG等で検討する。教育方法及び指導方法の改善は、FDの活用を含め検討する。</p>	<p>人文社会科学研究科では、教務委員会・教育推進委員会合同会議でFDの活用について検討を行った。</p> <p>教育学研究科では、実践研究授業形態を改善するとともに、ゼミ形式授業形態についても検討し、FDを開催した。</p> <p>理学研究科では、学務委員会において少人数特殊科目、ゼミナール、異分野履修の実施、3人指導体制の実施、大学院教育カリキュラムの検討を行った。</p> <p>医学系研究科では、平成16年度に実施したFDについて、その活用のための方策についての検討を行った。また、教育方法及び指導方法の改善は、FDの活用を含め検討を行っている。なお、今年度においても「教育ワークショップ」の実施に向けて検討を行った。</p> <p>農学研究科では、新たな教育実施形態の検討を開始し、平成17年度から森林科学特別演習 については、愛媛大学の学生と相互訪問授業及び森林現場におけるセミナーとして実施した。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、各種セミナー等を実施し学生の更なる参画を図るための検討を開始した。</p>
<p>【45】 最先端で活躍中の国内外研究者による大学院公開セミナーを開催し、学生にインパクトのある教育指導を実施する。</p>	<p>【45】 ・各研究科は最先端で活躍中の国内外研究者による大学院公開セミナーを実施する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検し、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成17年度は、各研究科において医理合同セミナー、物部セミナー（農学研）等公開セミナーを前年度に引き続き開催し、学生による評価を実施する。</p>	<p>人文社会科学研究科では、2004年度の総合研究報告会を公開セミナーとして実施した。</p> <p>教育学研究科では、公開セミナー(特別講義)を行い、アンケートを実施した。</p> <p>理学研究科では、公開セミナーの実施、第3回部局間合同研究発表会を実施した。</p> <p>医学系研究科では、公開セミナーは年度当初から実施しており、今後は、学生による評価をアンケート形式で実施することで検討を行っている。</p> <p>医理合同セミナーは有意義な成果をもたらしたが、全学的な合同研究発表会へと発展的に解消することが決定され、部局間合同研究発表会を3回(12月、2月、3月)実施した。</p> <p>農学研究科では、公開セミナーの物部フォーラム(1月15日)において、アンケート(社会人、学生等)を実施した。</p>

		<p>黒潮圏海洋科学研究科では、セミナーや特別講義の更なる充実・改善を図り、第2回黒潮シンポジウム及びフィリピン大学特別セミナーを開催した。</p>	
<p>【46】 大学院教育についてのFD研修システムを構築し、授業方法等に関する改善を図る。</p>	<p>【46】 ・各研究科はFD担当のWG等を設置し、そのもとにFD活動を実施する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成17年度は、各研究科のFD担当WGでFDのシステム化を検討し、FD講演会、教員交流会等のFD活動において検討の成果を生かす。また、学生の参画の在り方についても検討する。</p>	<p>人文社会科学研究科では、大学院でのオンライン学習支援システム(SOULS)の利用開始に対応するためオンライン学習支援システム(SOULS)の利用に関するFD懇談会を実施し、研究科教務委員会・教育推進委員会合同会議でFDについての検討を行った。</p> <p>教育学研究科では、FD活動の実施に向けて検討し、実施した。</p> <p>理学研究科では、6月に第1回FD講演会(学部/研究科共催)、10月に第2回目FD講演会(学部/研究科共催)、3月に新しい職種に関するFDを実施した。</p> <p>医学系研究科では、FDのシステム化の検討を行い、更に学生の参画の在り方について検討し、その教育効果についても検討を行っている。</p> <p>農学研究科では、平成16年度実施の研究科アンケート結果を専攻ごとに教員にフィードバックし、授業改善に向けて教育指導方法について検討を行った。</p>	
<p>【47】 社会人学生の就学を容易にするため、長期履修学生制度を推進する。</p>	<p>【47】 ・各研究科は長期履修学生制度、昼夜開講、10月入学等の拡充・導入を検討し、可能なものから実施する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。昼夜開講は理学研究科、人文社会科学研究科、医学系研究科において実施されている。</p> <p>平成17年度は、各研究科において長期履修学生制度の円滑な実施に向けてカリキュラム等を前年度に引き続き検討する。</p>	<p>人文社会科学研究科では、ホームページなどで周知を図り、長期履修制度を実施した。(対象者5人)</p> <p>教育学研究科では、長期履修制度の充実について検討を行い、長期履修制度を実施(対象者1人)した。</p> <p>理学研究科では、学務委員会において長期履修学生制度に関する規則の検討、大学院教育カリキュラムの検討を行った。</p> <p>医学系研究科では、長期履修学生制度の導入を決定したところであるが、社会人学生が大半を占めていることから、同制度の実施について慎重に具体的な検討を重ねている。</p> <p>農学研究科では、長期履修学生制度で入学があった場合は、修学・研究状況を把握し、その都度学務委員会で検討する。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、平成19年度の社会人入学者を増やすための方策の検討を開始した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	() 大学院課程の教育内容等に関する目標 成績評価に関する基本方針 各研究科の実施する授業の単位認定基準を厳格に定める。大学が授与する学位は、社会的に説明可能で、信頼性の高いものでなければならない。このため、学位授与基準を厳格に定める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
適切な成績評価の実績に関する具体的方策			
<p>【48】 各授業の到達水準をシラバスに明記し、それに応じた厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【48】 ・各研究科がシラバスの充実、到達水準の明示等の改善策の実施等を行う。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成17年度は、各研究科において前年度の成果を踏まえシラバスを作成するとともにシラバスの電子化について検討する。</p>	<p>人文社会科学研究科では、シラバス作成のため教務委員会・教育推進委員会合同会議でシラバスを作成するとともに電子化について検討を行った。 教育学研究科では、シラバス作成のため他大学の情報を収集し、授業科目等の内容について更なる検討を行った。 理学研究科では、博士後期課程シラバスを作成した。 医学系研究科では、修士課程においてシラバスを作成したところであるが、博士課程においては平成18年度以降の実施に向けて準備を行った。また、シラバスの電子化についても検討を行った。 農学研究科では、シラバスを作成し、内容の点検と充実及びシラバスの電子化について検討を行った。 黒潮圏海洋科学研究科では、シラバスの作成に向けて検討を行っている。</p>	
<p>【49】 各専攻に関連する分野の外部研究者を含む複数の教員による学位論文審査と最終試験評価により厳正に成績評価をする。</p>	<p>【49】 ・各研究科は、複数教員による論文審査の導入・充実により、論文審査の公明性の確保を図る。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成17年度は、各研究科においてその実情に即して、修士の学位判定における審査基準の見直し、中間発表会の開催、複数教員による審査、論文公聴会の公開等を前年度に引き続き実施する。</p>	<p>人文社会科学研究科では、10月に学位論文中間発表会を実施した。 教育学研究科では、10月に学位論文中間発表会を実施した。 理学研究科では、修士論文の審査基準の確認及び見直しについて検討を行い、公開で修士論文発表会を開催した。 医学系研究科では、複数教員による論文審査の導入学位論文発表会の公開を行っている。今後は、多岐にわたる専門分野の審査基準の画一性及び2段審査制(中間発表会など)の必要性について検討を行っている。 農学研究科では、審査基準の統一化を提案した。また、指導教員資格のうち、実績・実力のある教員が指導教員資格を取れるよう卒業後経験年数制限を撤廃した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教育の質の向上、社会ニーズを考慮した教育の実現のため、全学の教育を統括する組織を構築する。これにより適正な人員配置、教育環境の整備、教育活動の評価を実施する協力体制を確立する。 教員組織の編成方針 高知大学の使命の主たる部分である教育研究の目標を達成するために、全学的な立場に立ち、合理的かつ効率的な教員配置を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
教員組織の編成に関する具体的方策		
【50】 教養教育である共通教育の授業は全学出動体制で行う。	【50】 ・共通教育委員会と各部局等が協議し全学出動体制のもとで共通教育を実施する。更に新たなカリキュラムの検討と平行して新しい全学実施体制の構築を検討する。 平成17年度は、教務・専門教育委員会において共通教育の担当体制を検討するWGを設置し、平成18年度に向けて新たな全学担当・実施体制を構築する。	教務・専門教育委員会（共通教育委員会と協力）では、共通教育の担当体制を検討するWGで、学内共同利用施設等所属教員の担当基準を新しく明確化した。その結果、学部所属以外の教員の担当体制の運営がスムーズになった。また、学内共同利用施設等所属教員の担当コマ数についても検討し、平成18年度に向けて新たな全学担当・実施体制を構築した。
【51】 学部及び全国・学内共同教育研究施設に所属する教員は、教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当する責務を負う。	【51】 ・各学部の教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制・授業実施体制を整備する。全国・学内共同教育研究施設所属教員の授業担当は、当該施設が各学部・共通教育委員会と協議して決定する。 平成17年度は、各学部教員が、教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当する。教務・専門教育委員会は、共通教育委員会と協力し、全国・学内共同教育研究施設所属教員の授業担当とその在り方について検討し、実施体制を構築する。	教務・専門教育委員会（共通教育委員会と協力）では、共通教育の担当体制を検討するWGで、学部教員のみならず学内共同利用施設の担当コマ数について検討し、平成18年度に向けて新たな全学担当・実施体制を構築した。
【52】 男女共同参画や異文化・国際交流などを担う人材を確保し、性別、国籍に配慮した教員の人的構成を目指す。	【52】 ・各学部等は、性別、国籍、文化的背景の多様性に配慮した教員の人的構成を目指し、女性教員・外国人教員の増加を図る。	多様な人材を求めるため公募状況の調査分析を行っている。教員の男女数及び外国人教員数を資料として各学部等に配布し、今後の教員構成の見直し並びに改善を図り、女性教員・外国人教員の増加に努めていくこととしている。

<p>【53】 全学的な教育の企画・実施・評価を推進する体制を整備する。このため、教員が定年等により退職した場合には、各部局の教員配置状況を勘案しつつ、全学的な将来構想、計画に基づいて斬新な配置を学長の主導のもとに実施する。</p>	<p>【53】 ・全学的な教育の企画・実施・評価を推進する体制を整備し、将来構想に基づく教員配置の方針を明確にする。</p>	<p>全学的な教育の企画・実施・評価を推進するために設置された教育推進本部において、将来構想及びそれに基づく教員配置の方針を明確にするための検討を行った。なお、教育部門においては、総合教育センターを設置し、企画、評価を行う体制を整備した。</p>	
<p>【54】 長期の勤務の後、退職した教員の能力を生かすために、エルダープロフェッサーセンターを設置し、教育研究業務への参画を図る。</p>	<p>【54】 ・退職教員（名誉教授等）が非常勤講師、FD講師、チューター等として教育に参加する窓口となるエルダープロフェッサーセンターを設置する。 平成17年度は、エルダープロフェッサーセンターの登録者数を増やすとともに、教育・研究・地域連携活動を中心とする大学の諸活動への登録者の参画を図り、当該センターの活動を強化する。</p>	<p>平成17年4月1日からの「高知大学エルダープロフェッサーセンター」の開設を決定し、退職教員68人に依頼し、38人(人文学部5人、教育学部4人、理学部11人、医学部8人、農学部8人、海洋生物教育研究センター1人、保健管理センター1人)の登録がなされた。なおエルダープロフェッサーにおける授業の実施については、各学部において延べ13人で446時間(教育学部1人：28時間、理学部9人：356時間、医学部1人：2時間、農学部2人：60時間)の授業を行った。なお、3月に平成17年度退職教員(15人)に新規登録の願いをし、8人の登録がなされた。また、平成18年度エルダープロフェッサーによる授業実施者は延べ15人が予定されている。 エルダープロフェッサーセンターの活動強化については、教育活動、それも授業を主体に考えているが、公開講座、講演会、第三者評価など多様な活用を可能にする体制作りが必要であり、引き続き検討することとした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>教育の質の向上、社会ニーズを考慮した教育の実現のため、全学の教育を統括する組織を構築する。これにより適正な人員配置、教育環境の整備、教育活動の評価を実施する協力体制を確立する。</p> <p>教育環境の整備に関する方針 新しい教育形態に対応した教育施設・設備を充実させ、学部の壁を越えた、教育施設の有効利用を図る。また、学生教育の立場にたって、既存の施設・設備の見直しのシステムを設ける。 教育と学事、学生生活の利便性を高めるために、高度情報化キャンパス、すなわち「e-キャンパス」化を進める。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
教育環境の整備に関する具体的方策			
<p>【55】 全学的な建物の見直しを行い、効果的な教育研究が実現できるよう施設の整備、充実を図るとともに、学部の壁をこえて効率的に施設を運用する。</p>	<p>【55】 ・全学的な建物の見直しを行う施設マネジメント検討ワーキングを設置し、施設の整備・充実・有効利用計画を策定する。各学部は、それを踏まえ学部・学科・専攻を超えた図書・設備・施設の共同利用体制を確立する。</p> <p>平成17年度は、学部等で保有する図書資料、設備機器等を有効活用するため、スペース確保を検討するとともに、利用率の低い実験室を有効活用するための利用計画を検討する。</p>	<p>学部で保有する図書資料、設備機器等の現状調査を行った。また、施設整備・施設利用計画等ワーキングにおいて、利用率の低い実験室について用途の確認及び有効活用の可能性を検討した結果、利用率の低い実験室については、用途や使用者が限定されるという特殊事情を踏まえる必要があるため、サブワーキングを設置し検討を行うこととした。</p> <p>また、狭隘の原因となっている図書資料、設備機器等の共同利用等については、別途、サブワーキングを設置し検討することとした。</p>	
<p>【56】 分散した3キャンパス間での教育を効率的に実施するため、遠隔講義システムを充実する。</p>	<p>【56】 ・各学部において遠隔講義システムの有効な利用方法について検討し、活用する。学術情報処理センターはvideo on demandによる講義内容の集積システムを構築する。</p> <p>平成17年度は、前年度に引き続き共通教育委員会において「教養としての医学概論」で遠隔講義システムを利用する一方、各学部及び共通教育委員会は、学部横断型授業を企画整備し、遠隔講義システムに対応した授業科目の設定等について検討する。学術情報処理センターは、操作講習会を開催する等の支援活動を行う。</p>	<p>学術情報処理センターでは、共通教育の授業で平成16年度に行われた遠隔講義での「教養としての医学概論」の授業のうち、許可を得られた8件についてvideo on demandシステムにコンテンツを集積した。また、4～7月までに2回の操作講習会を行うとともに、7月の総合情報センターの立ち上げに伴い、今後、操作講習会等を担当する学術情報課に引き継ぐための操作説明会を行った。</p> <p>理学部では、学部横断授業を行う際の遠隔講義システムの活用について検討を行った。</p> <p>医学部では、4月～7月に遠隔講義での「教養としての医学概論」を実施した。</p> <p>農学部では、資格教育での遠隔講義システムの利用について検討を行った。</p>	

<p>【57】 学生用自学自習室の設置、図書館及び学術情報処理センターの機能を充実させ、自学自習のための環境を整備する。</p>	<p>【57】 ・各学部、メディアの森は学生の自習スペース、グループ活動拠点の確保・整備を進める。全学の施設の利用については施設マネジメント検討ワーキングで検討する。</p> <p>平成17年度は、朝倉キャンパスと物部キャンパスにおいて、自学自習室の具体的な整備方法等について検討する。また、利用規程を策定する。</p>	<p>朝倉キャンパス・物部キャンパスの学生の自学自習室の整備方法について施設整備・施設利用計画等WGで検討を行い、物部キャンパスの4号館の一部を改修することにより学習スペースとしての自学自習室を確保した。</p> <p>朝倉キャンパスの自学自習室は、平成18年度に教育学部1号館を改修し整備することとした。</p> <p>また、利用規定については、施設整備・施設利用計画等WGで検討を行い平成18年度に策定することとした。</p>	
<p>【58】 学生の健康管理支援のための保健管理センターの活動を一層充実させる。</p>	<p>【58】 ・保健管理センターは以下の4つの事業を実施する。物部キャンパスにおける活動の強化、カウンセリングの充実、メンタルヘルスの啓発、食生活チェック及び栄養指導。</p> <p>平成17年度は、保健管理センターで前年度の上記4つの事業結果を踏まえ、学生の健康管理支援事業の改善を図る。</p>	<p>物部地区においては、11月からカウンセラー(臨床心理士)を配置し、同地区の体制を強化充実させた。</p> <p>また、朝倉地区・岡豊地区においては、臨床心理士によるカウンセリングを実施した。</p> <p>メンタルヘルス研修会については、7月12日農学部(79人：教員59、事務20)、8月22日朝倉地区・物部地区事務職員(62人)、9月30日医学部教職員(28人)、10月5日人文学部教員(69人)、10月12日理学部教員(58人)、3月6日教育学部教員(25人)に対し実施した。</p> <p>10月29日には、メンタルヘルス講演会「高機能自閉症の理解と支援」を公開で開催し、181人(学内36人、学外145人)の参加があったが、学外からの参加者が多く、地域のメンタルヘルスに対する関心の高さが窺われた。</p> <p>朝倉キャンパスにおいて、骨密度測定調査を6、11、2月に定期的に行うこととした。第1回目は10月に測定調査を実施し、142人が検査を受けた。測定結果を集計、分析するとともに、指導の必要な学生は個別に呼び出して栄養指導等を行った。</p> <p>栄養指導については11月に実施した。また、月・水・金曜日に食生活チェックを実施した。</p> <p>岡豊地区では、3月4日に学生・教職員(76人)を対象としたメンタルヘルス講演会を実施した。</p> <p>その他では、保健管理センターへの体外式除細動器(AED)の導入に伴い、使用方法等についての一次救命の研修会を実施した。</p>	
<p>【59】 実験実習の安全性を定期的に点検し、施設・設備の整備と充実を図る。</p>	<p>【59】 ・各学部はその実情に即して、労働安全衛生法に基づく施設整備の検討、WG等の設置、手引きの作成等の事業を実施する。全学的な観点から施設マネジメント検討ワーキングが施設・設備の整備・充実を行う。</p> <p>平成17年度は、労働安全衛生法に基づく検証を行う。</p>	<p>労働安全衛生法の観点から、各キャンパスを点検し、その点検結果により改善を必要とするものについて、緊急性等の高いものから計画的に整備を行った。</p>	
<p>【60】 「e-キャンパス」構想に基づいた情報ネットワーク等の整備と活用を行う。(シラバスの情報ネット公開。情報ネットを通じた教材の配布。情報ネット利用の自学自習システムの確立など)</p>	<p>【60】 ・情報ネットワークを介して学生・教員が双方向的にやりとりすることを可能とするシステムを目指して、全学において情報ネットワークを整備する。各学部・学術情報処理センターはオンライン学習支援システム、e-learningシステム、Web教材の開発等を進める一方、シラバス公開、履修登録、成績通知等のシステムを確立する。</p>	<p>大学教育創造センターでは、オンライン学習支援システム(ALC)について、5月26日に全学対象の説明会を実施した。6月6日に全学掲示板により、「ALCネットアカデミーの使用に関するご案内」を掲示し登録申請の受付を行い、8月17日に教職員のユーザー登録を完了し、使用できることとなった。また、広報誌「パイプライン」にALCの紹介を行うとともに、広報のためのホームページ(http://www.kochi-u.ac.jp/~tatukawa/alc.htmlなど)を立ち上げ、使用方法の説明、システムの導入事例、活用実践報告に関するワークショップの案内など普及を図った。</p> <p>オンライン学習支援システム(SOULS)については、全学的な利用に向けて、</p>	

平成17年度は、共通教育委員会でオンライン学習支援システム「ALC」の宣伝と拡充を図る。大学教育創造センターは、人文学部のオンライン学習支援システム「SOULS」の拡充とその全学的運用について検討する。

平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「学生参加型授業コミュニケーションシステムの開発」の申請をすることとした。
デジタル教材の活用状況について、アンケート調査を実施し、本学では相当数の電子化教材が開発され、活用されているという結果を得た。
理学部では、専門教育におけるWeb教材使用状況調査を学務委員会で実施した。
農学部では、オンライン学習支援システム（英語聴読解）を積極的に活用した専門授業（外国書講読）を開講し、授業の実施報告書を作成した。

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教育の質の向上、社会ニーズを考慮した教育の実現のため、全学の教育を統括する組織を構築する。これにより適正な人員配置、教育環境の整備、教育活動の評価を実施する協力体制を確立する。 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する方針 全教員の教育活動、成果について、統一した自己点検・評価システム（基準）を作り、教育の質の向上及び改善を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策		
【61】 採用時において、教育能力に関する審査を導入する。	【61】 ・各学部等は、教員の採用時に教育能力に関する審査(項目)を導入し、これを実施する。	各学部等において、教員の採用時の教育能力に関する審査の導入に向け検討した結果、判断材料として面接及び模擬公開授業等を導入し、実施している。
【62】 本学の教員として採用後1年間の体系的な初期研修制度を確立し、実施する。	【62】 ・大学教育創造センターと各学部が共同で有効な初期研修システムを開発し各学部において実施する。 平成17年度は、大学教育創造センターにおいて前年度実施の初期研修制度(医学部を除く)の点検、見直しを行い、新しい初期研修システムを試験的に導入する。医学部は、前年度に引き続き、初期研修を実施する。	大学教育創造センターでは、平成16年度に実施した参加者アンケートを参考に、研修内容(時間配分の見直し、テーマの絞込み等)を変更し、グループ討議やプレゼンテーションに重点をおいて新任教員FD「2005年度新任教員研修会」を実施(9月2日～9月3日:14人参加)した。教員研修に平成16年度から取り入れたグループ演習方式に加え合宿形式を取り入れ、十分な討議の時間を持つことができたことについて高い満足度が示された。なお、新任教員アンケートについては、集計し、分析を行った結果、日頃交流のない他学部の教員とのグループ討議が高い評価を受けたが、合宿形式には、賛否両論があり全体の時間配分も含め、平成18年度に再度検討することとした。 医学部では、医学教育ワークショップ(8月17日～18日:26人参加)を実施し、報告書の作成を行い、学内に周知した。
【63】 教員の教育能力の向上を目指して、学生による授業評価システムの確立と優秀な教員の顕彰・処遇システムを設ける。また、評価結果の迅速かつ有効なフィードバックシステム(定期的な研修会)を作る。	【63】 ・優秀な教員の顕彰制度を設ける。「教育」を重視する観点から教員の教育能力を処遇に反映させるシステムを構築する。また、大学教育創造センターは、学生による授業評価・フィードバックに関するシステムを開発する。 前年度に教育(授業)に関する優秀教員の顕彰制度として「教育奨励賞」を創設した。 平成17年度は、教務・専門教育委員会に	平成17年度高知大学教員顕彰制度「教育奨励賞」実施要項をグループウェアの掲示板に掲示し、全学に募集した。なお、平成17年度から選考方法に「学生による授業評価」を新たに加え充実を図った。授賞式については、3月31日学長室で執り行われ2人(理学部1人、医学部1人)が受賞した。 理学部では、FD講演会において教育奨励賞への応募の奨励を行うなどの宣伝活動を行った。 教育評価プロジェクトチーム(大学教育創造センターの教育企画部門)において、学生による授業評価アンケートの雛型を作成し各学部配布した。

	<p>において、この制度の推進を図るとともに学生の参画の在り方等を検討する。</p>		
<p>【64】 全学の教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善のため、FDや研究を大学教育創造センターが中心となり計画的に実施する。</p>	<p>【64】 ・大学教育創造センター及び各学部は、教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善等のFD活動を積極的に実施する。 平成17年度は、大学教育創造センターにおいて教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善等のFD活動を実施し、そのためのセンターの専門部会及びプロジェクトチームの機能の強化を図る。</p>	<p>大学教育創造センターでは、ファシリテーション能力養成のための全学教員対象FDを3月30日に実施した。 また、同センター教育企画部門、教育評価プロジェクトチームにおいて、学生による授業評価アンケートの雛型を作成し、各学部へ提案した。 FD活動を実施するために専門部会の下にプロジェクトを置いて実施を行ってきたが、平成17年度は、このプロジェクトメンバーを各学部選出委員で構成し、各学部との連携を強化した。</p>	
<p>【65】 放送大学、独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人水産総合研究センター、地域の研究機関（高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所など）との交流をより密にし、連携講座制度や公開授業制度を活用して教育の質の向上を図る。</p>	<p>【65】 ・各学部は独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人水産総合研究センター、地域の試験研究機関（高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所等）との連携を強化する。また、県内の高等教育機関との単位互換を推進するなど交流をより密にする。 平成17年度は、前年度に引き続き各学部等において連携講座を充実させ、単位互換を推進する。</p>	<p>理学部では、連携講座との更なる協力関係の構築の検討を研究科学務委員会で開始した。また、独立行政法人海洋研究開発機構と面談を行い、今後の協力関係を推し進めることとした。 農学部では、医学系研究科（環境医学）や理学研究科（県立牧野植物園）を含めて農学研究科を中心とする連携講座により、積極的な公開講座を計画し実施するとともに、様々な機関を含めた公開企画について検討を行った。 単位互換については、既に高知女子大学・高知工科大学との間で制度化しており、平成18年度の科目群を整理・確認しシラバス等で周知することとした。 また、平成16年度交流協定を結んだ武蔵野大学との間では、平成17年度の夏期休暇期間を活用し、武蔵野大学の学生8人と本学の学生4人の合同による「高知屋インターンシップ（8月7日～9日、8月21日～9月15日）」を実施し、協定の充実を図った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	学生の快適な勉学環境、生活環境の整備並びに就職支援システムの充実を図り、学生への学習支援、生活支援及び就職・進路指導を強化する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
学習に係る施設を整備し利便性を図る。		
<p>【66】 図書館や学術情報処理センターの夜間、休日における利用方法を改善する。このため、セキュリティーを考慮した、カードシステム、管理システムを順次設置する。</p>	<p>【66】 ・平成12年4月に開館した図書館及び学術情報処理センターが入居する“メディアの森”は、開館当初から学生の利用環境の向上を目指し、学生による夜間開放スタッフの導入等によって平日の夜間開放（午後8時閉館）や休日の開館も実現してきたが、これらの成果をさらに発展させ、セキュリティーを考慮した、カードシステム、管理システムを順次設置すること等を通して、図書館や学術情報処理センターの夜間、休日における利用方法を改善する。</p> <p>平成17年度は、前年度検証を行ったLDAPの結果をもとに、導入に必要な機器の性能等を検討し「全学認証システム」の詳細設計を開始する。同時に、前年度試行した利用時間延長に対するアンケート結果を踏まえ、利用時間の延長を実施する。</p>	<p>全学認証システムの導入により、全構成員を認証する仕組みが確立され、学内の各情報システムの一元認証が可能となった。また、この認証システムを活用してカードで個人認証するシステムの構築が可能であることも検証した。 平成16年度試行した“メディアの森”利用時間延長に対するアンケート結果を踏まえ、利用時間の延長を実施した。</p>
<p>【67】 全学的に利用効率の悪い教室や研究室を整理し、自学自習室等の教育施設環境を充実する。</p>	<p>【67】 ・教室利用実態に基づき、室の収容定員、設備等について検討し、整備計画を立案するとともに、朝倉キャンパスと物部キャンパスにおいて、自学自習室の具体的な整備方法等について検討する。また、利用規程を策定する。</p>	<p>施設の有効利用を図るため、実験室及び講義室等の利用率並びに図書資料及び設備機器等の配置状況について調査を行った。 実験室については、用途や使用者が限定されるという特殊事情を踏まえる必要があるため、サブワーキングを設置し検討を行うこととした。 また、狭隘の原因となっている図書資料、設備機器等の共同利用等については、別途、サブワーキングを設置し検討することとした。 朝倉キャンパス・物部キャンパスの学生の自学自習室の整備方法について施設整備・施設利用計画等WGで検討を行い、物部キャンパスの4号館の一部を改修することにより学習スペースとしての自学自習室を確保した。 朝倉キャンパスの自学自習室は、平成18年度に教育学部1号館を改修し整備す</p>

		ることとした。 また、利用規定については、施設整備・施設利用計画等WGで検討を行い平成18年度に策定することとした。	
【68】 アドバイザー教員制度を見直し、実効ある学習指導ができるように年間業務を規定し、実施する。	【68】 ・実効ある学習指導ができるように年間業務を規定する等も含めたアドバイザー教員制度の見直しを実施する。 平成17年度は、前年度に引き続き学生サポート委員会において実効ある学習指導ができるよう、学生のメンタルヘルスも含めた学生支援の在り方を検討する。	学生生活サポート委員会では、学生生活実態調査報告書「今、学生の心は・・・」を参考にし、アドバイザー制度を充実させるため学生を支援する教職員のレベルアップを図った。 保健管理センターでは、学生生活実態調査報告書「今、学生の心は・・・」の配布にあわせ、各学部でメンタルヘルスについて説明会を実施した。参加者は、7月12日農学部(79人：教員59人、事務20人)、9月30日医学部教職員(28人)、10月5日、人文学部教員(69人)、10月12日理学部教員(58人)、3月6日教育学部教員(25人)であった。 また、10月29日には、メンタルヘルス講演会「高機能自閉症の理解と支援」を公開で開催し、181人(学内36人、学外145人)の参加があったが、学外からの参加者が多く、地域のメンタルヘルスに対する関心の高さが窺われた。 岡豊地区では、3月4日に学生・教職員(76人)を対象としたメンタルヘルス講演会を実施した。 その他、事務職員等を対象とした講演会を開催し62人の参加があった。	
【69】 大学院生の研究環境を保証するため、共同利用スペースを確保する。	【69】 ・平成14年度の理学研究科応用理学専攻(博士後期課程)の新設に伴って計画中的の総合研究棟に大学院生の自学自習室を設置する等によって共同利用スペースの確保を図る。 平成17年度は、朝倉キャンパスと物部キャンパスにおいて、自学自習室の具体的な整備方法等について検討する。また、利用規程を策定する。	朝倉キャンパス・物部キャンパスの院生の自学自習室の整備方法について施設整備・施設利用計画等WGで検討を行い、物部キャンパスの4号館の一部を改修することにより学習スペースとしての自学自習室を確保した。 朝倉キャンパスの自学自習室は、平成18年度に教育学部1号館を改修し整備することとした。 また、利用規定については、施設整備・施設利用計画等WGで検討を行い平成18年度に策定することとした。	
【70】 留学生センターの人的、施設の充実を図り、留学生の日本語教育、日本での生活指導に成果を出す。	【70】 ・平成15年度に新設された留学生センターは、留学生支援の充実を図るため専任教員の採用及び既存の学内施設を活用した留学生の「学び環境」の整備を図ってきた。より充実した留学生支援を行うには、留学生センターの人的・物的支援が不可欠であるため、今後は一層の留学生センターの人的、施設の充実を図る一方、S・O・S等の学生組織との連携等を通して、留学生の日本語教育、日本での生活指導に成果を出す。 平成17年度は、留学生センターにおいて日本語教育、生活指導等の充実を図るため、昨年度から実施している授業アンケートやシラバスの見直しを図るほか、チューターやカウンセラーの活用を推進する。また、留学生の「学び環境」の整備については、前年度実施した指導教員及び留学生に対するアンケート調査をもとに提案する。	留学生センターは、高知大学国際友好サークル(ICE)と留学生センター共催による国際交流イベントを7月に実施し、40人の参加者があった。平成16年度実施した教員・学生を対象とした実態調査アンケートを取りまとめ、報告書を作成した。 日本語教育科目の確保・留学生用教育資料の整備により、留学生の日本語教育の充実を図った。チューター制度については、渡日時におけるチューター(生活上・勉学上の相談相手)を採用し、留学生支援に当たった。(4月、10月) 医学部では交流協定校の派遣研究者に日本語教育の授業の聴講を許可した。 農学部では、履修案内の英語化の検討及び英語版ホームページの修正を行い、研究科ではAAPの学生を中心とする留学生を対象とした日本語教育を留学生センターの協力のもとに実施した。また、留学生(24人)を対象に夏季英語補講を実施した。 留学生の「学び環境」の整備については、留学生実態調査報告書の作成が年度末となったために整備計画の作成には至らなかった。	
生活に係る施設、設備や制度を充実させる。			

<p>【71】 アドバイザー教員制度を学生の生活支援の立場から見直し、学生の生活環境の改善を図る。</p>	<p>【71】 ・アドバイザー教員制度を21世紀で求められる人材能力形成と結びつけた学生の生活支援の立場から見直し、学生の生活環境の改善を図る。</p> <p>平成17年度は、学生サポート委員会において前年度実施した学生生活実態調査を踏まえ、アドバイザー制度の改善を検討する。</p>	<p>学生生活サポート委員会では、学生生活実態調査報告書「今、学生の心は・・・」を参考にし、アドバイザー制度を充実させるため学生を支援する教職員のレベルアップを図った。</p> <p>保健管理センターでは、学生生活実態調査報告書「今、学生の心は・・・」の配布にあわせ、各学部でメンタルヘルスについて説明会を実施した。参加者は、7月12日農学部(79人：教員59人、事務20人)、9月30日医学部教職員(28人)、10月5日、人文学部教員(69人)、10月12日理学部教員(58人)、3月6日教育学部教員(25人)であった。10月29日には、メンタルヘルス講演会「高機能自閉症の理解と支援」を公開で開催し、181人(学内36人、学外145人)の参加があったが、学外からの参加者が多く、地域のメンタルヘルスに対する関心の高さが窺われた。</p> <p>岡豊地区では、3月4日に76人が参加し学生・教職員を対象にメンタルヘルス講演会を実施した。</p> <p>理学部では、オリエンテーション時におけるアドバイザー制度の周知と活用、各コース電子掲示板の充実を行った。</p> <p>農学部では、全学的なアドバイザー教員制度の見直しに協力するとともに副アドバイザー制度を導入実施した。</p> <p>このほか、事務職員等を対象としたメンタルヘルス講演会(参加者62人)を開催した。</p>	
<p>【72】 経済的に苦しい学生の生活環境の改善、また自主的学習の実を挙げるため、寄宿舎の計画的な整備に努める。</p>	<p>【72】 ・寄宿舎の整備は、経済的に苦しい学生の生活環境の改善、また自主的学習の実を挙げるためのみならず、交換留学生の生活支援の面からも極めて重要であるので、この要素を取り入れた在り方を目指す。</p> <p>平成17年度は、学生サポート委員会において前年度実施の予備調査の結果を踏まえ、寄宿舎制度の改善、寄宿舎整備計画を検討する。</p>	<p>学務部では、寄宿舎について、平成16年度調査〔中・四国地区・公・私立大学においては、平成17年2月1日現在で建て替えを検討している大学が1大学、管理運営の外部委託について検討している大学が1大学、実施している大学が1大学(私立)〕及び寄宿舎代表者と改善・整備等についてヒアリングを実施した。その結果を基に再度現状調査を行い、各寄宿舎の要整備箇所一覧を作成した。また、寄宿舎の建て替えについての検討材料の一つとして、寄宿料の値上げなど、寮生から一部ではあるが意見を聴取した。</p>	
<p>【73】 入学料・授業料免除の充実を図る。経済的支援が必要な学生には授業補助、クラスリーダー、学習チューターなどの制度化を図り、決められた時間数、職務を担当させ経済的支援を行う。</p>	<p>【73】 ・学習の質の向上を担保するため、経済的に苦しい学生を対象とした入学料や授業料免除等の経済的支援を図りつつ、一般学生へのピアサポートの仕組み(授業補助、クラスリーダー、学習チューター等の支援を決められた時間数を担当することを制度化する等)を通して、免除を受けた学生自身の能力養成とこれらを連携させる制度の確立を目指す。</p> <p>平成17年度は、前年度に引き続き学生サポート委員会において授業料免除に関して、従来の経済的支援の要素に加え、望ましい活用方法について検討する。また、入学料免除制度についても、検討する。</p>	<p>学生生活サポート委員会では、授業料免除について免除状況の整理、検討を行い、免除適格者全員免除となるよう、半額免除方式に変更し、より多くの学生の経済的支援を行った。</p> <p>入学料免除制度については、他大学を訪問し実態の聞き取り調査を行うとともに、国立大学等へのアンケート調査を行い、調査資料を参考に入学料・授業料免除WGを設置し、検討を行った結果、免除枠で学力等優秀者(学力・スポーツ)に対する特待制度の導入は、本来の経済支援の趣旨を含め平成18年度以降の継続審議とした。</p>	
<p>【74】 障害のある学生の円滑な受け入れ及び障害のある学生の使用に配慮した施設の整備を図る。</p>	<p>【74】 ・本学では、これまでに入学後病気の進行によって全盲となった学生の復学や重度の四肢不自由者の入学等が生じた際、彼らの</p>	<p>障害学生支援委員会を11月に開催し、平成18年度教育学研究科入学予定の学生のため、その修学及び施設改善等の支援について検討し、エレベーターの拡充、トイレの改修等の教育環境の改善を図った。また、「障害学生支援委員会と</p>	

	<p>スムーズな勉学環境の確保のための整備をその都度行ってきた。これまでの成果を踏まえ、障害のある学生の円滑な受け入れ及び障害のある学生の使用に配慮した施設の整備を図る。</p> <p>平成17年度は、障害学生支援委員会において障害のある学生やその指導教員との懇談会等を通して支援の一層の強化を図る。</p>	<p>障害のある学生や、その指導教員との懇談会」を実施し、本学在学の2人に生の声を聞き、整備・改善すべき事項を整理した。</p> <p>なお、平成16年度他大学へ照会した身体障害学生への施設・整備の対応状況を取りまとめ、聴覚障害学生に対する主な支援方法について検討を行った結果、朝倉地区の「バリアフリー対応マップ」を作成し、今後の整備計画の在り方について検討を深めることとした。</p>	
<p>就職支援・進路指導の充実を図る。</p>			
<p>【75】 就職部門の改組、充実により就職支援・進路指導を強化する。</p>	<p>【75】 ・就業意識の形成支援に加え「学びの動機づけ」にも対応した支援が可能となる就職部門の改組、充実を図る。</p> <p>平成17年度は、就職委員会のキャリア形成支援WGでの検討結果を踏まえ、キャリア形成支援における就職部門強化策の具体的プランを策定する。</p>	<p>総合教育センター設置のための「総合教育センター設置WG」を8月19日に設置し、教育の充実、就職支援等の強化を目的として、キャリア形成に関する教育等の企画・実施、インターンシップ等の支援、就職や進学への支援・相談を行う部門として、同センター内にキャリア形成支援部門を設けた。</p>	
<p>【76】 インターンシップによる実践教育を推進する。</p>	<p>【76】 ・低学年次からのインターンシップを重視しながら、実践教育を推進する。</p> <p>平成17年度は、各学部において現代GPとして採択されたCBI授業システムの全学実施に必要な環境を整備する。大学教育創造センターは、CBI授業システムを実施する。</p>	<p>大学教育創造センターは、CBI授業の全学実施に必要な環境を構築するための重要な要因であるCBI担当教員の養成を目的に、事前学習にあたる「CBI企画立案」に初めて副担当制を導入した。この制度により、21人の受講生数に対し、プログラム開発統括1人、チーム主担当5人、副担当8人という実施体制を組むことが可能となり、担当者母集団の拡大を実現した。</p> <p>人文学部では、4月～10月に学部共通教育科目として現代社会実践（現代企業実習、現代企業実習、現代行政実習、現代行政実習、現代地域実習、現代地域実習）を開設し、授業を実施した。</p> <p>教育学部では、平成17年度の教育学部のインターンシップ授業科目受講生に対しては、受講学生、授業担当者、研修先との間で調整のうえ、実施した。</p> <p>理学部では、教育プログラムWGにおいて、CBIプログラムの導入検討を開始した。</p> <p>農学部では、教員による企業訪問において、インターンシップ受け入れ可能企業の調査を実施した。</p> <p>共通教育において、CBI授業を7題目14単位を実施した。</p>	
<p>【77】 就職ガイダンス、就職試験対策、就職相談などの充実を図る。</p>	<p>【77】 ・近年企業は、これまでの「学歴」重視の採用から、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の確保のため、大学での学び方等を見る「学習歴」重視採用へと転換しつつある社会の動向に対応した就職ガイダンス、就職試験対策、就職相談等の充実を図る。</p> <p>平成17年度は、キャリア形成支援WGでの前年度の調査研究の成果を踏まえ、就職支援機能の強化策を策定する。また、就職委員会は、特別講座「キャリア形成ガイダンス」等の結果を踏まえ、就職ガイダンスを実施する。</p>	<p>特別企画「就職支援ガイダンス」を5月に実施し、参加した学生の就職への意識が高まり、就職相談室を訪れる学生が増加した。またその他にもキャリア形成支援セミナーは4回、就職活動ガイダンス20回を実施した。</p> <p>特別企画「ビジネスセミナー」(8月)、日経新聞読み方セミナー開催(9月)などを実施し、学生のキャリア形成の支援を行った。</p> <p>特別講義等の強化や新たにセミナーを開催するなどの強化策を実施することを目標として、キャリア形成支援セミナー10/12、身だしなみガイダンス11/9、特別講座(11/26コンサルティング業務の現状、12/8地質系コンサルト業界、12/14業界研究セミナー、12/21国家公務員等採用試験セミナー、12/21志望動機形成のための職種研究)などを実施した。</p> <p>新しい試みとして、当初計画になかった業界研究セミナーを2回、合同会社説明会を2日間にわたって実施した。</p> <p>就職活動ガイドブックを3年生、修士1年生を対象に発行し、配付した。</p> <p>就職情報室ホームページについて、情報提供内容等を見直しを行いホームペ</p>	

		<p>ージの充実を図った。 就職室における就職支援の現状及び問題点等について検証した。 7月に就職事務組織体制を整備し就職支援機能を充実した。 農学部では、キャリア形成プログラムを実施した。キャリア形成のための学外講師による講演会を開催(7月)。現代社会に生きるA・B(総学科目)を開設し、講義内容として、「就職戦線を勝ち抜くための攻略法(企業情報の見方など)」など学外非常勤講師により実施した。</p>	
課外活動を積極的に支援し、活性化させる。			
<p>【78】 課外活動施設の整備や他団体との連携強化を図る。</p>	<p>【78】 ・学生の自主的な課外活動を保障するための施設の整備に努める。地域の各種団体(文化・スポーツ等)との連携を通じて、課外活動の活性化を図るとともに地域の文化・スポーツの振興に寄与する。こうした、地域の各種団体との係わりを通じて学生の社会的素養の修得や自立を促進する。</p> <p>平成17年度は、学生サポート委員会において前年度に引き続き課外活動施設整備と他団体連携強化策について検討する。</p>	<p>学生生活サポート委員会では、課外活動共用施設4外壁補修(雨漏り改修)、南体育館外壁(東・西面)・扉の補修工事を行い整備を図った。 陸上競技場インフィールドの土の入れ替え、野球部のバッティングゲージを設置整備するとともに、運動場(野球部、サッカー部使用)のフェンスを高くする工事を行い、陸上競技場や理学部棟などへの打球の飛び出しによる事故防止策を図り、野球部、陸上部等が安心してクラブ活動ができる環境整備を図った。 サークルボックスの安全管理及び使用時間の徹底のため、電源タイマーを設置した。 また、他団体との連携強化策については、体育会系・文科会系サークルとともに他大学や県下の高等学校、学外サークル団体との合同練習や発表会等の交流を行っており、平成17年度はその連携状況を把握することに努め、調査した結果56団体のうち32団体が学外の団体との連携があることを確認し、これに係る諸問題・支援対策等について引き続き本委員会で検討することとした。</p>	
<p>【79】 リーダーシップセミナーの実施や安全対策マニュアルの作成などにより、安全対策を徹底する。</p>	<p>【79】 ・実態に則したリーダーシップセミナーの実施や安全対策マニュアルの作成等により、安全対策を徹底する。</p> <p>平成17年度は、学生サポート委員会において学生の勉学・生活上で発生しうると思われる事故等発生要因について調査するとともに、事故に対して大学が負う責任に対処できるよう補償制度の確立に向けて準備する。</p>	<p>学生生活サポート委員会において学生の事故等の状況及び発生要因等の調査を行った。また、事故に対して大学が負う責任に対処できる補償制度の確立に向けて準備の検討を行っている。 クラブ活動賠償責任保険については、58団体(朝倉地区：体育系31、岡豊地区：体育系20、文科系7)、1,532人の学生が加入。 学生傷害保険等の加入状況は、75.4%(医学部は100%,その他の学部は70%)である。 朝倉地区・物部地区を対象に、サークルリーダー研修会を競技力向上のために、スポーツと食事のとり方についての講義、安全対策マニュアル及びクラブ活動賠償責任保険の説明などを11月に実施した。また、岡豊地区ではリーダーシップセミナーを実施した。 学生支援課において課外活動団体の支援を行うため、3月に各クラブ代表者(110人)を集め、事務職員との意見交換を行った。 保健管理センターでは、体外式除細動器(AED)を導入し、使用方法等についての一次救命手当研修会を実施するなど学生の安全対策の徹底を図った。</p>	
<p>【80】 他大学や学外のボランティア団体との連携を強化する。ボランティア活動、課外活動等で目覚しい功績を挙げた学生の顕彰制度を拡充する。これにより、正課外活動による学生の人的成長や自立を促す。</p>	<p>【80】 ・他大学や学外のボランティア団体との連携を強化・ネットワーク化することを通して学生のボランティア活動、課外活動等を奨励し、かつ目覚しい功績を挙げた学生の顕彰制度を拡充すること等によって学生の人的成長や自立の促進を目指す。具体例として、島根・山口・愛媛・高知4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクトへの応募促進、競技を通して学生交流・連</p>	<p>学生支援課では、他大学等との連携強化については、本学サークル56団体のうち32団体が学外の団体との連携があることを確認し、これに係る諸問題・支援対策等について引き続き学生生活サポート委員会で検討することとした。 四国地区大学総合体育大会への運営費交付金による参加支援を行った。 四国地区大学総合体育大会及び西日本医科学生総合体育大会の成績について検証し、成績については、ホームページにより周知した。 課外活動における成績優秀者への特待制度の導入は、本来の経済支援の趣旨を含め、平成18年度以降の継続審議とした。</p>	

携強化を図り、人間的成熟に資するため、四国大学総合体育大会・西日本医科学生総合体育大会への参加を積極的支援する。

平成17年度は、他大学や学外ボランティア団体との連携を強化し、前年度に引き続き、4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクトを実施する。また、授業料免除制度や顕彰制度の在り方について検討するとともに、総合体育大会への参加の奨励及び優秀団体（者）の表彰を行う。

教務・専門教育委員会では、4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクト（URL = http://www.kochi-u.ac.jp/JA/campus/4uni-stu_project.html）について、平成16年度の発表会を平成17年5月21日に実施し、本学からは4つの賞のうち最優秀賞、優秀賞、学生プロジェクトX賞の3つが選ばれた。また、平成17年度プロジェクトについては、2課題が採択され、学長裁量経費により支援した。その結果、平成18年3月3日に島根大学において発表会が行われ、最優秀賞及び学生プロジェクトE・X賞を受賞した。

総合体育大会への参加の奨励及び優秀団体（者）の表彰については、平成18年3月17日に実施し、団体としては体育系サークル3団体、4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクト2団体及びピアサポート1団体の6団体、個人としてスポーツ活動で7人、ボランティア活動で2人表彰した。

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>目指すべき研究水準に関する基本方針 地域社会を振興し貢献する研究を目指すと同時に、地域の特色や研究者の個性を活かした独創的な研究を推進し、種々に研究分野の融合を図りつつ、世界水準の成果を生み出す研究拠点の形成を目指す。</p> <p>研究の成果の社会への還元等に関する基本方針 知的財産本部による知財形成推進体制を確立し、大学の知的資産を社会に公開・還元することにより、産官学連携を推進する。 各学内共同教育研究施設が共同して地域の大学、企業、自治体と連携するとともに、個々の教員の地域連携を知的財産本部が中心となって推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
目指すべき研究の方向性		
【81】 国際的水準の研究拠点の構築に直結した研究の推進を目指す。	<p>【81-1】 ・理学部、医学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター及び独立行政法人海洋研究開発機構が連携し、「海洋」に関するプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>理学部、医学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター及び独立行政法人海洋研究開発機構が連携し、「海洋」に関する具体的な研究課題を決定しプロジェクト研究を推進している。 「海洋生物研究プロジェクト」は、サンゴ礁海域の多様な生物群集の相互作用、四万十川と黒潮の交錯圏における人間と自然との共生に関する研究、新海洋秩序の形成に向けた黒潮圏島嶼諸国の総合的資源管理の3サブテーマを立て、それぞれのサブテーマに4から6の課題を厳選して配置し、研究を深化した。また、より大局的な視点から、黒潮圏総合科学の研究プロジェクト創生を目指しその準備を進めた。 文理横断して海洋と流域圏を俯瞰した新しい研究方向が次第に定着したと判断できる。</p>
	<p>【81-2】 ・理学研究科と医学系研究科が中心となって、生命、環境に対する総合的な生命科学研究体制を構築し、その中でリサイクル、新物質（バイオポリマー等）、新素材の創生等の研究を合わせて行う。</p> <p>平成17年度は、前年度に実施したプロジェクトを点検・評価するとともに、引き続きプロジェクト研究を継続する。</p>	<p>理学研究科と医学系研究科が中心となり、平成16年度に実施した「バイオ・ファンクショナルマテリアルプロジェクト」と「先端医療・地域連携プロジェクト」の点検・評価を行い、「バイオ・先端医療プロジェクト」チームに再編成し引き続きプロジェクト研究を継続している。 本プロジェクトは26人の研究者で構成し、研究成果は、学术论文106編、著書・総説15編、特許2件など多くの学術発表を行い、競争的資金を172,470千円獲得した。</p>
	<p>【81-3】 ・農学研究科においては、健全なヒューマンライフサイクルのために不可欠な安全で安定した食糧生産と健全な地球環境保全・</p>	<p>農学研究科において、平成16年度実施した「環食同源（フィールドサイエンス）プロジェクト」の点検・評価を行い、環境と調和した循環型食糧生産高付加価値化 食育の3つの研究テーマに再構築し、引き続きプロジェクト研</p>

<p>創出を目指したフィールドサイエンスに特化した研究プロジェクトを構築する。</p> <p>平成17年度は、前年度に実施したプロジェクトを点検・評価するとともに、引き続きプロジェクト研究を継続する。</p>	<p>研究を継続している。</p> <p>本プロジェクトの成果として、学術論文60編、著書7件、特許・品種登録11件など多くの学術発表が行い、競争的資金として105,310千円を獲得した。また、地域社会での「環食同源」の啓発と普及への取り組みの一環として、公開セミナーを開催するとともにロゴマークとパンフレットを作成し、地域社会などへの認知と普及に努めた。特に地域の産業振興に寄与する独立行政法人科学技術振興機構（JST）サテライト高知「実用化のための育成研究」の新規採択課題2件がこのプロジェクトメンバーが代表を務める課題であった。このように、学部横断的な研究組織によって、地域の「環」と「食」に関わる活動が展開されており、今後とも本プロジェクトの成果が、地域社会での産業の活性化や健全な生活に貢献できるよう努力を行う。</p>	
<p>【81 - 4】</p> <p>・増加する現代病、難病に対する先進医療の開発に結びつく探求的臨床研究（Translational Research）を引き続き推進する。</p>	<p>探求型臨床研究については、再編した「バイオ・先端医療プロジェクト」チームのもと「悪性腫瘍・感染症制御に対する戦略的アプローチ」という研究課題で研究を継続している。平成17年度の研究成果は、原著論文35編、著書・総説9編など多くの学術発表を行い、競争的資金として97,825千円を獲得した。</p>	
<p>【81 - 5】</p> <p>・海洋コア全国共同利用者との研究協力体制のもとにコアを用いた地球環境変動に係る研究を継続する。</p>	<p>「海洋コア研究プロジェクト」チームでは、統合国際深海掘削計画（IODP）及び独立行政法人海洋研究開発機構と呼応しながら、海洋コア研究を立案するとともに研究を実施している。</p> <p>研究成果は学術論文・著書等36編、学会・シンポジウム発表等70件である。その他、継続中の個別研究が少なからずあるので、平成16年度の成果をもとに研究の一層の重点化を進めた研究2年目としては十分な成果が得られた。今後の個別研究の進捗や海洋コア総合研究センターの整備に伴う学内共同研究の増加によって、本プロジェクトの構成や内容に変更を加える必要が生ずると予想されるが、地球科学・生命科学のフロンティアの開拓に向けて、新たな研究の萌芽を形成し続ける。</p> <p>全国共同利用研究を平成17年度前期21課題、後期26課題を採択しコアを用いた地球環境変動に係る研究を遂行している。</p>	
<p>【82】</p> <p>21世紀COEプログラムの採択を目指し、部局を横断する研究プロジェクト体制を構築する。</p>	<p>【82】</p> <p>・海洋を中心として「資源」、「防災」、「環境」、「物質」、「新素材」、「生命」、「情報」等を課題とする研究プロジェクトを部局を横断して実施する。</p> <p>平成17年度は、前年度取り組んだ「海洋生物、海洋コア、先端医療、バイオファンクショナルマテリアル、環食同源」の研究プロジェクトを引き続き実施するとともに、新たに防災ユニット、新素材の研究事業にも取り組む。</p>	<p>「海洋生物研究プロジェクト」は サンゴ礁海域の多様な生物群集の相互作用、四万十川と黒潮の交錯圏における人間と自然との共生に関する研究、新海洋秩序の形成に向けた黒潮圏島嶼諸国の総合的資源管理の3つのサブテーマを立て、それぞれのサブテーマに4から6の課題を厳選して配置し、研究を深化した。また、より大局的な視点から、黒潮圏総合科学の研究プロジェクト創生を目指しその準備を進めた。</p> <p>文理横断して海洋と流域圏を俯瞰した新しい研究方向が次第に定着したと判断できる。</p> <p>「バイオ・ファンクショナルマテリアルプロジェクト」と「先端医療・地域連携プロジェクト」の点検・評価を行い、「バイオ・先端医療プロジェクト」チームに再編成し、バイオ・ファンクショナルマテリアルを基盤とした環境・先端医療分野への研究を推進している。</p> <p>研究計画（研究部門）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ファンクショナルマテリアルの新展開 2. 生体制御分子とその機能開拓 3. 悪性腫瘍・感染症制御に対する戦略的アプローチ 4. 神経・再生医療 <p>「バイオ・先端医療プロジェクト」チームのもと「悪性腫瘍・感染症制御に対する戦略的アプローチ」という研究課題で研究をし一定の成果を挙げている。</p> <p>「環食同源（フィールドサイエンス）プロジェクト」の点検・評価を行い、環境と調和した循環型食糧生産、高付加価値化、食育の3つの研究テ</p>

		<p>マに再構築し引き続きプロジェクト研究を継続している。</p> <p>「海洋コア研究プロジェクト」チームでは海洋コア試料を用いて、先端的研究を遂行するとともに全国共同利用に協力し、研究成果を挙げてきている。</p> <p>既存の海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、医学部附属動物実験施設、医学部附属実験実習機器センター、医学部RIセンターを統合した総合研究センターの設計計画を策定・実現し、同センター内に防災部門（南海地震防災支援研究センター）を設けた。</p>	
<p>【83】 地域社会の要請に応え、産業界等と連携した研究を知的財産本部を中心として推進する。</p>	<p>【83 - 1】 ・理学部と独立行政法人海洋研究開発機構及び高知県立牧野植物園との交流を一層深め、共同研究の実績をあげる。</p> <p>平成17年度は、前年度の共同研究を点検・評価するとともに、引き続き共同研究を推進する。</p> <hr/> <p>【83 - 2】 ・探求的臨床研究（Translational Research）を目指した重点研究を産学連携のもとで推進する。地域の医療機関と共同で老化、環境、感染、腫瘍に関し、研究を実施する。</p> <p>平成17年度は、共同研究を継続するとともに、地域連携のための交流会を通じて新しいプロジェクトの創出を図る。</p> <hr/> <p>【83 - 3】 ・地域連携推進本部、地域共同研究センターさらには各学部の地域交流企画推進委員会等と協力し、高知県及び地域民間企業との共同研究の拡大と進化を図る。</p> <p>平成17年度は、前年度の活動を点検・評価するとともに、地域共同研究センターを中心として学外との共同研究の拡大を図る。</p> <hr/> <p>【83 - 4】 ・近海及び河川に棲息する魚類・藻類の生態・成育に関する研究を各県・市あるいは企業と連携して行う。</p> <p>平成17年度は、現在遂行中の共同研究を継続・推進する。</p> <hr/> <p>【83 - 5】 ・知的財産本部を設置し、学内の知的財産を管理するとともに学外に公開し、県・市・町・村あるいは企業、他大学との共同研究の推進を図る。</p>	<p>独立行政法人海洋研究開発機構から3人の客員教員の推薦を受けて委嘱を行い、客員教授による大学院生の指導や公開講座への参画など研究の活性化を図っている。また、理学部教員と客員教員は大学院生の指導を通じた交流を行い研究の活性化を図っている。</p> <p>高知県立牧野植物園から3人の客員教員の推薦を受けて委嘱を行い、客員教授による大学院生の指導や公開講座への参画など研究の活性化を図っている。</p> <hr/> <p>部局横断型研究プロジェクトにおいて複数課題について探求的臨床研究（Translational Research）を含む重点研究を実施している。</p> <p>医学部の所在する岡豊町小蓮地区住民等を対象とした健康相談を地区公民館において毎週、土曜日に実施し、地域との交流を通じて健康に関する新しい取り組み課題の創出を図り始めている。</p> <p>岡豊町小蓮地区における健康相談等の地域連携活動を南国市全域に拡大するための検討を進行させている。</p> <hr/> <p>平成16年度に発足させた「高知大学農学部・高知県立農業技術センター企画連絡会議」を3回開催し、連携研究の進め方等について協議を行った。また、農業技術センター研究員を研究協力者として、平成18年度科学研究費補助金に2課題の申請を行った。</p> <p>また、共同研究（外部資金獲得）に向けたプロジェクトチームの設置を行う予定である。</p> <p>四国銀行との情報交換会を各学部毎に開催し、地域企業等に向けて、大学のシーズの発信を行った。</p> <hr/> <p>平成17年度は、新たに人工藻礁設置による褐藻類繁茂促進に関する研究、ウニ除去による褐藻類繁茂促進に関する研究、深層水を利用した海藻類繁茂促進及びウニの有効利用研究の3つの研究を実施するとともに、平成16年度からの共同研究を継続して行った。</p> <hr/> <p>平成17年度に地域との連携をより強化・支援するため、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、知的財産本部等の複数の学内組織を統合し、国際・地域連携センターを設置した。</p> <p>平成16年度の知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、競争的資金獲得セミナーの開催、技術移転交流会及び特許流通フ</p>	

	<p>平成17年度は、地域連携（貢献）を強化するために、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター、知的財産本部を統合し、ワンストップサービスを実施する地域連携センター（仮称）を立ち上げる。</p>	<p>エアへの参加を積極的に行った。 また、公正かつ効率的に業務を実行するための知的財産ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーを確立した。 特許の国内新規出願は34件で年度目標（33件）を上回った。 平成16年度に作成した『法人化後の共同研究・受託研究・特許権の取り扱いについてQ & A』について見直しを行い、平成17年度版を作成・配布並びにホームページに掲載した。 新規採用職員へ改正特許法に伴う対応を行うとともに、知的財産ポリシー等を説明し、知的財産に関する取り扱いについて啓発を行った。 特許（出願中）について、新規実施許諾契約を2件行い累計で4件の実施許諾を行っている。 JSTの特許出願経費の助成を受け、海外特許出願を積極的に行った。 特許を出願することにより、外部資金獲得に側面からの支援を行った。 ホームページを全面的に更新し、各種資料を掲載し、未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信した。</p>	
<p>【84】 研究環境を整備し、教員・大学院生（博士後期課程）の国際的研究を推進する。</p>	<p>【84 - 1】 ・特化したフィールドサイエンス（環食同源、黒潮圏文化）の推進を図る。 平成17年度は、前年度の活動を点検・評価し、引き続き研究プロジェクトを推進する。</p> <p>-----</p> <p>【84 - 2】 ・研究者（教員及び大学院生）が積極的に国際学会へ参加できる研究を活性化するとともに、大学院生が積極的に国際学会へ参加できる環境を整備する。 平成17年度は、優秀な大学院生の顕彰制度を設け、国際学会へ参加させる。</p>	<p>平成16年度行った「環食同源プロジェクト」を点検・評価し、環境と調和した循環型食糧生産、高付価値化、食育を課題として研究を推進している。 平成16年度に行った「海洋生物研究プロジェクト」を点検・評価して内容を深化させた。特に黒潮圏の文化と社会及び四万十川流域圏での人類と自然との共生に重点をおいて研究を進めた。</p> <p>若手研究者（大学院生・若手教員）を顕彰する、高知大学研究顕彰制度を創設。大学院生2人、若手教員2人を顕彰した。</p>	
<p>【85】 理学研究科、医学系研究科、農学研究科及び黒潮圏海洋科学研究科の中で、「環境、物質、生命」に関わる研究者が協力し、「バイオマテリアル、ファンクショナルマテリアル」創生を目指した研究プロジェクトを構築し、研究体制を強化する。</p>	<p>【85】 ・理学研究科、医学系研究科、農学研究科及び黒潮圏海洋科学研究科と協力し、研究課題の重点化を図り、環境、バイオマテリアル、ファンクショナルマテリアル、生命に関わる研究を推進する研究プロジェクトの構築と研究体制を整備・強化する。 平成17年度は、確立された研究体制のもとで、引き続き研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>「バイオ・先端医療プロジェクト」チームによりバイオ・ファンクショナルマテリアルを基盤とした環境・先端医療分野への研究を行い、研究成果として、学術論文106編、学会等口頭発表233件として発表し、競争的資金を172,470千円獲得した。 研究計画（研究部門） 1．ファンクショナルマテリアルの新展開 2．生体制御分子とその機能開拓 3．悪性腫瘍・感染症制御に対する戦略的アプローチ 4．神経・再生医療</p>	
<p>【86】 大学として重点的に取り組む研究概要 <海洋を極とした研究を横断的に行う></p>			
<p>【86イ】 全国共同利用施設として「海洋コア総合研究センター」を開放し、</p>	<p>【86イ】 ・海洋コア総合研究センターの全国共同利用制度を活用し、他大学及び研究機関との</p>	<p>平成17年度における全国共同利用採択研究は前後期合わせて47件であり、年度計画の目標を十分達成している。また、平成18年度前期全国共同利用研究を</p>	

<p>年間4～5件の共同研究を採択することで、世界レベルの研究を推進する。</p>	<p>間で共同研究を立ち上げ、海洋コア総合研究センターの施設・設備を生かした共同研究を推進する。</p> <p>平成17年度は、全国共同利用の推進を図り、年間30課題以上の共同研究の採択を目指す。</p>	<p>審議し、17課題を採択した。 今後、共同研究の質量両面から充実を図る必要がある。</p>	
<p>【86ロ】 海洋コア総合研究センターを中心として、海底・陸上掘削コアを対象とした地球環境変動、地球ダイナミクス及び地下圏微生物研究に対する基礎研究を主要な研究テーマとする。また、その運営は、独立行政法人海洋研究開発機構と共同で行う。</p>	<p>【86ロ】 ・海洋コアを用いたメタンハイドレートや地下圏微生物の研究等を大型プロジェクトとして位置づけ、基礎から応用研究を推進する。</p> <p>平成17年度は、ちきゅう号をはじめとする海洋掘削コア（メタンハイドレードコア等）の受入れとコアの基礎解析を実施する。</p>	<p>独立行政法人海洋研究開発機構所有の地球深部探査船「ちきゅう」の運行が開始され、コアの受入れが試行ベースであるが、順調に行われた。シンポジウム（掘削科学の現状と将来）は、独立行政法人海洋研究開発機構との合同で開催し、全国から多数の参加者を得た。</p>	
<p>【86ハ】 海洋コア総合研究センターを中心とした全国レベルのシンポジウムを毎年開催する。さらに、研究センターの教員は国際発表を必ず行い、毎年論文を国際誌に発表する。</p>	<p>【86ハ】 ・平成17年度は、前年度に引き続き、海洋コア総合研究センター主催もしくは学会との共催によるシンポジウムを開催するとともに2つ以上の論文を国際誌に発表する。</p>	<p>今後の海洋コアの国際共同研究の準備が整えられた。 全国の若手研究者・学生を対象とした第2回コア解析スクール（日本掘削科学コンソーシアム（J-DESC）の後援）及び第3回コア解析スクール（日本掘削科学コンソーシアム（J-DESC）の後援）を開催した。また、平成16年度の全国共同研究の成果を踏まえて、学術シンポジウム「掘削科学の現状と将来」等のシンポジウム等を開催した。 国際学会で発表を4件行うとともに国際誌に8件の発表準備を行った。</p>	
<p>【86ニ】 海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、黒潮圏海洋科学研究科及び各学部の教員が協力し、「海洋」に関わる共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。</p>	<p>【86ニ】 ・下記の「海洋」に関する研究テーマを各学部及び各研究科から募集し、それをもとに、共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。</p> <p>平成17年度は、「海洋」に関する研究成果を点検・評価するとともに、引き続き下記の研究を部局横断的に推進する。 深海底生物、深海性バクテリアの有用遺伝子の探索 地球環境科学と自然災害科学の学際的研究 海洋底資源科学と海洋環境科学との融合領域の開拓 黒潮圏の文化と社会 四万十川流域圏での人類と自然との共生</p>	<p>「海洋生物研究プロジェクト」を平成17年度も継続し、研究を深化した。 特に黒潮圏の文化と社会、四万十川流域圏での人類と自然との共生に重点を置いて、研究を進め、学術論文19編、著書6件など多くの学術発表を行い、競争的資金11,141千円を獲得した。 文理横断して海洋と流域圏を俯瞰した新しい研究方向が次第に定着したと判断できる。</p>	
<p>【86ホ】 高齢者の感染症・循環器病・癌に対する先進医療の開拓を行う。</p>	<p>【86ホ】 ・高齢化社会の進行を考慮し、感染症、循環器病、癌、アレルギー疾患に対する先進医療の開拓を主軸に研究を推進する。</p> <p>平成17年度は、前年度の活動を点検・評価し、各プロジェクトを推進する。</p>	<p>「バイオ・先端医療プロジェクト」チームにおいて、平成16年度の活動を点検・評価し、新たに下記の研究を実施した。 M R S A対策研究（バクテリオファージ研究） 骨髄開葉細胞を用いた血管内皮細胞への分化誘導研究（血管新生研究）等を実施 M H Cクラス 抗原特異的、細胞障害性T細胞による癌/ウィルス性肝炎の治療 花粉症の治療と予防</p>	

<p>【86へ】 自然、文化などの地域特性を生かした「フィールドサイエンス」に関わる研究者が協力し、環境と人類社会の調和をテーマにした高知大学の独自性をもった研究プロジェクトを立ち上げ、国際水準の研究を推進する。</p>	<p>【86へ】 ・健全なヒューマンライフサイクルを行う上で不可欠な環境の保全・創出と安全な食糧生産に関わる研究組織を構築し、「環食同源」をキーワードとしたフィールドサイエンスに特化した研究の重点化を図る。</p> <p>平成17年度は、「環食同源プロジェクト」のもとで研究を遂行し、研究の重点化・特化を図る。</p>	<p>地域の「環」と「食」に密接に関わる研究を展開し、学術論文60編、著書7件、特許・品質登録11件など多くの学術発表を行い、競争的資金1億2545万円を獲得した。地域の産業振興に繋がる研究資金として、「平成17年度高知県地域研究開発促進拠点（RSP）事業」、「平成17年度生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業」、等を獲得した。</p>	
<p>研究成果の社会への還元等に関する具体的方策</p>			
<p>【87】 企業、自治体等と交流を強め、共同研究を推進し、当該成果の公表とともに共有化を図る。産官学連携の件数を6年後は現在の1.5倍以上にする。</p>	<p>【87】 ・自治体、医療機関及び民間企業等のニーズを把握するための地域連携組織体制を確立し、連携相手先と継続的に話し合いのできる知的財産本部、地域連携推進本部または担当者を設置し、以下の事業を行う。 企業との共同研究の支援強化を目指して、マッチングセミナーやシーズ紹介企画を積極的に開催する。 高知県試験研究機関との協定書に基づく共同研究を推進・支援する。 競争的資金獲得のためのセミナー（四国経済産業局テクノキャラバン）を支援する。 各種補助金の募集情報を提供する。 教員の発明の技術移転を知的財産本部が中心となって支援し、共同研究件数の増加を目指す。</p> <p>平成17年度は、前年度の企業等とのマッチングセミナーの開催、高知県試験研究機関の研究情報の提供、高知県との研究交流協定書に基づく共同研究の実施、競争的資金獲得のための支援セミナーの開催、各種補助金情報の提供、知的財産の技術移転の支援、共同研究成果報告書の作成等を継続するとともに、地域連携(貢献)の強化を図るために、地域連携センター(仮称)を立ち上げる。</p>	<p>平成17年度に地域との連携をより強化・支援するため、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、知的財産本部等の複数の学内組織を統合し、「国際・地域連携センター」を設置した。 地域の発展及び振興を図るため、大学と自治体、企業等との連携事業を推進するとともに、新たに室戸市、四国銀行、(独)産業技術総合研究所、高知市と協定を締結し、連携の組織化を図った。 高知市と新たな協定を締結し、平成18年度から南四国をリードする高知市総合計画・調査に着手する。 高知県試験研究機関との共同研究契約21件、健康まちづくり・産業活性化ビジョン策定事業、高知予防医学ネットワーク事業、動物薬品クラスター事業、宇宙新産業事業(ソユーズロケット利用)等の共同研究事業を行った。 外部資金獲得のためのセミナー等の開催・支援を行い、各種補助金情報を省庁別、研究別等に体系的に充実化を図った。代表的な外部資金の獲得として、(独)科学技術振興機構の実用化のための育成研究採択3件(要求額3年間172,000千円)等がある。更に、知的財産の創出及び活用を行った。 研究成果報告書については、年に1回発行し、自治体・企業等に配布をしている。</p>	
<p>【88】 民間企業に対する技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究を推進する。</p>	<p>【88】 ・防災、環境、リサイクル、物質創成、新素材、海洋、バイオテクノロジー、微生物遺伝子資源、エネルギー、医療等の分野における研究実績を基に、地域医療機関、民間企業等への技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究を推進する。本学と高知県の間で締結された研究交流協定書に基づき、試験研究機関との共同研究、受託研究を推進する。</p>	<p>平成17年度に地域との連携をより強化・支援するため、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、知的財産本部等の複数の学内組織を統合し、「国際・地域連携センター」を設置した。 各種事業をホームページ、マスコミ、官庁・団体関係や企業の広報誌等により情報提供を行い、科学・技術相談から技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究等について推進を図り、順調に推移している。 更に大学と自治体、企業等との連携事業を推進するために、各協定の締結及び連携の組織化を図った。</p>	

	<p>平成17年度は、地域連携センター（仮称）を設置し、前年度の試験研究機関、地域医療機関、民間企業等への技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究事業を継続し、強化する。</p>		
<p>【89】 知的財産本部を設立し、その中に、知財管理運営部門、シーズ管理運営部門、評価部門を設け、知的財産を管理・運営し、地域連携を推進する。6年後の特許取得件数を現在の1.5倍以上にする。</p>	<p>【89】 ・知的財産本部は、研究推進本部、教育推進本部、地域連携推進本部と連携し、研究成果の特許取得を計画する。知的財産創出、取得、活用等の知的財産に関する啓発のため、適切な専門家を本部に配置し、技術移転交流会、特許流通フェア等への参加、特許セミナー及び相談会の開催を積極的に行い、大学から生まれる発明の増加を図り、競争的資金の獲得を目指す。</p> <p>平成17年度は、地域連携（貢献）を強化するために、地域連携センター（仮称）を立ち上げ、前年度の知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、競争的資金獲得セミナーの開催、技術移転交流会及び特許流通フェアへの参加を積極的に行う。また、利益相反ポリシー、責務相反ポリシーを確立する。</p>	<p>平成17年度に地域との連携をより強化・支援するため、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、知的財産本部等の複数の学内組織を統合し、「国際・地域連携センター」を設置した。</p> <p>平成16年度の知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、競争的資金獲得セミナーの開催、技術移転交流会及び特許流通フェアへの参加を積極的に行った。</p> <p>また、公正かつ効率的に業務を実行するための知的財産ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーを確立した。</p> <p>特許の国内新規出願は34件で年度目標（33件）を上回った。</p> <p>平成16年度に作成した『法人化後の共同研究・受託研究・特許権の取り扱いについてQ & A』について見直しを行い、平成17年度版を作成・配布並びにホームページに掲載した。</p> <p>新規採用職員へ改正特許法に伴う対応を行うとともに、知的財産ポリシー等を説明し、知的財産に関する取り扱いについて啓発を行った。</p> <p>特許（出願中）について、新規実施許諾契約を2件行い累計で4件の実施許諾を行っている。</p> <p>JSTの特許出願経費の助成を受け、海外特許出願を積極的に行った。</p> <p>特許を出願することにより、外部資金獲得に側面からの支援を行った。</p> <p>ホームページを全面的に更新し、各種資料を掲載し、未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信した。</p>	
<p>研究水準の成果の検証に関する具体的方策</p>			
<p>【90】 論文数（理系教員は1人当たり年間1編以上、文系にあっては0.5編以上）、インパクトファクター、サイティションインデックス、招待講演回数、海外共同研究件数、外部資金獲得額、受賞件数等の研究成果指標を活用し、予算・人的資源の傾斜配分、重点化を行い、研究水準の向上を図る。</p>	<p>【90】 ・各学部の特殊性を加味し、学術論文数、指導した卒業研究・修士論文数、科学研究費補助金取得状況、共同研究受け入れ状況、受託研究受け入れ状況、奨学寄附金受け入れ状況、特許発明数、地域社会との交流、国際交流、国際研究協力、研究科の維持・管理実績、地域貢献等を点数化し、個々の教員の研究活動を総点で評価するシステムを構築する。それに基づいて予算・人的資源の傾斜配分、重点化を推進し、研究水準の向上を図る。</p> <p>平成17年度は、前年度の自己点検評価の試行を見直し改善するとともに教員の総合的活動自己評価を本格稼働（毎年度実施）させ活性化を図る。</p> <p>自己点検評価で収集した資料等をもとに、点数化を視野に入れつつ予算・人的資源の傾斜配分に活用し、研究活動実績に基づく重点化の具体的方策について検討を重ねる。</p>	<p>自己点検評価については、平成16年度に試行した「教員の総合的活動自己評価」の結果（総括表）を各教員にフィードバックし、併せてアンケートを実施した。また、平成16年度の試行結果及びアンケートの結果を分析し、「平成16年度に試行した『教員の総合的自己点検評価』に関する報告書」を作成、学内に配布した。</p> <p>平成17年度実施に向けて、評価本部においてWeb入力（自己評価システム）を導入するとともに、アンケート結果に基づいて学部ごとに分類していた文系・理系の区分を各教員が選択可能とするなどの改善を行ったうえで、平成17年度より本格実施することを決定した。</p> <p>予算の傾斜配分については、科研費の申請状況等による傾斜配分の制度を確立し、平成17年度研究経費特別配分（評価に基づく配分）を行った。なお、評価に基づく配分については、経営・管理推進本部において継続して検討中である。</p> <p>人的資源の傾斜配分についても実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	研究者配置に関する基本方針 重点化すべき分野に弾力的に人的資源を有効に利用する。 能力、適正、希望に基づき人的資源を弾力的に運用する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>研究者の配置に関する具体的方策</p> <p>【91】 学内共同教育研究施設と学部附属施設の組織・運営を見直し、特に人員配置を含めた体制の柔軟化を図る。またそれぞれの施設の運営を、研究科あるいは学部の研究（プロジェクト支援）に基づいた運営とする。</p>	<p>【91】 ・遺伝子実験施設、医学部附属動物実験施設、医学部附属実験実習機器センター、医学部附属医学情報センター、医学部附属R Iセンター等に分散した施設・設備を機能的に統合し、教育研究支援体制を強化する。さらに、研究機器の共同利用システムの構築、大学としての重点・大型研究プロジェクトのための大型機器導入等研究設備の充実を図る。 ・地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、海洋生物教育研究センターの一体的運営を推進し、地域連携の中核組織として一層の強化を図る。 ・教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属水熱化学実験所、理学部附属高知地震観測所、農学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター等は学内共同教育研究施設との連携を密にし、より具体的かつ特化した地域連携プロジェクトを実施する。 ・学術情報処理センターは医学情報センターと連携し、高速演算サーバ等の計算機システム及び学内ネットワークシステムを、より安全に安定的に運用することを通じて、研究利用の支援を行う。プログラム開発支援、インターネットを介しての実践研究やマルチメディアを活用した研究の支援等、学内受託サービスを行う体制を整備し、プロジェクト研究の推進に貢献する。</p>	<p>学内共同教育研究施設及び学部附属施設の一体的運営のための組織の改編を行い、現有11施設を「総合教育センター」、「総合研究センター」、「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに改編した。併せて、センター長及び各センターに部門長を置き、人員の再配置を行い、4センターの体制が整った。 平成18年度からは、4センターが本格稼働し、各センター長の下に、プロジェクト研究の推進を図る。</p>

	<p>上記を実施するため、平成17年度は、学内共同教育研究施設及び学部附属施設の一体的運営のための組織の改編、人員の重点的な配置についての方針を策定するとともに、実施に向けた計画を策定する。</p>		
<p>【92】 研究を戦略的に推進するべく、学長のリーダーシップのもと、特定の教員に研究のインセンティブを付与する。</p>	<p>【92】 ・重点研究プロジェクトとして選択された課題に関しては、特に学長が指名した教員を中心に研究体制を立ち上げるシステムを構築する。</p> <p>平成17年度は、学長のリーダーシップのもと、各プロジェクトに予算を重点配分するとともに、人的なインセンティブの付与を検討する。</p>	<p>学長のリーダーシップのもと、「学部横断プロジェクト研究の推進」を進めるため、「海洋生物」、「バイオ・先端医療」、「環食同源（フィールドサイエンス）」、「コア研究」の各プロジェクトチームに年度計画実施経費の重点配分を行った。</p> <p>人的なインセンティブの付与については、平成17年度に非常勤研究職員就業規則を改正し、ポストクの職種を整備した。</p>	
<p>【93】 学部・学科を越えて、競争力のある研究プロジェクトチームを立ち上げる。</p>	<p>【93】 ・学長のリーダーシップのもとで、その実績に基づいて下記研究プロジェクトを立ち上げる。</p> <p>未利用海底微生物の探索と利用 海洋底の高機能性物質科学 海洋生物由来バイオマテリアルの探索と利用 海洋天然物の単離、分析、合成 海洋天然物を活用したバイオセンサーの創出 海洋エネルギー資源 黒潮圏での人類と自然との共生 黒潮がもたらす海洋資源利用の科学的研 究拠点形成と地域振興</p> <p>平成17年度は、前年度の上記研究プロジェクトの継続を目標に点検・評価し、推進する。新たに、教育支援・研究プロジェクト（発達障害児の治療・教育）を立ち上げる。</p>	<p>「海洋生物プロジェクト」では部局にまたがって文理横断して海洋と流域圏を俯瞰した新しい大型の研究方向が次第に定着してきたと判断する。研究成果については学術論文40編、著書25件など多くの学術発表を行い、競争的資金2億5814万円を獲得した。</p> <p>「教育支援・研究プロジェクト（発達障害児の治療・教育）」については、附属中学校に「特別支援教育総合センター（仮称）」相談室を設け、附属4校園からもスタッフを募り、試験的運用を開始した。</p>	
<p>【94】 客員教授等の制度を利用し、研究の活性化を図る。</p>	<p>【94】 ・独立行政法人海洋研究開発機構、高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所、独立行政法人水産総合研究センター等の連携機関から研究者を客員教授として招聘し、研究水準と国際競争力の一層の向上を図る。</p> <p>・アジア・太平洋地域から「海洋」、「生命」、「環境」等に関連した研究者を客員教授として招き研究交流を推進するとともに、新たな連携機関の開拓を図る。</p> <p>上記を実施するため、平成17年度は、引き続き重点化された研究プロジェクトに数名の客員教授を委嘱し、研究の活性化を図る。</p>	<p>独立行政法人水産総合研究センターから3人の客員教員の推薦を受けて委嘱を行い、客員教授による大学院生の指導や公開講座への参画など研究の活性化を図っている。（黒潮圏海洋科学研究科）</p> <p>独立行政法人海洋研究開発機構から3人の客員教員の推薦を受けて委嘱を行い、客員教授による大学院生の指導や公開講座への参画など研究の活性化を図っている。また、理学部教員と客員教員は大学院生の指導を通じた交流を行い研究の活性化を図っている。（理学部）</p> <p>高知県立牧野植物園から3人の客員教員の推薦を受けて委嘱を行い、客員教授による大学院生の指導や公開講座への参画など研究の活性化を図っている。（理学部）</p> <p>東京大学大学院工学系研究科から1人の客員教員の推薦を受けて委嘱を行い、研究の活性化を図っている。（海洋コア総合研究センター）</p> <p>「海洋生物研究プロジェクト」では、中心になって研究を進めている黒潮圏海洋科学研究科で独立行政法人水産総合研究センターから客員教員2人の推薦を受け、研究と大学院生教育指導を依頼している。</p>	

		学内の教員では対応できない研究分野を学外の専門家を客員教授として招聘して研究の活性化に成果を上げた。	
【95】 リサーチフェロー制度と期限付き研究員制度を作る。	【95】 ・重点研究プロジェクトの発展・推進のために、リサーチフェロー制度と期限付き研究員制度を設置する。ただし、期限付き研究員は博士課程修了者を対象に公募する。 いずれも年間数名採用し、特定の重点化された研究プロジェクトに配置する。 平成17年度は、リサーチフェローと期限付き研究員を募集し配置をする。	リサーチフェロー制度及び短期研究員（期限付き研究員）制度を設置した。短期研究員については、農学部で4人を配置し、「木材の塑性曲げによる工業部材の開発」、「青枯病菌の病原性遺伝子発現制御機構の解析」、「多様化する農業の担い手に関する研究」、「ヒ素吸着除法」の研究に従事している。リサーチフェローについては、平成18年度から配置することが決定している。	
【96】 公正な業績評価に基づいた公募制を実施する。	【96】 ・研究者の採用に関しては広く学内外に公募し、適材適所の人材を求める。その採用の基準として、著書・原著・総説・症例報告等を区分し、学会発表も国内・外のものにグレード別にして業績評価を行う。 平成17年度は、公募制の基本方針に基づき各学部等が、採用等の基準を整備し、実施する。	各学部等で採用等の基準の見直し及び明文化を行い、採用等の基準を整備し、実施することができた。 また、各学部等の公募状況の調査結果をまとめ分析し、平成18年度で改善を図っていくこととしている。	
【97】 多様化し発展する社会に応じて、研究者の多様性（経歴、性別、国籍など）を強める。	【97】 ・前年度同様、教員採用にあたっては、大学・研究所・企業・官公庁から広く人材を求め、選考にあたっては、基本方針に基づき、研究組織の国際化を推進するべく外国人教員等を適宜採用する。	各学部等への公募状況調査を実施した。また、各学部等において目標達成に向け年度計画を実施している。 教員の採用にあたっては、大学・研究所・企業・官公庁から広く人材を求めるとともに、選考にあたっては、基本方針に基づき、外国人教員等の採用を行っている。	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	研究環境整備に関する基本方針 研究の高度化、拠点化を図るために、資金及びスペースの重点配分を含む研究支援を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
研究環境整備に関する具体的方策		
<p>【98】 学長・部局長裁量経費のシステムを合理的に活用し、プロジェクト研究を推進するとともに、公正な研究業績評価に基づく重点化予算分配制度を構築する。</p>	<p>【98】 ・各プロジェクト研究を点検・評価し、重点化予算配分を実施する。</p>	<p>平成16年度の学長・部局長等の裁量経費に基づく、各プロジェクト研究を理事及び学部長のもと点検・評価を行い、重点化予算配分を実施した。平成16年度の評価を平成17年4月に行い、それをもとに、平成17年度の研究プロジェクトの研究課題/配分予算を決定した。 平成18年度のプロジェクト研究計画に、新たに公募型研究課題を設けて平成17年度中に8件採択(応募8件)した。</p>
<p>【99】 国内外の教育研究機関との研究連携協定の締結と、ソフトとハードの両面における連携を強化する。</p>	<p>【99】 ・国内外の研究機関(独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人産業技術研究センター、独立行政法人水産総合研究センター、独立行政法人国際農林水産業研究センター、国際農業研究協議グループ機関、高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所、高知県立工業技術センター等)との連携を一層強化する。また、国内外の大学(国外ではアジア・アフリカ・アメリカ等)との研究連携協定を締結し、人的交流及び情報交換を行い、共同プロジェクト創出を図る。また、資金、施設の面において全面的に支援する体制を構築する。</p> <p>平成17年度は、研究連携協定締結機関との共同研究を推進し、共同プロジェクトの創出を行う。更に国内外の大学・研究機関との教育・研究連携協定の締結を図る。</p>	<p>「海洋生物研究プロジェクト」では、フィリピンの2大学との提携により熱帯域のフィールド研究がスムーズに実施できる準備が整った。 ハノイ科学大学とのプロジェクトを設立した。 佳木斯大学の教員を招待し、薬学/口腔病治療についての共同研究を立ち上げた。 独立行政法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)の高知コア研究所の設置に伴い、海洋コア総合研究センターとの連携の強化を図った。</p>
<p>【100】 研究に関わる事務手続きの簡略</p>	<p>【100】 ・研究に関する各種書式の簡略化を図ると</p>	<p>「国立大学法人高知大学における教育・研究設備の整備方針」の策定に向け、</p>

<p>化と研究施設・設備の管理への事務の全面的バックアップ体制を整備する。</p>	<p>ともに研究施設毎の設備のデータベースを作成し、定期的に整備点検する体制を検討する。</p> <p>平成17年度は、前年度に引き続き研究設備を定期的に整備・点検する体制を検討する。</p>	<p>教育・研究設備の整備方針策定WGを設置し、原案に基づき、財務担当理事と協議中である。</p> <p>なお、平成16年度に作成した研究用機器一覧については、利活用の向上に向け、順次データベースの充実を図っている。</p>	
<p>【101】 機器備品の共同利用と共同管理体制を構築し、同時にオープンラボやレンタルラボを設置する。</p>	<p>【101】 ・機器のより一層の共同利用を行い、オープンラボ・レンタルラボの拡大を図る。</p>	<p>オープンラボについては、海洋コア総合研究センター、遺伝子実験施設、国際・地域連携センター及び農学部機器分析室等において、機器の共同利用を実施している。</p> <p>レンタルラボを開始（医学部1室）するとともに、レンタルラボの拡大を医学部・理学部で検討を行い、平成18年度には医学部に2室と国際・地域連携センターに設置することとしている。</p>	
<p>【102】 学術情報・図書・雑誌等の資料の集中管理化と電子化を図る。</p>	<p>【102】 ・資料の所在情報を整理すると同時に資料を再配置し、電子的検索で所在が分かるシステム（電子学術情報システム）を設計・構築する。そのシステムにより、図書・雑誌・学術情報（紙媒体）の集密化を推進する。</p> <p>平成17年度は、電子学術情報システムを構築するとともに、学術情報資料（漢籍・和装本等）の整理・再配置を行いデータベース化が可能な情報整理を随時行う。前年度に技術的検証を行ったRFIDタグを利用した運用が有益かを検証するためのプロトタイプシステムの設計を行う。また、市販書籍に搭載される予定のRFIDタグやその周波数帯の決定状況の動向を調査する。</p>	<p>総合情報システムの構築で、より利用しやすいWebでの書誌検索システム(www.OPAC)が導入された。RFIDプロトタイプ設計においては、動向調査の結果を盛り込み、より現実的なものとして設計した。漢籍・和装本については、整理が終わったものからOPACに登録し、書誌検索が利用可能になるとともに、資料の配置も整理され、利用しやすくなった。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	研究の質の向上システムに関する基本方針 教員個人及び研究組織の評価システムを導入し、公正な評価を定期的 に実施することにより教員の資質の向上と研究の質の向上を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>研究の質の向上システムに関する具体的方策</p> <p>【103】 定期的に教員個人に関する自己点検・評価及び外部評価を行い、各研究の業績を学内に開示するとともに、研究の質の向上を図るシステムを構築する。</p>	<p>【103 - 1】 ・学術研究活動、地域連携評価及び外部資金獲得額等に関する目標値を研究者個人ごとに毎年設定し、年度末に達成度についての自己評価を行い、研究の質の向上を図る。</p> <p>平成17年度は、前年度試行した自己点検評価システムに改善を加え本格実施（毎年度）する。</p> <p>-----</p> <p>【103 - 2】 ・目標値と達成度及び学術研究内容について、2年ごとに第三者による外部評価を実施し、研究の質の向上を図る。</p> <p>平成17年度は、評価本部で2年ごとに実施する第三者による外部評価を受ける体制を整える。</p> <p>-----</p> <p>【103 - 3】 ・自己点検評価と外部評価をもとに、本学としての特色ある研究成果を加味したうえで、評価実施本部（仮称）による総合評価を2年ごとに実施し、学内に開示するとともに研究の質の向上を図る。</p> <p>平成17年度は、評価本部と第三者による合同メンバーにより、自己点検評価と外部評価をもとにした総合評価を実施する体制</p>	<p>平成17年度実施に向けて、評価本部においてWeb入力（自己評価システム）を導入するとともに、アンケート結果に基づいて学部ごとに分類していた文系・理系の区分を各教員が選択可能とするなどの改善を行ったうえで、平成17年度より本格実施することを決定した。併せて、組織評価についても本格実施が決定された。</p> <p>なお、本学での評価への取り組みに関し、他大学からの問い合わせや教員、事務職員が来学しており、更に文部科学省科学技術・学術政策局評価推進室及び大学評価・学位授与機構が来学し、意見交換を行うなど、これらの実績は、本学の内部評価に対する学外からの反響は大である。</p> <p>-----</p> <p>自己点検評価及び外部評価については、大学評価・学位授与機構の認証評価の基準に準拠した「プレ評価」を新たに実施し、それぞれの部局での実施体制を整えた。</p> <p>-----</p> <p>平成16年度に試行した「教員の総合的活動自己評価」の結果（総括表）を各教員にフィードバックし、併せてアンケートを実施した。また、平成16年度の試行結果及びアンケートの結果を分析し、「平成16年度に試行した『教員の総合的自己点検評価』に関する報告書」を作成、学内に配布した。</p> <p>実施体制は、外部委員を含む評価本部であたることとし、平成17年度の自己評価集計後に2年間の比較評価を行うことを決定した。</p>

	<p>を整えるとともに、2年ごとに実施する総合評価の具体を策定する。</p>		
<p>【104】 学術研究活動（論文数、インパクトファクター、学会賞受賞、招待講演、国際学会発表数、科研費実績、学会活動）、地域連携活動（特許出願数、地域共同研究実施数、外部資金導入実績）を、それぞれグレード分け・数値化してその数値を考慮して研究費の重点配分を行う。その事により研究支援体制の強化を図る。</p>	<p>【104 - 1】 ・教員の学術研究活動、その成果に基づく地域連携活動面での貢献度を適正に評価する全学的システムを構築する。評価に基づき、研究費を学内へ競争的配分する方式を採用する。</p> <p>平成17年度は、教員の総合的活動自己評価の試行により得られたデータ及び各部局内の点検評価委員会（仮称）による評価に基づく研究費の傾斜配分方法を検討する。</p>	<p>経営・管理推進本部において、「教員の総合的活動自己評価」から得られるデータの活用等について検討を行うとともに評価本部での検討を踏まえて、教員の総合的活動自己評価に係る活動実績をデータベース化するため自己評価Web入力システムを構築し、データ入力に至った。</p>	
	<p>【104 - 2】 ・各部局内の点検評価委員会（仮称）はさらに研究成果面で i) 学術論文数、学術論文の質（インパクトファクター、サイティションインデックス等）、ii) 国際的、全国的学会での講演、発表数、iii) 外部資金導入実績（科研費獲得、受託研究等）、iv) 特許申請・取得状況、v) 国際交流、国際研究協力、vi) 学会活動、受賞歴等の項目について点数化し、個々の教員の研究活動を総点で評価を行う。同様に、地域連携に基づく研究活動・成果（外部資金導入、地域共同研究数等）を評価する。評価結果により、学内での研究費の傾斜配分を実施する。</p> <p>平成17年度は、医学部での評価基準をもとに、他の各部局において、点数評価項目、配点基準を検討する。</p>	<p>各部局においては、評価基準に基づく傾斜配分等を実施するとともに評価項目等についての検討を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	学部・研究科等の研究実施体制等に関する基本方針 研究組織の新設及び研究支援施設の計画的な整備・充実を図り、大学全体として研究の質の向上を目指す。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>学部・研究科等の研究実施体制等に関する具体的方策</p> <p>【105】 各学部において、研究の特化・推進、研究施設等の整備・充実により、地域との連携を図るシステムを構築する。</p>	<p>【105】 ・学部長及び研究科長のリーダーシップのもと、重点研究の推進及び研究施設等の整備充実を企画・立案するとともに、より一層の地域との連携（地域基盤研究）を推進する。</p>	<p>重点研究の推進を図るため、大学院黒潮圏海洋科学研究科における重点研究テーマを検討し、「サンゴ礁」・「四万十川」・「新海洋秩序」の各プロジェクト実施体制を部分修正した。 農学研究科において地域基盤研究を推進した。 大学院黒潮圏海洋科学研究科と京都大学との連携研究を構築した。 学長裁量経費による研究の重点化を行った。 地域との連携を推進するために、国際・地域連携センターを設置した。 人文・社会科学研究の発展・充実を図るため、「人文学部研究プロジェクト」を創設。プロジェクトは、4つのキーワード「高知」・「海洋」・「黒潮圏」・「防災」に関連した研究テーマで募集し、採択研究については、成果報告もを行い、プロジェクト研究の推進を図っている。（平成16・17年度は試行、平成18年度から本格的な実施）また、科学研究費の申請を条件とする「人文学部研究プロジェクト（科研費展開型）」（平成17年度から実施）も創設している。 四国銀行との情報交換会-教育学部編-の開催（平成17年12月19日）、本学部より4件のシーズ提供を行い、専門研究と地域活性化との接点を見出すべく活発な議論を交わした。 文化庁及び高知県教育委員会所管の「ふるさと文化再興事業」に協力し、調査記録書『土佐市市野々の神踊り』（市野々神踊り保存会・平成18年3月刊）を出版した。 農学部では学部長裁量経費を次の課題（将来の学内COEを形成しうる課題）に重点配分を行った。 環境適応能を活用した時限的機能性農業用微生物資材開発に関する基盤研究 地球温暖化に対応した、西南暖地における農作物の高品質化と安定・多収生産技術の確立 植物のもつ複数遺伝子支配の抵抗機構を利用した新しい栽培技術の確立 - イネの場合 - 納豆菌ポリマーの高機能化と“環食再生”に繋がるグリーンマテリアルの創生 財団法人科学技術振興機構（JST）のシーズ育成事業に1件採用、研究成果活</p>

		用プラザにおける実用化のための育成研究に3件採用されている。	
<p>【106】 黒潮圏海洋科学研究科における研究を、人文、教育、理、医、農の各学部からなる研究者の参加のもとに行うとともに、研究活動を地域に開放し、連携を図る。</p>	<p>【106】 ・「黒潮圏の海洋科学」をキーワードに、本学のすべての部局に所属する海洋関連の研究者が結集して、いくつかのプロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。これらの成果は公開シンポジウム等によって広く学内外に開示し、そのシーズを高知県の研究機関や民間企業のニーズと連結、実用化等の連携研究への発展を目指す。</p> <p>平成17年度は、各研究プロジェクトを実施し、研究の成果をシンポジウム等によって学内外に開示する。</p>	<p>「海洋生物プロジェクト」では、高知県内各地において地元自治体と共催で公開シンポジウムを開催（4月：室戸市、5月：須崎市、9月：高知市、11月土佐清水市）し、好評を得た。</p>	
<p>【107】 農学研究科は、引き続き愛媛大学大学院連合農学研究科博士課程を香川大学大学院農学研究科、愛媛大学大学院農学研究科とともに構成し、一大学のみでは期待しがたい分野を相互に補完しつつ、生物資源生産やその利活用並びに環境の保全と修復等に関わる諸分野の科学技術の深化・発展に資する世界水準の研究を行う。</p>	<p>【107】 ・愛媛大学、香川大学農学研究科とともに、既存の教育分野は確保しつつ、研究面では、各大学で得意とする分野を育成し、学内拠点形成支援プログラムに採択されるに足る世界水準のプロジェクト研究を提案する。また、各農学研究科間で境界領域のプロジェクト研究を立ち上げ、大学間横断的な研究体制を構築する。</p> <p>平成17年度は、具体的にまとまった共同研究等を随時実施する。また、共同授業・修士論文の共同発表会について、テレビ会議システムの利用を企画する。</p>	<p>修士論文の合同発表会は、愛媛大学の専門分野の偏りを改善できるとともに、従来にない視点からの質問等も出され、有意義であることが、確認できた。今後はTV会議システムを利用した共同授業・発表会と同様な企画を他分野にも広げる必要がある。</p> <p>森林分野において、「京都議定書に対応した森林におけるCO2吸収量の広域測定法の開発」の共同研究を実施している。</p>	
<p>【108】 医学部と理学部が共同し、基礎医学・生物学等の生命科学に関連する新しい分野を開拓する。その中で理学研究科と医学系研究科の大学院重点化を目指した新研究領域の創出、研究施設の整備・充実等により、世界水準の研究を実施するとともに、地域との連携を強化するシステムを構築する。</p>	<p>【108】 ・医理学術研究会を組織し、年3～4回のセミナー、シンポジウムを実施する。理学研究科博士後期課程と医学系研究科博士課程のメンバーを中核として、下記のような基礎と応用の共同研究分野を開拓する。</p> <p>平成17年度は、前年度の海洋生物資源由来バイオマテリアルの探索と海洋天然物の単離、分析、合成による高機能性医薬品の創出、ファンクショナルマテリアルの創生と医学への応用を引き続き研究するとともに、新たなマテリアルの創生を目指す。</p>	<p>「海洋生物」と「環食同源」プロジェクトを融合した学際研究の内容について検討を行い、「黒潮流域圏総合科学」を立ち上げた。この事業は18年度の特別教育研究経費（研究推進）に採択された。この事業は以下のサブプロジェクトから構成され学内外の研究組織に所属する、生態学者・生理学者・物質化学者・分析化学者・医科学者・有機化学者・遺伝子科学者等々が総合的に研究を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 黒潮圏における生物資源再生機構の解明と生態系の保全・修復 2) 環境保全型食糧生産システムの構築と付加価値の追求 3) 新たな未利用資源の探索とその有効利用 <p>医理合同セミナーは有意義な成果をもたらしたが、全学的な合同研究発表会へと発展的に解消することが決定され、部局間合同研究発表会を3回（12月、2月、3月）実施した。</p> <p>「グリーンサイエンス特別研究プロジェクト」チームでは、平成17年度に下記のテーマで取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 水熱科学法を用いる物質循環/資源再生プロセスに関して、基礎から応用までの成果集積を行い、新規方法論の開発 2) 高圧反応・不斉反応等の環境調和型物質変換手法を利用して、生理活性物質や機能性材料等の合成に関して、実用化を視野に入れた独創的なプロセス構築 3) 有用なバイオマテリアル創出の一環として、例えば癌免疫療法に有効なHLA結合性ペプチドの探索を行うと共に、分子レベルから作用機序解明 4) 環境負荷低減型バイオマテリアル活用の一環として、多剤耐性細菌感染 	

症に対するファージ療法の一層の改善を行うほか、ウイルス特異的阻害分子の探索
これらの成果については、「グリーンサイエンス特別研究プロジェクト」公開シンポジウムを開催し発表を行った。(5月・1月)

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	学内・全国共同研究の推進に関する基本方針 研究施設等の共同利用体制を一層充実させ、大学内及び大学の枠を越えた共同研究を積極的に推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
学内・全国共同研究の推進に関する具体的方策			
<p>[学内共同研究]</p> <p>【109】 海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、黒潮圏海洋科学研究科、農学部、理学部、医学部、人文学部と教育学部等の中で「海洋」に関わる研究者がいくつかのプロジェクトを構築し、研究体制を立ち上げる。</p>	<p>【109】 ・学内の「海洋」に関わる研究者が、共同で研究プロジェクトを立ち上げ、実施し、成果発表を行う。中でも、深海底生物、深海底性バクテリアの有用遺伝子の探索、地球環境科学と自然災害科学の学際的研究、海洋底資源科学と海洋環境科学、さらには、メタンハイドレート研究等が主要テーマとなる。</p> <p>平成17年度は、「海洋」に関する共同研究プロジェクトを前年度に引き続き推進し、研究成果の国際発表を行う。</p>	<p>「海洋生物プロジェクト」では、研究成果を国際発表し、特に台湾、韓国、中国、米国、フランス、ドイツなどの国々の研究者の関心を呼んだ。黒潮圏の中心に位置する台湾における海洋深層水と資源利用に指導的役割を果たしている。低層富栄養水の湧昇、海洋深層水がもたらす生物生産増産効果及び炭酸ガス吸収量の評価技術の開発に産学官で取り組んでいる。また、タイの研究者とエビの養殖池における生態学的な環境の重要性、赤潮の殺藻性細菌の研究、マングローブ生態系に炭酸ガス固定における役割の重要性をタイの研究者と行っている。</p>	
<p>[全国共同研究]</p> <p>【110】 海洋コア総合研究センターを中心に、企業等（赤穂化成、浅田骨粉等）、独立行政法人海洋研究開発機構及び全国共同利用者と協力し、海洋コアに関する世界的研究を目指す。</p>	<p>【110】 ・統合国際深海掘削計画（IODP）にかかわる共同研究プロジェクトを実施する。</p>	<p>海洋コア総合研究センターにおいて、統合国際深海掘削計画（IODP）の日本人乗船研究者によって採取されたコア試料による共同利用研究を開始した。統合国際深海掘削計画（IODP）第303次研究航海で採取された海底堆積物の古地磁気学的研究（平成17年度前期全国共同利用研究No3）を実施した。統合国際深海掘削計画（IODP）第304次研究航海で採取された海底堆積物の古地磁気学的研究（平成17年度後期全国共同利用研究）を実施した。地球深部探査船「ちきゅう」船上において、コアセンターと共通する機器（古地磁気関連）に関する検討会を行い、統合国際深海掘削計画（IODP）陸上研究施設整備を図った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	教育における地域社会との連携等に関する基本方針 本学は地域における先端的教育研究の中核機関として、地域社会との連携の下、地域のニーズに応え、産業、学術文化の発展に寄与することを目指す。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
教育における地域社会との連携等に関する具体的方策		
<p>【111】 民間資金を活用した特別コース等（ビジネス講座等）を設け、産業界、官公庁から講師として年間30人以上招聘する。</p>	<p>【111】 ・地域社会との連携のもと、社会人学生のリカレント教育科目とともに学生の学習意欲と出口での動機づけを図るためにMOT関連科目等実学的ビジネス講座科目を設置する。講師は産業界、官公庁を含む外部からも登用する。</p> <p>平成17年度は、各学部（医学部を除く）でビジネス講座科目の拡充を目指す。</p>	<p>理学部では、県内外の企業のトップを講師とするベンチャービジネス論（3コマ）を集中講義として開講した（12月）。ベンチャービジネス論の講師陣との意見交換会も実施した。</p> <p>共通教育では、MOT入門講座-企業倫理と経営-を開講し、人文学部を中心に教育、理、農の各学部から45人の受講者があった。講義は、本学人文学部の教授ほか高知県理事や企業経営者などからなる講師陣によるオムニバス形式で実施した。</p> <p>財団法人四国産業・技術振興センター及び本学等の共催により「MOTショートスクールin高知」を11月14日・15日に開催した。</p>
<p>【112】 大学教育における産業界、地域社会等との連携を推進する。インターンシップを学年の早期（2年次）より実施する。</p>	<p>【112】 ・産業界・地域社会から講師を招き、全学のカリキュラムの中に正規の授業としてインターンシップを位置づける。</p> <p>平成17年度は、各学部において現代GPに採択されたCBI授業システムの全学実施のための環境を整備する。</p>	<p>大学教育創造センターは、平成17年度に高大連携プログラム開発のために県立丸の内高校から1人の教員を受け入れ、協働開発の結果、平成18年度に高大連携による授業「学びを創る」を共通教育として開設することになった。</p> <p>CBIにおいては、CBI企画立案演習の授業において、企業人・CP（Community Producer）取材を組み込み、企画力・取材マナー・聞く力の向上・編集力の向上を目指す授業を実施中である。広報誌を発行するとともに、ホームページを立ち上げた。http://www.kochi-u.ac.jp/JA/GP/index.htm</p> <p>また、平成17年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）の「地域活性化（広域型）」に申請し面接審査まで進んだ、「『地域づくり』人材養成システムの開発」と題する教育プログラムを学長裁量経費にて一部試行した。なお、その成果をもとに、再度、平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に申請することとした。</p> <p>人文学部では、4月～10月に学部共通教育科目として現代社会実践（現代企業実習、現代企業実習、現代行政実習、現代行政実習、現代地域実習、現代地域実習）を開講し、授業を実施した。</p> <p>教育学部学校教育教員養成課程において、引き続きフレンドシップ及び観察実習・応用実習という段階を踏んで、地域社会との連携授業に取り組んだ。生涯教育課程のスポーツ科学コースでは、現場実習を必修授業として実施した。</p>

		理学部では、教育プログラムWGにおいて、CBIプログラムの導入に向けて検討を行った。 農学部では、インターンシップの実施について検討中であり、企業訪問時にインターンシップの受入れの可否について調査を実施した。	
【113】 公開講座等の開催と参加者の増加のため、マスコミ媒体を通じての本学の公開講座のPRを行い、サテライト教室の開設、地域に向向いての講座開設など、多様な形態で公開講座を年10回以上開催する。	【113】 ・公開講座等の開催と参加者増加のため、マスコミ媒体を通じての本学の公開講座の広報を行い、地域に向向いての公開講座開設等、多様な形態での公開講座を開催する。	公開講座等の開催と参加者増加を図るため、ホームページ、マスコミ、官庁・団体関係や企業の広報誌等を通じて、幅広くPRを行った。 国立大学法人化一周年として、各界からの著名な講師による記念講演会や高知大学ラジオ講座をはじめオープン・クラス（公開授業）、サテライト教室の開設、地域に向向いての講座開設等、多様な形態で公開講座を年12回開催し、参加者の増加を図った。 また、高知大学ラジオ公開講座のWeb配信・先進的な携帯音楽プレイヤーの利用サービスを実施し、米国LA在住及び千葉県在住の高知県出身の方からMPプレイヤー等にダウンロードして聞いており地域貢献として素晴らしい取り組みであるとのメールが届いている。本学と企業と連携し、元日本代表サッカー選手を招き、少年少女サッカー教室（約300人）及び講演会（約500人）を実施した。これらの新たなスポーツ講座は、各方面から好評を得た。	
【114】 授業を公開講座として一般に開放する。	【114】 ・共通教育科目、専門教育科目を公開講座科目として一般に公開する。 平成17年度は、地域の社会人に対して、共通教育科目、専門教育科目を公開する。	オープン・クラスは、これまで共通教育科目の公開授業であったが、今年度から新たに専門教育科目（29講座）も公開した。第1学期：21講座（74人）、第2学期：28講座（44人）の多数の受講があり、生涯学習に対する社会的要請に応えた。	
【115】 出前授業の実施や大学講義を開放し、地域社会との交流を強める。	【115】 ・出前授業を推進し充実させるとともに、オープンキャンパス、大学一日公開等との有機的連係を図る。 平成17年度は、前年度に引き続き地域社会との交流を強化し、出前授業の実施、大学の開放等をより一層促進する。	高大連携事業、出前授業及び大学体験授業等について、従来の施設を再編し、新たに設置した「国際・地域連携センター」が一元的な取り扱いを行い、全学的に各学部等と連携を図り、中期計画当初の倍増に値する事業を実施した。また、県内外の高等学校等への出前授業の実施、大学授業を開放、オープンキャンパス及び大学一日公開等の拡大を行い、地域社会との交流の強化を図り、高等学校や受講生からも好評を得た。	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	研究における社会との連携等に関する基本方針 産業界の研究に対するニーズを把握し、これに応えるとともに、地域産業・自治体・大学などの組織・団体と連携協力して、研究を推進する。それとともに、各種の審議会への参加、公開シンポジウム、国際セミナー等を通じて、研究成果を公表し、地域住民の知的要求に応える。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
研究における社会との連携等に関する具体的方策			
【116】 地域社会との連携・協力を促進するための具体的方策として、地域連携推進本部を設け自治体や企業から構成される協議体との連携を進め、地域的ニーズのある研究を押し進める。	【116】 ・地域社会との連携・協力を促進する地域連携推進本部を設置し、産官学共同事業、講演会、シンポジウム等の実施体制を整備・充実させるとともに、事業を実施する。地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターが中心となり渉外活動を常時行い、産業界の研究に対するニーズの把握に努める。また、相互の交流を行うための常設組織を設置する。 平成17年度は、生涯学習教育研究センター、知的財産本部、地域共同研究センターを統合した地域連携センター（仮称）を設置し、センター主催・共催のシンポジウム等を5回以上開催し、地域との連携を推進する。	平成17年度に地域との連携をより強化・支援するため、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、知的財産本部等の複数の学内組織を統合し、「国際・地域連携センター」を設置した。 地域の発展及び振興を図るため、大学と自治体、企業等と各協定の締結及び連携の組織化を図った。 また、同センター主催・共催の学術・文化・芸術及びスポーツ等のシンポジウム、講演会等を12回開催し、地域の課題や住民の知的要求に応えた。	
【117】 公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、情報を発信して地域住民の知的活動に寄与する。	【117】 ・地域社会に積極的に情報を発信するとともに公開講座、公開シンポジウム、セミナーの開催、研究成果の公表等を行い、地域住民の知的要求に応える。 平成17年度は、前年度に実施した公開講座等の各事業を点検・評価し、充実を図る。	国立大学法人化一周年として、各界からの著名な講師による記念講演会や高知大学ラジオ公開講座をはじめオープン・クラス（公開授業）、サテライト教室の開設、地域に向いての講座開設、講座のWeb配信など多様な形態で公開講座を開催した。また、食の安全と健康、設計主義と地域情報化、大学と地域が連携したひとづくり・まちづくり、元日本代表サッカー選手による少年少女サッカー教室などの話題のシンポジウムや講演会等を開催し、大学の「知」の一般公開として情報発信を行い、地域の課題や住民の知的要求に応えた。	
【118】 大学コンソーシアムを視野に入れ、地域の行政・公私立大学等と	【118】 ・公私立大学、試験研究機関、企業の研究部門との間で、教育研究資源共有化のため	平成17年度に県内の大学及び高等専門学校からなる高知学長会議を設置し、高知県の経済・社会のビジョン策定とその実現のための強化を図った。5月には	

の教育研究資源の共有化を推進する。	の組織設置を前年度に引き続き検討する。	高知学長会議と地域を語る会を開催し、県内の商工会議所連合会、農業共同組合、漁業共同組合連合会、NPO法人等各界から出席し、地域の問題解決及び発展について協議を行った。
-------------------	---------------------	---

大学の教育研究等の質の向上
 2 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	国際交流・協力に関する基本方針 活発な国際交流を展開する大学として、教育研究の拠点としての国際的責任を果たすと同時に、地域の国際性の向上に寄与する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>国際交流・協力に関する具体的方策</p> <p>【119】 外国人研究者の招聘や、教職員及び大学院生の海外派遣を推進するため、留学生センターを国際交流センター（仮称）として拡充改組し、国際的な教育研究ネットワークの推進を図る。</p>	<p>【119】 ・留学生の受け入れ及び教職員・大学院生の海外派遣のみならず研究者の国際交流を円滑に推進するため、留学生の業務と国際交流の業務を統合して留学生センターを国際交流センター（仮称）に改組し整備する。独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人国際協力機構等と連携するとともに大学交流協定等を活用し、国際的な教育研究ネットワークを進める。</p> <p>平成17年度は、国際交流センター（仮称）を整備し、国際的な教育研究ネットワークの推進に向け具体的方策を検討する。</p>	<p>平成17年度に設置された「国際・地域連携センター」の国際交流部門（卒後）と「総合教育センター」の修学・留学生支援部門（在学）との機能・役割分担の明確化を行った。</p> <p>また、高知大学は「地域の大学」として、教育研究活動を活性化するとともに、国際交流を通じ、アジア・太平洋地域をはじめ、世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学と研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献することを目標としている。この目標の達成のため、7つの原則（量と共に質の充実 個人ベースから組織ベースへ 分散から一元化へ 横並びから重点化へ ローカルな体制からグローバルな体制へ 受入れ中心から相互交流へ 国際交流促進のための企画力増強）から成る「高知大学における国際交流ポリシー」を平成18年4月に定めた。</p>
<p>【120】 現在の大学交流協定校を見直すとともに、大学間交流の拡大を図る。締結校との学生・研究者の交流を各学部・国際交流センター（仮称）において推進する。特に重点化研究に関わる部局を中心に学生・研究者を受け入れ、6年間で現在の1.5倍以上を増やす。</p>	<p>【120】 ・国際交流センター（仮称）を中心にして、大学間交流協定の在り方を見直すとともに大学間交流の拡大を図り、本学の重点研究分野（資源、防災、環境、物質、新素材、生命、情報）に、学生・研究者を受け入れる。</p> <p>平成17年度は、前年度制定した国際交流協定締結取扱要領・交流活動報告書に基づき大学間交流のより一層の拡大を図り、重点研究分野への学生・研究者の受け入れ・派遣について検討する。</p>	<p>瀋陽薬科大学（大学間）、中南林学院（学部間）の交流協定を締結した。</p> <p>フィリピン大学及びハノイ教育大学との大学間協定を締結した。</p> <p>大学間交流協定の在り方を見直し、1大学との交流を終結し、1大学と更新した。</p> <p>協定校は新規締結と更新を合わせて平成16年度と比較し、5大学増加した。</p> <p>佳木斯大学に教員4人、学生14人が訪問した。また教員13人と学生6人の受け入れを行い、交流を深めた。</p> <p>上記の大学を含め大学全体として外国人研究者の受け入れ・来訪者数（共同研究等）は80人、教職員の外国留学・研修・共同研究に等による派遣については26人と交流人員は平成16年度の1.3倍程度となった。</p> <p>佳木斯大学に教員4人、学生14人が訪問した。また、教員13人と学生6人を受け入れ、交流を深めた。</p> <p>平成18年度からは、国際・地域連携センターで国際交流事業を全学的に把握し、国際交流の活性化を推進することとした。</p>

<p>【121】 開発途上国を中心に教員の海外派遣を促進する。国際協力機構の集団海外研修コースを充実させる。</p>	<p>【121】 ・独立行政法人国際協力機構の開発途上国への派遣事業を活用するとともに、海外機関及び大学交流協定校（ハノイ工科大学、プラビジャヤ大学、コンケン大学、カセサート大学、ウタグスラバヤ大学等）との協力関係を推進し、共同研究や研究交流、学校教育や生涯教育への支援、技術移転を推し進めるため、教員の海外派遣を促進する。また、国際協力機構の集団海外研修員受入事業の拡大と充実を図る。</p> <p>平成17年度は、国際協力機構の集団海外研修員受入事業に応募するとともに、防災教育支援活動等のために、海外機関及び大学間交流協定校との交流を強化する。</p>	<p>国際協力機構（JICA）の研修員受入事業（集団型）を業務委託契約を締結し実施した。（フィジー国等7カ国から7人の研修生を受入） 国際協力機構（JICA）の集団海外研修生受入事業である、アジア・アフリカ環太平洋農林水産学外国人学生特別コース（私費外国人留学生用）に2人を受け入れた。 瀋陽薬科大学（大学間）、中南林学院（学部間）、フィリピン大学及びハノイ教育大学との交流協定を締結した。 教職員の外国留学・研修・共同研究に等による派遣については226人となり、平成16年度より20人増加した。</p>	
<p>【122】 留学生の卒業後及び研修生の修了後のフォローアップを充実させる。</p>	<p>【122】 ・アジア、アフリカ、環太平洋地域22カ国から留学生、研修生を受け入れており、その卒業後、修了後のフォローアップを行うため、独立行政法人日本学生支援機構等の事業等を活用し、充実を図る。</p> <p>平成17年度は、留学生センターにおいて前年度に調査、作成した過去5年間の「外国人留学生修了者及び卒業生名簿」を整備し、修了・卒業後の情報収集方法やフォローアップシステムの具体化を図る。</p>	<p>国際・地域連携センターの国際交流部門（旧留学生センター）は、外国人留学生の卒業・修了後のネットワークの構築をすべく、外国人留学生の卒業・修了者名簿の整備を行った。 また、外国人留学生のフォローアップシステムの構築については、必要事項等を取りまとめ、データの蓄積を図った。</p>	
<p>【123】 英語版のホームページを通じて高知大学に関する情報発信を充実させる。</p>	<p>【123】 ・海外に向けて本学の活動状況を広く情報提供するために、英語版ホームページを開設し、充実を図る。</p> <p>平成17年度は、英語版ホームページの充実を図るとともに迅速な情報更新を行う。</p>	<p>平成17年度は、医学部の英語版ホームページを開設した外、新たに発足したセンター組織体制を掲載するなど随時の更新を行っている。また、掲載内容の検討のため留学生にアンケート調査を実施した。その結果は、概ね良好であったが、意見に基づき表示方法と追加内容を検討することとした。</p>	
<p>【124】 地域国際交流組織との連携を強化する。</p>	<p>【124】 ・学外の地域国際交流組織（高知県国際交流協会、南国市国際交流協会、あかつき会、高知大学留学生を支援する会）及び高知地域留学生交流推進会議（県、市、町、村、経済団体）との連携を強化するとともに、国際交流の計画を作成し、実行する。</p> <p>平成17年度は、留学生センターで前年度に検討・改善した高知地域留学生交流推進会議等との連携により、地域における国際交流事業の具体的実施を図る。</p>	<p>国際・地域連携センターの国際交流部門（旧留学生センター）は、高知地域留学生交流推進会議幹事会を4回開催し、6月には運営委員会委員を17団体（旧37団体）、交流推進会議構成団体を35団体（旧37団体）に変更、推進会議の在り方等について検討した。また、機能性を持たせるため、各構成団体のメールアドレスを作成し、今後、メールでの会議開催を検討した。また、10月には、平成17年度2回目の幹事会を開催し、推進会議の在り方等について検討を行った。 12月には、幹事会をメール会議により開催し、会の機能性を持たせるために、各種団体のメールアドレスを作成することとなった。 地域における国際交流事業については、1．広報誌「くるしお」の発行、2．外国人留学生に係る入国・在留手続研修会の開催、3．高知県外国人留学生救済一時貸付金の貸与（11件）、4．学生AU化計画（JICA、一般市民の参加を得、「平和のための国際交流・総理解」をテーマにディスカッションを行い、それぞれの国の文化についてプレゼンテーションを行った）を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	医療の質の向上に関する基本方針 地域（過疎・高齢化・地域の医師不足・東西に時間的距離が遠い・県中部に大病院が集中）のニーズに密着した医療を行い、全人的医療、専門性を有する質の高い医療及びサービスを提供する 生涯医療教育・研修センターを設置し、地域の住民の医療・健康支援を行う。 臨床医学と医療技術水準の向上及び特化を図り、研究成果が見える形で診療・社会へ反映される研究を行う。 良き医療人の養成とともに、地域社会の要求に応じて、健康啓発・防災活動を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
「医療学研究・研修センター」に関連する中期計画は で示す。			
医療の質の向上に関する具体的方策			
(地域のニーズに密着した医療)			
【125】 地域の事情（過疎・高齢化・遠い時間的距離）に即応した医療体制を構築する。	【125】 ・高知ヘルスシステムの設立：高知大学医学部附属病院が高知県内の医療機関と医療技術、医療情報、人的交流を共有し、患者さんを共同で診療する医療体系を創造する。地域連携室を設置し、県内各医療施設の機能分類を行い、大学病院をコアとしたネットワークを策定し、患者さんに最大の利益をもたらす病態ごとの効率的な医療パス（地域において医療の質を落とすことなく相互紹介により病院の在院日数を縮める患者フロー）を提供する。 ・高知ヘルスシステムの運営：医療パスに従ってシステム内の特定機能病院、急性期、慢性期、回復期病院等機能別に患者さんを紹介または逆紹介し、最良かつ効率的医療を提供する。さらに地域連携室を中心として、各施設のマンパワーの補充を行う。 ・高知医療ネットの開設：医療機関および健康・福祉関連施設を回線で接続し、医療機関の相互協力だけでなく患者データを共有することにより予防保健と医療のシームレスな連携および医療から介護福祉へのスムーズな移行を支援する情報基盤の整備を始める。さらに患者さん側へシステム全体	ITネットワーク開設に向けWGで検討を行い、具体的仕様を確定し、高知ヘルスシステム参加病院にWeb予約の登録用IDを配付した。ヘルスシステム参加病院及びクリニカルパス委員会委員長との合同委員会を開催し、医療パスの運用の検討を行った。 地域医療機関データベースを作成した。	

	<p>の外来情報、機能情報を公開し、ネット上での外来予約システムを設置する。</p> <p>上記を実施するため、平成17年度は、ITネットワーク（高知医療ネット）開設に向けて検討する。地域医療機関データベースを作成する。医療パスの運用、ヘルスシステム合同委員会を開催する。</p>		
<p>【126】 救命救急施設が県中部に集中する実状に合わせた救急体制の構築に協力する（軽症患者と高次救急の受入）。</p>	<p>【126 - 1】 ・3次救急病院が高知市、南国市に3施設が集中する県内情勢を考慮して、1次救急と高次救急に特化した救急体制を構築する。</p> <p>(A)本院救急システムを整備する。平成17年度は、緊急検査（CT、MRI、PET（試行）、血管造影等）の体制、緊急手術受入体制を拡充する。救急外来診療体制を確立する。</p> <p>-----</p> <p>【126 - 2】 (B)高知県CCUネットワーク（心血管救急）を発足・稼働させる。</p> <p>平成17年度は、高知県CCUネットワーク設立と医療ネットへのデータ集積を開始する。</p>	<p>救急外来については内科外来を使用した受入れ整備を行い、診療体制を確立した。検査機器等の充実を計ったことで緊急検査、緊急手術受入体制の拡充が図られた。</p> <p>-----</p> <p>CCUネットワーク設立委員会を設立し、データ集積を開始した。Mobile CCU（移動型冠疾患集中治療室）の需要についても、検討を開始した。</p>	
<p>【127】 医師不足の地域と連携した入院援助サービスを実施し、入院期間の短縮と、再入院率の減少を図る。</p>	<p>【127 - 1】 (A)地域の病院、診療所、老人保健施設との連携を推進し、再入院率の減少を図る。院内においては、MSW・医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等で構成するチームによる入院支援の実施、クリニカルパスの作成・導入・見直しにより、医療の標準化を進め、医療の質の向上と入院期間の短縮を図る。</p> <p>平成17年度は、地域の病院とのインターネット連携及び診療所、老人保健施設との連携を強化し、入院支援を実施する。クリニカルパスを拡大する。</p> <p>-----</p> <p>【127 - 2】 (B)病棟と外来の看護スタッフの連携・協力体制を整えることにより、入院前の患者さんの不安緩和、積極的な治療への参加を可能にする。同時に、入院日数の短縮に繋げる。</p> <p>病院と地域（医療機関・福祉・訪問看護ステーション等）との連携により、入院中に行った指導が在宅で継続できる体制を整備することにより、再入院率の減少を図る。地域施設の看護職と事例検討会や研修会</p>	<p>ITネットワークの仕様の検討を行い、看護師とMSWが地域施設を訪問し、連携強化に努めるとともに、入院支援を実施した。クリニカルパスの拡大（50本から91本作成）を行った。</p> <p>-----</p> <p>整形外科病棟、整形外科外来、リハビリテーション部等の連携体制を構築した。近隣地域施設看護師との連携は、講習会を開催し好評を得た。パスの実践、見直し追加は順調にできている。看護実践能力の向上を図るための活動は、計画どおり実践できた。地域連携調整のための専任看護師を地域医療連携室に配置した。</p>	

	<p>を持ち、看護ネットワーク化を推進する。 クリニカルパスの普及と看護部キャリア開発ラダーの運用を軌道に乗せ、看護実践能力の評価を行うとともに看護水準の向上を図る。</p> <p>平成17年度は、1. 協力体制をとるための病棟・外来モデルを試行する。近隣の地域施設看護職への連携の働きかけを行う(研修会等の開始：必要時は看護学科と連携)。医師・コメディカルとの協力によって患者指導方法、内容の見直し(パスの実践と見直し・追加)を行う。認定看護師等による患者指導を行う。2. 看護実践能力の向上を図る(ラダーレベル認定、レベル～のラダー評価基準追加、研修のリンク)。1. 2. の強化と地域連携調整のための専任の看護師を配置する。</p>		
<p>【128】 附属病院内施設のオープン化などによって地域に貢献する。</p>	<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線部、検査部においては、他施設からの依頼による検査を実施する(検査の受注については規制緩和を前提とする：他院にて実施した検査のデータ解析及び結果送信を含む)。また検査の受注に際しては、専門的な情報を付加したデータ提供を行い、地域医療に貢献する。 ・開放病床の利用を促進する。 ・医薬品情報室では、UMIN薬剤小委員会で開発・維持管理している下記のデータベースの開発拡充支援及び共同利用体制の整備を図り、他施設(地域医療ネットワークへの参画を含む)への情報提供網を確立する。[中毒情報データベース、服薬指導データベース、注射薬情報データベース、薬剤データベース(市販直後調査副作用情報データベース)] ・栄養管理室では、他院の食中毒発生時には給食の提供を行う。 ・他施設からの依頼に応じて医療従事者の指導・派遣協力を行う。 <p>上記を実施するため、平成17年度は、地域への広報活動を行う。他施設からの受入検査を開始する。データベース利用体制の推進、他施設への情報提供網を推進する。</p>	<p>地域医療機関に出向き、院内の機能等の広報活動を行い、ホルター心電図解析及び病理組織検査の他施設からの受け入れを開始した。中毒情報等様々なデータベースの利用体制及び他施設への情報提供網を確立すべく、積極的な情報提供のシステムを改善した。</p>	
<p>【129】 外来における術前チェックシステムを導入する(入院期間の短縮、手術リスクの軽減、自己血輸血率の向上)。</p>	<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来で行う術前検査のシステムを構築する。次の4点に集約される。 1) 検査パターン(パス)の作成により時間やコストの無駄を低減する。 2) 診療科を越えた院内協力体制を構築する。 3) 緊急手術にも対応したシステムとする。 	<p>総合診療部での術前チェックシステムの検討結果を踏まえ、整形外科、麻酔科蘇生科、輸血部で試行し、改善策の提言を行った。</p>	

	<p>4) 院外施設からの術前評価の依頼にも対応する。(これまでの本院における安全な輸血体制を堅持する。)</p> <p>平成17年度は、特定の診療科での術前患者を対象に、パイロット的にシステムをスタートし、成果を評価する。</p>		
<p>【130】 午後外来、学生外来を実施する。</p>	<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療サービスに関して地域のニーズに応えるという観点から、午後外来・学生外来を実施する。他院受診後に専門的医療が必要な紹介患者等を、当日の午後に受け入れることにより、地域の中核病院としての機能を果たす。学生外来に関しては、授業終了後の患者受け入れに配慮する。 <p>平成17年度は、午後外来について全診療科で紹介患者の診療を開始するとともに、一般患者についても開設を準備する。</p>	<p>午後外来について、全診療科で紹介患者の診療を開始し、一般患者についても開設の検討を行っている。</p>	
<p>【131】 接遇改善(待ち時間短縮、患者さん用医学図書充実)を行う。</p>	<p>【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午後の時間帯を有効に使うことにより余裕のある予約を設定し、診察及び検査の待ち時間の短縮を図る。 ・各診療科待合室のモニターに予約グループごとの診察順を表示する。 ・自身の病気に対する理解を深め治療効果を増すために、待合室や病棟談話室に患者さん用医学図書コーナーの設置、充実を図る。また待合室のモニターに各疾患のガイドビデオその他を視聴できるようにする。 ・職員の接遇研修を実施する。 ・インターネット接続環境を整備する。 <p>上記を実施するため、平成17年度は、待ち時間調査を継続して行う。予約体系の再編成を実施する。(一部診療科)ガイドビデオ等を放映する。インターネット接続環境を充実する。</p>	<p>待ち時間調査を実施し、予約体制の見直しについて検討を行い、変更を行った。</p> <p>入院患者用のガイドビデオを放映するとともに、外来ホールにも病院案内掲示板プラズマディスプレイを設置した。</p> <p>患者サービスの向上を目指し、病棟におけるインターネット接続環境の拡充を図った。</p>	
<p>【132】 電子化による医療情報の提供を充実させる。</p>	<p>【132】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテの推進によって、個々の患者へわかり易い医療情報の提供ができるようにし、インフォームドコンセントを充実させる。 ・患者用のクリニカルパスを広く情報提供し、本院の標準的な医療プロセスを地域社会に公開する。 ・ネットワークを通じて、紹介患者の医療情報を紹介元医療機関に提供する。 <p>上記を実施するため、平成17年度は、電子カルテの内視鏡・病理診断への拡張を引き続き検討するとともに、諸記録への拡張</p>	<p>電子カルテの諸記録への拡張について、所見システムのテストを11月から実施した。内視鏡及び病理については、平成18年度から実施する方針が承認され、導入に向けての作業を開始し、病院システム更新の実施に向け準備を進めている。また、電子カルテの中に患者へのインフォームドコンセントの提供機能を加え、電子カルテの内容を反映させて印刷し、患者に手渡しできるようにした。</p>	

	<p>については試行を開始する。また、電子カルテの中に患者へのインフォームドコンセント提供のための機能を加え、電子カルテの内容を反映させて印刷、患者に手渡しできるようにする。</p>		
(医療学研究・研修センター)(良き医療人の養成・災害医療)			
<p>【133】 医療学研究・研修センターを設立して、更に高度な医学の発展に貢献できる医療を行う。</p>	<p>【133】 ・高度な医学の発展に貢献できる医療を行うため、医療学研究・研修センターを設立する。「医療は患者および地域住民が受け取るものである」を理念として、医療学研究・研修センターは、医療者のための生涯学習部門（-1医師・看護師・薬剤師・栄養士・技師の生涯、リカレント教育、-2福祉・コメディカルの生涯、リカレント教育）、全人的医療研修部門（-1低侵襲医療、-2 EBM、-3心のケア、-4緩和ケア、-5発達障害児のケア）、地域のための医療研修部門（-1プライマリケア研修、-2医療福祉支援、-3県民すこやか大学、-4青春スクール、-5発展途上国医療支援、-6大規模災害医療、-7救命救急医療、-8ボランティア研修）、産学協同研修部門（-1非医学者医療従事者研修、-2再生医療、-3医療工学、-4遺伝子治療）、病院管理研修部門（-1医療安全管理、-2栄養管理、-3感染制御、-4褥瘡制御の5部門から構成する。医療学研究・研修センターは大規模災害にも対応する機能を有し、病棟再編も合わせて行う。</p> <p>平成17年度も引き続き医療学研究・研修センターの設置を検討し、可能な事業を順次実施する。</p>	<p>E B Mリサーチセンター事業の推進、看護部におけるリカレント教育項目案の作成・実施、A C L Sコース・B L Sコース・A E D講習を開催するなど、病院管理部門等の可能な事業を順次実施した。</p> <p>平成18年度概算（特別教育研究経費）において、医療学の動向や社会ニーズを踏まえた「医療管理研修プログラムの開発」-医療学教育・研修センターの新設-が認められた。</p>	
<p>【134】 低侵襲手術などを積極的に行い、Q O L (quality of life) の高い退院後の生活を保障する。</p>	<p>【134】 ・低侵襲手術（鏡視下手術、I V R等）を実施し、日帰り手術センターを開設する。治療後患者長期追跡調査・手術成績解析センターを開設し、治療成績を公表する。低侵襲手術部門（鏡視下手術センター、I V Rセンター、日帰り手術センター）を開設する。</p> <p>平成17年度は、低侵襲手術、日帰り手術（鏡視下手術、I V R等）の充実、拡大を図る。治療後患者長期追跡調査・手術成績解析方法について検討する。</p>	<p>低侵襲手術、日帰り手術については、整形外科、泌尿器科から治療法の追加報告があり、低侵襲治療は拡大している。</p> <p>低侵襲治療の広報として、低侵襲治療欄を附属病院ホームページに開設し、計10項目の治療詳細内容の掲載を行っている。</p> <p>治療後患者追跡調査については、P C I施行症例における満足度調査を実施中である。</p> <p>手術成績解析方法については、各診療科の長期追跡方法について調査を行った。この調査結果に基づき、長期追跡システムについて検討を行っている。合わせて、都道府県がん診療連携拠点病院の申請準備を行っている。</p>	
<p>【135】 健康管理事業を自治体と協力して推進し、地域住民の健康増進と</p>	<p>【135】 ・高知コホートに参加し、生活習慣病（糖尿病、肥満、高血圧、高脂血症等）に関係</p>	<p>S N P sの検索方法を確立し、倫理委員会の承認を得ることができた。</p> <p>E B Mリサーチセンター調査研究課題の公募を行い、脳神経外科及び総合診</p>	

<p>医療費の削減を図る（高知コホート計画）。遺伝子診断の健康管理への導入を行い、効率的な健康管理システムを構築する。</p>	<p>する遺伝子SNPs解析を行い、その結果を疾患に対する生活指導や投薬等の治療方針に反映させる。 ・EBMリサーチセンター事業を推進する。</p> <p>上記を実施するため、平成17年度は、SNPsの検索方法を確立し、倫理委員会の承認を受ける。EBMリサーチセンター事業を推進する。</p>	<p>療部から各1件の応募があったことから、この調査研究課題に基づき、EBMリサーチセンター事業を積極的に推進する。</p>	
<p>【136】 卒前・卒後教育の一元化を図り、ジェンダー・母性に留意し、プライマリ・ケア、全人的ケアを行える医療人養成を行う。</p>	<p>【136】 ・医学部附属病院には将来の医療を担う医療従事者を育成する責務がある。そして医療従事者に求められる資質は変容しつつある。社会のニーズに合わせた医師教育を、医学部と一体となって、入学前から卒後まで一貫した体制で行う。 （1）コミュニケーション能力を重視した学士入学（1週間に亘る病院での態度評価を実施）、AO入試（2週間に亘る附属図書館医学部分館での態度評価を実施）の定員枠を拡充する。 （2）医学科低学年におけるコミュニケーション教育（1年次・2年次）、中学年における臨床技能・態度教育（3年次・4年次）、医学科高学年における診療参加型臨床実習（5年次・6年次）を充実させる。 （3）ジェンダーやこころを大切にす教育を行う。 （4）プライマリ・ケア、全人的ケア、地域医療研修を重視した高知県地域医療研修プログラムを充実させる。</p> <p>平成17年度は、前年度に引き続きAO入試の定員拡充について検討する。高知県地域医療研修プログラムの充実を図る。</p>	<p>AO入試の定員拡充について検討を行い、平成19年度医学科AO入試の出願資格を変更することとした。 卒後臨床研修2年目の必修科目として「地域保健・医療」を高知県医療薬務課、地域病院、へき地診療所及び福祉保健所と協力体制のもとプログラムの作成を行った。</p>	
<p>【137】 医療職のリカレント教育、生涯学習の場を提供し、地域の医療の質の向上を図る。</p>	<p>【137】 ・地域で働く医療従事者が最新の医療・看護・介護の知識を習得する機会を提供することは、地域で働く医療従事者のモチベーションを高める、地域への定着率を高める、地域の医療の質を維持するために必須である。医学部附属病院は医師、看護師、技師、薬剤師等すべての職種にリカレント教育、生涯学習の場を提供する。</p> <p>平成17年度は、地域における医師、看護師、薬剤師、栄養士等のリカレント教育の必要性、要望等についてアンケートをとりまとめ内容を検討し、リカレント教育項目を決定する。</p>	<p>リカレント教育の必要性、要望等のアンケートを取りまとめ、検討を行い、看護師については、リカレント教育の項目を決定し実施した。また、県内の医療機関等の研修会・勉強会に講師を派遣し、地域の医療の向上を図っている。</p>	
<p>【138】 市民教育（BLS（一次救命措</p>	<p>【138 - 1】 ・心肺停止の予防・対応・処置に、幅広い</p>	<p>平成17年度は、市民向け心肺蘇生講習会を3回実施した。</p>	

<p>置) A C L S (二次救命措置) 禁煙指導)やコメディカルスタッフの教育、養成を行う。</p>	<p>視野で取り組む。 (A) 一般市民に対する B L S (A E D (自動体外式除細動器)を含む)の普及、一般市民に対する疾病や事故の予防教育を行う。 (禁煙指導、小児の事故予防)</p> <p>平成17年度は、市民向け心肺蘇生講習会を開始する。(中学校、高等学校から開始する)</p>	<p>平成17年度は院内の講習会に、看護師・看護師以外のコメディカルスタッフ・事務職員等合計110人以上が受講し、B L S 及び A E D の認識度が向上した。また、救急外来については内科外来を使用した救急外来の診療体制を整備・確立した。</p>	
<p>【139】 地域連携・貢献グループのアクションプランとして機能し社会への説明責任を全うする。</p>	<p>【139】 ・地域貢献グループ(高齢者健康増進・深層水・予防医学等)のアクションプランとしての病院機能、医療スタッフ派遣機能を構築する。 ・高知県の健康増進のための P F I 事業(フィットネス・パワーリハビリ)に参加する。 ・ E B M リサーチセンター事業を推進する。</p> <p>上記を実施するため、平成17年度は、県医師会・健康診断業者、自治体等とネットワーク作りを行う。深層水の予防医学的側面の研究を行う。 E B M リサーチセンター事業を推進する。</p>	<p>自治体(土佐町及び佐賀町)に対して、地域貢献グループのアクションプランとして、高齢者健康増進に寄与するとともに、深層水の予防医学的論文発表及び追加実験の実施にも取り組んだ。 E B M リサーチセンター調査研究課題の公募を行い、脳神経外科及び総合診療部から各1件の応募があったことから、この調査研究課題に基づき、 E B M リサーチセンター事業を積極的に推進する。</p>	
<p>【140】 小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育をサポートする。</p>	<p>【140】 ・臨床心理学的分析を小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育に応用する。(思春期精神サポート)・遺伝子カウンセリングを行う。</p> <p>上記を実施するため、平成17年度は、小・中学校におけるメンタルケア・性教育を支援する。</p>	<p>メンタルケアについては、学校等での講演会・相談会を行い、好評を得ており、今後も継続して行っていくこととしている。 性教育については、高知県教育長と今後の性教育を含めての協力及び支援について懇談を行い、4月以降についても講演会等を予定している。</p>	
<p>【141】 微小知能障害児の治療・教育を教育学部と協力して行い、合わせて緩和医療を導入する。</p>	<p>【141】 ・発達障害児の治療・教育を行い、緩和医療を実践する。</p> <p>平成17年度は、病院患者に対する傾聴ボランティアを養成する。発達障害予備群の低体重出生児のケアを試験的に開始する。</p>	<p>患者に対する傾聴ボランティア養成のための研修を実施した。 発達障害予備群の低出生体重児の D Q (発達指数)及び I Q をチェックし、発達の指標としている。その際、指導介入が必要な児には、言語指導などを行った。</p>	

<p>【142】 南海大震災等を想定し、各自治体、他学部・研究施設と共同し、防災の準備を整える。</p>	<p>【142】 ・高知県内の大災害に対する医療体制及び近隣県の大災害に対する支援体制を構築し、被災者のこころのケアを実施する支援チームを組織する。 ・東南海大地震に対する支援病院として機能できるハード面の整備を行う。</p> <p>上記を実施するため、平成17年度は、近隣県の大災害への支援チームを組織する。近隣県の中心病院と相互協定を締結する。東南海大地震に対する支援病院として機能できるハード面の整備を一部実施する。</p>	<p>近隣県の大災害への支援のために、従来から医療チームと看護チームを組織している。また中国・四国地区の災害時における大学病院間の相互支援に関する協定を調印している。 東南海大地震に対する支援病院として機能するため、A E D、人工呼吸器、院内P H Sを導入又は追加整備した。</p>	
(研究成果の診療・社会への反映)			
<p>【143】 P E Tの導入を目指し、特化した先進医療を目指す。</p>	<p>【143】 ・P E T機器の導入に基づく急性期脳卒中の診断や癌治療といった先端医療を実践する高度・高品位の画像診断・先進医療機関として地域に貢献し、健診業務等予防医学にも参画する。</p> <p>平成17年度中にP E Tを導入する。また、サイクロトロンを導入し、試行する。癌手術後の患者や地域の健診ニード掘り起こしのためにコールセンターを設立する。</p>	<p>P E Tセンターを設立し、P E T - C T装置を導入した。また、サイクロトロンを導入し、試行を行い平成18年4月開始の準備を整えた。地域連携関連病院等への宣伝活動を行い、検診者の掘り起こしを行った。癌手術後の患者や地域の健診ニード掘り起こしのためのコールセンターをP E Tセンター内に設立した。 今後は、地域連携関連病院等との連携を密にし、定期検診者への通知及び本院で手術を行った患者さんへの呼びかけ等を行い検診者の確保を図る。</p>	
<p>【144】 研究成果の臨床応用を促進し、専門外来（サブスペシャリティ）の充実を図り、地域における質の高い医療を充実させる。</p>	<p>【144】 ・研究成果が地域住民の目に見える形で還元されるようにするために、新しい診療単位を専門外来（サブスペシャリティ）として独立させる。予防医学的な診療単位や、E B Mに基づくセカンドオピニオン外来を含んだ充実を図る。</p> <p>平成17年度は、スリム外来（肥満外来）を充実させ、セカンドオピニオン外来を新設する。</p>	<p>肥満症患者は、高率に睡眠時無呼吸症候群を合併している背景があり、平成18年1月より耳鼻咽喉科の無呼吸（睡眠時無呼吸症候群）外来と連携して肥満外来を毎週火曜の午後に開設した。このことにより患者サービスの向上に寄与することができた。また、セカンドオピニオン外来を開設し、患者さんに今後の治療の助言等を行っている。</p>	
<p>【145】 主要慢性疾患については合同診療体制をとり、E B M（根拠に基づいた医療）に基づく医療と、医療データに基づくエビデンス作りを行う。</p>	<p>【145】 ・中等症から重症の糖尿病、骨粗鬆症、高血圧症等の慢性疾患についての合同診療体制を構築する。患者が併診科を廻る体制から、専門外来として総合的に診療する体制に変換する。軽症、あるいは予防医学を合わせて、診療科間の予防医学的な介入や診療方針の統一を図る。</p> <p>平成17年度は、骨粗鬆症、高血圧症の併診データベースを作成し、合同診療の必要な症例を把握する。糖尿病の合同診療を開始する。</p>	<p>併診データベースを作成し、症例ごとに順次同一日による合同診療を開始している。</p>	
<p>【146】</p>	<p>【146 - 1】</p>		

先端医療を取り入れた高度・高品質の医療機関として機能する。

(A) 特殊治療外来の導入と自己免疫性疾患の効果的なコントロールおよび乾癬の病型にあわせた効果的な治療を行う。(保険外診療と保険診療の両立が条件になる)

平成17年度は、皮膚悪性腫瘍の診断と集学的治療、自己免疫性疾患の効果的なコントロール、乾癬の病型にあわせた効果的な治療の特殊治療外来を導入する。

【146 - 2】

(B) 「細胞移植医療センター」を構想しながら、1. 重症慢性動脈閉塞症に対する骨髄幹細胞移入血管再生療法、2. 末梢血細胞による血管再生療法、3. 白血病治療のための骨髄移植また末梢血幹細胞移植、4. 白血病治療のための臍帯血幹細胞移植、5. 固形癌に対するWT1免疫療法のPhase(臨床試験第2相)試験、6. 重症糖尿病に対する臨床膵島移植を行う。

平成17年度は、固形癌に対するWT1免疫療法のPhase試験を行う。骨髄バンク・臍帯血バンクからの移植を実施する臍帯血幹細胞の凍結保存のための準備を行う。「細胞移植医療センター」の設立準備を行う。

【146 - 3】

(C) 最新の電気生理学的手法やコンピュータ技術の応用と、産学共同開発による生体材料技術を導入し、安全性と低侵襲性を目指した手術や技術を開発すると同時に、遠隔地診療のためのネットワーク化を推進する(1. 最小侵襲で安全な整形外科治療法の開発、2. 周術期自動血圧管理システムの開発、3. リアルタイム高精画像伝送システムを利用した遠隔地診療の推進)

平成17年度は、周術期自動血圧管理システムの小型化及び改良。電気診断ガイドによる最小限神経凝固疼痛除去法の臨床的応用。イメージガイド下経皮的CPCセメント注入による脊椎圧迫骨折治療の臨床導入等を実施する。

【146 - 4】

(D) 1. 検診により発見される前立腺癌の多くがI125を用いた前立腺癌密封小線源永久挿入治療支援システムの対象であるので患者のQOLを考慮した短期入院で治療できる上記治療システムを導入する。2. Wilms腫瘍遺伝子(WT1)等を腫瘍特異抗原とした尿路性器癌の分子標的免疫治療の開発を行う。

皮膚外科外来、レーザー・ピーリング外来を設置した。また、細胞治療(細胞移植・組織新生)は、毎月実施しており、輸血部内への「細胞移植医療センター」設置へ向けての実績となった。担当の医師間での打ち合わせも行われており、計画は着実に実施している。

大学全体が参加するProjectとしての臨床試験の院内整備を各部署の協力の下に行なった。また、WT1ペプチド癌ワクチンによる治療を18例に対し問題なく施行するなど計画どおり実施されている。また、細胞移植医療センターは細胞治療の実績を重ね、設立に向け、準備を進めている。

周術期自動血圧管理システム小型化モジュールが完成し、使用を開始している。脊椎疾患・変形性膝関節症に対する電気診断ガイドによる最小限神経凝固疼痛除去法のテスト導入を開始した。イメージガイド下の経皮的CPCセメント注入による骨折治療を導入し、3例実施した。

前立腺癌密封小線源永久挿入治療(又はHDR、=高線量率小線源治療)は10症例以上と設定した症例数をはるかに超え、58例に実施した。

	<p>平成17年度は、P S A（前立腺腫瘍マーカー）を用いた高知県の前立腺癌スクリーニングを継続する。前立腺癌密封小線源永久刺入治療を10例以上行う（必要な症例にはH D Rを行う）。</p>		
<p>【147】 検体搬送システムを臨床応用する。</p>	<p>【147】 ・新しいコンセプトに基づいた検体搬送システム（自動分析装置を含む）の導入及び検査情報システムの再構築を行い、検体系検査部門を統合して自動分析部門と用手検査部門に再編成する。これにより効率的な検体系検査部門を構築し、生体系検査部門と感染予防対策部門を強化するとともに新たに栄養アセスメント部門を立ち上げ、院内に対して充実した臨床支援を行う。また、院外に対しても地域に密着したサービスを提供できる地域支援ラボの構築を目指す。</p> <p>平成17年度は、次世代搬送システムを導入して、検査部の再構築（生体系検査の再構築による効率化・省力化）を実施する。 1)人員配置の最適化を行い生理検査・病理検査の強化 2)検査情報サービスの充実</p>	<p>システムのソフト面に関して、H O S Tに依存する部分は平成18年度の更新時に委ねるが、機器・装置等のハード面の再構築は予定どおり実施できた。ルーチンへの導入に関しては、リスクを最小限にするために、3月末から順次部分導入し、完全移行は4月末を計画している。</p>	
<p>【148】 放射線フィルムレス化、文書電子化で省資源を図り、I S Oを取得できる組織体として、環境に配慮した病院を実現する。</p>	<p>【148 - 1】 ・第三者評価の一つの指標としてI S O 認証取得を図る。特に高知大学医学部附属病院として、I S O 1 4 0 0 1（環境マネジメントシステム）およびI S O 9 0 0 1（品質マネジメントシステム）の取得を目指す。</p> <p>平成17年度は、I S O 1 5 1 8 9 認定取得（検査部）のため整備を行う。</p> <hr/> <p>【148 - 2】 ・質管理部門を設置し、医療情報システムを熟知した支援コンサルタントを加え共同作業により附属病院の質管理システムを構築する。医療の質評価と改善を行う。電子カルテ化を推進する。I S O の取得のための検討を行う。</p> <p>平成17年度は、質管理についての検討開始、電子カルテ化の全面稼働に向けて推進する。</p> <hr/> <p>【148 - 3】 ・撮影・検査機器の更新・導入により、画像のデジタル化を充実させフィルムレス化を実現する。放射線部情報システム・医療情報システムの連携により、P A C S を構築し、地域医療に貢献する。</p>	<p>検査部のI S O 9001認定取得及びI S O 15189認定取得のためキックオフ宣言及びプロジェクトチームを立ち上げるなど、取得準備の整備が進んでいる。</p> <hr/> <p>品質マニュアルの作成と部内で勉強会を実施している。また、電子カルテ化の前面稼働に向けてフィルムレスWGで検討を行っている。</p> <hr/> <p>C R 装置の拡充及び一般撮影系の装置を更新し、X線T V装置のデジタル化を図った。また、マンモ撮影装置、骨密度測定装置、頭部専門撮影装置、泌尿器撮影装置の導入を行い、基盤整備が図られた。</p>	

平成17年度は、X線TV装置の更新によりデジタル化を図るとともにCR装置の拡充及び一般撮影系の装置を更新し基盤整備を図る。

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	運営等に関する基本方針 機能的で、医療安全管理の行き届いた、健全な財務体制を有する病院を構築する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
運営等に関する具体的方策		
<p>【149】 安全な病院管理体制を構築する。</p>	<p>【149】 ・医療安全管理、栄養管理、感染制御、褥瘡制御が機能的に行えるシステムを構築する。</p> <p>平成17年度は、医療安全管理チーム、栄養サポートチーム、感染制御チーム、創傷管理チームのための検査データの集中管理を行う。</p>	<p>1. 褥瘡管理のための検出ルールは、従来から言われていた検出ルール以外に、他の項目を組み合わせることで検出率が向上することが判明し、過去に蓄積したデータベースを解析することにより、有用なエビデンスを抽出することができた。</p> <p>2. 栄養サポートに関しては、過去に測定された検査データとの優位な検出ルールが発見されなかった。過去に測定された検査項目のデータ不足による可能性が示唆されたため、蛋白や脂質分画を安価にかつ網羅的にスクリーニングができるキャピラリー電気泳動検査を導入し、詳細な波形解析技術を駆使して、従来の検出技術では検出できなかった詳細な分画パターンの違いから検出可能であることが判明した。このことで、装置の導入と波形解析技術の実装とデータベースの構築が完了した。</p> <p>3. 感染制御に関しては、感受性パターンと遺伝子型別とのパターンに関連性があることが判明し、MICの検査結果を特殊なデータマイニングアルゴリズムで処理することにより安価に院内感染発生の検出が可能であることが判明した。このことで、検出アルゴリズムを実装可能なデータベースを設計することができた。</p> <p>4. 各管理チーム向けの科学的なエビデンスを提示できるシステムを構築するためには、検査データだけでなく、病棟などの現場で発生するデータを迅速に収集できるシステムの構築が急務であることがわかった。このことから、平成18年度において、現場で発生する事実の情報など、サーベイランスデータの収集システムの導入を検討する必要があることから、関係部署との連携を行ないながらシステムの導入計画を進めていくこととし、病棟などの臨床現場で発生するデータの収集に向けて、サーベイランスデータの属性の検討を実施し、検査データとの連携解析が実施できるデータベースの設計を開始した。</p>
<p>【150】 職員が安全に、機能的に働ける人員配置と環境整備（セーフティ・マネージメント、福祉施設、人員の外注化と定員化）を行う。</p>	<p>【150】 ・機能的に働ける人員配置部署間のバリアフリー化、人員配置の流動化・適正化、アウトソーシングを実施する。 ・環境整備（セーフティ・マネージメント、</p>	<p>アウトソーシングの見直しを行い、医療サービス課の受付・請求業務を全面外部委託に切り換えた。また、子育て支援・女性のための職場等の福利面を強化するため、院内保育所の検討を行い、平成18年4月から開設することにした。</p>

	<p>福利施設)セーフティ・マネジメントの徹底、職員のための人間ドック機能の確保並びにメンタルヘルスケア体制の拡充、子育て支援・女性のための職場等の福利面を強化する。</p> <p>上記を実施するために、平成17年度は、機能的に働ける人員配置、部署間のバリアフリー化及び人員配置の流動化・適正化を実施するため、アウトソーシングを見直す。</p>		
<p>【151】 自己収入を増加させ、機器のレンタル・リース・購入を見直すとともに、固定的経費率を節減し、研究の特許化などで財務の健全化を図る。</p>	<p>【151】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営コンサルタントの利用等による経営分析を充実させ、将来像の明確化と財政の健全化を図る。 ・固定経費の削減策の一環として、高品質低コストを念頭にアウトソーシングを見直す。 ・特許の有効活用を創出する組織等を検討する。病床の有効利用(共通ベッドと専門ベッドの見直し等)により、稼働率を向上させる。外来化学療法を開始する。 ・経営状態について把握・分析する方法及び情報システムを稼働させる。 ・PHS(携帯電話)を配備し業務の効率化を図る。 	<p>経営コンサルタントと顧問契約(平成17年10月~平成18年2月)を結び、PET事業導入に向けた助言・指導を受けた。</p> <p>また、平成16年度にコンサルタントの提言を受けた、医療材料のSPD(医療材料の物流管理システム)を導入し、68,490千円の経費削減が図られた。</p> <p>平成17年7月から医療サービス課の委託内容を拡大し、受付・請求業務を全面委託した。</p> <p>特許の有効活用その他知的財産に関する活動を行うため、国際・地域連携センターの知的財産部門を活用する。</p> <p>病床の有効利用のために、専門ベッドと共通ベッドの配分を見直した。</p> <p>外来化学療法を開始した。</p> <p>管理会計システム全国説明会において本院の導入例を発表した。</p> <p>院内PHSを導入し業務の効率化を図った。</p>	
<p>【152】 平均在院日数20日以内、平均病床利用率86%以上、患者紹介率57%以上、経費率35.9%以下を目指す。</p>	<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパスの導入等による平均在院日数の短縮、病床の有効利用による患者数の増、地域病診連携による紹介患者の増、後発医薬品の採用等可能な限り低コストの材料の使用により経費の削減を図る。 <p>平成17年度は、平均在院日数22日以内、平均病床稼働率85%以上、患者紹介率54.5%以上、経費率36.7%以内を目指す。</p>	<p>平成17年度の目標とした4項目の年度集計結果は、平均在院日数21.7日、平均病床稼働率84.3%、患者紹介率54.3%、医療費率32.5%であった。</p> <p>平均病床稼働率を除き、目標を達成している。</p> <p>病床稼働率については、年度後半は1月を除き安定して85%以上となっている。なお、現金収入については、医療費率が目標を大幅に上回ったことから前年度を1.2億円上回り、良好な経営状況を達成した。</p>	
<p>【153】 病院職員を効率的に配置する等により、効率的病院経営を行うために、病院長の裁量権の強化を図る。</p>	<p>【153】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブのある病院運営を、病院長のリーダーシップに基づいて行うために、病院医師定員の流動化を含む、定員の適正配置、見直し、さらに病院経営のための新規職員採用を行う。 <p>平成17年度は、収益性を高めるために前年計画(OT(作業療法士)、PT(理学療法士)の採用)した総合リハビリテーション施設への実現を目指す。</p>	<p>作業療法士・理学療法士の採用により、4月に社会保険事務局に届出を行い受理され、5月より総合リハビリテーション施設の算定が開始された。</p> <p>また、早期に届出を行ったことにより、一段上の点数にて算定ができ収益の向上に寄与できた。無菌室の2室の設置を加えると年間で2,000万円の増収となった。</p> <p>実績に基づいて病院長裁量で流動化することを平成16年度に決定し、成果を上げたところである。平成17年度は病院所属の定員助手の流動化委員会規則を制定した。また、附属病院の助手定員の絶対数は十分とは言えず、病院助手[医員(病院助手)年収512万円]という手当を新設し、プロジェクトごと、貢献度ごとに計5人を専任できることとした。このことにより、定員助手の流動化とともに貢献に応じた診療科サポートが可能となった。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標	大学・学部との連携・協力の強化に関する目標 学部の教員養成カリキュラムと連動した適切かつ有効な教育実習等を推進する。 教育に関する先進的・開発的・実践的な研究に関して、学部（附属教育実践総合センターを含む）大学院、附属学校間の連携体制の充実を図り、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【154】 学生の教育実践力の向上を目指し、教育学部と附属学校園との有機的な連携体制を構築する。また、附属学校園を活用した大学院生の実践的教育研究を推進する体制を整える。	【154 - 1】 ・21世紀の教育を担う教員を養成するため、教育実習の在り方を研究し、併せて教育実習・実践研究等を充実させる方策について学部との連携・協力を図るために連絡会議を強化する。また、教育実習の内容・方法等に関する学生アンケートを実施し、その結果を教育実習の見直し・改善に生かし、よりよい教育実習を実施する。 平成17年度は、前年度に改善作成した教育実習成績評価基準を学生に公表し、教育実習を実施する。	教育学部では、教育実習の手引きに「教育実習成績評価基準」を掲載し、学生に公表した。 また、各附属学校園において、教育実習の指導体制の確立と教育実習基本方針及び目標の確認、教育実習実施計画の検討などを行い、教育実習をより効果的なものとして取り組んだ。 平成16年度に実施した教育実習に関するアンケート結果を職員会で全職員に伝え、特に実習委員会のメンバーで課題を共有し改善するよう努めた。アンケートの結果の内容については、事前指導に手遊びなど具体的な方法を学びたいという意見が多かったため、事前講話の中に多く取り入れた。また、指導案作成、片付けのさせ方など、実習中に苦労したことを把握し、平成17年度の指導、助言に活かした。具体的には、事前指導のプログラムを改善し、学生の希望が多かった指導案の書き方の講義を増やした。更に、平成18年度は、コマ数を増やし充実した取り組みを行う。 幼稚園：附属幼稚園も事前指導で講話と観察保育を実施。教育実習終了後は、各校園とも反省会を行うとともに、実習生へのアンケートを実施した。学生に公表した、新しい教育実習成績評価基準で成績を評価すると共に、成績評価項目の改善を行った。 幼稚園免許にかかわる講座（幼児理解・表現）を、一部幼稚園で担当。インターンシップを受け入れ、教育実習では経験しなかった実習内容を入れ、幼稚園教諭の仕事について理解を深められるよう努めた。 小学校：大学院生インターンシップ制度を通して、大学院生の資質・指導力の向上に寄与できた。 中学校：教育実習評価の改善を図ったことについては、成績判定についての基準になったのは大きな成果となった。 養護学校：附属養護学校においては、4月から7月まで実習生に対して障害児指導法の講義をした。新しい評価基準表で学生に理解できる評価に努めた。学生によるアンケート内容から、課題が明確になり、平成18年度の改善検討に活かすことができた。

	<p>【154 - 2】 ・大学院教育にあたっては、実践教育研究を効果的に推進する。</p> <p>平成17年度は、教育学部の教員養成カリキュラム開発委員会の委員として、カリキュラム開発及び実習の見直しに協力する。合わせて大学院生の長期インターンシップの実践的教育の場を提供する。</p>	<p>附属学校では、長期インターンシップの大学院生を受け入れ、学部と連携して実践活動を中心とした指導力養成に協力。学部においては、教育実習委員会、教育実習運営協議会、教育実習プロジェクト拡大会議を開催することにより、学部と附属学校の連携体制の充実を図り、実習評価表の改善と教育実習・応用実習・インターンシップの反省総括を行った。更に、附属校園としての機能充実のために、附属校園相互の連携調整、学部との連携を強化するために、学部・附属校園連携会議（仮称）の設置準備を行った。</p> <p>平成16年度に実施した大学院指導に関するアンケート結果で、「より実践的な授業を充実してほしい」との声を受け、カリキュラム開発委員会及び教務委員会で検討し、平成17年度から、従来の実践研究に加え、様々な教育現場において実体験をし、長期（1年間）にわたる教科指導、臨床実践等による、実践的能力の育成を目的とした実践研究（長期インターンシップ）を導入した。</p>	
<p>【155】 附属学校園と学部の教員との「教育実践共同研究」を推進する体制を再構築し、地域の教育課題の解決に寄与できる教育研究を行う。</p>	<p>【155】 ・教育実践共同研究体制を刷新し、新たにプロジェクト研究体制を構築するとともに、高知県の教育課題について諸機関との協議をもちながら、プロジェクトの課題を決め、例えば、幼小連携、小中連携、特別支援教育、英会話、理科が好きな子ども育成等、具体的な研究を行う。</p> <p>平成17年度は、教育学部と附属学校園において、前年度から引き続いて「教育実践共同研究」の推進組織の見直しをもとに、附属学校の教育課題に対応した研究体制の再構築を図り、研究に取り組む。</p>	<p>教育学部では、教育学部研究推進委員会を設置、開催し、「教育学部研究推進委員会内規」の内容を確認するとともに、プロジェクト研究部会と附属との共同研究部会を立ち上げた。</p> <p>幼稚園：月1回定例化している学部附属園内研究会を、ほぼ実施することができ、研究の充実を図ることができた。</p> <p>小学校：継続グループが独自に活動を続けることができた。</p> <p>小学校：組織改革が行われ、より実効のある取組ができる基盤ができた。</p> <p>中学校：共同研究教科部会を立ち上げのため、教育学部の協力が得られたのは共同研究や研究発表会に向けて、研究の充実図ることができ、大きな成果となった。</p> <p>養護学校：大学と連携することにより、体力測定データの入力や「成長の記録」のデータ分析などが効率的にでき、今後の活用に役立った。</p>	
<p>【156】 大学・学部と連携・協力し、特別支援教育が必要な子どもに対する、心身の発達に応じた教育のあり方についての研究を進める。</p>	<p>【156】 ・附属学校園は特別支援教育総合センター（仮称）の設立や、特別支援教育をサポートする教育相談業務に協力するとともに教育学部・医学部・附属教育実践総合センターと共同したプロジェクト研究に協力する。</p> <p>平成17年度は、教育学部と附属学校園において特別支援教育総合センター設立に向けて、研修会の実施とともに相談業務の試験運用を開始する。</p>	<p>教育学部と附属学校園において特別支援教育総合センター（仮称）を附属中へ開設し、試験運用を開始した。</p> <p>幼稚園：サマースクールのスタッフとしてサマースクールに参加し、保育技術を発揮することができた。個別支援を必要とする幼児について、学部と連携を取り必用な指導の在り方を学ぶことができた。</p> <p>小学校：試行的に始まった本取組への協力体制を確立できた。</p> <p>中学校：学部と連携をとりながら、個別支援を必要とする生徒への指導の在り方などを学べたことは今後の特別支援の指針となった。</p> <p>養護学校：学部と一体となって教育相談業務ができ、地域のセンター的役割を果たすことができた。また、毎週スタッフ会議に出席することにより、専門的知識の向上に役立った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	学校運営の改善に関する目標 子ども・保護者・教職員が安心できる安全な教育施設・環境の整備に努め、 一人一人の子どもの個性と能力に応じたきめ細かな教育を推進する。 開かれた学校づくりを推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
学校運営の改善に関する具体的方策 【157】 通学、学校生活全般における安全確保を目指した校舎等の施設・設備の改修・整備に努め、併せて防犯教育や教職員の研修を行うとともに、確かな学力の向上、必要な子どもに対する個別支援教育計画の策定など、個に応じた指導体制の確立を目指す。	【157 - 1】 ・防犯や耐震強化及び教育・研究活動の充実を図るため、校舎・園舎等の改修・整備を早急に進める。 平成17年度は、前年度に引き続き防犯教育の実施と、小学校の給食用食材搬入路を整備し、児童・生徒等の安全確保を目指した施設設備の改修・整備を実施するほか、小津キャンパスの構内周囲の安全対策を実施する。 【157 - 2】 ・多様な教育課題に応じた実践研究や、幼稚園・小学校・中学校の連続性の課題を踏まえた一貫連携教育及び養護学校との交流教育を推進する。確かな学力の向上、必要な子どもに対する個別支援教育計画の策定等、個に応じた指導体制の確立を目指す。 平成17年度は、研究会等を通して、実践研究の成果を地域と共有しつつよりよい実践研究の改善につとめる。また、附属学校園は個別の教育支援体制を検討する。	附属幼稚園、小学校、中学校の団地全体を捉えて検討を行うこととした。検討にあたっては、給食食材搬入路の再検討を含め、安全・安心なキャンパスの整備については、サブワーキングを設置し検討を行った。また、小津キャンパスの安全性確保のため、小学校校舎等改修について協議し、整備計画を作成した。さらに、附属幼稚園・小学校の正門門扉の修理、フェンスの改修等を行い安全性の確保を行った。附属学校園においては、防犯設備を確認するとともに、避難訓練（附属幼）防犯教室と地域安全マップの作成（附属小）防犯訓練（附属養）等を行った。また、附属養護学校は、スクールバス運転手やスクールガードによる学校パトロールを開始するとともに警察への直接通報装置を設置。附属小学校は不審者侵入音声校内通報装置を設置するなど校内安全対策を強化した。 各附属学校園においては、自己点検・自己評価シートを点検し、自己評価を実施した。各附属校園においては、学校評議会を開催した。また、全附属校園で外部評価委員の検討を行った。
【158】 学校評議員制度を活用し、学校運営についての点検・評価を行	【158】 ・評価検討委員会を組織し、評価項目を作成、自己評価及び外部評価を実施し、結果	各附属学校園においては、自己点検・自己評価シートを点検し、自己評価を

<p>い、学校としての説明責任を果たすために、学校評価と情報提供を推進する。</p>	<p>の分析等を行い、教育活動の改善に生かすとともに情報公開につとめ、開かれた学校づくりを推進する。</p> <p>平成17年度は、前年度の学校評価を踏まえ、自己点検・自己評価および保護者による評価を実施する。また、外部評価委員会を受ける準備をする。</p>	<p>各附属校園においては、学校評議会を開催した。また、全附属校園で外部評価委員の検討を行った。</p> <p>幼稚園：これまで2年間取り組んできた、本園独自の自己点検・自己評価の実施とともに、附属校園共通シートで自己点検・自己評価を試行する。保護者による学校評価の実施を行った。</p> <p>小学校：学校評議会外部評価の進め方について意見を聴取し、一層実効のある評価内容の見直しを行うことができた。</p> <p>児童や保護者による外部評価については、児童・保護者用アンケート改訂版を作成し、さらにデータベース化したことにより、平成18年度からの評価総括がスムーズに展開できることとなった。</p> <p>小・中学校：平成16年度実施した学校評価のまとめ・分析・考察や公表についての検討を行った。</p> <p>中学校：学校評価保護者用アンケートが実施できたことは今後の学校運営はもちろん、教員の指導力・資質向上にも大いに役立つもので、この結果を分析することで、保護者が求めるよりよい学校となることが期待される。</p> <p>養護学校：保護者、教職員、学校評議員に対して学校評価アンケートを実施することができ、学校運営の参考となった。</p> <p>また、学校評議会を開催することにより、学校改革に向けての貴重な意見を多く得ることができた。</p>
--	---	---

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する目標 附属学校園の教育研究の活性化につながる入学者選抜の方法等について検討する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する具体的方策 【159】 学級規模や附属学校園の教育研究機能を踏まえた適正な入学定員枠等に関して検討する。	【159】 ・平成16年度に高知県内公立小学校1学年の学級規模が30名となる措置を踏まえ、附属小学校1学年における30人学級の導入について検討する。 ・附属中学校と県立高等学校の連携教育について検討し、高知県教育委員会と中高連携教育について検討する。 ・教育学部と附属学校園は、前年度に引き続き教職員の定数について附属学校園教職員定数検討委員会で検討する。加えて、園児・児童・生徒の定数の見直しの検討委員会の組織化を図る。	校園連絡会の場で附属学校教職員定数等検討委員会（校園長会）と附属学校学級定数等検討委員会（副校園長会）を設置・開催し、将来構想について協議した。校園連絡会においても30人学級の他校の状況等や検討進捗状況の報告と協議を行った。 中高連携については、高知大学教育学部・高知県教育委員会連携協議会のもとで検討を行い、現状では教育課程などにおいて相違があり、引き続き検討する。 園児・児童・生徒の定数の見直しについては、附属学校園で検討委員会を組織し検討を実施している。附属学校園教職員定数検討委員会を開催すると共に、各学校園において意見交換を行った。併せて、校園連絡会において各校園が進捗状況を報告した。また、委員による情報収集・検討を実施している。 幼稚園：校園長会・副校園長会で、教員定数やクラス定員について検討委員会を組織し、検討を行った。安定して園児獲得をするために、3歳児学級の定員について教員会で協議を実施した。 小学校：校園長会・副校園長会で、教員定数やクラス定員について検討できた。教員定数については、今後学部全体で検討を行っていくこととしている。 中学校：職員会で検討を進めた結果、教員定数や学級の人数などについて、教員の意識付けとなり来年度以降も再検討できるようにした。 養護学校：教員定数について、標準法や全国的な状況も参考にしながら検討することができたが、望ましい教員定数について今後も引き続き検討することとしている。

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標	公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する目標 高知県教育委員会との人事交流を推進する。 大学・学部と連携して、公立学校教員の研修を支援する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策			
【160】 高知県における研究・研修活動の中心的な役割を果たすことのできる人材の育成に寄与する人事交流を推進する。	【160 - 1】 ・高知県教育委員会との人事交流協定書及び覚書きに基づく円滑な人事交流を推進する。そのために人事交流の在り方や内容に関して協議する連絡協議会を定期的に開催し、人事交流上の諸課題について長期的・計画的な視野に立った検討を進める。 平成17年度は、教育学部と高知県教育委員会との連絡会議を前年度に引き続き開催し、人事交流に関して協議する。	学部では高知大学教育学部・高知県教育委員会連携協議会を開催し、人事交流について協議した。教育学部長と県教委教育次長、県教委教職員課長と人事交流について意見交換を行う会談を実施した。 校園連絡会において、県教委との連絡会の日程調整を確認、教員に平成17年度人事交流に関する方針の説明、交流人事に係る校内面接計画の策定について検討を行った。 各附属学校園においては、人事交流に関して総括し、人事交流に関する方針について検討を行った。また、県教育委員会との会議を10月に実施し、人事交流に関して協議を行い、俸給面や保険等において相違があり、引き続き検討する。	
	【160 - 2】 ・附属学校園においては教員の資質向上に向けて、管理職を含めて教員の組織体制を見直す。 平成17年度は、教育学部と附属学校園において管理職の在り方について前年度に引き続き検討する。	校園連絡会議、及び校園長・副校園長会で附属校園の管理職の在り方について検討を行った。 全附属学校園：四校園間で人事に関する話し合いを進めることができた。高知県教育委員会と人事についての交流会が定例化され、交流の在り方や管理職の在り方について検討を進めることができた。 県教委との人事交流に関する意見交流会で話し合わされた内容にそった交流人事を進めることができた。 県との話し合いが充実したものとなり、例年とは違う人事交流の方法が採れたことは、今後の人事交流に大きな期待を持たせるものとなった。	
【161】 学部・高知県教育委員会等との協力体制を整備し、現職教員の研修の場の提供等を行う。	【161】 ・高知県教育委員会等の現職教員の研修に関して高知県教育委員会等と協議を行い、附属学校園が寄与できる内容について検討する。附属学校園教員については、研修体	学部では、高知大学・高知県教育委員会連携協議会を開催し、連携事項として「教員研修に関する事項」を含めた4事項を決定し、これに基づきそれぞれの担当部署等が定められた。	

系プログラムを作成し、高知県における研究・研修のリーダーとしての自覚と力量アップを図る。

平成17年度は、教育学部で現職教員の研修に関して高知県教育委員会との連絡会を組織する。学内においてはこれらの諸課題に関して引き続き検討する。

各附属校園においては、年間研修計画を検討・作成のうえ、高知県や高知市が主催する研修や研究会に参加し、教員の資質・指導力向上及び意識改革が図れた。また、高知県教育センターが実施する諸研修に協力を行った。

教育学部では、県教委から10年研修、自己課題解決研修等について協力・支援依頼があった。

幼稚園：高知県教育センターが実施する新規採用保育士・幼稚園教員研修、10年次研修などに積極的に協力することができた。

小学校：自己研修計画書に基づき自己評価を行う取組を行った。

小学校：高知県教育センターから研修事業に関して共催指定を受け、県教委との共催で「複式教育研修講座」、「第4回夏季学習交流会」を開催した。その他、10年次対象教員の県教委研修へ参加した。10年次研修を通して教員の資質・指導力の向上が図れた。

中学校：市教研等での授業公開や研修を深めることで、教員の意識改革ができた。

養護学校：高知県教育センターが実施する専門講座を受講した。

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (4) 附属図書館に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>教育支援に関する目標 教育活動を支援するため教育プログラムとの密接な連携のもとに、図書館資料の体系的な収集を行うとともに、留学生を含めた図書館利用者サービスの強化と授業へのかかわりを進展させる。</p> <p>研究支援に関する目標 研究活動を支援するために電子図書館機能の充実を図るとともに、最新の研究情報の入手のための環境整備を行う。</p> <p>社会との連携に関する目標 図書館所蔵の学術情報を地域へ公開するサービスの一層の推進と公共図書館との相互協力を強化する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
教育支援に関する目標を達成するための措置			
<p>【162】 学習に必要な資料を充実させるとともに、授業に密着した情報提供機能の強化及びガイダンスの充実を図る。また、留学生のための利用案内を整備し、増加する留学生への対応を図る。さらに、開かれた大学図書館を目指し、中央館のウィークデー開館延長を検討する。</p>	<p>【162】 ・教育活動を支援するため、最新の図書館資料の提供に努め、カリキュラムを反映した教材用図書・参考図書等の収集を行う。また、医学部分館において授業の一環として実施中の「医療情報」及び新入生講習会を継続し充実を図るとともに、中央館や農学部分館における新入生ガイダンスの充実にも努める。さらに留学生に対するサービス向上のため環境整備の強化を図るとともに、利用者全員が最大限に利用できるよう、ニーズに対応した利用時間について検討する。</p> <p>平成17年度も、シラバス記載図書の継続的な収集を図る。また、蔵書の複本調整を継続して実施し有効な資料活用方法を図る。医学部分館における「医療情報」(図書館職員担当の授業)を継続して実施し充実を図るとともに、看護学科3年次生への「看護研究」の授業も開始する。さらに新入生等に対する初歩的な図書館利用講習会及び図書館ツアーの充実拡大を図る。郷土関係資料や本学教職員による著作物の収集について検討する。中央館の開館時間延長を開始する。</p>	<p>シラバス記載図書の未所蔵分として228冊を購入(平成16年より24冊増)。医学部分館で授業の一環として図書館職員が担当した「医療情報」は、医学科4年生95人を対象に14:50~18:00を17回実施した。さらに、「看護研究の基礎」については、看護学科3年次生67人を対象に8:50~17:00を1回実施した。新入生を含む講習会・ガイダンス及び図書館ツアーは、学内者へ38回実施し、実施回数は平成16年度を下回ったが、参加者は1,133人と平成16年度を344人上回った。さらに学外者へも12回実施し、参加者は304人であった。複本調整は日々継続して実施しており、1年間で約500冊を調整し、廃棄手続きを準備中である。平成17年4月より、中央館の開館時間を20時から21時とし1時間延長した。(延長時間の延べ利用者数は約37,440人)医学部分館で実施中の午前2時までの時間外開館利用者は延べ約18,000人であった。郷土関係資料や本学教職員による著作物の収集について、WGを設置し検討を行ったが、整理番号163のデータベース化と連動し引き続き、検討を行っている。</p>	

<p>研究支援に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>【163】 研究上必要とする最新の学術研究資料及び電子コンテンツ（電子ジャーナルやデータベース等）の充実を図るとともに、学内で刊行される研究成果の電子化と情報発信の支援を行う。</p>	<p>【163】 ・研究ニーズを反映した資料を収集し、資料の最新情報を提供するとともに、最新の情報を迅速に得るための電子ジャーナル、データベース等の充実を図る。さらに、学内研究者による研究成果を収集し、電子化及び情報発信の支援に努める。</p> <p>平成17年度は、評価のためのツール等の導入を実現するとともに、最新の学術研究資料及び電子コンテンツについてのトライアル（試行）を活用するなどして充実を図る。学内研究者による研究成果の収集方針等について検討する。</p>	<p>評価のためのツールとして5月からJCR Web版を導入した。 各種データベースは、Scopus, Royal Society of Chemistry, Cell Press, Oxford University Press, Up to Date, 今日の診療, Web of Science, 人物レファレンス事典, Oxford English Dictionary, OxfordScholarship Online, 聞蔵II ビジュアル のトライアルを実施した。 Oxford University Pressを全館、医学部分館においてUp to Date, 今日の診療を導入した。 さらに、電子ジャーナル3コンソーシアムと学術情報ナビゲーションデータベースScopusの平成18年度導入を決定した。 学内研究者による研究成果の収集方針等についてはWGを設置し検討を行っている。</p>	
<p>社会との連携に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>【164】 県内の公共図書館や医療機関図書室との連携を図り、市民の生涯学習支援を充実させるとともに、国立情報学研究所が行うメタデータベース構築に参画し、大学情報発信の支援に努める。</p>	<p>【164】 ・本学の地域貢献の一環として、県内の図書館関係者との連携を図り、地域の図書館関係者への講習会等実施するとともに、市民の生涯学習支援に努める。さらに、国立情報学研究所を通じて、国内の大学・研究機関がネット上で発信しているメタ情報（二次情報）のデータベース化構築事業に参加し、本学研究者の研究成果を広く国内外に発信するための支援に努める。</p> <p>平成17年度も、継続的に国際ILL（図書館相互協力サービス）の利用を充実させる。また、「県内図書館関係者の集い」をさらに充実させ、この会を活用するなどして地域住民への図書館利用の促進を図る。</p>	<p>国際ILLの利用については、依頼件数が23件、受付件数（韓国）が4件で、前年度より若干ではあるが増加した。 当館と高知県教育委員会事務局生涯学習課の共催で、平成18年2月16日に第2回「県内図書館関係者の集い」を開催した。今回は「図書館職員と新しいメディア」をテーマに14機関約33人が参加。新たな参加機関もあり、徐々に県内への広がりを見せている。 また、地域住民の図書館利用については平成16年度から1,510人の増となっていることから、図書館の利用促進が図られた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

【教育活動】

・キャリア教育、就職支援充実に向けた教養教育プログラムの導入：「CBI授業」「自律協働入門」

平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択の「課題探求能力育成型インターンシップ-コラボレーション型インターンシップ(CBI)授業システムの全学導入」について2年間の取り組みを終えた。平成17年度は、平成16年度実施した「CBI」授業の実践を点検評価するとともに、インターンシップ先とのマッチングの事前指導の在り方を充実するなど授業内容を抜本的に改善してきた。また、学外パートナーを含めた「CBI 授業システム開発委員会」を中心にこの授業の成果を測定する評価システムを導入し、さらなる高度化のための検討を行った。早期(1~2年生次)で長期(1~6ヶ月)のインターンシップと教員によるチュートリアル支援を結びつけたこの取組は、課題意識の明確化や学習意欲の醸成を通して学生の自律的人間への成長(自己責任能力、自発的課題発見力、協働の精神)を促す場として有効であることが確認された。今後はさらに全学的な支援の下で一層の推進を図る。

また、平成18年度特別教育研究経費(教育改革)採択の「社会のニーズに対応した教養教育プログラムの開発-知識創造社会の対応を目指して-」に基づいて、1年次からキャリア教育や就職意識を早期に醸成すべく新入生(募集人員100人)を対象にした新たな授業科目「自律協働入門」を開設し、ベンチャー企業の起業家など10人の社会人講師との合宿や少人数でのフォローアップ授業などを実施することとし、実践的総合キャリア教育の一層の充実を図った。

・高大連携教育の新たな取り組み

高大連携事業(出前授業、テキストの相互開発、大学訪問の受入れ等)の新たな取組として、平成16年度末に県教委とともに「高知県高大連携教育実行委員会」を組織し検討を行い、平成17年度から大学教育創造センターに高校教員を県教委派遣研修生として受入れ、高知県立大方高校や高知県立高知丸の内高校とともに高大連携教育プログラムの開発と試行を協働で行った。この取組の特徴は、大学教員と高校教員の連携のみでなく、学生、高校生を含む4者による協働である点である。3月末の高大連携教育実行委員会一年間の高大連携事業全体について実施責任者等から報告があり、成果と問題点を明らかにし、平成18年度以降の展望について検討した。

本学の高大連携教育実行委員会は経済産業省四国経済産業局の財政的支援を得て、初めての「高校生プレゼンフェスタ」(資料編 P268~269参照)を実施した。初めての試みであったにも関わらず、5校から13組の参加があった。各高校への参加呼びかけや当日の運営の中心を担ったのはすでに推薦入試で本学への入学が決定している生徒が行った。「高校生プレゼンフェスタ」の上位入賞チームは翌日の「高知大学学生プレゼンフェスタ」にエントリー権を与えられ参加した。「高校生プレゼンフェスタ」のDVDを作成(制作:四国経産局)し、四国内の全高校や教育委員会などに配布した。この種の取組が四国内、さらには全国に拡がり、高大連携教育の質の向上が図られることが期待される。

・「エルダープロフェッサーセンター」の充実

平成17年4月に設置したエルダープロフェッサーセンターは、本学退職教員に原則として無償で共通教育から大学院教育までその経験を生かした授業を担当いただくとともに本学の教育研究活動全般にわたって支援していただくことを目的としている。当初38人の登録から平成17年度末には46人にまで登録者数が増加した。各学部において延べ13人で446時間(教育学部1人:28時間、理学部9人:356時間、医学部1人:2時間、農学部2人:60時間)の授業を行った。

今後は、こうした経験者を生かした更なる教育研究活動の充実とともに広く地域社会からの教育研究活動への参加協力についても検討を進め、「地域の大学」としての特色・役割を充実する。

・教員顕彰制度「教育奨励賞」の充実

教育活動において多大な成果をあげた教員を顕彰し教育奨励費の配分を行うなどその活動を支援するとともに、教育活動への教員のインセンティブを一層高めるために平成16年度に創設した制度である。平成17年度は新たに「学生による授業評価」を重要な審査要素として加え、審査の結果理学部、医学部教員の各1人に学長から賞状と研究費配分目録を授与した。

・総合教育センターの設置

教育関係の学内共同教育研究施設である大学教育創造センター、留学生センター、アドミッションセンターを統合して、大学教育創造部門、入試部門、キャリア形成支援部門、修学・留学生支援部門の4部門からなる「総合教育センター」を設置した。その狙いは、分散独立していた施設を統合することによって、人的、物的資源などを有効に活用し、全学から付託されている教育関係の諸課題についての調査、研究、開発、試行等の機能を一層充実するとともに教育方法の改善、キャリア教育、就職支援などの学生支援を総合して組織的に取り組む新たな体制の構築である。

・学生のメンタルヘルス・ケア

近年メンタル上の問題を抱え、修学等に困難を来す学生が増えている。この状況を踏まえ、平成16年度に学生生活実態調査として学生や教員にアンケートなどを行い、その分析結果等を報告書として取りまとめ『Heart-今、学生の心は・・支援のヒントを探る』を3月末に発行した。平成17年度はこの報告書等を全教職員に配布し、学生のメンタルヘルスの問題を中心にして、教員は各学部毎に研修会を実施し、学生のメンタル面での現状について認識を深めるとともに今後の学生支援の在り方について学部の状況に応じて検討を行っている。

・身体に障害を持つ学生への支援強化

身体障害学生支援委員会は今後の支援の参考にするために、在学生2人の身体障害学生及びその指導教員との懇談会を開催し、支援の在り方等について意見交換を行った。また、平成18年度4月からの入学が決定した教育学研究科大学院生に学内を実際に移動してもらい設備の不備等について点検を行った。要望のあった点については学生生活に支障が生じない範囲で入学前に改善を行うことができた。合わせて朝倉地区の「バリアフリー対応マップ」を作成し、今後の整備計画の在り方について検討を深めることとした。

・医療学教育・研修センター構想の推進

医師やコメディカルに対し卒前・卒後教育を行い、地域社会に貢献できる良き医療人育成のため、医療管理研修の充実を図る目的で構想された「医療学教育・研修センター」は附属病院の中期目標の根幹をなすものである。医療安全管理・栄養管理・感染制御・褥創制御に焦点を当てた概算要求を行い、平成18年度特別教育研究経費として予算化されたことから、当該事業(医療安全管理部門、栄養管理部門、病院感染対策部門、褥瘡・創傷管理部門のより緊密な協働(コラボレーション)を目指し、機能的な運営を図る、卒前教育の医療安全、栄養管理、感染対策、褥瘡・創傷管理教育を充実させる、薬害被害者などの卒前・卒後教育への協力を推進する、医療管理のノウハウを必要とする地域医療機関の要請に応える)に向けた準備を行った。

・AO入試、学士入学入試の成果

態度教育の行き届いた、全人的医療を行える医師を養成するために、医学科では学士入学、AO入試を重視し、附属病院では総合診療部、看護部、事務部を中心に、両入試システムの最終選考、態度・問題解決能力評価試験に対応してきた。学士入学についても同様であったが、AO入試入学者20人が医学科2年次に全学年でのpeer reviewを行ったところ、その評価は一般入試入学者に比べ優位に高かった。その結果を踏まえ、平成18年度入試で30人に増員した。

・卒前教育の充実

医員(レジデント)、医員(指導医)、医員(病院助手)の給与体系を構築すること

と、海外留学時の代替助手（有期雇用）制度を病院長裁量経費で維持することで、十分なクリニカル・クラークシップを行えるよう各診療科のスタッフを充実した。

・地域で働く医師を育てるための卒後臨床研修

地域で働く医師を育てるために、高知方式の地域医療研修システムを継続している。具体的には地域医療研修を享受できてプライマリ・ケアに興味を持ってもらい、そして高知県、高知大学医学部附属病院の卒後臨床研修を魅力的にするためのものである。平成16年卒業の医師が平成17年4月から地域医療研修を行い、好評を得ることができた。

・進路支援の充実

高知大学既卒者（留学生を含む）情報の一元化を図り、人的財産である既卒者からの支援及び本学に対する意見等を収集し、本学の現状並びに課題等の情報を共通認識するためのシステムを確立するとともに、平成18年度は高知県工業会と共催でガイダンスを開催するなど、新しいネットワークの開拓にも積極的に取り組み、就職率の向上や今後の大学運営に活かし、更なる高知大学の発展に向け、支援体制を充実させる。また、既存する同窓会連合会と連携し、既卒者による支援体制の構築に向けて検討する。

平成17年度には、各学部別同窓会の活動状況及び現状を把握し、ネットワーク構築の基礎資料を作成した。

・附属学校の大学と学部との取り組み

附属学校では、長期インターンシップの大学院生を受入れ、学部と連携して実践活動を行い、大学院生の資質・指導力の向上に寄与できた。学部においては、教育実習委員会、教育実習運営協議会、教育実習プロジェクト拡大会議を開催することにより、学部と附属学校の連携体制の充実を図り、実習評価表の改善と教育実習・応用実習・インターンシップの反省総括を行った。また、附属学校園としての機能充実のために、附属学校園相互の連携調整、学部との連携を強化するために、学部・附属校園連携会議（仮称）の設置準備を行った。

更に学部教員と附属学校教員との協働により、附属中に特別支援教育総合センター（仮称）を開設し、心身の発達に応じた教育の在り方についての研修や相談業務の試験運用を開始した。

平成18年度特別教育研究経費で採択された社会のニーズに対応した教育（研究）ルネッサンス等のプログラム開発事業の一部である「附属学校園教育（研究）ルネッサンス・プログラム開発事業」に取り組んで行くこととしている。事業の内容は、教育実習施設としての使命を充実させるため、教員養成系・医系及び看護系関連プログラムの作成等、統合大学の教育研究組織として新たな利活用に係るプログラムを開発する。具体的には、附属学校園における長期宿泊システム導入の可能性について社会工学的な観点ではなく、教育学的、心理学的な観点からの調査研究と同時並行的に、保護者、県教育委員会等の行政セクターへの意向調査を行い、その結果を熟慮の上、幼・小・中一環の長期宿泊プログラムの開発を行う。

平成18年度には、保護者、県教育委員会等の行政セクターへの意向調査を行い、分析・検討を実施する。

【研究活動】

・総合研究センター

海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、医学部附属動物実験施設、医学部附属実験実習機器センター、医学部RIセンターを統合して、海洋部門、生命科学部門、防災部門の3部門からなる総合研究センターを設置した。所有する人的資源、知的資産、設備・施設を最大限活用して、全学的な重点研究プロジェクト等への支援強化を図るとともに、自らが本学における研究・教育の進展に寄与することにより、個性豊かな地域の大学の創生に資することを目的としている。

・全国共同利用施設（海洋コア総合研究センター）の充実

全国共同利用施設である海洋コア総合研究センター（資料編 P24～83参照）の人員強化を行い、研究体制の充実を図った。また、全国共同利用者及び国外の研究者との協力により、海洋コアからの有用物質の探求、地球の成り立ち・地殻変動などの研究

を行った。更に、統合国際深海掘削計画（IODP）の下で独立行政法人海洋研究開発機構と連携し、平成18年度後半からの地球深部探査船「ちきゅう」による深海掘削コアの研究計画に関する第2回科学技術パネル国際会議（1月30日～2月1日）を開催した。

・部局間横断型研究プロジェクトの推進

研究の特化とインセンティブの付与を目指して、平成16年度に編成された5つの研究プロジェクトチームを特化させた4つの研究プロジェクトチームに統合・再編し、平成16年度の研究実績に基づき、各チームの研究課題を決定した。

研究プロジェクトチームと各々のチームにおける研究ミッションは以下のとおり、

a) 海洋生物研究プロジェクトチーム

海洋生態系の解明とその資源の持続的有効利用

サンゴ礁海域の多様な生物群集の相互作用及び物質循環に関する研究

四万十川と黒潮の交錯圏における人間と自然との共生に関する研究

新海洋秩序の形成へ向けた黒潮圏島嶼諸国の統合的資源管理

b) バイオ・先端医療プロジェクトチーム

バイオ・ファンクショナルマテリアルを基盤にした環境・先端医療分野への研究展開

ファンクショナルマテリアルの新展開

生体制御分子とその機能開拓

悪性腫瘍・感染症制御に対する戦略的アプローチ

神経・再生医療

c) コア研究プロジェクトチーム

地球掘削コアを用いた地球環境・地球ダイナミクス・地下圏微生物の総合的研究

黒潮圏の自然史とテクトニクス

堆積物コア試料を用いた第四紀地球環境変動の高精度総合解析

深海底及び関連領域に生息する生物の生命戦略の解明とそれに基づく未利用有用遺伝子資源の探索と有効利用

d) 環食同源（フィールドサイエンス）プロジェクトチーム

環境保全型食糧生産システムの構築

環境と調和した循環型食糧生産

高付加価値化

食育

・部局間合同研究発表会の開催

部局を横断する研究の推進 / 研究者の相互理解を目的に、部局間合同研究発表会（資料編 P261～263参照）を2ヶ月に1回のペースで実施している。このことにより、文系・理系及び他分野の融合が図られ、部局間共同研究や科学研究費補助金の申請に繋がるとともに、教育学部と医学部が共同し、発達障害を持った児童に対する教育・治療も可能となった。

・インセンティブの付与

年度計画実施経費 / 学長裁量経費を研究実績に基づいて各教員・研究プロジェクトチームに配分してきた。その結果、新たに学長裁量経費の採択基準において科学研究費補助金への申請実績を不可欠な要件とした。更に、科学研究費補助金の採択実績等を加点要件としている。また、研究経費については、個人算定分の2割相当額を科学研究費補助金の申請及び採択の実績を基に傾斜配分する仕組みを導入した。このことにより、インセンティブが付与され、研究者の意識の向上が図られた。

平成18年度は3割とし、最終的には5割を傾斜配分することとしている。

・リサーチフェロー及び短期研究員（期限付き研究員）制度の創設と同制度の実施

専攻分野について研究能力を持つ若手研究者を共同研究プロジェクト等に從事させ、本学における研究活動の発展推進を図ることを目的としてリサーチフェローの規則を制定した。

また、修士課程又は博士課程修了者の受け入れを行い、本学の共同研究プロジェクト等に積極的に参加させ、若手研究者の育成を目指し、更には本学における研究活動

の発展・推進を図るため短期研究員の規則を制定した。

これらの規則の制定により研究員の採用が可能となり、平成17年度は、一部の部局で、研究員を4人採用し、「木材の塑性曲げによる工業部材の開発」、「青枯病菌の病原性遺伝子発現制御機能の解析」等の研究の推進を図ることができた。なお、リサーチフェローについては、平成18年度から採用し、研究活動を行っている。

・レンタルラボの拡充

平成17年度においては、民間企業に医学部の実験施設の一部をレンタルした。更に、平成18年度早々の開設に向け、国際・地域連携センター内施設（旧地域共同研究センター）でのレンタルラボの準備が完了した。

なお、平成18年度は、全学共通のレンタルラボ規則に基づき施設をレンタルすべく、全学的規則を制定する。

・研究顕彰制度の導入

独創的・個性的研究を実施している若手研究者（大学院生・若手教員）を顕彰することによって、高知大学の学生と教員の研究意欲の高揚を図り、もって大学の研究の活性化と発展を目指し、今後の活躍と発展性が期待される研究者個人を顕彰することを目的とした制度を新たに設けた。厳正な審査の結果大学院生研究奨励賞、若手教員研究優秀賞各2人に学長から賞状と研究費配分目録を授与した。

・科学研究費補助金等の外部資金の獲得

科学研究費補助金の獲得を目指し、全学的にキャンペーンを行った。その結果、前年度に比べて申請件数は約33%（144件）上昇した。また、獲得外部資金総額（寄附金、受託研究、共同研究、科学研究費補助金）は、6.1%（59,382千円）上昇した。

・独立行政法人科学技術振興機構（JST）

独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「戦略的創造研究推進事業（公募型研究）」に平成16年度で医学部の教員のチームが新規採択（5年間で225,000千円）された。

また、平成17年度には、「重点地域研究開発推進事業」の、研究成果活用プラザ及びJSTサテライトが設立され、実用化のための育成研究の課題の公募があり、平成17年度分1件（3年間で90,000千円）、平成18年度分2件（3年間で各90,000千円）計3件が採択された。

・黒潮圏海洋科学研究科における研究推進と地域連携

黒潮圏の浅海生物資源に対する研究を推進するため、京都大学フィールド科学教育研究センター及び高知県産業技術委員会と連携し、須崎市にある高知県水産試験場横浪林海研究交流センターを活動拠点とし、山里川海環境/生物/資源に関する総合的研究を実施した。

【国際交流】

・国際交流ポリシー

高知大学は「地域の大学」として、教育研究活動を活性化するとともに、国際交流を通じ、アジア・太平洋地域をはじめ、世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学と研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献することを目標としている。この目標の達成のため、7つの原則（量と共に質の充実 個人ベースから組織ベースへ 分散から一元化へ 横並びから重点化へ ローカルな体制からグローバルな体制へ 受入れ中心から相互交流へ 国際交流促進のための企画力増強）から成る「高知大学における国際交流ポリシー」を平成18年4月に定めた。

・国際交流活動

今までの国際交流実績を点検評価し、その中で、交流実績の乏しかった1大学との協定を終結することとし、新たに4大学と大学間協定を締結するとともに交流の質・量の向上を図った。平成17年度は平成16年度に比べ、人的交流が3%増加した。

農学部を中心に、海外フィールドサイエンスを交流協定校であるタイのコンケン大学、カセサート大学の協力のもと実施した。タイからは教員2人、学生12人、本学からは、教員4人、学生12人の派遣を行った。将来的には、東アジア、東南アジアを結び、ネットワークの確立を目指し、より一層組織的な国際交流を展開する。

開発途上国への取組として、医学部の学生や教職員が登録しているボランティア団

体「アジア僻地医療を支援する会」（資料編 P273～274参照）は、高知県立中央病院と高知市民病院との統合により、不用となった医療機器に「DONATED BY KOCHI UNIV. AV AIHI-JAPAN」のシールを貼付し、インドネシアのチェンデラワシ大学に提供した。また、同大医学部の創設の準備としてカリキュラムの作成のアドバイスをを行った。

【地域連携】

・国際・地域連携センター

高知大学における教育研究の進展に寄与するとともに、高知大学の有する人的資源、知的資産、施設を活用し地域社会との緊密な連携を推進することにより、地域社会における人材の育成、科学の発展、技術開発及び産業の活性化に貢献するとともに、生涯教育、地域文化交流、健康福祉の向上及び地域課題の解決支援に資すること、また、地域社会との連携で培ったノウハウを、アジア・太平洋地域を中心とした国々との連携に活用し、併せて国際社会に貢献することを目的とし、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター、知的財産本部等の複数の学内組織が統合した国際・地域連携センターを立ち上げた。

同センターの「知的財産部門」では、平成16年度に実施した知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、競争的資金獲得セミナーの開催、技術移転交流会及び特許流通フェアへ積極的に参加し、また、公正かつ効率的に業務を実行するための知的財産ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーを確立した。これにより特許の国内新規出願は34件で知的財産部門の年度目標（33件）を上回った。

なお、知的財産部門と産学官民連携部門の一体的活動、職員と教員の連携した窓口の一本化を図り、One stop window機能を強化したことが、地域経済界及び特許庁から高い評価を受けている。

【附属図書館】

・総合情報センター

附属図書館と学術情報処理センターの機能を統合した総合情報センターを設置した。学内の大学情報基盤（ネットワーク・コンピュータシステム、学術情報、大学情報データベースシステム）を一元的に管理運用し、大学における情報活動を高度に支援することで、学習・教育・研究活動の活性化と大学運営業務の効率化を促進し、地域社会に対する情報化の支援とデータウェアハウス（基幹系のシステムから必要なデータを引き出し蓄積し、大学が必要とする情報を得るためのシステム）としての学術情報等の提供及び公開などを通じて地域貢献を図った。なお、大学情報データベースは、法人評価及び認証評価の基礎データとして、活用できるものである。

更に、大学にとって必要な図書、雑誌等の有形情報と、コンピュータを介して流通可能な電子情報等を総合的に集積管理し、利用に供する。

・地域住民等への開放

附属図書館と高知県教育委員会事務局生涯学習課の共催で行っている「県内図書館関係者の集い」に参加している県内の図書館に当館のパンフレット等の配布を行い、利用の促進を図った結果、地域住民の利用者が平成16年度より3.6%（1,510人）増加した。

・中央館の開館時間の延長

平成17年4月より、中央館の開館時間を20時から21時とし1時間延長を行った。このことにより、延長1時間の年間延べ利用者数は約37,440人に上り、学生支援に大いに寄与することができた。

・図書館支援

図書館職員担当の授業支援体制

医学部分館では、医学部医学科の4年次生を対象とした必須科目「臨床実習基礎コース」において、「医療情報」を図書館職員が担当して授業を行っている。これは、総合診療部指導の下に実施している授業で、医学図書館の利用方法と各種データベースを駆使した医療情報取得のためのもので、受講学生からの好評を得ている授業である。

平成17年度は、更なる充実を図るとともに、看護学科3年次生を対象に「看護研究の基礎」の授業も実施し好評を得ている。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>学長を中心とする運営を円滑に行い、自立的な経営体としての経営戦略の下に、教育研究の発展・高度化を図る。 大学活性化に向けた企画立案、戦略策定機能を充実・強化する。 意思決定の迅速化と中期計画の効果的・効率的な執行を行う。 大学教職員の業務執行能力、評価能力を高める。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【165】 大学運営を円滑にするため、運営体制の改善を図る。</p>	<p>【165】 ・現有の学内共同利用施設の機能を教育、研究、地域連携に再編成するとともにそれぞれに推進本部を設け、それらの中心に位置する企画戦略機構を設置する。さらに、附属図書館と学術情報処理センターを大学総合情報センター（仮称）に改組するとともに、情報集積、情報分析評価、情報運用部門を置き、企画戦略機構と密接な連携を図る。</p> <p>平成17年度は、企画戦略機構及び大学総合情報センターの充実を図るとともに、新たに地域連携センター（仮称）を設置する。</p>		<p>企画戦略機構は、当初教育、研究、地域連携の3推進本部でスタートし、学長のリーダーシップのもとで様々な大学改革に取り組んでいるところであるが、経営・管理面を含めた総合的な取り組みが必要となり、平成17年度から、経営・管理推進本部を新設し、体制の充実を図った。</p> <p>学術情報処理センターと附属図書館が統合した「総合情報センター」が発足し、大学情報データベースの構築も進んでおり、その情報を戦略的に大学運営に活用できる環境が整った。</p> <p>また、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター及び留学生センター並びに知的財産本部も取り込んだ「国際・地域連携センター」も同時に発足し、国際交流の推進、知的財産に関する教育活動、共同研究の推進、生涯学習に関する調査・研究等の環境が整った。</p> <p>更に教育関係の学内共同教育研究施設である大学教育創造センター、留学生センター、アドミッションセンターを統合して、大学教育創造部門、入試部門、キャリア形成支援部門、修学・留学生支援部門の4部門からなる「総合教育センター」及び海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、医学部附属動物実験施設、医学部附属実験実習機器センター、医学部R Iセンターを統合して、海洋部門、生命科学部門、防災部門の3部門からなる総合研究センターを設置した。</p>	
<p>【166】 大学運営についての企画、実行、評価を円滑にするための教職員による情報共有システムを構築する。</p>	<p>【166】 ・運営に関する情報を集積し、分析評価するため、これらの情報を、広く共有できるシステムを構築する。</p> <p>平成17年度は、前年度検討した内容を踏まえ、引き続きデータベースの項目等の詳細を検討する。</p>		<p>大学評価・学位授与機構の大学情報データベースの項目、平成17年度に実施したWeb入力による評価システムから得られる教員の教育研究・社会貢献・大学運営・医療の活動等のデータ項目とで検討した結果、Web入力による評価システムのデータをベースに検討を進めて行くこととした。また、データベース構築のために調査した資料をもとにデータベースの項目との具体的な検討を行うため大学情報データベース検討WGが設置され、検討を行っている。</p>	
<p>【167】 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を補佐する体制を構築する。</p>	<p>【167】 ・学部に副学部長制を導入する。学部毎に機動的・戦略的な学部運営を図るための年次計画を策定・実施し、毎年度末に自己点検評価を行い、その評価結果に基づく改善等を図り、学部運営の充実に努</p>		<p>平成16年度に副学部長制を導入し、確立した学部運営体制をもとに機動的かつ戦略的な学部運営を図ることができた。具体的には、学部・学科については、「高知大学の在り方」原案及び大学院の再編を踏まえ、理学部及び農学部から、改組計画が提出されたことから、平成19年4月に改組を行うこととし、詳細の検討を行ない、平成18年5月末には、文部科学省に「事</p>	

	める。 平成17年度は、確立した学部運営体制のもとで学部運営の充実に努める。	前伺い」を提出した。		
【168】 教育研究に関する見識と運営能力の両方を備えた人材を効果的に配置し、学部運営の改善と迅速化を図る。	【168】 ・自己評価制度等を活用した人材の発掘を目指す。各学部等で前年度に引き続き計画内容を検討し、学部運営の改善と迅速化を促進する。	各学部等で、人材発掘の状況調査を行い、学部運営の改善と迅速化を検討し、分析を行っている。平成18年度も同様に状況調査を実施し、目標達成に向けて検討を行っていくこととしている。		
【169】 業務全般にわたる管理運営について、運営の効率化及び高度化の増進に寄与する内部監査システムを構築する。	【169】 ・学長のもとに設置された法人監査室により、業務全般について定期、不定期に監査を行い、業務運営の改善等の助言・勧告、並びに効率化や高度化についての提言を行う。 平成17年度は、前年度の監査実施方法等を踏まえ、重点監査事項等を設ける等「監査実施要領」の見直しを図り、それに基づく監査の実施、監査結果の分析を行い、より一層の業務運営の効率化、高度化を図る視点からの助言、提言等を行う。	監査実施要領の見直しを行い、重点監査事項を設けた監査計画を策定した。監査計画により監査を実施し、学長に監査報告を提出するとともに改善を要する事項について改善を求めた。特に毒物・劇物の管理状況について、不備のあった部局については、壁面等への固定を図ることとし、地震対策にも繋がった。また、ソフトウェアの著作権保護の観点から取り組んだソフトウェアの違法コピーについては、直接現場で確認を行うとともに学内に対し、著作権保護の必要性を改めて周知した。 効率的な監査を実施するため、会計監査人、監事及び法人監査室により監査実施状況に基づき、今後の監査項目について打合せを行うとともに監事と法人監査室による合同監査を実施した。		
【170】 学内資源配分については、全学的視点から戦略的に行うこととし、事後評価を資源配分に反映させるシステムを構築する。	【170】 ・限られた学内資源「人（職員）、物（施設・設備）、金（財源）」を、全学的視点に立って戦略的に活用するために、企画戦略機構等の体制を整備し、計画、資源配分、実施後の評価を繰り返し行う「評価スパイラルシステム」を確立する。 平成17年度は、人的資源について、定年退職教員の補充を、一定数留保し、戦略的かつ効果的に配置する。物的資源は、前年度に実施した施設状況調査結果に基づき、非効率施設等の有効活用を図る。財源は、評価結果を反映した予算配分を実施するとともに、引き続き評価指標及び予算枠等について検討する。	人的資源については、大学管理人員として定年退職教員の補充を一定数管理し、学長裁量プロジェクトによる人員を配置した。 物的資源については、施設状況調査結果に基づき、農学部4号館改修により自学自習室を整備するとともに、総合研究棟改修計画において、自学自習室、多目的スペース、共同研究室等有効活用に資する利用計画を策定した。併せて、設備の有効活用についても「国立大学法人高知大学における教育・研究等設備の整備方針」(案)を定め、既存設備の共同利用を含む有効活用や今後の整備計画の参考資料とすることとした。 財源は、科学研究費補助金の申請率及び採択率に基づく評価配分を実施するとともにWeb入力による本格稼働を開始した「教員の総合的活動自己評価」(自己評価スパイラルシステム)から得られるデータの活用等について検討を行った。 また、平成18年度予算編成方針策定にあたっては、研究経費の3割分(研究経費特別分)を評価配分財源として確保した。なお、平成16年度は2割であった。		
		ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>学部・大学院の充実・高度化を図るため教育研究組織の見直しを行い、再編等により教育研究の充実と活性化を図る。 また、社会的要請あるいは今日的課題に応えるために教育研究組織の見直しを行い柔軟かつ機動的な編成を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【171】 教育研究組織の編成・見直しのために専門の部門を設ける。</p>	<p>【171】 ・本学の理念や目的に則り、教育研究組織の見直しのための中長期的計画を策定し、自己点検評価を行うとともに、社会的ニーズや時代の趨勢あるいは第三者等評価をも勘案した教育研究組織の見直しを行うことができるシステムを構築する。 ・本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、その下部組織として教育推進本部、研究推進本部、地域連携推進本部を設け、教育・研究・地域連携の在り方を企画、分析及び実施する。 上記を実施するために、平成17年度は、企画戦略機構、教育推進本部、研究推進本部、地域連携推進本部において、大学院・学部・学科等の再編の方針を策定する。</p>		<p>大学院・学部・学科等の再編の方針については、「高知大学の在り方について」を基にして、企画戦略機構にてさらなる検討が行われた。また、大学院に関して、中教審から「新時代の大学院教育 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」が答申されたことを受け、各研究科から選出された委員により、「大学院（博士・修士）の在り方検討WG」が設置され、大学院の在り方について研究科側からの意向が報告された。企画戦略機構においては、「高知大学の在り方」原案と「大学院（博士・修士）の在り方検討WG」報告を踏まえた大学院の再編方針を策定し、総務担当理事の下、推進本部長等と各研究科から選出された委員等で構成する大学院改組検討委員会を立ち上げ、当該、大学院の再編方針を基に大学院改組についての具体的な検討を行っている。また、学部・学科については、「高知大学の在り方」原案及び大学院の再編を踏まえ、理学部及び農学部から、改組計画が提出されたことから、平成19年4月に改組を行うこととし、詳細の検討を行ない、平成18年5月末には、文部科学省に「事前伺い」を提出した。</p>	
			ウェイト小計	

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>(1) 教員の人事の適正化に関する基本方針 教育研究目標を達成するための評価制度を導入し、それに基づく適正な教員人事を実施し、教員が教育・研究に専念できる環境を整備するとともに、多彩な活動を可能とする体制の構築を図る。</p> <p>(2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する基本方針 教育・研究の積極的支援及び大学の施設環境の整備を具現するため、その技術や専門性の育成を促進するとともに有用な人材を活用し、適材配置を図る。</p> <p>(3) 事務系職員の人事の適正化に関する基本方針 大学運営の担い手としての自覚と認識を促し、管理・運営に積極的に参加するための個々の資質や専門性の向上を図るとともに適正な評価を実施する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(1) 教員の人事に適正化に関する具体的方策				
<p>【172】 採用人事は公募制を原則とし、研究業績に加えて、教育能力、教育業績及びその意欲を審査し評価する制度を導入する。</p>	<p>【172】 ・新たに教員を採用する場合はもちろんのこと、昇格人事についても原則として公募を行い、適正な人員配置を行う。</p> <p>平成17年度は、公募制の基本方針に基づき各学部等が採用等の基準を整備し、実施する。</p>		<p>本学の教員の採用人事では、新たに「教員選考の在り方検討委員会」を設け、全学的な取り組みを検討した結果、全学組織として「高知大学教員選考審査委員会」を設置し、本学の教員選考に当たって、公正かつ厳正な審査を行い、本学の基本的理念に沿った人材確保を目的として、「国立大学法人高知大学教員選考審査委員会規則」の制定をした。</p> <p>また、各学部等で採用等の基準の見直し及び明文化を行い、基本的な制定は実施できた。更に、各学部等の公募状況の調査結果をまとめ分析し、平成18年度で改善を図っていくこととしている。</p>	
<p>【173】 活性化した教育研究を維持するため柔軟で多様な人的配置を図り、各部門において適正な人的構成を図る。</p>	<p>【173】 ・学問に対する社会的要請を常に考えるとともに、普遍的な基礎研究にも配慮して、教育・研究実施体制や教員の配置等を定期的に点検する。その結果、見直しが必要と考えられれば、大胆に組織変革を行う。</p> <p>平成17年度は、評価を踏まえた教育・研究実施体制及び教員の適正配置等の実施方針を策定する。</p>		<p>機動的で戦略的な教員の人事、研究体制の構築等を目的とした「文理統合型総合大学院」の設置を目指し、平成17年9月中教審答申「新時代の大学院教育」を踏まえ、大学改革の一環として、大学院改組検討委員会等で鋭意検討を行っている。</p> <p>大学院の再編を踏まえ、理学部及び農学部から、改組計画が提出されたことから、平成19年4月に改組を行うこととし、詳細の検討を行ない、平成18年5月末には、文部科学省に「事前伺い」を提出した。</p> <p>学内共同教育研究施設8施設と医学部附属施設3施設の11施設を検証・評価した上で学長のリーダーシップの下、「総合教育センター」、「総合研究センター」、「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに改組・統合を行い、機能の効率化と教育、研究、地域連携活動等の強化を図った。</p>	
<p>【174】 教員の評価に資するために教育、研究、診療、学生支援、社会貢献、管理運営における活動</p>	<p>【174】 ・人事評価システムを構築するとともに教員評価用データベースを作成する。</p>		<p>平成17年度は、大学情報データベース構築のために調査した資料をもとにデータベースの項目との具体的な検討を行うため大学情報データベース検討WGが設置され、検討を行っている。また、教員評価データベースも</p>	

を考慮した人事評価システムを構築する。	平成17年度は、大学情報データベースの中の人事評価に資する項目等を検討する。	教員評価・人事考課WGで引き続き検討を行うこととなっている。		
【175】 任期制の段階的導入を目指す。任期制教員の再任は部局で評価方法を検討し導入する。	【175】 ・前年度に引き続き任期制の在り方について検討する。	任期制導入について、広い視点で検討した結果、理学部で平成18年4月から導入することが決定した。また、生涯学習教育研究センター、海洋コア総合教育センターに教授各1人を学長裁量プロジェクトで採用(任期制)した。		
【176】 採用、昇任にあたっては公正な審査及び評価制度(自己申告、自己点検、相互評価や外部評価などを含む)を導入する。	【176】 ・公正な審査及び評価システムによる人事制度の構築により、競争力並びに活力のある組織作りを行う。 平成17年度は、前年度に検討した評価システムを試行する。	教員評価WGにおいて、平成16年度に試行した「教員の総合的活動自己評価」と平成17年度から本格実施した「自己評価システム」からのデータを基に教員評価システムを検討していくこととしている。また、一部の学部で独自の評価システムを試行した。		
【177】 教員構成の多様化を図るため、現在の女性教員の2割増、外国人教員の2割増の実現を目指す。	【177】 ・社会の国際化及び男女共同参画に向けた取り組み等に対応するため、大学の教員構成の多様化を図り、現在の女性教員の2割増及び外国人教員の2割増を目標とする。 平成17年度は、公募制の基本方針に沿って多様な人材を求め、公募実施状況を調査し、最終年度に向け、目標の到達を目指す。	多様な人材を求めるため公募状況の調査分析を行っている。教員の男女数及び外国人教員数を資料として各学部等に配布し、公募制の基本方針に沿って、教員構成の見直し並びに改善を図り、女性教員・外国人教員の増加に努めていくこととしている。 女性教員は、平成16年度に比べ4人増加した。		
(2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する具体的方策				
【178】 技術系職員の採用は、その専門分野についてより高度の知識を修得した者を学内外から公募する。	【178】 ・全学の技術系職員の配置の適正さを調査・分析するとともに、原則公募で採用を実施する。	全学の技術系職員の適正配置のためのスキル・アップ等の検討を行い、公募で採用を行った。		
【179】 技術系職員の専門性の向上を図るとともに、各種研修への積極的な参加を促進する。	【179】 ・現在配置されている技術系職員の再教育を兼ねて研修への参加を促し、資質の向上を図るとともに、その技術の専門性を考慮し、適材配置を図る。 平成17年度は、前年度に引き続き研修計画等を検討し、実施する。	平成16年度に引き続き、研修計画等の検討を実施し、以下の各種研修へ参加させ、その成果は良好であった。 北海道大学生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション技術職員研修、中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修、肉用牛研究会、九州地区国立大学法人農学部附属演習林等技術職員研修、放射性同位元素等取扱施設安全管理担当教職員研修		
(3) 事務系職員の人事の適正化に関する具体的方策				
【180】 事務系職員の採用に当たって	【180】 ・事務系職員の採用にあたっては、大学	中国・四国地区の職員採用統一試験を利用し、採用を実施している。		

<p>は、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用し、大学独自の採用方針に反映させる。</p>	<p>の事務組織改編を考慮するとともに計画的な採用プランを作成し、毎年見直しをかける。</p> <p>平成17年度は、前年度に引続き中国・四国地区の職員採用統一試験を利用する。また、事務組織の改編を実施するとともに、独自の職員採用プランを検討する。</p>	<p>法人化された高知大学が目指す目的に沿った大学運営を機能的に支えることのできるようグループ制を導入するなど、7月1日付けで、事務組織の改編を実施した。</p> <p>独自の職員採用プランについては検討中である。</p>	
<p>【181】 適材適所な人材配置と職員の士気向上を図るため、適正な評価基準及び評価結果を反映させ得る人事評価システムを導入する。</p>	<p>【181】 ・事務系職員の適正な処遇、育成、インセンティブの付与等を図るため人事評価システムを新たに構築する。</p> <p>平成17年度は、前年度に引き続き、業務分析の実施、人事評価制度指針・具体的評価方法の策定等の人事システムを検討し、一部実施する。</p>	<p>人事評価制度（事務系職員）WGを開催し、業務分析の実施、人事評価制度指針・具体的評価方法等の人事システムを検討し、一部実施（学内課長登用等の昇任人事について、複数人による面接の評価点方式に基づく評価）した。</p>	
<p>【182】 業務運営において特別の専門性や民間的手法を必要とする業務については、外部に人材を求めるとともに、事務職員の能力向上のための研修を導入する。</p>	<p>【182】 ・前年度に引き続き外部人材の活用職種、受け入れ方針及びその体制を検討する。</p>	<p>平成17年度は、平成16年度に引き続き現行業務を検証するとともに「業務のアウトソーシング化基本指針について」の指針を考慮し、事務組織体制及び人員配置について検討を行い、7月に事務組織の改編を実施した。</p> <p>今後も、現行業務の検証等を行い、アウトソーシング化の検討を含め、外部人材の活用職種、受け入れ方針及びその体制の検討を行う。</p> <p>旅費業務及び附属病院の受付・請求業務の全面委託をアウトソーシングを実施し、4人役相当分を削減した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

4 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	評価に基づく事務、事業、組織の見直しを行い、効率化・合理化を推進する。 職員の意識改革・能力開発を推進し、専門性を高め事務業務の効率化を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【183】 職員の意識改革、能力開発のため、研修を整備するとともに学内外からの意見を積極的に取り入れ、業務の効率化・合理化を図る。</p>	<p>【183】 ・大学を取り巻く環境の変化に対応するために、意識改革や能力開発のための研修及び業務分析を行うとともに、学内外の意見を取り入れ、業務の効率化・合理化を図る。 平成17年度は、前年度の検討内容等を踏まえ、事務組織の見直しを図る。</p>		<p>中国・四国地区において労務管理、マネジメントセミナー、労務担当職員研修、病院事務マネジメントセミナー等の研修会を企画・実施ができた。 更に従来の枠にとられない研修内容、対象者及びあらゆる分野の講師等について違った取り組みをすることができ、職員の意識改革や能力開発に繋がり、業務の効率化・合理化が図られた。 また、平成16年度に策定した事務作業改善のための行動指針に基づいて、事務組織の見直しを行い、7月に改編を実施した。 事務局のスタンス、事務局職員としての意識などについて、事務局職員が共通理解、共通認識を持ち、自覚し、日々の業務に取り組み、本学の掲げた目標の達成のために力を合わせていくことを目的に、「事務局憲章」を制定し、ホームページに掲載した。また、各部局においては、事務局憲章を基本に「年間の達成目標」を設定し、各所属部長による達成状況の評価・検証を半年ごとに行うこととした。この試みは、個人評価に繋げるための第一歩である。</p>	
<p>【184】 行政の稟議制という多層からなる決裁システムを見直し、迅速で簡易な決裁が行えるシステムを構築する。</p>	<p>【184】 ・迅速な意思決定が行われるよう、決裁・文書管理システムを構築する。また、決裁の簡素化・ペーパーレス化を進める。さらに、権限を委譲することで、迅速な業務の遂行を図る。 平成17年度は、前年度に引き続き新たな決裁方法及び決裁・文書管理システムを検討する。</p>		<p>平成17年7月の事務組織の改編に伴い、キャンパス完結型の決裁システムを確立した。併せて、文書専決規程の見直しを行い、決裁の迅速化を図った。 また、法人文書ファイル管理システムの見直しについて打ち合わせ（2回）を行い、市販のシステムの内容及び本学の法人文書管理ファイルシステムの問題点（汎用システムとしてのメンテナンスが終了、経年によるデータ量が増大し処理能力が限界状態）について検討し、新たなシステム導入の必要性について確認した。</p>	
<p>【185】 業務の効率化を図るためアウトソーシングに関する指針を定め、それを実行する。</p>	<p>【185】 ・現在実施している業務全般について検証し、効果的かつ効率的な実施が可能となるよう、アウトソーシング化を前提とした実施方を策定し、経費の節減を図るためにも、積極的にアウトソーシング</p>		<p>平成16年度に決定した旅費業務のアウトソーシングについて、導入説明会、システム操作説明会を実施し、7月よりアウトソーシングを行い、全学旅費業務のうち2人役相当分の業務の削減を行った。 また、附属病院において、窓口業務を全面アウトソーシングとすることにより2人役相当分の削減を行った。</p>	

	<p>化を推進する。</p> <p>平成17年度は、前年度に策定した「業務のアウトソーシング化基本指針について」に基づき、旅費関係業務等実施可能業務についてのアウトソーシング化を図る。</p>	<p>なお、平成18年度において、平成17年度に実施したアウトソーシングについて、効果を含めて検証することとしている。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

・企画戦略機構の充実

平成16年度に設置した「企画戦略機構」は、教育、研究、地域連携に関する企画戦略の立案が中心であったが、経営・管理を含めた総合的な企画戦略を立案するため、平成17年度で、新たに「経営・管理推進本部」を設置し、4推進本部体制（教育、研究、地域連携、経営・管理）とし、企画戦略機能の充実を図るとともに、企画戦略機構が担う「戦略」と各理事が担う「戦術」との明確化を図った。

・企画戦略機構における戦略事項等

中央教育審議会答申を踏まえた文理統合型大学院改組案の策定

中央教育審議会委員を招聘しての基調講演の開催

「高知大学の在り方」原案及び大学院の再編をを踏まえ、理学部及び農学部から、改組計画が提出された。

学内の人的・物的資源の有効活用を目的として、学内共同教育研究施設8施設と医学部附属3施設の有期的な活用方策について検討し、これらの施設を「総合教育センター」「総合研究センター」「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに統合・改組することを平成17年3月の役員会に提案され、各センター設置WGを設置し、平成17年7月に統合・改組が実現した。

教職員を対象としたワークショップ「より良き明日の高知大学を創る」の開催

学生による高知大学アイデアコンテスト「より良き明日の高知大学を創る」 - あなたが学長なら高知大学をどうする - の開催 等

・理事を補佐する副学長の設置

学長のリーダーシップをより強固なものとし、大学運営を迅速に行うため、平成18年度から理事の戦術の立案を補佐し、具体化するために7人（総務担当2人、教育担当2人、研究担当2人、国際・地域連携担当1人）の「副学長」を新たに設置することとした。なお、平成18年度からは、役員会の更なる充実・活性化を促すことを目的にオブザーバーとして副学長を加えた「拡大役員会」を月1回開催することとした。

・学長特別補佐制度及び学長アドバイザーの活用

平成17年度に導入した「学長特別補佐制度」は個別の案件について、活用してきたが、企画戦略機構及び副学長の両者の取り組みを推進するために随時活用するとともに、学長アドバイザーからは、大学運営全般に対し、適宜意見を求めており、国際・地域連携センター主催のシンポジウムにおいて、パネルディスカッション「大学と地域が連携したひとづくり・まちづくり」にパネラーとしても参加願った。

・事務組織の再編

大学運営を機能的に支えることのできる新たな組織の構築として、「学長事務総括本部の設置」「理事支援担当部署の明確化」「キャンパス完結型地区事務課の設置」「研究協力部の設置、学務関係の充実」「予算部門と執行部門の一体化」「評価情報課の設置」「グループ制導入による柔軟な組織体制」といった事務組織の再編（資料編 P110～118参照）を行った結果、業務の迅速化・効率化が図られた。

これにより、事務職員の意識改革が着実に進んでいる。

・学長事務総括本部の機能

本学の戦略・戦術等に関する学長事務の情報の集中と共有化並びに事務組織の企画立案機能の強化を図る観点から、事務局長（財務担当理事）及び各部長等に加えて、経営・管理推進本部長（副学長）がオブザーバーとして参加し、総括本部会議を毎月曜日に開催している。各部長等から様々な提案や学外会議等の報告を行っており、情報の共有化と大学運営に対する企画・立案を提案する場として機能している。

・学長事務総括本部における提案事項等

事務局憲章の制定（平成17年11月29日制定）

各部局（課）における業務の年間達成目標の立案（平成18年度から実施）

非常勤職員の在り方ワーキングの設置（検討中）

高知大学イルミネーションプラン（平成17年12月に学生の協力を得て実施）

給与明細書等への広告を活用した経費節減策（検討中）

職員による経費節減方策の提案（実施時期等について検討中） 等

・学内の人的・物的資源の有効活用

学内共同教育研究施設8施設と医学部附属施設3施設の11施設を検証・評価した上で学長のリーダーシップの下、「総合教育センター」「総合研究センター」「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに改組・統合を行い、機能の効率化と教育、研究、地域連携活動等の強化を図った。（資料編 P106～109参照）

この改組・統合により、教育、研究、国際・地域連携、情報の各センターとして一元化されたことで年度途中の設置ではあるが、既に学内情報の一元化や自己評価のWeb入力の導入、国際交流の推進・見直し、ラジオ番組のWeb配信、リサーチマガジンの発刊、知的財産ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの確立など、成果が現れている。

なお、知的財産部門と産学官民連携部門の一体的活動、職員と教員の連携した窓口の一本化を図り、One stop window機能を強化したことが、地域経済界及び特許庁から高い評価を受けている。

・大学院改組（教育研究組織再編）

機動的で戦略的な教員の人事、研究体制の構築等を目的とした「文理統合型総合大学院」（資料編 P235参照）の設置を目指し、平成17年9月中教審答申「新時代の大学院教育」を踏まえ、大学改革の一環として、大学院改組検討委員会等で鋭意検討を行っている。この検討過程において、中教審の委員である学校法人金沢工業大学黒田総長を招聘し、「21世紀の大学院に望むもの」と題して、講演会を開催した。更に、地域の教育界、マスメディアや経営者の各代表を学外委員に委嘱するなど、本学が目指す「文理統合型総合大学院構想」について、広く意見を求めた。

・学長裁量プロジェクトによる大学管理人員の配置

各学部等（医学部を除く）の平成16年度における大学教員の定年退職者数に対し、7割に相当する人数を大学管理人員として管理している。学長の裁量により、学部等間の流用等を解消するとともに、大学運営による新規組織等への人員配置など、各学部等に補充しなければならない特別な理由がある場合等に大学管理人員を充てることとしている。平成17年度は、生涯学習教育研究センター、海洋コア総合研究センターに教授各1人を学長裁量プロジェクトで採用（任期制）した。

・教員の採用人事

本学の教員の採用人事では、新たに「教員選考の在り方検討委員会」を設け、全学的な取り組みを検討した結果、全学組織として「高知大学教員選考審査委員会」を設置し、本学の教員選考に当たって、より公正かつ厳正な審査を行うことにした。また、本学の基本的理念に沿った人材確保を目的として、「国立大学法人高知大学教員選考審査委員会規則」を制定した。

・人員管理計画の策定

人員管理計画の策定については、経営・管理推進本部長を座長とした人員管理計画策定WGを設置し、「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）」を踏まえて、

平成22年度までの人件費削減目標額及び人件費の推移等のシミュレーションを行い、人件費削減の基本的方針、人員削減計画の基本的方針について検討を開始した。

・「業務・システム最適化計画」

高知大学の業務・システムの最適化の実現及び電子事務局の構築に係る推進体制の充実・強化を図ることを目的とし、その実現のために総務担当理事を情報化統括責任者（CIO）に充てることとした。また、CIOを補佐するために朝倉地区、物部地区及び岡豊地区にそれぞれ1人のCIO補佐を置くこととした。

・柔軟な会計システムの確立

研究費補助金等の予定されている外部資金が配分されるまでの間、学内で立替払いを行う制度を構築し、教育研究活動のスムーズな実施とともに適正経理の実施に資した。

・PET-CT導入独自プロジェクトの検討と認可

健全な経営に裏打ちされた法人化のメリット、「自由裁量権の拡大を最大限に活用した概算要求によらない新たな取り組み」として、平成18年4月に「医学部附属病院PETセンター」（資料編 P236参照）を立ち上げ、2台のPET-CTを導入した。マスコミを活用（テレビでは30分番組を制作）した広報活動とともに県内病院にパンフレットを持参し、紹介患者や検診希望者の獲得に努めた。その結果、4月は一日平均11人（17日から本格稼働）、5月から紹介患者や検診希望者を受け入れ、一日平均15人～16人の検査オーダーがあり、計画どおりの順調な滑り出しとなった。導入に当ってはサイクロトロンと建物は10年割賦に、2台のPET-CTは6年のファイナンスリースに設定し、入札の結果、予想以上に低廉な価格で導入することができた。

県内では、本学附属病院が唯一PET-CTを導入しており、今後、紹介患者を含め順次利用の増加することが見込まれる。

・セーフティ・コラボレーション・ユニット（safety collaboration unit）の設置と有機的活動

高知大学医学部附属病院は平成16年度から、似通った目的・方法論を持ち合わせている医療安全、感染対策、栄養管理、褥瘡・創傷管理、安全衛生担当者をsafety collaboration unitとして病院管理棟に集結させている。

検査部とともに入院時の栄養評価を行い、NST（栄養サポートチーム）や褥瘡チームが治療看護介入を行っている。

平成17年度からは特に重要な院内講習会について同一内容で4回行い、ほぼ全員参加の体制を作り、出席者のネームカードには出席シールを貼付することで参加の意欲を促した。新規採用者、中途採用者、一般職員への講習会は合わせて35回以上に及んでいる。

平成17年度の特徴は地域貢献で、それぞれのチームが県の講習会を含む医療機関への講習会を24回実施した。

高知県内8病院の看護師を対象とした「BLS、AEDをマスターしよう」などの講習も行っている。

リハビリテーション部では「IT通信システムによる遠隔講義」で、双方向性の動画送信による山間部の介護支援を行っている。

院内の活動としては手洗い遵守モニター、抗菌薬使用モニター、MRS Aサーベイランス、要事パルスフィールド、ME機器管理室と協働したエアマットレスの中央管理なども行っている。

健康診断実施率は98.9%に上がり、職員の麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体検査を実施している。これら抗体検査は院内検査に移行したことから年間約840万円以上の経費削減が図られた。

医師のインシデントレポート報告数も全レポートの12%にまで増加した。栄養士を介さず、調理師もベッドサイドへ出向き患者さんの声を聞くことも行っている。

院内PHSを新しく導入し、ナースコールシステムを更新した。

循環器内科の病棟においては呼吸循環集中監視システムを導入した。

病棟各階の窓ヘファスナーロックを設置して安全性を高め、暴漢対策として全部署にさすまたや催涙スプレーを配備した。

医療安全、感染対策の観点からの設備更新も、輸液ポンプ（48台、1,000万円）、リンジポンプ（40台、725万円）、人工呼吸器（6台、3,229万円）、電動ベッド（52台、1,000万円）、尿量・比重自動測定装置（10台、1,470万円）、心血管撮影装置（6年リース、1億9,915万円）等の投資を行った。さらには検体系検査統合（次世代搬送）システムも導入した。

・病院長裁量権の充実化と医師のキャリア形成サポート

病院長裁量権の充実化を目的に、診療科に配置されていた病院助手を診療実績に基づいて病院長裁量で配置するなど、流動化することを平成16年度に決定し、成果を上げたところである。平成17年度は病院所属の定員助手の流動化委員会規則を制定した。

附属病院の助手定員の絶対数は十分とは言えず、病院助手〔医員（病院助手）年収512万円〕という手当を新設し、プロジェクトごと、貢献度ごとに計5人を選任できることとした。このことによって、定員助手の流動化とともに、貢献に応じた診療科サポートが可能となった。

合わせて、医員の職種、給与（手当）の見直しを行い、卒後3～7年目の医員を医員（レジデント）とし、年収411万円に設定、卒後8年目以降の医員は医員（指導医）とし、年収421万円に設定した。このことによって医員（研修医、年収401万円）との年収逆転現象が解消された。医員（レジデント）、医員（指導医）、医員（病院助手）の給与体系は、検討の余地は残されているものの医師のキャリア形成サポートを行うとする試みである。

大学院生の附属病院における労働条件も見直し、診療に従事する時間が長く臨床研究を行う大学院生には医員（レジデント、社会人枠）というポジションで年収377万円を保証、一方一般大学院生で週4～5時間診療に従事する場合は、時間単位の診療契約を行った。

このような柔軟な運営を行うことによって、従来通り大学院生数の確保を図ることができ、医師のキャリア形成サポート、さらに医療安全、医療事故や労災への対応も可能になった。将来的には研修医、医師の大学離れに歯止めをかけることも可能であると考えている。

海外留学時の代替助手（有期雇用）制度も病院長裁量経費で継続している。

・医学部附属病院の機動的な経営戦略

病院長、副病院長及び医学部・病院事務部長、課長からなる企画戦略会議に新たに課長補佐を加え、月2回開催し、短期的な課題、長期的な展望を検討している。また学外の経営戦略アドバイザー（1人：無報酬）を依頼し、個々の課題について意見をいただいている。

経営コンサルタント（1社）については費用対効果を勘案して、それぞれ年度契約ではなくプロジェクトごとの契約とすることによって効率性を高めている。

職員の意識改革のために、病院職員としての心構え等に関する講演会や職員のPPT（パワーポイント）研修を実施した。

また職員全体で経営効率を考える趣旨で、増収に向けた診療科ヒアリングを行うとともに、全職員向け経営状況説明会を2回行った。病棟医長会議や医局長会議へは病院長、経営企画課長が月1回出席して、リアルタイムの経営状況を説明している。

・監事の業務

監事監査は、規則の整備状況、事業の企画・実施状況及び財務など大学運営全般について監査を行い、逐次学長に対して提言を行うとともに、法人の在り方等について、会談するなど、監査機能の充実を図っている。

（1）監事の実績（資料編 P119～137参照）

役員会、経営協議会、教育研究評議会及びその他重要な会議に臨席した。
業務監査として、規則の整備状況、事業の企画及び実施状況について、監査を実施した。

財務監査として月次決算の報告体制、資金管理の報告体制、固定資産の実査、病院等療養費債権の回収状況、病院指標（経費率）等について、監査を実施した。

(2) 監事の指摘事項

事務組織規則等の学内規則において、担当理事と事務組織の繋がりを規則上明確にすべきであると指摘した。

病院等療養費債権の回収について、国立大学病院という公共性、医療法の方法等、非常に難しい問題がある中、引き続き債権回収に向けた取り組みを求めた。

(3) 大学運営に活用された指摘事項

担当理事と事務組織の繋がりを規則上明確にすべきとの指摘を受け、学内の規則整備が図られた。

病院等療養費債権の回収に向け、外部委託により人員を確保したことにより、債権回収に向けた取り組み体制の改善を図った。

・内部監査の実施や監事を補佐する体制

(1) 内部監査の実施及び体制（資料編 P138～148参照）

法人化時に整備された学長直轄の法人監査室が内部監査を年3回実施し、特に毒物・劇物の管理状況について、不備のあった部局については、壁面等への固定を図ることとし、地震対策にも繋がった。また、ソフトウェアの著作権保護の観点から取り組んだソフトウェアの違法コピーについては、直接現場で確認を行うとともに学内に対し、著作権保護の必要性を改めて周知した。

年度当初に監事、法人監査室、会計監査人の三者による監査計画合同検討会開催し、効率的・効果的に監査ができるよう情報交換を行っている。

(2) 監事を補佐する体制

法人監査室が監事の業務を支援している。

監事と法人監査室による合同監査の実施し、年2回行われる学長への報告は法人監査室が監事を補佐している。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 外部資金を獲得する戦略を策定・実行し、その結果を評価するシステムを確立する。
 多様な収入源を求め、自己収入の増額に勤める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【186】 科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金獲得のための戦略を策定し、それを評価するシステムを設け、外部研究資金獲得の推進を図るため、以下のことを行う。 外部研究資金獲得に関する情報収集、情報提供を行い、情報の共有化を図る。外部研究資金を獲得し大学に寄与した教員、または部局を報賞するインセンティブ制度（研究費の増加配分等）を設ける。</p>	<p>【186】 ・外部研究資金獲得のための戦略策定及びその評価等を行う体制の整備や、外部研究資金に係る学内説明会等を開催するとともに、募集情報等を一元的に管理・提供する。 平成17年度は、外部研究資金獲得者に対するインセンティブ制度を検討する。</p>		<p>学長裁量経費に基づく事業（研究課題）の採択に、科学研究費補助金への申請を条件とした。 平成16年度の研究実績に基づき、平成17年度の年度計画達成研究プロジェクト研究課題を決定した。 外部資金獲得のための戦略策定/募集情報等を、国際・地域連携センターを介して一元的に行うこととした。 科学研究費補助金申請・採択にインセンティブを付与し研究費（特別算定分）の配分を行った。 この結果、科学研究費補助金の申請件数は、578件（平成16年度比144件の増加、率にして33%の増加）であった。</p>	
<p>【187】 大学の人的・物的・知的資源の有効活用により多様な収入源の確保に努める。</p>	<p>【187】 ・本学が有する各種資源について、データベース化を図り、インターネット等を活用して社会に対して積極的に情報提供等を行い、利用者の拡大を図る。 平成17年度は、前年度に引き続き各種公開講座及び講習会等の開催、施設の開放等活動の充実を図る。</p>		<p>本学が有する各種資源の有効活用として、ホームページ、マスコミ、官庁・団体関係や企業の広報誌等を通じて、幅広く情報提供を行い、利用者の拡大を図っている。 保有資源のデータベース化については、引き続き、総合情報システムの中で検討を進めている。 科学技術振興や健康産業振興等における産学官連携の組織化を図り、外部資金の導入と地域の発展及び振興に貢献した。 また、各種公開講座や自治体、企業等と連携したシンポジウム、講演会等を積極的に開催するとともに、施設の開放化としてレンタルラボ等の拡充や共用のスペースチャージ制度も計画している。 なお、職員宿舎の利用促進方策、未貸与宿舎の減少を図るため入居対象者を広げ非常勤職員等も対象とした。（20戸、3,536千円の増）</p>	
			ウェイト小計	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	教育、研究、管理に関わる経費を見直し、効率的かつ効果的な経費の運用を行うとともに、教職員、施設等の有効活用に努め、経費を抑制して、財務内容の向上を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【188】 光熱水費や消耗品費などの管理経費について、具体的な削減目標を定め、全学で計画的な経費節減に努める。</p>	<p>【188】 ・具体的な削減目標額を毎年度設定し、ペーパーレス化の推進や光熱水費の節約等により、管理経費の削減に努める。</p> <p>平成17年度は、前年度に引き続き電気料や消耗品費について、経費削減目標を定め、更なる削減に努めるとともに、削減対象経費の範囲拡大を図る。また、ペーパーレス化の観点から、電子会議システムや情報伝達システムの構築について検討する。</p>		<p>電気使用量や消耗品について、1%の節減目標、取り組み例を示し実施するとともに電力会社による「省エネ講習会」の開催、夏季の軽装励行等周知に努めた結果、契約電力の変更、料金単価改定等により電力使用量対平成16年度比約1%減（214,012KW）、電力料金対平成16年度比約6%減（20,301千円）を達成し、消耗品(主要13品目)については、約2%減（283千円）を達成した。</p> <p>削減対象経費の範囲拡大策として、職員による環境整備（431千円）、使用済封筒の学内連絡袋への再利用や新聞購読の見直し（290千円）、定期刊行物の更なる見直し（300千円）を行い経費節減を図った。また、支払業務に際して本学負担としている口座振込手数料についても取引企業に交渉を重ね、振込手数料の節減（2、3月分92千円）に努めた。</p> <p>併せて、学内部局においては、節減目標を超える自部局での目標設定を実施する等コスト意識を主眼とする全学的な取り組みが行われた。</p> <p>医学部における電子会議システム利用状況を把握するとともに情報伝達システムの中核である総合情報システムの整備を行った。</p>	
<p>【189】 事務処理対象、方法等について見直しを行い、組織、人員配置、アウトソーシング等について検討し、人件費の抑制に努める。</p>	<p>【189】 ・現行事務の処理対象・方法等について、その廃止やアウトソーシング化を含め見直しを実施し、適正な人員配置による機動的な組織体制の整備を図るとともに、人件費の抑制に努める。</p> <p>平成17年度は、前年度に引き続き現行業務を検証するとともに「業務のアウトソーシング化基本指針について」の指針を考慮し、事務組織体制及び人員配置について検討する。</p>		<p>平成17年度は、平成16年度に引き続き現行業務を検証するとともに「業務のアウトソーシング化基本指針について」の指針を考慮し、事務組織体制及び人員配置について検討を行い、7月に事務組織の改編を実施した。</p> <p>事務系職員については、運営費交付金の人件費に係る効率化係数1%削減に伴い、法人化以降の各年度対象人員の1%の削減を実行した（平成16年度5人、平成17年度4人、合計9人の削減）。</p> <p>旅費業務及び附属病院の受付・請求業務の全面委託をアウトソーシングを実施し、4人役相当分を削減した。</p>	
			ウエイト小計	

〔ウェイト付けの理由〕



財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<p>本学の物的、人的、知的資産を有効に教育、研究活動に活用するとともに、地域住民等にそれらの活用を拡大し、地域貢献を果たす。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【190】 知的資産のデータベース化を行い、学内外に向けて有効利用のための情報を提供する。</p>	<p>【190】 ・特許等の内容をデータベース化するとともに知的財産本部のホームページで公開し産官学連携及び地域貢献の推進を図る。 平成17年度は、前年度に引き続き特許等の内容を調査し、公開するとともに、研究者の活動等の大学情報データベースを検討する。</p>		<p>特許等の教育・啓発、発掘、管理及び活用を推進し、技術移転交流会、特許流通フェア、特許セミナー等に参加している。 知的財産部門のある新設の国際・地域連携センターのホームページを全面的に更新し、各種資料の情報提供、未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信した。 また、学内外に向けて有効利用される研究者活動等データベース化については、引き続き、総合情報システムの中で検討を進めている。</p>	
<p>【191】 現存施設の利用目的・方法を見直すとともに、申請に基づき利用計画を策定し、利用状況を評価し、効率的な施設の運用を図る。</p>	<p>【191】 ・教育研究施設、福利厚生施設や体育施設等現存施設について、地域住民等学外への開放及び学内の利用を一層推進するため、全学的視点に立って規則や手続き等の見直しを行うとともに、未利用日等の情報を学外に対して発信し利用促進を図る。 平成17年度は、前年度に実施したアンケートの結果やホームページの閲覧状況を検証し、具体的な利用促進方策を検討する。また、貸し出し施設拡大に向けての具体的な検討等を行う。</p>		<p>平成16年度実施したアンケート結果について、検証を行い要望の実現を図った。その他の貸出可能施設についてもホームページ掲載を行い、申請書のダウンロードを可能としたことにより、学外から問い合わせも寄せられている。 また、学生の利用が見込まれる施設については、学生担当部署と連携し、パンフレットの配付やサークル向け説明会への参加等のPR活動を行い活用推進に取り組んでおり、学内からの問い合わせも寄せられている。 また、職員宿舎の利用促進方策、未貸与宿舎の減少を図るため入居対象者を広げ非常勤職員等も対象とした。（20戸、3,536千円の増）</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

財務内容の改善に関する特記事項

・戦略的な資源配分（資料編 P95～105参照）

- (1) 学長のリーダーシップを最大限に発揮する方策として、大学企画戦略経費を定め、その中に4つの柱（学長裁量経費、部局長裁量経費、年度計画実施経費、病院長裁量経費）を設定し、全学的な視点から資源配分を行うこととした。また、平成18年度からは部局長裁量経費に従来の対象部局に4センター（総合情報センター、総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター）を加え、戦略経費の充実を図った。
- (2) 学長裁量経費の配分方法は、公募にあたって、戦略性を明確に示し、透明性、公平性を確保しつつ、書類審査及び面接審査等を実施し評価採点方式を導入し、配分を行っている。
- (3) 病院長裁量経費の配分にあたっては、病院長のリーダーシップを最大限活かし、病院業務改善に資する事案等に戦略性・スピード感をもって対応できる経費として学長と連携を取りながら配分することとした。
- (4) 部局長裁量経費の配分にあたっては、部局の長としてのリーダーシップを活かすことを期待して戦略的資源配分を最大のテーマに、学長と連携を取りながら配分することとした。
- (5) 研究費特別算定分については、科学研究費補助金の申請及び採択率を評価項目として傾斜配分を行った。このことにより、科学研究費補助金の申請件数が144件増加（平成16年度比133%）した。
- (6) 附属病院に対しては、病院長に裁量権を与えて、収益をあげるための非常勤、有期雇用職員の採用に一定の自由度を与え、黒字経営を目指している。単年度ごとに「黒字」の10%を全学の運営に充てるシステムを構築した。

・学長裁量プロジェクトによる大学管理人員の配置

各学部等（医学部を除く）の平成16年度における大学教員の定年退職者数に対し、7割に相当する人数を大学管理人員として管理している。学長の裁量により、学部等間の流用等を解消するとともに、大学運営による新規組織等への人員配置など、各学部等に補充しなければならない特別な理由がある場合等に大学管理人員を充てることとしている。平成17年度は、生涯学習教育研究センター、海洋コア総合研究センターに教授各1人を学長裁量プロジェクトで採用（任期制）した。

・法人化のメリットを活かした予算配分

国立大学当時の支出予算中心の意識を払拭し、あくまで収入予算に基づき支出予算を編成するという当然の前提を再確認した上で、第一期中期目標期間中の予算編成の基本理念を次のとおり定め予算配分を行った。

- 資源配分を通じた戦略の実現に向けた予算編成
- 戦略達成のための誘因制度を組み込んだ予算編成
- 戦略意図を明確に学内に伝達できる予算編成
- 国立大学法人会計原則、財務分析、コスト分析を反映させた予算編成

・財政計画や人件費削減の取り組み

(1) 財政計画の策定（資料編 P149～164参照）

安定的な財政基盤の確立に向けて、中・長期的な編成理念と各年度の財政的制約状況を踏まえつつ、通時的・共時的な意図を明確にした方針の下で編成することを基本原則とし、経営・管理推進本部及び財務部が中心となって予算編成方針を作成した。予算編成方針には、「業務全般の見直し」、「事務の一層の効率化・合理化」、「管理的経費を抑制・縮減」、「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）」を踏まえた「大学全体の総人件費の縮減」など、固定的経費の抑制・縮減を図ることを柱としている。

(2) 人件費削減の取り組み状況

平成22年度までの人件費シミュレーションを行った。平成18年度については、上半期を目途に、財政の健全化を図りつつ、業務の見直し及び効率的な人員管理を可能とする「聖域なき削減計画」の実現へ向けた具体的方策の検討を行うこととしている。人件費の削減へ向け最大限効果を発揮するため、業務の見直し及び業務委託等アウトソーシング化についても継続的に検討を行っている。平成16年度に策定した「業務のアウトソーシング化基本指針について」に基づき旅費業務及び附属病院窓口業務の全面委託を実施し、同業務に携わる4人役相当を削減した。事務系職員については、運営費交付金の人件費に係る効率化係数1%削減に伴い、法人化以降の各年度対象人員の1%の削減を実行した（平成16年度5人、平成17年度4人、合計9人の削減）。

・財務マネジメント

文部科学省による「財務マネジメントに関する調査研究事業」に参画し、契約業務分野の調査研究を実施した。ABC（活動基準原価計算）コスト評価基準によるマネジメント分析を行う手法を共同研究し、今後のコスト管理や有効な資源配分を検討する際に活用することとした。

・自己収入増加に向けた取り組み方針・内容とその実績・効果

(1) 自己収入増加に向けた取り組み方針

科学研究費補助金等の競争的研究資金の積極的な獲得を図るとともに、産学官連携による共同研究等をより一層推進することにより、外部資金の積極的な確保を図ることとしている。

(2) 自己収入増加に向けた取り組み内容

学長・研究担当理事を先頭に、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための学内説明会を開催するなど教員等にチャレンジすることの重要性を啓発している。将来的に競争的資金の獲得に繋がる教育研究活動に対して学長裁量経費を優先し配分している。研究経費については、個人算定分の一定割合相当額を科学研究費補助金の申請及び採択の実績を基に傾斜配分する仕組みを導入し、科学研究費補助金の獲得を促している。また、上記の一定割合については、平成17年度は2割とした上で平成18年度は3割に拡大し、平成19年度以降も順次拡大する方針を定めた。宿舎の貸与対象範囲を非常勤職員等に拡大し、未貸与宿舎の解消に努めた。課外活動施設等の利用案内を学内の学生及び教職員用グループウェアへの掲載や集会で施設案内をするなど資産の有効活用へ向けたPR活動に取り組み、学生サークルから問合せが寄せられるなど効果が出始めている。

(3) 自己収入増加に向けた取り組み実績

科学研究費補助金の申請件数は、578件（平成16年度比144件の増加、率にして33%の増加）であった。学長裁量経費の採択基準において科学研究費補助金への申請実績を不可欠な要件とした。さらに、科学研究費補助金の採択実績等を加点要件としている。研究経費については、個人算定分の2割相当額（33,805千円）を傾斜配分として実施した。宿舎入居対象者について弾力的取扱いを行えるよう規定を整備し、非常勤職員等に対象を拡大（20戸、3,536千円の増）するなど、未貸与宿舎の減少・効率的な運用を図った。レンタルラボとしての利用は医学部のみであったが、産学連携施設においても規則を見直し、利用の促進に繋がるよう取り組んでいる（530千円の増）。なお、県内工業の振興・発展に寄与することを目的として、高知県工業会事務局を平成18年度から国

際・地域連携センターに誘致し、レンタルラボの充実を図っていくこととしている。
資金管理計画に基づく資金運用にも取り組み、平成17年度は、公債による長期運用により年額1,937千円、大口定期預金による短期運用により964千円の利息収入を得た（平成16年度比2,817千円の増）。

(4) 自己収入増加に向けた取り組み効果

学内の全ての教職員に対して「法人全体の事業予算の確保は、自己収入予算の確保が不可欠である」ことを認識させた。

各部局においても、自己収入増加のための方策について検討を行っており、法人を組織する者にとって大きな意識改革に繋がっている。

・財務内容の改善（資料編 P165～172参照）

本学の財務状況について、平成16年度決算を用い、流動比率、経常利益率、診療経費率等の分析を行い、中国・四国地区地域の法人との比較、全国平均との比較に組み、役員会において本学の財政状況について周知した。

今後は、中期目標期間終了時の財務状況を念頭にした財務改善計画の提言へ向け取り組むこととしている。

役員会において、月次決算の報告、病院の収入を含む収入支出状況について逐次報告するなど財務内容の開示に努めている。

なお、平成17年度の決算においては、人件費比率（2.6%）、一般管理費比率（17.5%）、学生1人当たりの教育経費（11.4%）等の事項において対平成16年度に比して、改善された内容となっている。

・平成16年度と平成17年度における財務諸表に基づく自己分析

本学は、健全性の観点から見た場合、自己資本比率は全国平均より低いが平成16年度と比較して改善されている。また、効率性の観点から見た場合、一般管理費比率は、ほぼ全国平均と同じであり平成16年度と比較しても改善に努めており良い状態にあるといえる。

活動性の観点から見た場合、学生一人当たり教育経費は、全国平均を上回っている。ただ、収益性の観点から見た場合、外部資金の獲得状況については、全国平均より低く、平成17年度も低下しているため更なる努力を必要とする。

ただし、平成14年～平成16年限りの経費であるイノベーション補助金等を除く寄附金、受託研究、共同研究、科学研究費補助金は平成16年度に比べ59,382千円伸びている。

・経費の節減に向けた取り組み

(1) 経費の節減へ向けた取り組み内容

全学的な取り組みとして、「みんなの「やる気・本気・根気」で経費節減」をスローガンに1%の節減目標とそのための具体的な方策を示し励行した。

経費節減は環境にもやさしくなることを周知した。
節減方策については、従来実施してきた節減方策（光熱水量・消耗品等）以外の経費についても検討を行っている。

(2) 経費の節減の取り組み実績

中期目標期間中の削減計画を立てたうえで、毎年度取り組んでいる。（資料編 P173～174参照）

光熱水量等の1%削減という節減目標を達成した。特に電力料金については、契約単価改定を行い、約6%（20,301千円）の節減となった。

経費節減項目の範囲拡大策として、職員による環境整備（431千円）、使用済封筒の学内連絡袋への再利用や新聞購読の見直し（290千円）、定期刊行物の更なる見直し（300千円）等を行った。

支払業務に際して本学負担としている口座振込手数料については、取引企業と交渉（1,800社）を重ね、900の企業から同意を得た。振込手数料の節減（2、3月分計92千円）効果となった。

(3) 経費の節減に向けた取り組み効果

全学的な取り組みのほか、各部局において、部局の実情に応じた節減目標を超える数値目標を設定するなど経費節減に向けた取り組みが展開された。

(4) 平成18年2月の役員会において、人事委員会で検討された「旅費規則の改正」を行った。具体的には、市町村の合併に伴い、国内旅行の甲地、乙地及び役員以外の級別日当・宿泊料を一本化した。このことで、経費の削減が図られるとともに、市町村の合併の都度規則改正の手間を省くことができ、事務処理の軽減化にも寄与することができた。また、一般職（一）9級以上相当に支給していた外国航空賃ビジネス料金の支給を役員のみとした。この改正に基づきシミュレーションした結果、月87万円、年間で約1千万円程度の節減が見込まれる。

・医学部附属病院における経営改善の取り組み

(1) 平成16年度にコンサルタント会社から提言を受けたSPD（物流管理の一元化）の導入を行い、平成17年度は医療材料について5%の経費削減目標を策定した。実績は、経費削減率6.2%（68,490千円）となり、目標を上回る経費節減が図られた。

(2) 医療材料の効率的な購入管理や院外処方箋発行率の向上を図り、医療費率が34.6%から32.5%と改善された。なお、後発医薬品の導入により、約12,350千円の節約が図られた。

(3) 従来からの、診療科毎の毎月の稼働率や診療報酬報告を継続して行い、各診療科の貢献を明示してきた。診療報酬請求時の高額レセプトの事前審査も継続し、DPC点数のチェックなどを開始した。

(4) 年2回、診療科毎の稼働率に応じて各診療科病棟数の見直しを行うとともに、全科が自由に利用できる共通ベッドを設定（77床）して弾力的な病床運営を行っている。

(5) 年間の稼働率84.3%（目標85%）は若干目標値を下回ったものの、平均在院日数21.7日（目標22日）、医療費率32.5%（目標36.7%）などはいずれも目標値を上回り、結果として現金収入目標（10,347,230千円）を120,551千円クリアし、支出額目標（3,536,146千円）を120,133千円下回ることができた。

総合リハビリテーション施設Aの認定に加えて、無菌室を2室設置（年間20,000千円の収入増）した。入院ベッドのマットレスのレンタル化もおこなった。

(6) 健全な経営に裏打ちされた法人化のメリット、「自由裁量権の拡大を最大限に活用した概算要求によらない新たな取り組み」として、平成18年4月に「医学部附属病院PETセンター」（資料編 P236参照）を立ち上げ、2台のPET-CTを導入した。マスコミを活用（テレビでは30分番組を制作）した広報活動とともに県内病院にパンフレットを持参し、紹介患者や検診希望者の獲得に努めた。その結果、4月は一日平均11人（17日から本格稼働）、5月から紹介患者や検診希望者を受け入れ、一日平均15人～16人の検査オーダーがあり、計画どおりの順調な滑り出しとなった。導入に当たってはサイクロトロンと建物は10年割賦に、2台のPET-CTは6年のファイナンスリースに設定し、入札した結果、予想以上に低廉な価格で導入することができた。

県内では、本学附属病院が唯一PET-CTを導入しており、今後、紹介患者を含め順次利用の増加が見込まれる。

・大学図書館への援助

医学部附属病院は研修医を含む医師や看護師、その他のコメディカルスタッフの教育研究に資するために医学部図書館分館への経費的援助を行っている。また高知県内の管理型病院の研修医及び指導スタッフが、附属図書館医学部分館の医療文献検索データベース（メディカル・オンライン及びJ dream）を使用できるシステムを全国の国立大学で初めて平成16年度に構築し、平成17年度も引き続きサービスの提供を行っている。

「資産運用管理ワーキンググループ」が設置され、貸出可能施設等の洗い出し等を行い報告書を取りまとめられている。報告結果に基づき、今後、貸出施設の拡大等、より一層の施設の利用促進に向けた取り組みを進めることが望まれる。と評価（指摘）事項に対する改善に向けた取り組み等について

平成16年度実施したアンケート結果について、検証を行い要望の実現を図った。その他の貸出可能施設についてもホームページ掲載を行い、申請書のダウンロードを可能としたことにより、学外から問い合わせも寄せられている。

また、学生の利用が見込まれる施設については、学生担当部署と連携し、パンフレットの配付やサークル向け説明会への参加等のPR活動を行い活用推進に取り組んでおり、学内からの問い合わせも寄せられている。

また、職員宿舎の利用促進方策、未貸与宿舎の減少を図るため入居対象者を広げ非常勤職員等も対象とした。（20戸、3,536千円の増）

中期計画の前半期のシミュレーションを作成し、各事業年度の予算配分方針の立案と計画的な財政運営が確立されている。今後、早急に中期目標期間を通した財政計画が策定されることが求められる。と評価（指摘）事項に対する改善に向けた取り組み等について

中期目標期間を通した財政計画の策定を行った。（資料編 P149～164参照）

研究用機器一覧を作成し、学内グループウェアに掲載し、全学で利用できる体制が確立されている。なお、本システムが有効に活用されているか見守っていく必要がある。と評価された事項に対する平成17年の現状について

平成16年度に作成した研究用機器一覧については、利活用の向上に向け、順次データベースの充実を図っている。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	大学を進化・発展させるために、自己を点検し、問題点を見出し、問題点を改善するというサイクル、即ち「進化する評価システム」を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【192】 評価の充実を図るため、点検・改善を繰り返し行う評価サイクルシステムを導入する。</p>	<p>【192】 ・「教員の総合的活動自己評価」及び同評価結果に基づく学内各部局による「組織評価」（自己評価）を試行した。 平成17年度は、これらの評価について、見直し・整理を行った後、本格実施する。</p>		<p>学長の下に設置した評価本部では、評価システムの構築、評価・改善を行い、「平成16年度に試行した『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書」を作成し、全教員にフィードバックすることで、各教員の自律的進化を促した。このことにより、教員の意識改革に加え、教育・研究の質の向上に繋がった。その結果、平成16年度に比べて申請件数は約33%（144件）上昇し、寄附金、受託研究、共同研究、科学研究費補助金の獲得総額は、6.1%（59,382千円）上昇した。 なお、平成18年度においては、平成16年度と平成17年度で比較・検証を行い、更なる改善を目指す。 評価は、毎年実施する。実施には時間と労力を費やさざるを得ないが、これに勝る価値があると期待される。このことから、各教員の負担軽減のために平成17年度にWeb入力システムを導入した。これにより効率的に自己評価を行なえる環境を整えることができた。なお、本学での評価への取り組みに関し、他大学からの問い合わせや教員、事務職員が来学しており、更に文部科学省科学技術・学術政策局評価推進室及び大学評価・学位授与機構が来学し、意見交換を行うなど、これらの実績は、本学の内部評価に対する学外からの反響は大である。</p>	
			ウェイト小計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

2 自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	様々な広報の手段や機会を通して、大学の活動に関する情報を広く提供し、大学に対する社会の理解、関心及び協力の促進に努める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【193】 戦略的な広報を企画する体制を学長・担当理事のもとに整備する。</p>	<p>【193】 ・全学的な広報の在り方と各部局の広報の在り方を検討する。</p>		<p>広報プロジェクトチームにおいて、今後の地域社会及び国際社会への全学的な広報の在り方について検討した結果、「高知大学広報基本方針」及び今後3年間の「高知大学広報活動実施計画」を策定し、これに基づいた広報活動を平成18年度から実施することとなった。これにより広報の明確な方向性が示されたため、効果的な活動が行いやすくなった。</p>	
<p>【194】 大学の情報全般を様々なメディアを用いて分かりやすく公表するとともに、本学に対する意見や要望を広く聴く機会を設ける。</p>	<p>【194】 ・ホームページのコンテンツを充実するとともに、迅速な情報提供に努める。 ・配布対象を検討し、自立的学内外サポート組織（S・O・S）による広報用CD-ROM等の製作を奨励する。 ・同窓会・後援会に向けての効果的な情報提供方法を検討する。 ・対象を考慮した効果のある大学広報誌の創刊を検討する。 ・大学広報資料の分かり易い一括展示・提供方法を検討する。</p>		<p>ホームページのコンテンツを充実 ・大学の活動状況を社会に公開・アピールするために、ホームページの見直しを継続して行い、研究プロジェクト等の新たなホームページを追加するなど内容を充実させた。 学生の活力を広報活動に活用 ・在学生からポスターデザインを募集したり、学生企画による広報用CD-ROMの作成など、学生の活力を広報に活かした。企画には多数の応募・参加があり、他の学内の学生参加型各種企画とともに、学生に大学への関わりを喚起することができた。 大学広報誌 ・大学広報誌の創刊に向けて掲載内容と対象を検討して創刊の準備が整い、平成18年度の早期の創刊を目指している。 同窓会・後援会に向けての効果的な情報提供方法 ・同窓会・後援会と大学広報について協働することを確認し、創刊予定の広報誌等を同窓会・後援会の会員に定期的に配布することに合意し、同窓会・後援会に大学の現況などの情報発信を積極的に行える体制を整えた。 情報公開室兼資料展示室 ・建物入口に近い場所に情報公開室兼資料展示室を整備し、外部の者が気軽に入りやすい環境を整えた。 その他 ・これらの外に、地域貢献の一環として、高知大学の知的・人的資源を活用し地域に根ざしたテーマによる公開講座（医療・福祉、農学、人文、社会・経済、教育、防災科学）を「高知大学ラジオ公開講座」として開講し県民から好評を得ている。また、その放送内容を全国に先駆けてポッドキャストによってWeb公開したところ、米国や県外在住の</p>	

		<p>方から携帯音楽プレーヤー等にダウンロードして聞いており大学としてすばらしい取り組みであるとのメールが届いている。Web公開ページへのアクセス数は半年間の平均で月5.6万件、最大アクセス月は約10万件に上っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民や観光客などへの大学のアピールのために、駅や県内外の公共交通機関等に広告を出すなどの広報活動を展開した。 ・地元FMラジオ局で放送中の大学紹介番組「Change The 高知大学」も継続し、県民に親しまれる大学をアピールできている。 	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

・自己評価スパイラルシステム

本学における教員の総合的活動自己評価及び組織評価は、各教員が自己の活動状況を客観的にレビューすることで、自己改革・自己向上を目指しており、一方自己評価と組織評価の双方が相まって、大学全体の活動状況を正しく認識することにより、本学の活力のボトムアップに資することを目的として平成16年度に「自己評価スパイラルシステム」として創設したものである。

学長の下に設置した評価本部では、評価システムの構築、評価・改善を行い、「平成16年度に試行した『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書」(資料編 P266参照)を作成し、全教員にフィードバックすることで、各教員の自律的進化を促した。このことにより、教員の意識改革に加え、教育・研究の質の向上に繋がった。その結果、平成16年度に比べて申請件数は約33%(144件)上昇し、寄附金、受託研究、共同研究、科学研究費補助金の獲得総額は、6.1%(59,382千円)上昇した。

なお、平成18年度においては、平成16年度と平成17年度で比較・検証を行い、更なる改善を目指す。

評価は、毎年実施する。実施には時間と労力を費やさざるを得ないが、これに勝る価値があると期待される。このことから、各教員の負担軽減のために平成17年度にWeb入力システム(資料編 P267参照)を導入した。これにより効率的に自己評価を行える環境を整えることができた。なお、本学での評価への取り組みに関し、他大学からの問い合わせや教員、事務職員が来学しており、更に文部科学省科学技術・学術政策局評価推進室及び大学評価・学位授与機構の関係者が来学し、意見交換を行うなど、これらの実績は、本学の内部評価に対する学外からの反響は大である。

・外部評価への対応

評価機関による認証評価受検に先立ち、各部局において、部局内プレ評価を実施し、認証評価基準に対する大学全体の現状把握を行っている。

・積極的な情報公開への対応

広報の在り方

広報プロジェクトチームにおいて、今後の地域社会及び国際社会への全学的な広報の在り方について検討した結果、「高知大学広報基本方針」及び今後3年間の「高知大学広報活動実施計画」を策定し、平成18年3月22日開催の役員会で承認され、これに基づいた広報活動を平成18年度から実施することとなった。これにより広報の明確な方向性が示されたため、効果的な活動が行いやすくなった。(資料編 P237~240参照)

ホームページの充実

教育・研究プロジェクトの新たなホームページを追加・充実させ、大学の活動状況を地域社会に公開・アピールを行っている。

学生パワーの活用

在学生からポスターデザイン(資料編 P241~244参照)を募集したことや学生企画による広報用CD-ROMの作成など、学生の活力を広報に活かした。企画には多数の応募・参加があり、他の学内の学生参加型各種企画とともに学生に大学への関わりを喚起することができた。

地元メディアの活用

平成17年度から、医療・福祉、農学、人文、社会・経済、教育、防災科学をテーマに「高知大学ラジオ公開講座」(資料編 P245~250参照)を開講している。その放送内容を全国に先駆けてポッドキャストによってWeb公開したところ、米国や県外在住の方から携帯音楽プレーヤー等にダウンロードして聞いており大学としてすばらしい取り組みであるとのメールが届くなど高い評価が得られた。Web公開ページへのアクセス数は半年間の平均で月5.6万件、最大アクセス月は

約10万件に上っている。

・大学の取組や学生生活などを広く県民に公開することを目的としたFM高知で放送中の「Change The 高知大学」(資料編 P251~255参照)も継続しており、モニター調査においても、高い評価を得ている。新春には、次世代を担う県内高校生4人をゲストに招き、特別番組「高知大学長高校生と大学像について語る」を放送し、当企画を通して、地域の高校生により一層大学が身近なものであることをアピールできた。

これらの広報活動について、マスコミからの取材もあった。

なお、ラジオ番組の聴取率については、テレビの視聴率のように容易に得ることができないため、平成18年6月(4回放送分)に県内在住40人の若者に当番組「Change The 高知大学」のモニターを依頼した。

進学担当者説明会を7月6日に実施し、県内38校、県外45校、高知県教育委員会及び高知県進学協議会から計127人の参加者があった。アンケートの結果、説明会の内容、配布資料ともに好評であった。

進学説明会は、入試企画実施機構の下に「入試広報プロジェクト」チームを設置し、76会場で実施した。その結果、1,436人の参加者があった。

初めての試みとして、中国・四国地区国立大学連携による合同進学説明会を7月12日兵庫県明石市で開催した。

ホームページについては、入試情報ホームページをリニューアルしユーザーライクなサイトとした。また、医学部については、英文のサイトを準備するなど充実させた。

オープンキャンパス(7月31日、8月1日)を開催し、平成16年に比べ参加者が400人増加したため、第2回オープンキャンパスを10月9日に実施した。増加した要因としては、ラジオ(2回)、進学雑誌(1回、リクルート)での宣伝効果など、広報の充実が挙げられる。

附属病院の広報活動の充実

地元テレビ局の「おらんくの大学病院」、地元ラジオ局の「さわやかファミリー健康一番」、四国全域に季刊刊行物「さわやかファミリー健康一番」などは継続している。また県内自治体広報誌へは定期的に健康に関する記事を無料で配信し、自治体の都合や紙面の都合にあわせて使用してもらっている。病院ホームページも適宜リニューアルを行うとともに、病院ニュースには「こはすくん」(資料編 P256~259参照)という折り込みページを新設し、患者さんに病院の新しい治療やニュースを紹介している。

PETセンター開設に伴って、病院、診療所、検診クリニックなどへの広報活動をローラー作戦で行った。

その他

県民や観光客などへの大学のアピールのために、県内外の駅や公共交通機関等(資料編 P251参照)に広告を出すなどの広報活動を展開した。

・リサーチマガジンの発行

学内の研究活動を学内のみならず学外に広報し、アピールするとともに、学外の研究者との連携を深め研究の活性化に繋げるべく、「リサーチマガジン」を平成17年度に第1号を発刊した。今後は年1回以上の発刊を続けて行くこととしている。

・学生用グループウェアの運用開始

学生への情報伝達は掲示板に紙媒体の情報を掲示する方法で行ってきたが、学生に情報が伝わらないなど、伝達に苦慮してきた。これを改善するため、高度情報化キャンパス(e-campus)構想のもとで、全学認証IDによる学生専用グループウェアの運用を開始した。これにより、学生にとって必要な授業情報・就職情報・生活支援情報等の伝達を迅速かつ確実に伝えるようになり、教職員にとっても、情報の共有・業務

の軽減などの利便性が向上した。また、特定の学生への通知に利用できるなど個人情報にも配慮したシステムの運用を開始した。

「資産運用管理ワーキンググループ」が設置され、貸出可能施設等の洗い出し等を行い報告書を取りまとめられている。報告結果に基づき、今後、貸出施設の拡大等、より一層の施設の利用促進に向けた取り組みを進めることが望まれる。と評価（指摘）事項に対する改善に向けた取り組み等について

平成16年度実施したアンケート結果について、検証を行い要望の実現を図った。その他の貸出可能施設についてもホームページ掲載を行い、申請書のダウンロードを可能としたことにより、学外から問い合わせも寄せられている。

また、学生の利用が見込まれる施設については、学生担当部署と連携し、パンフレットの配付やサークル向け説明会への参加等のPR活動を行い活用推進に取り組んでおり、学内からの問い合わせも寄せられている。

また、職員宿舎の利用促進方策、未貸与宿舎の減少を図るため入居対象者を広げ非常勤職員等も対象とした。（20戸、3,536千円の増）

中期計画の前半期のシミュレーションを作成し、各事業年度の予算配分方針の立案と計画的な財政運営が確立されている。今後、早急に中期目標期間を通じた財政計画が策定されることが求められる。と評価（指摘）事項に対する改善に向けた取り組み等について

中期目標期間を通じた財政計画の策定を行った。（資料編 P149～164参照）

「施設設備・施設利用計画等ワーキンググループ」が設置され、各施設の点検調査を実施し、修繕の必要な箇所が確認されている。なお、各建物の配置図や平面図、施設・設備機器台帳、営繕工事依頼の電子化やエネルギー管理を行う施設情報管理システムの構築が検討されているが、早急に取り組むことが求められる。と評価（指摘）事項に対する改善に向けた取り組み等について

施設・設備の維持保全を効率的に進めるため、施設情報管理システム検討部会で検討を行い、点検・調査項目を策定し、データベース化を図ることとした。このうち、施設管理台帳システム及び調査診断管理システムについては、平成18年度に導入することとした。

なお、各々独自の手法により作成している、エネルギー管理に関するシステム等についても、平成18年度以降に計画的に予算措置を行い整備することとした。

その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備等に関する目標

中 期 目 標	長期的視野に立った施設・設備の整備計画を策定し、整備を推進する。
------------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
【195】 全学一元の施設マネジメントを実施する。	【195】 ・トップマネジメント体制を構築し、定期的な点検調査等を行い、南海地震対策を含めた施設整備計画及び施設維持保全計画を策定する。併わせて非効率施設の改善を図る。 平成17年度は、岡豊キャンパスにおいて、ボイラー設備、ナースコール設備の更新・整備を実施するとともに、施設・設備の維持保全を効率的に進めるためのデータベース化に係る点検・調査項目を策定する。		岡豊キャンパスにおける大型設備の更新のための年次計画を作成し、平成17年度は、ボイラー設備及びナースコール設備の整備を行った。 また、施設・設備の維持保全を効率的に進めるため、施設情報管理システム検討部会で検討を行い、点検・調査項目を策定し、データベース化を図ることとした。このうち、施設管理台帳システム及び調査診断管理システムについては、平成18年度に導入することとした。 なお、各々独自の手法により作成している、エネルギー管理に関するシステム等についても、平成18年度以降に計画的に予算措置を行い整備することとした。	
【196】 施設の劣化等の状況把握と安全性、信頼性を確保するための予防的修繕（プリメンテナンスの導入）を行う。	【196】 ・前年度に引き続き施設の点検調査を実施するとともに、調査結果に基づき共通教育棟外壁を改修する。		平成16年度に引き続き、4キャンパス（朝倉、物部、小津、岡豊）の施設パトロールを実施するとともに、全施設のトイレや学内の危険箇所について現状調査を実施し、ハザードマップとリストを作成した。 これらの調査結果を基に、工事執行計画を作成し、平成17年度は共通教育棟の外壁改修を行うなど計画的に修繕を行った。	
【197】 施設マネジメントを担う人材の育成に努める。	【197】 ・施設マネジメントに携わる職員に対する研修システムの確立を行う。 平成17年度は、外部講師を依頼し講義方式で研修を実施するとともに、施設マネジメント担当職員を他機関に派遣し研修させ、学内に反映させる。		施設マネジメントに携わる職員の資質の向上を計るため、「労働安全衛生マネジメントシステムの基礎知識」、「PCB廃棄物の処理について、環境配慮促進法と環境報告書」及び「地球環境と省エネ・環境マネジメント」に関する学外研修に職員を参加させるとともに、学内研修として外部講師（労働衛生コンサルタント）を招聘し、講義方式による「第2回施設マネジメント研修会」を実施した。	
			ウェイト小計	

〔ウェイト付けの理由〕



その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中 期 目 標	安心して教育研究に専念できる大学、地域住民からも安全な公共的施設と認知される大学、学生達に豊かなキャンパスライフを提供する大学を目指すなかで安全管理体制を構築する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【198】 労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理に関する資格保有者の確保、職場環境の充実、機械・器具及び危険物・有害物質等の厳正な保守・管理の徹底、規制対象作業場（実験室など）の改善など、快適な作業環境の維持・整備に努める。</p>	<p>【198】 ・危険物等の現状把握を行い、不用物品（薬品）等の廃棄を進めるとともに、関係職員に対する安全衛生に関する意識啓発を行う。</p> <p>平成17年度は、前年度に引き続き危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等を段階的に廃棄する。また、関係職員に対する意識啓蒙を図るため学内掲示板による周知のみならず、専門家による講演を実施する。</p>		<p>平成17年度は、平成16年度に引き続き危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等を段階的に廃棄した。</p> <p>また、労働衛生コンサルタントによる「高知大学における労働安全衛生に関する対応について」の労働安全衛生研修会を事業場ごとに実施し、教職員・学生に対する意識啓発を図った。</p> <p>更に平成17年11月から安全衛生ニュースの発行を実施している。</p>	
<p>【199】 南海地震対策を行う。 イ．関係自治体や消防署、大学周辺地区との連携・協力体制を構築する。 ロ．建物、施設、設備の点検を定期的に行う。 ハ．南海地震対策のパンフレットを作成し、学生教職員に配布する。 ニ．防火、防災に関する講演会を実施する。</p>	<p>【199】 ・大学キャンパスが避難場所として機能するために必要となる事項等について検討し、その整備に努める。また、岡豊キャンパスにあっては、地方自治体と連携し、防災医療の拠点病院として貢献できる病院整備の実現を目指す。</p> <p>平成17年度は、未診断建物の耐震診断を実施（昭和56年以前の建物）し、耐震改修に係る施設整備費補助金の要求を行うとともに、農学部4号館耐震改修を実施する。大学全体の防災計画及びキャンパス毎の防災計画の策定に努める。南海地震対策に係る講演会を実施するとともに、居室、実験室等における安全対策について周知徹底を図る。防災用具等を備蓄する。災害支援病院として機能できるハード面の整備を一部実施する。</p>		<p>未診断建物の耐震診断を継続的に実施した。平成17年度末には94.3%に達した。平成18年度には、残りの施設について耐震診断を行うとともに、診断結果に基づき計画的な整備を図ることとした。耐震改修に係る施設整備費補助金の要求を行い、農学部4号館の耐震改修工事を行った。</p> <p>防災活動として、講演会を4回実施した。特に高知市と連携した「防災対策講演会」では近隣自治会からの参加もあり、地域での防災活動の必要性について喚起する等大きな成果を残した。また、防災計画を踏まえた防災マニュアルを策定するとともに、日常の心得をまとめた「防災の心得」を作成し、学生及び教職員に対して周知を図った。</p> <p>朝倉、岡豊、物部、宇佐の4キャンパスに防災倉庫の整備をし、防災用具の備蓄を行った。なお、朝倉キャンパスについては、高知市と連携し、共同整備を行った。</p> <p>また、高知市を介した地元企業の協力を得て、災害時の水源確保策としての災害用井戸の整備計画を取りまとめ平成18年度前半に整備することとした。</p> <p>さらに、附属病院の電話交換機設備の更新に併せ、病院内PHSの整備を行い、緊急時の連絡網を整備した。</p>	

ウェイト小計

ウェイト総計

〔ウェイト付けの理由〕

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

・施設マネジメント等について（資料編 P175～198参照）

1. 既存の組織の枠組みを超えた研究チーム等が弾力的な研究活動を行うために必要な研究スペースを確保するため、施設整備・施設利用計画等WGにおいて施設の現状を踏まえた有効利用について検討を行い、実験室及び講義室等の利用率並びに図書資料及び設備機器等の配置状況について調査を行った。
2. この調査結果を基に検討を行い、実験室については、用途や使用者が限定されるという特殊事情を踏まえる必要があるため、サブワーキングを設置し検討を行うこととした。また、狭隘の原因となっている図書資料、設備機器等の共同利用等については、別途、サブワーキングを設置し検討することとした。
3. 施設設備の適切な維持管理を行うため、次に掲げるとおり、現状調査を行った。平成16年度に引き続き、4キャンパス（朝倉、物部、小津、岡豊）の施設パトロールを実施。
全施設のトイレの現状調査を実施。
学内の危険箇所をまとめたハザードマップとリストを作成。
防災点検等の実施により、設備の不良箇所をまとめたリストを作成。
また、平成18年度に施設面、設備面の改善に向けた施設維持管理計画・設備マスタープランを作成するとともに、プランに基づき計画的に整備を行うこととした。
4. キャンパスプランは、高知大学施設長期計画（平成12・13年度策定）に基づいて作成しているが、施設の現状や現下の国の政策動向等を踏まえ、平成18年度に見直しを行うこととした。

・南海地震等への対応

未診断建物の耐震診断を継続的に実施し、平成17年度末には94.3%に達した。平成18年度には、残りの施設について耐震診断を行うとともに、診断結果に基づき計画的な整備を図ることとした。

防災活動として、講演会を4回実施した。特に高知市と連携した「防災対策講演会」では近隣自治会からの参加もあり、地域での防災活動の必要性について喚起するなど大きな成果を残した。

また、防災計画を踏まえた「防災マニュアル」（資料編 P207～228参照）を策定するとともに日常の心得をまとめた「防災の心得」（資料編 P229参照）を作成し、学生及び教職員に対して周知を図った。

朝倉、岡豊、物部、宇佐の4キャンパスに防災倉庫の整備し、防災用具の備蓄を行った。なお、朝倉キャンパスについては、高知市と連携し、共同で整備を行った。

高知市を介した地元企業の協力を得て、災害時の水源確保策として災害用井戸の整備計画を取りまとめ、平成18年度前半に整備することとした。

附属病院の電話交換機設備の更新に併せ、病院内PHSの整備を行い、緊急時の連絡網を整備した。

・危機管理への対応策

大学において発生する様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制及び対処方法を定め、本学の学生及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、本学の社会的責任を果たすことを目的として、平成17年10月に「国立大学法人高知大学危機管理規則」（資料編 P230～231参照）の制定を行った。

・法人化一周年記念講演会

法人化一周年を記念して各界の著名人（5人）を講師に迎え、地域社会とのさらな

る連携強化を図ることを目的として、「地域と共に21世紀に飛躍！」と題した講演会を4月2日～14日まで計5日間にわたり開催した。

それぞれの講師による興味深い講演内容に、一般市民を交えた多数の聴衆は熱心に聞き入り、充実した講演会となった。

・職員・医学部学生の健康診断の院内実施

医学科・看護学科の学生健康診断、医学部、病院職員の健康診断は平成16年度に引き続き附属病院内で行った結果、年間1,200万円の経費節減効果を生み出している。この計算には人件費は含まれていないので、健康診断業務に協力した部署には一定のインセンティブを考慮している。健康診断の院内実施で、HB、HCV、風疹・水痘・麻疹・耳下腺炎などの感染症の抗体検査や、ワクチン投与の実施もより行いやすくなっている。このことは実習学生、職員を含めた、病棟での院内感染防止に役立っている。

なお、業務等の都合で定期健康診断を受診できなかった医学部以外の職員・学生の健康診断を平成16年度と同様にフォローアップしている。

・附属病院のハード、ソフト面での院内環境の整備

ボイラー設備を更新し、ハード面の基盤整備を行った。
病棟談話室を整備し、患者さんのための（医学）図書館を3フロアまで増設した。この図書室にはビデオコーナーを設置し、全館で視聴可能な「入院ご案内ビデオ」も新しく編集し直した。

インターネットに接続できる（無料）環境も整備し、談話室にコンピューターを4台整備するとともに、4人部屋の準個室化（簡易個室）を行い、16室でIT対応を可能とすることで、患者さんのニーズに応えるとともに収益増を図った。

外来では患者さん用椅子の全面交換を行って、ゆったりとお話ができる環境を整えた。

携帯電話の院内使用禁止は原則として解除した。

アンパンマンキャラクターを病院内の案内板に使用し、小児科外来、病棟ブレイクームを飾り、院内の案内が楽しく、親切になったと好評を得ている。

入院患者さんのためのお散歩マップ「小蓮を歩く地図」を作成して配布した。

患者サービスの一環として院内にBGMを定時に流し、外来ホールにはプラズマディスプレイを設置し、様々な情報を提供し、苦情が減る待ち時間対策として効果があった。

手数料の低減交渉を重ね、6月にクレジットカード、デビットカードの使用を可能とした。新規ATMも玄関前に設置（営業時間8:00-21:00）した。病院診療費の支払方法が拡大され患者さんから好評であった。

入院患者さんを主な対象に、ジャズコンサート（ニューヨークデュークエリントンバンドなどで活躍中のトリオ）、クリスマスフレンドリーコンサート、ジョイフルサウンドコンサート、アラスカフォトライブ、写真展、人形劇、七夕祭り、こどもの日、クリスマスツリー、ひな祭りなどのイベントに取り組み、多数の参加を得る等非常に好評であった。

駐車場対策にも注力しており、駐車場のエリア番号表示板を設置し、職員の駐車場を有料化し、台数を制限した。また、敷地外駐車場を確保して入院患者さんの車を敷地外に移動させることで外来患者さんの駐車場確保に努めた。さらに救急外来に救急患者さん用駐車場を新設するなど患者サービスに努めるとともに、安全確保のため玄関前信号の停止位置の線引き修正を行った。

・「防災サポーター」「防災インストラクター」称号授与制度の整備

「南海地震等防災教育研究パッケージ」の取組の一環として、共通教育の4つの防

災関連指定科目を全て受講・合格した学生のうち希望者には認定試験を課して「防災サポーター」の称号を授与する制度を設け、平成17年度は16人に授与した。さらに、「防災サポーター」のうち、指定する実習やボランティアなどの実践的プログラムを受講し認定されたものには「防災インストラクター」の称号を授与する制度を設け、平成17年度は4人を認定し、学長から認定書を交付した。今後これらの学生たちが南海地震に限らず災害時の防災活動等において重要な役割を果たすことが期待される。

・学生のボランティア活動（高知子ども守り隊『守るんジャー』）

「高知子ども守り隊『守るんジャー』」（資料編 P270～272参照）は、広島、栃木で相次いだ児童殺害事件を受け、平成17年12月に本学教育学部学生自らで結成し（現在メンバーは60人）、県警の指導を受け近隣の小学校の児童の下校時間にあわせて犯罪や事故防止のためのパトロール活動などを続けている。この活動を知った香川（四国学院大）、愛知（中京大）の学生たちも各県で相次いで「守り隊」を結成し、お互いに情報交換するなど高知と連携することになり、本学から始まった活動が地域を越えて広がりを見せつつある。これらの取組は「地域の大学」を目指す本学の理念が学生等に浸透してきた成果の一つであり、社会貢献としての大学の取り組みが大きく報道（新聞、テレビ、ラジオ等）され地域に評価された。また、この取り組みは、学生のピアサポート組織であるS・O・S活動の一環として、本学（教員）が支援している。

・大学と自治体、企業等との連携事業

高知市

本学と高知市は平成18年3月28日、従来の連携協定に代わる新たな協定を締結した。地域発展の方向を見定めるため、個別課題への対応にとどまっていた連携・協力を市政全般に拡大する。シンクタンク機能を果たすため、総合研究所の設置も視野に、「知」の共有と活用を図る。平成18年度には県域全体をも視野に入れた総合調査や職員交流などに着手する。

本学は人文学・理学・医学・農学・海洋研究などすべての研究成果やノウハウを提供する一方、市側は大学側が求める研究・実践の場を積極的に開放する。平成14年の連携協議会設置協定以降、南海地震対策や教育問題など個別テーマに限定的だった取り組みを拡大する。

また、「地域との連携」を深め、国立大学法人としてのレベルを高めるため、地域の総合研究所の設置を構想する。地方分権社会に欠かせない基礎自治体や市民の「知力」の向上へ、大学職員と市職員の協働で拠点化を図る。更に、50年ぶりに改定される高知市総合調査を共同で作成することになった。

なお、大学講師らの市への派遣や、市職員の大学研修などの相互交流も視野に入れている。

南国市

本学医学部と南国市の間で、平成18年5月23日、保健事業まちづくりへの協力を柱とする「連携事業に関する協定」を締結した。今回の協定は、平成17年3月に医学部のある南国市岡豊町小蓮地区の自治会と始めた連携事業を発展したものである。

室戸市

本学と室戸市との間で、平成17年8月9日、相互に連携し、地域の活性化と振興に寄与するため「連携事業協定書」を締結した。

教育委員会

本学教育学部と各教育委員会（高知市、南国市、須崎市）との間で、教育の充実・発展・相互協力を目指すための「連携協力に関する覚書」を締結した。

四国銀行

本学と四国銀行との間で、平成17年7月21日、相互の連携を強化し、地域経済の活性化と社会の発展に貢献するため、「連携協力協定書」を締結した。

高知市の中心市街地の再開発

高知市の中心市街地の再開発について協議する中心市街地活性化推進懇話会が発足され、本学も懇話会のメンバーに加わり、中心市街地の再生に向け、産学官で連携して取り組んでいく方針となっている。

独立行政法人国際協力機構（JICA）

開発途上国への国際協力の実施及び国際協力に資する人材の育成等を目的として、四国の国立大学法人5大学と独立行政法人国際協力機構四国支部との間で、平成18年3月16日相互の協力可能な分野において連携を推進するために覚書を締結した。

独立行政法人産業技術総合研究所

四国地区国立大学法人5大学と独立行政法人産業技術総合研究所との間で、平成17年8月10日、相互に保有する研究資源を組み合わせ、最先端の研究に取り組むことを目的にした連携協力の推進に係る協定書を締結した。

・事務局憲章

事務局のスタンス、事務局職員としての意識などについて、事務局職員が共通理解、共通認識を持ち、自覚し、日々の業務に取り組み、本学の掲げた目標の達成のために力を合わせていくことを目的に、「事務局憲章」（資料編 P232～234参照）を策定した。

また、大学構成員にとどまらず、地域住民に本学の「事務局のかたち」として基本方針や施策を示すためホームページに掲載している。

また、各部署においては、事務局憲章を基本に年間の達成目標を設定し、各所属部長による達成状況の評価・検証を半年ごとに行うこととした。この試みは、個人評価に繋げるための第一歩である。

・大学運営に資するための新たな企画

ワークショップ“より良き明日の高知大学を創る”の開催（資料編 P264参照）

国立大学法人化に伴い、中期目標・中期計画に基づき大学独自のグランドデザインに従い、教育・研究、管理・運営、自己点検・評価、財務内容の改善などについて大学の英知を結集し、個性豊かな大学創りが求められている。このことから本ワークショップは、高知大学の一構成員として自由な立場から「より良き明日の高知大学を創る」ための積極的な提案、建設的な意見を聞く場として100人近い教職員が参加し、開催した。ワークショップのテーマは、以下の4つに設定した。それぞれのテーマに対する2つの重要項目及びキーワードを示し、多くの大学構成員から活発な議論が交わされ、意見・要望等が出された。この意見・要望等は大学改革を進めて行く上での処方箋となり得るもので「プロシーディング」として取りまとめ、大学構成員に配布した。

テーマ・重点項目・キーワード

1. 教育

(1) 入試（学生確保）

キーワード：AO入試、センター試験科目の減、学部改組、個別学力試験の廃止、学部一括入試、地域推薦枠、特別選抜（AO入試、推薦入試、地域枠）、広報（直接対話による入試の広報活動）

(2) 学士課程教育

キーワード：教育プログラム、CBI型プログラム、フィールド重視、副専攻、コアカリキュラム、教育コース、キャリア形成

2. 研究

(1) プロジェクト型研究

キーワード：全学横断型、本学ならではのユニークな課題、個人研究との関係、

(2) 研究テーマの選定方法

キーワード：地域貢献課題、推進体制、インセンティブ、研究から教育への効果

3. 国際・地域貢献

(1) 国際・地域連携センターの在り方

キーワード：組織、One stop window、業務体制、情報収集

(2) 地域連携に対する要望

キーワード：マンパワー、数値目標、評価基準

4. 経営・管理

(1) 法人化後の財政状況と評価

キーワード：統合・法人化後の財政状況、年1%の効率化係数(骨太の方針)、国立大学評価委員会による評価、総務省による評価、認証評価、今後の高知大学

(2) 学生へのサービス

キーワード：メンタルヘルス、図書館機能、電子ジャーナル、コンソーシアム、教室等の施設整備

高知大学アイデアコンテストの開催(資料編 P265参照)

法人化後様々な改革を行ってきたところであるが、更により良き大学となるよう進化を遂げるために、大学の主役である学生からのフレッシュな提案を求めることを目的として開催した。本アイデアコンテストは、高知「大」学が進「化」する為「の」学生からの「改」革案や斬「新」な提案「大化の改新」と題して、募集テーマを「より良き明日の高知大学を創る」-あなたが学長なら高知大学をどうする-として広く学生からの提案を募集した。その結果、14組の応募があり、第一次の書類審査を通過した6組が、パワーポイントを用いたプレゼンテーションを行った。審査員である学長、各理事及び各推進本部長等による質疑を行った後に、投票により、学長賞1組、優秀賞2組、特別賞1組を決定した。その後、学長室で懇談が行われ、学生の生の声を学長が聞く有意義な企画となった。このコンテストで判明したことは、学生が予想以上に法人化後の大学に危機感を抱いているとともに、変革を望んでおり、「国立大学の統廃合を主要課題とする大学再編の波により、一層厳しいものとなっている。この風潮の中で地方大学である高知大学が今後も存続していくためには、授業形態の改革を含めた従来型大学スタイルの抜本的な変化が必要である。」との厳しい提案が出されるなど、改めて学生を主体においた授業形態等の変革が喫緊の課題であることが確認できた。

なお、応募した14組全ての提案内容を冊子にし、大学構成員に配布した。

・中間法人の設置

介護予防や、平成20年度からの医療制度改正(健康診断後の健康指導の必須化)に備えて、県内の自治体、健保組合をサポートできる体制を構築するため、経済産業省のサービス産業創出事業(調査事業)を受託し、平成18年2月に中間法人高知予防医学ネットワークを設立した。

・院内保育所「こはすキッズ」

子育て支援・女性のための福利厚生の一環として平成18年4月から高知大学医学部附属病院内に保育施設を開設することが決定され、運営形態は、民間に委託することとした。(平成18年5月1日時点で7人が入園している。)

この取り組みは、職員から好評を得ているとともに、他大学からの問い合わせもあった。

保育時間

基本保育	7:30~18:30
延長保育	6:30~7:30及び18:30~20:30
24時間保育	水曜日・木曜日の18:30~翌日7:30

「施設設備・施設利用計画等ワーキンググループ」が設置され、各施設の点検調査を実施し、修繕の必要な箇所が確認されている。なお、各建物の配置図や平面図、施設・設備機器台帳、営繕工事依頼の電子化やエネルギー管理を行う施設情報管理システムの構築が検討されているが、早急に取り組むことが求められる。と評価(指摘)事項に対する改善に向けた取り組み等について

施設・設備の維持保全を効率的に進めるため、施設情報管理システム検討部会で検討を行い、点検・調査項目を策定し、データベース化を図ることとした。このうち、

施設管理台帳システム及び調査診断管理システムについては、平成18年度に導入することとした。

なお、各々独自の手法により作成している、エネルギー管理に関するシステム等についても、平成18年度以降に計画的に予算措置を行い整備することとした。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 2.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 2.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	借入実績なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学附属病院の土地、建物を担保に供する。	附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学附属病院の土地、建物を担保に供する。	附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の土地、建物を担保に供した。	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	16年度剰余金 2,231,090千円 目的積立金 860,338千円 積立金 1,370,752千円 うち、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために110,717千円を執行した。	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
	総額	施設整備費補助金 (397)		総額	施設整備費補助金 (491)		総額	施設整備費補助金 (446)
・(医病)基幹・ 環境整備	495	船舶建造費補助金 (0)	・(医病)基幹・ 環境整備	1,040	船舶建造費補助金 (0)	・(医病)基幹・ 環境整備	1,054	船舶建造費補助金 (0)
・小規模改修		長期借入金 (98)	・小規模改修		長期借入金 (549)	・小規模改修		長期借入金 (549)
・災害復旧工事		国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (0)	・病院特別医療 機械整備		国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (0)	・病院特別医療 機械整備		国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (59)
<p>(注1)金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1)金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- ・(医病)基幹・環境整備は計画どおり実施した。
- ・小規模改修は計画どおり実施した。
- ・病院特別医療機械整備は計画どおり実施した。
- ・平成16年度から繰越した防災対策は、計画どおり実施した。
- ・補正予算により計上した「アスベスト対策事業」については、平成17年度に設計のみを実施し、繰越手続きを取った上で平成18年度に改修工事を実施する予定である。
- ・計画額の財源について、施設整備費補助金のうち59百万円は、国立大学財務・経営センター施設費交付金であったため、実績額に計上した。

その他	2 人事に関する計画
-----	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 雇用方針 教員の採用人事は公募制を原則とし、人事の活性化を図るため、任期制の段階的導入を目指すものとする。 技術系職員の採用については、専門性を考慮した柔軟な採用制度を構築する。事務系職員の採用については、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用する。</p> <p>2. 人材育成方針 技術系職員の資格の取得、研修への積極的参加を促進し専門性の向上を図る。また、事務系職員についても研修への積極的な参加及び民間企業等への派遣を通じて職員的能力の向上並びに活性化を図る。</p> <p>3. 人事交流 法人化に伴う業務運営において、民間的手法の必要な業務等については、積極的に外部と人事交流を行う。</p> <p>4. 人事評価 人事評価システムを構築し、教員の教育、研究その他活動について適正な評価基準による評価を実施する。また、その他職員についても、適正な評価に基づく適材適所の人材配置を行い、職員の士気向上を図る。</p>	<p>1. 雇用方針 教員の採用人事は、公募制を大前提とし、昇任人事についても学内外から公募する。 任期制については、各部局で導入を目指し、検討を行う。 技術職員の採用については、学内での配置状況及び専門性を考慮し、再配置及び採用制度を検討する。 事務系職員の採用については、学内業務及び必要人材を考慮し、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験・その他の方法を検討する。</p> <p>2. 人材育成方針 技術系職員の人材育成及び専門性の向上のために、専門研修の内容を吟味し積極的に参加させ、その内容について学内研修に反映させる。 また、事務系職員も同様な形態により、職務遂行能力の向上を図る。</p> <p>3. 人事交流 法人化に伴う業務内容を見直し、その業務内容を処理する専門性を養うため、人事交流対象を検討し、積極的に交流を行う。</p> <p>4. 人事評価 教員の教育・研究その他活動及びその他の職員の職務遂行能力について、適正な評価を実施し適材適所の人材配置を行うための評価基準を設定する。</p>	<p>1. 雇用方針 教員の採用人事は、公募制の基本方針に基づき学内外から公募を行った。 任期制については、一部の学部で新規に導入を行った。 事務系職員の採用については、学内業務及び必要人材を考慮し、中国・四国地区国立大学法人の統一採用試験を実施し、採用した。</p> <p>2. 人材育成方針 技術系職員の人材育成及び専門性の向上のために、各種の研修に参加させた。 また、事務系職員も従来の枠にとらわれない研修内容や対象者及び講師等について、違った取り組みの各種研修、セミナーを行い、職務遂行能力の向上を図ることができた。</p> <p>3. 人事交流 県内の文部科学省関係機関との人事交流を継続的に実施した。</p> <p>4. 人事評価 教員の教育・研究その他活動及びその他の職員の職務遂行能力について、適正な評価を実施し適材適所の人材配置を行うための評価基準を設定することを検討した。 また、事務系職員の人事評価については、職員の実績や能力を正しく評価し、評価の適正化を期すための評価基準（評価項目、着眼点）の具体化等、より適正な評価を行うとともにその結果を人事考課に反映させるための制度の構築を検討した。</p>

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
人文学部	人間文化学科	376(388)	436	112.37
	国際社会コミュニケーション学科	332(336)	380	113.10
	社会経済学科	472(476)	563	118.28
	(学科共通)3年次編入学 (経済学科*1)	20	1	-
教育学部	学校教育教員養成課程 (うち教員養成にかかる 分野 400)	400	447	111.75
	生涯教育課程 (中学校教員養成課程*1)	280	323	115.36
理学部	数理情報科学科	328(334)	375	112.28
	物質科学科	368(374)	412	110.16
	自然環境科学科	384(392)	460	117.35
	(学科共通)3年次編入学	20		
医学部	医学科 3年次編入学 (うち医師養成にかかる 分野 560)	540(560)	567	101.25
	看護学科 3年次編入学	240(260)	264	101.54
農学部	暖地農学科	160	169	105.63
	森林科学科	120	133	110.83
	栽培漁業学科	120	138	115.00
	生産環境工学科	120	137	114.17
	生物資源科学科	160	170	106.25
学士合計		4,480	4,974	111.03
人文社会科学研究科	人文社会科学専攻 (うち修士課程 20)	20	36	180.00
教育学研究科	学校教育専攻 (うち修士課程 12)	12	16	133.33
	教科教育専攻 (うち修士課程 68)	68	50	73.53
理学研究科	数理情報科学専攻 (うち博士前期課程 40)	40	27	67.50
	物質科学専攻 (うち博士前期課程 52)	52	58	111.54

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
自然環境科学専攻 (うち博士前期課程 58)	58	55	94.83
医学系研究科 医科学専攻 (うち修士課程 30)	30	37	123.33
看護学専攻 (うち修士課程 24)	24	35	145.83
農学研究科 暖地農学専攻 (うち修士課程 26)	26	31	119.23
森林科学専攻 (うち修士課程 22)	22	12	54.55
栽培漁業学専攻 (うち修士課程 22)	22	27	122.73
生産環境工学専攻 (うち修士課程 20)	20	4	20.00
生物資源科学専攻 (うち修士課程 28)	28	43	153.57
修士合計	422	431	102.13
理学研究科 応用理学専攻(D) (うち博士後期課程 18)	18	33	183.33
医学系研究科 生命医学系専攻(D) (うち博士課程 76)	76	99	130.26
神経科学系専攻(D) (うち博士課程 20)	20	19	95.00
社会医学系専攻(D) (うち博士課程 24)	24	19	79.17
(発生・形態系専攻*1)		5	-
(生態制御系専攻*1)		3	-
黒潮圏海洋科学研究科 黒潮圏海洋科学専攻(D) (うち後期3年の博士 課程 12)	12	20	166.67
博士合計	150	190	126.67
教育学部附属小学校 (学級数 21)	768	739	96.22
教育学部附属中学校 (学級数 12)	480	474	98.75
教育学部附属養護学校 (学級数 9)	60	60	100.00
教育学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	161	100.63

注) *1は、旧学科・課程・専攻を示す。
収容定員の()書きは、3年次編入学定員を含む。

計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況について

現在、企画戦略機構会議において、教員組織・教育組織の在り方、入試の募集区分、教育プログラム制の導入といった「高知大学の新たな教育研究組織」について鋭意検討を行っており、その検討過程で収容定員に関する議論を深めて行くこととしている。

農学研究科には、10月入学のアジア・アフリカ・環太平洋農林水産学特別コース（入学定員8人）を含んでいる。

2. 収容定員と収容数について

(1) 充足率が著しく増している理由

学部

(総括)

学部の主たる理由として、入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、志願者数、併願状況等を考慮し、定員を若干数超えた合格者を認定しているため。

加えて、卒業要件単位数に満たない留年者が多かったため。

(学科別)

・人文学部社会経済学科：入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、志願者数、併願状況等を考慮し、定員を若干数超えた合格者を認定しているため。

・教育学部生涯教育課程：入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、志願者数、併願状況等を考慮し、定員を若干数超えた合格者を認定しているため。また、卒業要件単位数に満たない者及び休学者（ワーキングホリデー等）が増えたため。

・理学部自然環境科学科：卒業要件単位数に満たない留年者が多かったため。

・農学部栽培漁業学科：卒業要件単位数に満たない留年者が多かったため。

研究科

(総括)

大学院の主たる理由として、入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、大学院への進学希望者の増加、及び在学中の退学等による減少数とを加味し、定員を若干数超えた合格者を認定しているため。

加えて、卒業要件単位数に満たない留年者が多かったため。

(専攻別)

・人文社会科学部研究科人文社会科学専攻：卒業要件単位数に満たない留年者が多かったため。

・教育学研究科学校教育専攻：平成16年度は充足率(33.33%)が低く、平成17年度は、大学院案内を見直し積極的にPR活動を行い志願者の増に努めたためである。なお、入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、大学院への進学希望者の増加、及び在学中の退学等による減少数とを加味し、定員を若干数超えた合格者を認定しているため。

・医学系研究科医科学専攻：入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、大学院への進学希望者の増加、及び在学中の退学等による減少数とを加味し、定員を若干数超えた合格者を認定しているため。

なお、平成18年度は110.00%に改善されている。

・医学系研究科看護学専攻：卒業要件単位数に満たない留年者が多いため。

・農学研究科暖地農学専攻：入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、大学院への進学希望者の増加、及び在学中の退学等による減少数とを加味し、定員を若干数超えた合格者を認定しているため。

なお、平成18年度は100.00%に改善されている。

・農学研究科栽培漁業学専攻：入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、大学院への進学希望者の増加、及び在学中の退学等による減少数とを加味し、定員を若干数超えた合格者を認定しているため。

なお、平成18年度は113.64%に改善されている。

・農学研究科生物資源科学専攻：入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、大学院への進学希望者の増加、及び在学中の退学等による減少数とを加味し、定員を若干数超えた合格者を認定しているため。

・理学研究科応用理学専攻(D)：平成14年度に設置し、平成15年度、平成16年度は理学研究科修士課程からの優秀な志願者が多かったため。

なお、平成18年度は入学者は改善されている。

・医学系研究科生命医学系専攻(D)：入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、大学院への進学希望者の増加、及び在学中の退学等による減少数とを加味し、定員を若干数超えた合格者を認定しているため。

加えて、卒業要件単位数に満たない留年者が多かったため。

・黒潮圏海洋科学研究科黒潮圏海洋科学専攻(D)：入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、大学院への進学希望者の増加、及び在学中の退学等による減少数とを加味し、定員を若干数超えた合格者を認定しているため。

(2) 充足率が著しく減している理由

充足率が減している理由

研究科

(総括)

大学院の主たる理由として、県内において専門知識を求める企業が零細であることや経済的理由によるものである。

なお、魅力ある大学院教育を目指し、鋭意検討中である。

(専攻別)

・教育学研究科教科教育専攻：平成16年度は志願者が少なく充足率が減していたが、平成17年度は社会人(現職教員等)の増員を図り改善されている。

・理学研究科数理情報科学専攻：平成15年度、平成16年度、平成17年度と志願者が少なく充足率が減していたが、平成18年度は学部からの増員を図り改善されている。

・農学研究科森林科学専攻：学部学生の就職状況(公務員合格など)もあり志願者が少なかったため。

・農学研究科生産環境工学専攻：学部の状況として、公務員志望が強く大学院よりも専門学校に進む傾向がある。そのため志願者が少ない。

・医学系研究科社会医学系専攻(D)：平成12年度に4専攻から3専攻に改組を図ったが、平成15年度までは志願者が少なかった。平成17年度からは改善されている。